

令和 7 年度

事務事業説明及び主要施策実績報告書



大阪府八尾市

は し が き

- 1 この報告書の第1章「部（局）別事務事業説明」は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第122条の規定により議会に提出する「事務に関する説明書」に充てるため、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間における本市の事務事業の概要を部（局）別に収録したものである。
- 2 この報告書の第2章「主要施策その他予算の実績報告」は、同法第233条第5項の規定により、令和7年度決算に係る会計年度中の各部門における主要な施策の成果その他予算の執行実績について、報告するものである。

令和8年9月

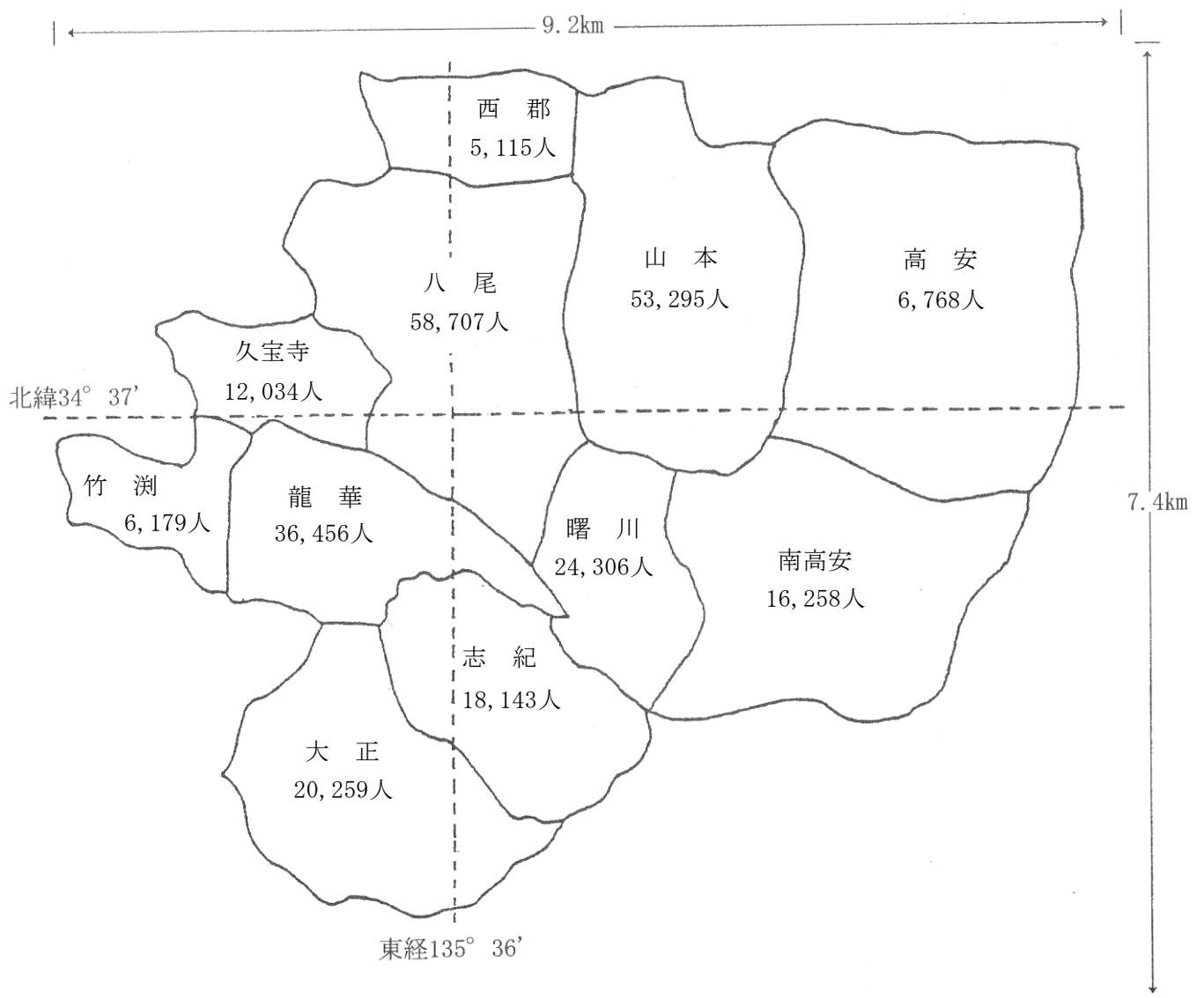
八尾市長 山 本 桂 右

市の現況

1 八尾市の人口、世帯及び面積

人 口 (R8. 3. 31現在の住民基本台帳人口)	257, 520人
男	122, 574人
女	134, 946人
世 帯	129, 417世帯
面 積	41. 72km ²

2 地形及び行政区 (R8. 3. 31現在の住民基本台帳人口)



目

次

第1章 部(局)別事務事業説明

行政機構図	3
危機管理課	6
政策企画部	
秘書課	9
政策推進課	10
広報課	11
やおプロモーション・万博推進プロジェクトチーム	12
行政経営改革課	13
デジタル戦略課	14
総務部	
総務課	17
国勢調査実施プロジェクトチーム	19
政策法務課	20
契約検査課	21
人事課	23
職員課	27
財政部	
財政課	31
財産活用課	33
市民税課	37
臨時特別給付金プロジェクトチーム	40
資産税課	41
納税課	44
人権ふれあい部	
人権政策課	47
人権コミュニティセンター及び周辺施設整備プロジェクトチーム	51
桂人権コミュニティセンター	52
安中人権コミュニティセンター	53
コミュニティ政策推進課	54
出張所	56
市民課	57
市民応援給付金プロジェクトチーム	63
健康福祉部	
地域共生推進課	65
臨時特別給付金プロジェクトチーム	68
福祉指導監査課	71
生活福祉課	73
高齢介護課	75
給付適正化プロジェクトチーム	79
障害福祉課	80
健康保険課	84
保健企画課	86
保健衛生課	88
保健予防課	91
健康推進課	94
こども若者部	
こども若者政策課	98
こども・いじめ何でも相談課	101
こども健康課	105
こども施設運営課	108
保育・こども園課	110
魅力創造部	
産業政策課	114
労働支援課	116
観光・文化財課	117
文化・スポーツ振興課	121
農とみどりの振興課	124

環境部	
環境保全課	126
循環型社会推進課	130
環境事業課	132
環境施設課	134
都市整備部	
都市政策課	138
都市交通課	139
都市基盤整備課	141
土木管財課	142
土木建設課	144
土木管理事務所	146
下水道部	
下水道経営企画課	148
下水道管理課	149
下水道整備課	150
建築部	
住宅政策課	152
審査指導課	154
公共建築課	158
住宅管理課	160
会計課	163
消防本部	166
消防総務課	167
予防防課	169
警防課	179
指令課	182
救急課	184
消防署	186
市立病院	192
診療療局	
地域医療連携室	
診療情報管理室	
医療安全管理室	
感染対策管理室	
看護局	
医療技術局	
事務局	
企画運営課	
教育委員会事務局	
教育政策課	198
教育施設課	200
学校教育推進課	201
人権教育課	202
学務給食課	204
教育センター	207
生涯学習課	209
桂青少年会館	221
安中青少年会館	223
市議会事務局	226
選挙管理委員会事務局	229
公平委員会事務局	232
監査事務局	233
農業委員会事務局	235
固定資産評価審査委員会事務局	237

第2章 主要施策その他予算の実績報告

1 一 般 会 計	239
一般会計決算に関する資料	
一般会計決算概要説明	241
歳入歳出款別決算額	242
令和7年度実質収支に関する調書	244
歳 入 内 訳	245
地方債現在高の状況	250
性質別歳出決算額	251
投 資 的 経 費	252
財 政 構 造 比 較	254
財政調整基金及び公共公益施設整備基金の状況	254
一般会計の主要な施策とその概要	
総 務 費	256
民 生 費	266
衛 生 費	287
労 働 費	293
産 業 費	294
土 木 費	300
消 防 費	314
教 育 費	316
2 国民健康保険事業特別会計	326
3 財 産 区 特 別 会 計	334
4 介護保険事業特別会計	338
5 後期高齢者医療事業特別会計	346
6 土地取得事業特別会計	351
7 母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	355

第 1 章 部(局)別事務事業説明

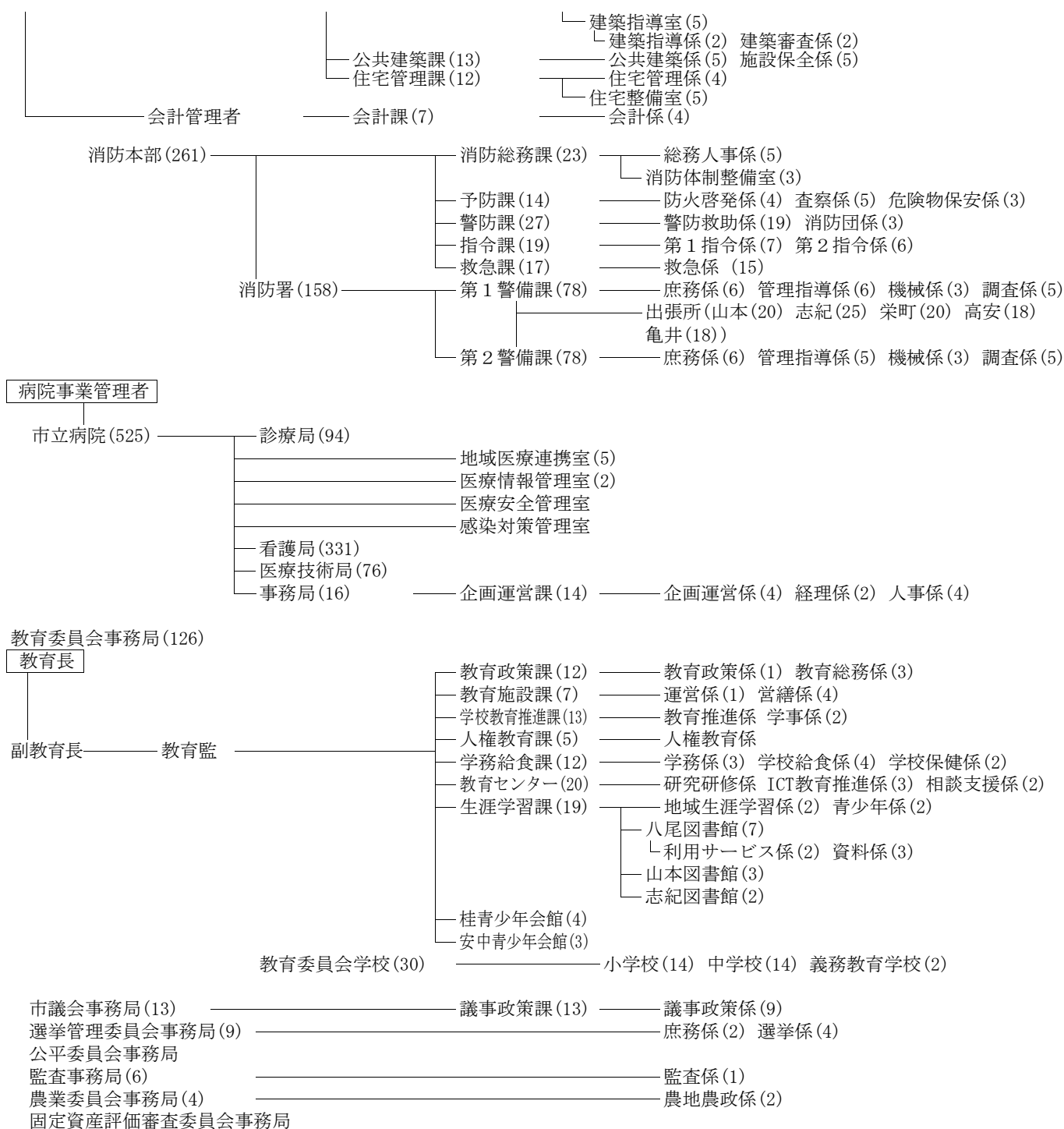
この章は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までの間における本市の事務事業の概要を部（局）別に収録したものである。ただし、第2章「主要施策その他予算の実績報告」にも収録されている事務事業については、項目のみを記載することとし、参考として「※」と「第2章中の収録ページ」を付けた。

（例 （1）〇〇〇〇に関する事業 ※ P.〇〇〇）

令和7年度 八尾市行政機構

(令和7年4月1日現在)





※数値は八尾市職員定数条例（昭和27年八尾市条例第131号）の規定による職員数

危 機 管 理 課

—— 危機管理課 ——

概 要

本課は、危機管理係3担当により構成され、危機管理に係る総合調整に関すること、国民保護に関すること、地域防災計画に関すること、防災対策に係る企画及び実施の総合調整に関すること、防災思想の普及及び防災意識の啓発に関すること、地域安全に関すること、防犯関係機関及び関係団体との連絡調整に関すること等を担当している。

危機管理係

1 危機管理に係る総合調整

八尾市危機管理対応方針等に基づき、様々な危機事象の発生に対し迅速かつ的確な対応ができるよう危機管理に係る総合調整に努めている。

2 国民保護

八尾市国民保護計画について、市ホームページ等で周知を図った。

3 防災計画等推進事業

八尾市地域防災計画に基づく防災体制の整備等を推進した。

4 防災力の強化

災害対策事業 ※ P.265

5 地区防災計画の策定

地区防災推進事業 ※ P.265

6 協定関係

災害時の被害軽減や避難生活の早期安定を図るべく、民間事業者との人的・物的支援等に関する協定の締結を進めた。

7 地域防犯活動支援事業

自治会（町会）及び地域団体等が行う防犯活動に対し、活動に必要な物品の貸出しを行った。また、八尾防犯協議会への防犯灯整備推進事業、防犯灯電気料金等補助事業により、地域の自助・共助意識の喚起に努めた。

8 防犯計画推進事業

八尾市地域安全条例の趣旨及び第4次やお防犯計画の内容に基づき、地域安全運動で啓発を行う等、警察や地域団体及び各種団体等との連携を図りながら安全・安心のまちづくりを推進

した。また、八尾市犯罪被害者等支援条例に基づき、犯罪被害者等に寄り添った迅速な支援を行った。

9 八尾防犯協議会

地域安全運動及び歳末防犯警戒を実施するとともに、「地域安全だより」や「防犯おおさか」の配布等、広報による防犯活動を行い、自治会（町会）に対し防犯灯設置や維持費に関する補助事業を行うことで、防犯意識の高揚に努めた。

政 策 企 画 部

秘 書 課

政 策 推 進 課

広 報 課

やおプロモーション・万博
推進プロジェクトチーム

行 政 経 営 改 革 課

デ ジ タ ル 戦 略 課

＝ 秘 書 課 ＝

概 要

本課は、市長、副市長の秘書関係事務をはじめ、渉外事務、要望・陳情の各関係部課への連絡調整、市長会関係及び有功者会関係の事務、庁議・部長会・総務担当所属長会議に関する事務、特命事項の調査・研究及び調整に関する事務を担当している。

- | | |
|-------------|---------|
| 1 庁 議 | (25回開催) |
| 2 部 長 会 | (13回開催) |
| 3 総務担当所属長会議 | (12回開催) |

—— 政 策 推 進 課 ——

概 要

本課は、政策推進係と公共施設マネジメント推進室で構成されており、政策推進係は、市政に係る重要事項の調査・研究、総合計画の推進・進行管理、実施計画等の立案・調整、広域行政の調査・連絡調整、大規模事業計画の立案・調整、総合教育会議に関する事務を担当している。

公共施設マネジメント推進室は、公共施設を適切に維持・管理するための調査、立案及び調整に関することを担当している。

政 策 推 進 係

1 総合計画の推進 ※ P.257

2 実施計画関係

第6次総合計画第6期実施計画の策定を行うとともに、第6次総合計画推進手法の検討を行った。

3 広域行政の推進

多様化・高度化する都市問題に広域的に対応するため、中核市市長会及び大阪府の地域ブロック会議等において、各種協議、調査・研究を行った。

4 行政評価の実施

総合計画を実現するうえで、効率的・効果的な行政経営を推進するため、部局マネジメント戦略の設定をはじめ、施策レベルを中心とする行政評価の取り組み等を実施した。

5 総合教育会議の運営

平成27年4月1日施行の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律に基づく「総合教育会議」を開催し、市長と教育委員会がそれぞれの役割と責任に応じて一般施策並びに教育施策を総合的に推し進めるため、協議・調整を行った。

公共施設マネジメント推進室

公共施設マネジメント事業 ※ P.257

＝ 広 報 課 ＝

概 要

本課は、広報活動の企画・調整、市政だより・広報刊行物の発行、報道機関への情報提供、市ホームページ・SNS等を活用した市政情報の発信を担当している。

広 報 係

市政情報の発信

市民参加の行政を進めるに当たって市民自らが的確な判断と行動ができるように、行政情報の提供に努めた。

(1) 市政だより

年12回発行（毎月20日発行）

発行部数 140,000部、全世帯・全事業所にポスティング

(2) 点字広報

年12回発行（毎月1日発行）

作成部数 50部、委託先を通じて希望者に郵送

(3) 声の市政だより

年12回発行（毎月1日発行）

作成本数 50本、委託先を通じて希望者に郵送

(4) ホームページ等の運用

市ホームページ、SNS、YouTubeやアプリ等を活用し、市政等に関する情報発信を行った。

(5) 報道機関への情報提供

市政記者クラブ、地方紙記者クラブへの情報・資料提供とともに、市政運営方針や当初予算、重点事業等について記者会見を行った。

==== やおプロモーション・万博推進プロジェクトチーム ====

概 要

本プロジェクトチームは、八尾市プロジェクトチーム設置規程（平成13年八尾市訓令第9号）に基づき令和2年4月から設置され、市民や企業等の大阪・関西万博への参画・参加・体験に向けた取り組みを進め、多様な主体との共創や広域的な視点により魅力資源の戦略的なプロモーション展開に関する事務を担当している。

やおプロモーション推進事業 ※ P.258

—— 行政経営改革課 ——

概 要

本課は、行政改革係、公民連携係の2係をもって構成されており、行政改革係は、行財政改革の推進に係る企画調整及び進捗状況の管理、行財政改革推進本部に関する事務、行政事務の調査・改善、組織管理と事務分掌に関する事務、その他行財政改革に関する事務を、公民連携係は、企業・大学等との連携に係る企画、調整及び総括をそれぞれ担当している。

行政改革係

1 行財政改革の推進

さらなる改革と成長の好循環の実現をめざし、「新やお改革プラン2.0」に基づく「同実行計画」を改定し、行財政改革の推進に取り組んだ。

2 公民協働手法の推進

「公民協働による公共サービスの提供に関する基本方針」の具体化指針等に基づき、市民・企業・行政のパートナーシップの強化を図り、公民協働手法を活用した公共サービスの提供を円滑に推進するための検討を行った。

3 指定管理者制度の推進

「公の施設の指定管理者制度に関する基本指針」に基づく庁内の意思統一の強化や、制度の円滑な運用に当たり必要な検討等を行った。

4 組織管理

社会経済情勢や国・府等の施策の動向その他の要因により、政策課題が顕在化したものであって早急な課題解決が必要なもの等への体制整備を図るため、組織機構の見直しを行った。

5 包括外部監査

監査機能の独立性、専門性、透明性、客観性の強化を図るとともに、監査機能に対する市民の信頼性を高めるため、八尾市包括外部監査人と契約締結し、包括外部監査を実施した。

公民連携係

企業・大学等からの提案や相談を、適切に庁内の各所管課につなぐ一元的な窓口としての役割を担うとともに、庁内の各所管課から公民連携に関する提案や相談を受け、企業・大学等に適切につなぐことで、行政と企業・大学等のそれぞれの強みを生かした連携を生み出し、行政課題の解消やより質の高い市民サービスを提供できるように努めた。

—— デジタル戦略課 ——

概 要

本課は、デジタル推進係、ＩＣＴ基盤推進係、住民情報システム支援係の３係をもって構成されており、ＩＣＴ（情報通信技術）に係る企画、調査、研究、調整及び指導並びに情報システムの管理、運用及び変更の事務を担当している。

デジタル推進係

1 I C Tに係る企画、調査、研究

- (1) I C TやA Iを積極的に活用し、利便性の高い市民サービス及び効率的で信頼性の高い行政サービスを実現するため、先進事例都市の調査研究等を行い、導入や調達に向けた取り組みを進めた。
- (2) 歳入の増加を図るため、用途廃止パソコン等の売却を実施した。
- (3) デジタルトランスフォーメーション（D X）の概念や必要性について理解を深めるために、各職階向けにD Xに関する研修を実施した。
- (4) 市全体でD Xを推進するため、「八尾市D X推進プラン」を策定した。
- (5) デジタル行政を全庁的に進めるため、デジタル戦略推進本部及びデジタル戦略推進委員会を各々開催した。

2 情報システム等の利用に係る適正な管理運営

デジタル戦略推進委員会の専門部会であるI C T統制部会を開催した。

I C T基盤推進係

1 I C Tに係る調整及び指導

- (1) I C Tの利活用を推進するため、大阪府を通じ、他市との共同事業に本市も参加した（大阪市町村スマートシティ推進連絡会議（G o v T e c h大阪））。
- (2) 各課における各種システムの導入時において、機器等のシステム構成に対し適切な利用方法に関する指導や助言を行い、効率的なシステム運用を推進した。

2 情報システムの管理、運用及び変更

- (1) 庁内事務において利用するサーバ・パソコン・ネットワーク機器のうち、老朽化した機器の更新を行うとともに、保守対応等安定稼働に努めた。
- (2) 市民サービスの向上等のために、行政手続きのオンライン化を推進する観点から、電子申請システムの利用を推進した。
- (3) 庁内におけるコミュニケーションチャネルの強化を目的として、ビジネスチャットツールの庁内展開の拡大を実施した。

- (4) 庁内事務の効率化の観点から、クラウド版住宅地図システムやA I 関連システム等の利用を推進した。
- (5) 庁内インフラネットワーク及びシステムに関する障害対応を行った。

住民情報システム支援係

- 1 住民情報システムの共通基盤等に係る調整及び指導並びに管理及び運用
 - (1) 住民情報システムを効率的に運用する観点から、システム管理、バッチ処理及び帳票印字作業等を集約して実施した。
 - (2) 住民情報システムにおいて、バッチ処理の異常終了等のシステム障害に関する復旧作業を行った。
 - (3) デジタル戦略推進委員会の専門部会である情報システム標準化部会を開催した。
- 2 情報システムに係るセキュリティ対策の実施
 - (1) 高度化及び複雑化する情報セキュリティの脅威に対処する観点から、情報セキュリティに関する内部監査を実施した。
 - (2) 原課からの依頼に基づき、住民情報システムを利用する者のユーザの登録及び削除並びに権限の変更等を行った。

総 務 部

総 務 課

国 勢 調 査 実 施
プロジェクトチーム

政 策 法 務 課

契 約 検 査 課

人 事 課

職 員 課

＝ 総 務 課 ＝

概 要

本課は、総務係、統計係及び情報公開室で構成されており、総務係は、市の儀式、褒章及び表彰、議会等との連絡調整、庁舎の管理、公文書の管理及び保存のほか、他の部課に属さない事務を、統計係は、各種統計調査事務、統計資料の作成に関する事務をそれぞれ担当している。

情報公開室は、本市の情報公開と個人情報保護の総合窓口を担当している。

総 務 係

1 褒章及び表彰

(1) 叙勲・褒章

叙勲を 1 名、紺綬褒章を 6 名・2 団体が受章

(2) 表彰

ア 知事表彰を 2 名が受賞

イ 令和 7 年文化の日の表彰として、文化賞 1 団体、文化新人賞 2 名、市民表彰 94 名・12 団体（教育委員会所管を含む。）を表彰

(3) 寄附等に係る感謝状として、4 名・22 団体を表彰

2 庁舎管理

効果的・効率的に事務を進められるよう建物・設備の運用を行った。

3 公文書の管理及び保存

文書管理システムの運用等を行い、公文書の適切な管理及び保存を実施した。

4 議会及び他の執行機関との連絡調整

統 計 係

1 基幹統計調査

2025 年農林業センサス及び令和 8 年経済センサス-活動調査準備等を行った。

2 統計書等統計資料の作成

(1) 作成資料

「八尾市統計書」を発行（配架、ホームページ等への掲載を含む。）した。

(2) 住民基本台帳人口

令和8年3月末現在 257,520人

(令和7年3月末現在 258,285人)

情 報 公 開 室

1 情報公開制度の運用

開かれた市政の推進を図るため、公文書公開や情報提供をはじめとする情報公開に努めた。

情報公開審査会の事務局として同審査会を計5回開催した。

情報公開制度等の周知を図るため、情報公開に関する研修を実施した。

(1) 公文書公開

ア 公開請求 80件（令和6年度 105件）

イ 審査請求 0件（令和6年度 3件）

(2) 情報提供

ア 情報公開コーナー利用者 1,912人（令和6年度 2,212人）

イ 行政資料の複写枚数 12,591枚（令和6年度 14,637枚）

(3) 市発行図書等の販売 75部（令和6年度 162部）

2 個人情報保護制度の運用

個人の権利利益の保護を図るため、保有個人情報開示請求の窓口としての業務を行った。

個人情報保護審査会の事務局として同審査会を計4回開催した。

個人情報の漏えい防止や適正管理の徹底を図るため、個人情報保護に関する研修、自己点検、及び監査（3課）を実施した。

(1) 個人情報保護

ア 開示請求 201件（令和6年度 216件）

イ 訂正・利用停止請求 0件（令和6年度 0件）

ウ 審査請求 3件（令和6年度 0件）

＝ 国勢調査実施プロジェクトチーム ＝

概 要

本プロジェクトチームは、統計法（平成19年法律第53号）第5条第1項及び第2項に基づく人及び世帯に関する全数調査である国勢調査を実施するにあたり、八尾市プロジェクトチーム設置規程（平成13年八尾市訓令第9号）に基づき令和7年度に設置され、国勢調査の実施に関する事務を担当した。

＝ 政 策 法 務 課 ＝

概 要

本課は、議案、条例規則等の制定改廃、争訟等の事務を担当している。

1 条例、規則等の審査事務

条 例	規 則	規程・訓令	告 示
27 件	70 件	10 件	541 件

2 八尾市例規集の更新等

条例、規則等の制定改廃に伴い、収録例規の内容を更新するとともに、インターネットを通じて公開することにより、市民に幅広い情報提供を行った。

3 八尾市行政不服審査会に係る事務

行政不服審査法の規定により設置する八尾市行政不服審査会の事務局としての機能を担った。

4 職員の政策法務能力の向上に係る事務

各所属の所属長、政策法務主任、係長級職員及び受講を希望する職員を対象に政策法務研修等を実施した。

—— 契 約 検 査 課 ——

概 要

本課は、契約係、検査係の2係をもって構成されており、契約係は、契約事務に係る企画及び調査研究、工事請負契約等の締結、入札審査・執行に関する事務、物品の購入及び印刷の発注、清掃及び警備業務に係る委託契約を、検査係は、建設工事の設計審査及び工事検査の事務をそれぞれ担当している。

契 約 係

1 工事及び工事に伴う業務の入札件数

(1) 工事関係

(仮称) 八尾市消防署南西部消防署所新築工事

令和7年度近鉄河内山本駅周辺整備事業に伴う道路改良工事

市営萱振住宅5号館外1棟及び集会所外壁等改修工事等 106件

(2) 工事に伴う業務関係

令和7年度大規模下水道管路特別調査修繕改築計画策定業務

令和7年度八尾・久宝寺排水区下水道施設改築実施設計業務その2

令和7年度下水道管路施設修繕改築計画策定業務等 22件

2 物品、印刷等の入札件数

高規格救急自動車製造請負

八尾市立学校教員用パソコン等買入れ

移動式バスケットゴール購入等 48件

工事及び工事に伴う業務、物品、印刷等の入札実施件数

区 分		件 数
工事関係	工 事	106
	工事に伴う業務	22
	小 計	128
物品関係	物品等	45
	印刷物	3
	小 計	48
合 計		176

3 公募型プロポーザル方式に係る協議件数

17件

検 査 係

設計審査及び工事検査

	審査回数			検査回数 (中間・随時を含む)
	工事	業務	計	
都市整備部	25	4	29	32
下水道部	12	2	14	11
建築部	19	3	22	45
教育委員会事務局	7	6	13	32
合 計	63	15	78	120

※ 審査は、設計金額が500万円以上のもの

※ 検査は、請負金額が500万円以上のもの

人事課

概要

本課は、人事係と人材育成室で構成され、厳しい財政状況の中で、地域分権の推進、市民ニーズの変化等に対応した効率的・効果的な組織体制を築くとともに、職員の意欲や能力の向上に努めている。

人事係は、適材適所の人員配置を進めるため、職員採用及び人事異動を実施している。また、市職員に対する市民の信頼を確保するため、「八尾市職員のコンプライアンスの推進に関する条例」等に基づき公務員倫理の確立に努めるとともに、職員の規範意識の醸成と厳正な服務規律の保持に鋭意取り組んでいる。

人材育成室は、管理・監督職研修等の基本研修及び専門研修等の職員研修の充実を図るとともに、人権研修や職場研修・自己啓発を推進することにより、人材育成及び職員の資質向上に努めている。

人事係

1 定数及び職員数

R 7 . 4 . 1 現在

	議 会	市長部局	消 防	病 院	教 育	選 挙
定 数(人)	15	1,400	280	570	170	10
職員数(人)	13	1,249	251	524	129	9
	公 平	監 査	農 業	固定資産	計	
定 数(人)	4	7	5	4	2,465	
職員数(人)	0	6	4	0	2,185	

※ 短時間勤務職員を除く。

※ 休職者、育児休業・配偶者同行休業をしている職員、公益的法人等への派遣職員を除く。

2 職員の採用・退職（市長部局、市議会事務局、教育委員会事務局を除く行政委員会事務局）

(1) 採用試験

ア 春試験

職 種	1 次試験日	申込者数	受験者数	合格者数
行政職 A	5月1日～ 5月14日	24	23	5
事務職 A	5月1日～ 5月14日	149	114	10
土木職 A	5月1日～ 5月14日、5月18日	9	7	4
建築職 A	5月1日～ 5月14日	9	9	2

電気職	5月1日～ 5月14日	4	4	2
保育教諭	5月1日～ 5月14日	56	55	10
薬学職	5月1日～ 5月14日、5月18日	16	15	3
保健師	5月1日～5月14日 5月17日、5月18日	39	36	6

イ 秋試験

職 種	1次試験日	申込者数	受験者数	合格者数
行政職B	8月25日～ 9月7日	44	38	5
事務職B	9月14日、 9月15日	171	118	19
事務職C	8月25日～ 9月7日	236	185	15
事務職D	9月7日	34	33	5
土木職B	8月25日～ 9月7日	6	5	2
土木職C	9月20日	6	6	1
建築職B	8月25日～ 9月7日	6	5	2
建築職C	9月20日	5	5	2
化学職	8月25日～ 9月7日	7	6	2
学芸員	10月11日～ 10月19日	21	16	1
獣医師	10月11日～ 10月19日	1	1	0

(2) 採用・退職者数（令和 7 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日）

職 種	行 政 職	技 労 能 務 ・ 職	保 育 教 諭	医 師	保 健 師	そ 医 の 療 他 職	計
採用者数	56	0	5	0	0	0	61
退職者数	31	3	4	0	4	0	42

3 人事異動（市長部局、市議会事務局、教育委員会事務局を除く行政委員会事務局）

定期人事異動

282人（昇格等 94人、異動 183人、派遣 5人）

4 任用・処分

(1) 課長補佐昇任考査

受験対象者	申 込 者	受 験 者	合 格 者
97人	46人	45人	19人

(2) 普通昇給（市長部局、市議会事務局、教育委員会事務局を除く行政委員会事務局）

	一般会計	その他会計	合 計
1 月	1,006人	70人	1,076人

(3) 分限・懲戒処分（市長部局、市議会事務局、教育委員会事務局を除く行政委員会事務局）

分限 19人（休職 19人） 懲戒 4人

1 職員研修

(1) 人事課研修

ア 基本研修

新規採用職員研修、2年目研修、中堅職スパイラルアップ研修、監督職研修、管理職研修

イ 専門研修

キャリアデザイン研修、キャリア支援者研修、人事評価研修、公務員倫理研修、庶務研修、能力養成研修、人権研修、60歳を迎える職員向けキャリアデザイン研修、eラーニング研修（ICT・DX関連）

(2) 派遣研修

ア 政策・行政課題研修

マッセOSAKA、中部都市職員研修協議会、大阪市総務局、自治大学校

イ 専門実務研修

大阪府都市整備推進センター、マッセOSAKA、中部都市職員研修協議会

ウ 指導者養成研修

中部都市職員研修協議会

エ 人権研修

部落解放・人権大学講座、部落解放・人権夏期講座、部落解放研究全国集会、人権啓発研究集会

(3) 自己啓発支援

ア 自主参加研修

イ 自主研究グループ支援

(4) 職場研修

— 職 員 課 —

概 要

本課は、職員の労務管理、福利厚生及び給与事務を担当している。労務管理面においては、人事給与制度、労働問題等に関する調査及び資料の作成分析をはじめ、労使間の窓口として、その連絡調整に努めた。福利厚生面においては、職員の健康管理を推進するため、各種健康診断や厚生活動の充実を図り、また、衛生管理者の資格取得や安全衛生委員会の開催を通じ、職場の安全衛生の向上に努めるとともに、共済制度の活用にも努めた。給与事務面においては、職員の生活の安定と勤務意欲の向上のため、職員の職務と責任に応じた給与の適正な支給に努めた。

職 員 係

1 人事給与制度の調査等

(1) 調査報告事務

地方公務員給与実態調査、勤務条件に関する調査等を総務省等へ提出した。

(2) 資料の作成及び分析

ア 本市職員の給与実態に関する資料を作成した。

イ 国、府、府内各市及び民間事業所の給与等の資料を収集した。

(3) 制度改正

人事給与制度に関して必要な改正を行うとともに、職員に周知した。

2 人事担当者会議の開催

人事給与に関する情報交換と意思の統一を図るため、人事担当者による会議を開催した。

3 職員団体及び労働組合との連絡調整等

(1) 労使間の窓口として連絡調整を行い、給与改定、期末・勤勉手当、夏季特別有給休暇等の勤務条件について交渉又は協議を行った。

(2) 職務専念義務の免除

職務専念義務の免除手続については、引き続き厳格に運用するよう努めた。

(令和7年度実績)

区 分	離 席 時 間	延 べ 人 員	1 日 平 均
八 尾 市 職 員 労 働 組 合	134 時間	84 人	0.33 人 (32 分)
八 尾 市 現 業 労 働 組 合	51 時間	62 人	0.25 人 (12 分)
八尾市役所職員労働組合	18 時間	14 人	0.06 人 (4 分)

4 労働問題の調査

5 職員の安全衛生

(1) 職員安全衛生委員会活動

委員会の開催

・全 体 会

・各 部 会 本庁、保健所、認定こども園、清掃衛生、環境衛生庁舎、土木管理事務所、
校務員、消防

(2) 安全衛生研修会

職場研修会を実施した。

6 職員被服貸与

八尾市職員被服貸与要綱に基づき、各種制服の貸与を実施した。

7 職員厚生活動

(1) 八尾市職員厚生会との共催により職員の健康・元気回復のため、ソフトバレーボール大会、
バドミントン大会、ボウリング大会を実施した。

(2) レクリエーション用具の貸出しを行った。

8 職員厚生施設運営管理

(1) 西館4階の厚生室・厚生活動室・401会議室を職員の厚生目的等で貸出しを行った。

(2) 西館4階の保健室を職員の健康管理等で利用した。

(3) 本館地下1階に展示場を設置し、貸出しを行った。

9 職員公務災害補償

地方公務員災害補償法、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び
労働者災害補償保険法に基づき、公務・通勤災害の申請等事務を行った。

10 職員健康管理

(1) 八尾市職員安全衛生管理規則に基づき、定期健康診断、採用時の健康診断、石綿検診、消
防本部救助隊特別検診（脳波）、胃がん検診、子宮がん検診、乳がん検診、V D T健康診断、
B型肝炎予防事業、二次健康診断、医療保険者による特定保健指導を実施した。

(2) メンタルヘルスケアの面から「心身の健康に関する個人相談会」、「リフレッシュルーム」
を実施した。

(3) 労働安全衛生法第66条の10に基づき、ストレスチェックを実施した。

11 八尾市退職年金及び遺族年金

八尾市職員の退職給付及び障害給付に関する条例に基づき、退職年金及び遺族年金を支給し
た。

12 職員の給与及び退職手当

(1) 職員の給与

ア 給与の支給

給与条例及び各規則に基づき、給料、扶養手当、地域手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、特殊勤務手当、管理職手当、管理職員特別勤務手当、初任給調整手当、出張旅費等を毎月18日（18日が休日、日曜日又は土曜日に当たるときは、その日前において、その日に最も近い休日、日曜日又は土曜日でない日）に支給した。

児童手当については、4月・6月・8月・10月・12月・2月の6期にそれぞれ前月までの分を支給した。

イ 期末・勤勉手当

支給日	期末手当	勤勉手当
6月30日	1.25 月分	1.05 月分
12月10日	1.275 月分	1.075 月分

(2) 退職手当（市長部局、市議会事務局、教育委員会事務局を除く行政委員会事務局）

職員の退職手当に関する条例に基づき、退職手当を支給した。

ア 条例適用別人数

条 例 項 目	行政職	技 能 労 務 職	医 療 職	合 計
第3条	人 24	人 3	人 2	人 29
第4条	0	0	0	0
第5条	6	0	1	7
合計	30	3	3	36

イ 勤続年数別人数

勤続年数	行政職	技 能 労 務 職	医 療 職	合 計
1年以上 10年未満	人 6	人 0	人 2	人 8
10年以上 20年未満	9	0	0	9
20年以上 25年未満	3	1	0	4
25年以上	12	2	1	15
合計	30	3	3	36

財 政 部

財 政 課

財 産 活 用 課

市 民 税 課

臨 時 特 別 給 付 金
プロジェクトチーム

資 産 税 課

納 税 課

＝ 財 政 課 ＝

概 要

本課は、財政係とふるさと納税推進室で構成されている。

財政係は、健全な財政運営をめざして、予算の編成、決算の報告及び地方財政状況調査をはじめとする国・府への諸報告、地方交付税の算定、財政計画の策定、地方債の申請及び借入れ、財政調整資金の調達等の事務を担当している。

ふるさと納税推進室は、市の債権の適正管理及び自主財源確保対策等に関する事務を担当している。

財 政 係

1 予算の編成

予算編成方針

- (1) 総合計画実施計画に基づく予算化
- (2) 性質別要求上限額の設定による個別一件査定と部局別枠配分方式の実施

2 一般会計決算の状況 ※ P. 240

3 財政情報の公表

(1) 市政だより

当初予算の概要、予算執行状況、決算の状況

(2) 市ホームページ

ア 八尾市の財務書類

イ 八尾市予算の概要等

(3) 予算書・決算書等の閲覧

ふるさと納税推進室

1 市債権の適正管理

- (1) 八尾市債権管理条例に基づく、適正な債権管理の推進に関する指導・助言を行った。
- (2) 債権の収納状況について集約を行い、市全体の状況を把握し、分析、進行管理を行った。

2 未収債権の徴収に係る支援・助言等

- (1) 債権管理マニュアルに基づき、職員に対して研修を実施し、適正な債権管理を行うためのノウハウや情報の提供を行った。
- (2) 債権管理に関する所管課からの相談に対して、資料の提供や助言を行った。

3 訴訟等による債権回収の方針決定

特定の未収債権について、訴訟による回収の方針決定及び調整を行い、職員により強制執行の手続きを進めた。

4 自主財源確保対策の調査研究及び支援・助言等

- (1) ガバメントクラウドファンディングの取組みを実施し、事業PRや財源確保を推進した。
- (2) がんばれ八尾応援寄附金（ふるさと納税）において寄附者贈呈返礼品の拡充等を行い、魅力発信及び歳入確保を推進した。
- (3) 各種広告事業に関する支援等を行い、歳入確保の取組みを推進した。
- (4) 企業版ふるさと納税の取組みを実施し、歳入確保を推進した。

＝ 財 産 活 用 課 ＝

概 要

本課は、市有財産、用地買収、公用車に関する事務等を担当している。

市有財産については、普通財産の管理及び処分を主たる業務とし、財産の適正管理を図るとともに、効率的運用に努めている。

用地買収については、事業所管課等の依頼を受け、道路、公園、その他の八尾市における各種事業用地の取得の契約事務を行っている。

公用車については、主に市役所本館及び西館で使用する公用車の適正運用を図るため、保守管理事務を行うとともに、マイクロバス等の効率的な配車に努めている。また、交通事故については、防止施策を講じつつ、やむなく発生した事故に対する保険請求等の事務処理を行っている。

財 産 管 理 係

1 財 産 管 理

(1) 土地・建物貸付（継続分）

貸付相手方	か所数	土 地		家 屋	
		筆 数	地 積 (㎡)	件 数	延床面積 (㎡)
国 へ 貸 付 (無 償)	1	3	74.89		
大 阪 府 へ 貸 付 (無 償)	11	12	3,908.99	1	94.87
その他の団体へ貸付 (無 償)	2	2	1,510.00		
地 元 へ 貸 付 (無 償)	66	78	19,421.83	29	3,788.82
有 償 貸 付	31	35	32,842.58	3	2,354.17

(2) 土地・建物貸付（一時貸付分）

名 称	所 在 地	面 積 (㎡)	賃 貸 借 期 間	貸 付 料
若林15号用地	若林町一丁目80番・81番	2,781.20	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	有 償

2 財産の処分

名 称	所 在 地	面積(㎡)	種 目	原 因
福万寺町南二丁目法定外公共物	福万寺町南二丁目75番	5.41	土 地	売 払
東久宝寺三丁目法定外公共物	東久宝寺三丁目123番	18.16	土 地	売 払
東久宝寺二丁目法定外公共物	東久宝寺二丁目91番	12.64	土 地	売 払
	東久宝寺二丁目92番	12.69	土 地	売 払
本町五丁目法定外公共物	本町五丁目236番	7.92	土 地	売 払
水越一丁目法定外公共物	水越一丁目201番	58.70	土 地	売 払
上之島町北六丁目法定外公共物	上之島町北六丁目26番	85.65	土 地	売 払
南太子堂五丁目法定外公共物	南太子堂五丁目48番	33.74	土 地	売 払
	南太子堂五丁目49番 1	5.16	土 地	売 払
	南太子堂五丁目50番	46.51	土 地	売 払
	南太子堂五丁目49番 2	12.50	土 地	売 払
	南太子堂五丁目51番	12.81	土 地	売 払
南本町四丁目法定外公共物	南本町四丁目129番	72.97	土 地	売 払
植松町六丁目管理地	植松町六丁目34番 4	313.97	土 地	売 払
	植松町六丁目105番	19.45	土 地	売 払
植松町六丁目管理地	植松町六丁目34番 5	67.59	土 地	売 払
太田九丁目管理地	太田九丁目48番 2	350.34	土 地	売 払
	太田九丁目48番 3	330.40	土 地	売 払
山本町南二丁目管理地	山本町南二丁目27番16	1,798.93	土 地	売 払
植松町六丁目管理地	植松町六丁目52番 1	9.38	土 地	売 払

3 収 益 事 業

競艇事業……大阪府都市ボートレース企業団の配分金実績

	配 分 金 (円)
今 年 度	452,196,925
前 年 度	379,902,480
前年度比較	72,294,445

4 市有物件災害共済……公益社団法人全国市有物件災害共済会に加入している。

(1) 市有物件災害共済分担金

区 分		共済責任額 (万円)	共済分担金 (円)	委託件数
建 物 (什器、備品類を含む。)	一 般	3,936,129	2,893,589	267 件

(2) 建物火災等災害共済金

近鉄八尾駅高架下公衆便所	60,500円
--------------	---------

5 財 産 区

- (1) 財産の処分 なし
(2) 実施事業 なし

6 財産処分及び管理に伴う登記嘱託件数

令 和 6 年 度	34 件	令 和 7 年 度	29 件
-----------	------	-----------	------

7 用地取得

(1) 一般会計分

事 業 名	面 積 (㎡)	所 在 地
史 跡 等 保 存 活 用 事 業	417.63	大字服部川地内
市 道 竜 華 第 1 3 0 号 線 道 路 改 良 事 業	3.99	植松町六丁目地内

(2) 土地取得事業特別会計分（決算の状況 ※ P.351）

事 業 名	面 積 (㎡)	所 在 地
東 部 大 阪 都 市 計 画 西 弓 削 公 園 整 備 事 業	808.22	西弓削二丁目地内
東 部 大 阪 都 市 計 画 道 路 J R 八 尾 駅 前 線 整 備 事 業	486.81	植松町五丁目、植松町六丁目地内
東 部 大 阪 都 市 計 画 道 路 河 内 山 本 駅 前 線 整 備 事 業	122.09	山本町一丁目地内

8 公用車（集中管理分）一般貸出件数

区 分	貸 出 件 数
自 動 車	14,293
単 車	963
自 転 車	4,403

9 公用車保有台数

車 種 別	該 当 台 数			
	6 年度末現在	取 得 車	廃 車	7 年度末現在
マイクロバス	4(1) 台	0 台	0 台	4(1) 台
乗 用 自 動 車	9(4)	1	3	7(3)
貨 物 自 動 車	7(1)	0	0	7(1)
特 種 自 動 車	152	5	5	152
構 内 車 等	16	0	0	16
軽 乗 用 車	30(27)	24	27	27(23)
軽 貨 物 車	96(44)	10	13	93(44)
小 計	314(77)	40	48	306(72)
単 車	24(24)	0	0	24(24)
自 転 車	167(167)	2	10	159(159)
小 計	191(191)	2	10	183(183)
合 計	505(268)	42	58	489(255)

※ 特種自動車は、塵芥車・救急車・消防車・道路作業車等

※ 自転車は財産活用課所管分の件数

※ 財産活用課所管車両については、平成24年 9 月から全てメンテナンスリース化

※ ()内数字は、財産活用課所管車両

＝ 市 民 税 課 ＝

概 要

本課は、税制係及び課税係の２係をもって構成されており、税制係においては、法人市民税、軽自動車税、市たばこ税及び入湯税を、課税係においては、個人の市民税を担当し、それぞれの賦課事務を行っている。

自主財源の調達を使命とする本課においては、課税客体の捕捉に努め、公正かつ適正な課税及び効率的な課税事務に努めた。

税 制 係

1 法人市民税

課税の状況（現年度分）

（納税義務者数：人 課税額：千円）

区 分 年 度	納 税 義 務 者 数			課 税 額		
	均等割のみ	均等割＋ 法人税割	合 計	均等割額	法人税割額	合 計
6	4,548	3,587	8,135	757,190	2,239,500	2,996,690
7	4,562	3,678	8,240	766,031	2,156,800	2,922,831
前年度対比 (%)	100.3	102.5	101.3	101.2	96.3	97.5

2 軽自動車税（種別割）

課税の状況（現年度分）

（台数：台 課税額：千円）

種 別 区 分		原 動 機 付 自 転 車						軽 自 動 車					小型 特殊	2 輪 小型	合 計
		50 cc 以下※	90 cc 以下	125 cc 以下	ミ ニ カ ー	特定 小型	小 計	2 輪	3 輪	4 輪 乗用	4 輪 貨物	小 計			
台 数	6 年度	13,982	693	6,221	199	43	21,138	3,179	2	27,485	9,820	40,486	883	3,237	65,744
	7 年度	13,621	678	6,373	215	103	20,990	3,224	2	27,686	9,762	40,674	881	3,237	65,782
課 税 額	6 年度	27,964	1,386	14,931	736	86	45,103	11,444	7	288,684	49,184	349,319	4,653	19,422	418,497
	7 年度	27,242	1,356	15,295	796	206	44,895	11,606	7	295,510	49,161	356,284	4,631	19,422	425,232
前 年 度 対 比	台 数 (%)	97.4	97.8	102.4	108.0	239.5	99.3	101.4	100.0	100.7	99.4	100.5	99.8	100.0	100.1
	課税額 (%)	97.4	97.8	102.4	108.2	239.5	99.5	101.4	100.0	102.4	100.0	102.0	99.5	100.0	101.6

※ 令和 7 年度は、125cc以下かつ最高出力 4.0kW以下のものを含む。

3 市たばこ税（現年度分）

（数量：本 課税額：千円）

区 分 年 度	課税標準数量	税 率	課 税 額
6	299, 225, 451	$\frac{6, 552}{1, 000}$	1, 960, 525
7	276, 256, 369	$\frac{6, 552}{1, 000}$	1, 810, 032
前年度対比（%）	92. 3		92. 3

4 入 湯 税（現年度分）

（客数：人 課税額：千円）

区 分 年 度	入 湯 客			課 税 額
	宿 泊 客	日 帰 り 客	計	
6	10, 464	25, 916	36, 380	3, 513
7	13, 033	27, 100	40, 133	3, 987
前年度対比（%）	124. 6	104. 6	110. 3	113. 5

課 税 係

個人市民税

1 納税義務者数（現年度分）

（単位：人）

区 分 年 度		均等割のみ	均等割＋ 所 得 割	退職分離	合 計	前年度対比 （%）
6	普通徴収	9, 768	36, 644		46, 412	101. 0
	特別徴収	5, 161	73, 982	427	79, 570	101. 3
	合 計	14, 929	110, 626	427	125, 982	101. 1
7	普通徴収	5, 220	42, 395		47, 615	102. 6
	特別徴収	1, 752	78, 104	565	80, 421	101. 1
	合 計	6, 972	120, 499	565	128, 036	101. 6

2 課税の状況（現年度分）

（単位：千円）

区 分 年 度		均等割額	所得割額	退職分離に 係る所得割額	合 計	前年度対比 (%)
6	普通徴収	110,712	3,302,119		3,412,831	92.0
	特別徴収	269,000	10,013,806	153,957	10,436,763	94.9
	合 計	379,712	13,315,925	153,957	13,849,594	94.2
7	普通徴収	110,818	3,827,938		3,938,756	115.4
	特別徴収	274,026	11,274,809	140,212	11,689,047	112.0
	合 計	384,844	15,102,747	140,212	15,627,803	112.8

3 所得証明発行件数

（単位：件）

区分 年度	所得証明【有料分】	所得証明【無料分】 (公用等)	合 計
6	26,266	3,636	29,902
7	24,216	3,956	28,172
前年度対比 (%)	92.2	108.8	94.2

—— 臨時特別給付金プロジェクトチーム ——

概 要

本プロジェクトチームは、八尾市プロジェクトチーム設置規程（平成13年八尾市訓令第9号）に基づき設置され、令和7年4月より低所得者支援及び定額減税を補足する給付として不足額給付の支給に関する事務を実施した。

定額減税補足給付金（不足額給付）

令和6年度に実施した定額減税補足給付金（調整給付）の給付額と、本来給付すべき所要額との間に生じた差額（不足額）を給付する。

（1）給付対象者

基準日（令和7年6月2日）時点で令和6年分所得税及び定額減税の実績額等が確定した結果、当初の調整給付額が本来の給付額を下回る者等

（2）給付額

本来給付すべき金額に不足している額

（3）給付開始日

令和7年8月12日

（4）申請期限

令和7年10月31日

（5）給付実績等

	給付件数	給付金額
お知らせ通知、確認書及び申請書分	26,982件	786,580,000円

＝ 資 産 税 課 ＝

概 要

本課は、土地及び家屋に係る固定資産税及び都市計画税、償却資産に係る固定資産税の賦課事務並びに国有資産等所在市町村交付金事務を担当している。公平・適正な評価と課税に努めるとともに、課税客体のより一層の捕捉に努めている。

1 納税義務者数

(1) 固定資産税（現年度分免税点以上）

（単位：人）

年 度 区 分	所 有 者 数			納税義務者数
	土 地	家 屋	償 却 資 産	
6 年 度	82,422	82,309	3,530	93,797
7 年 度	82,508	82,329	3,598	93,707
前年度対比 (%)	100.1	100.1	101.9	99.9

(2) 都市計画税（現年度分免税点以上）

（単位：人）

年 度 区 分	所 有 者 数		納税義務者数
	土 地	家 屋	
6 年 度	79,905	79,706	88,719
7 年 度	80,008	79,748	88,604
前年度対比 (%)	100.1	100.1	99.9

2 課税の状況

(1) 固定資産税（現年度分免税点以上）※過年度分は除く。

（単位：円）

年 度 区 分	課 税 額			
	土 地	家 屋	償 却 資 産	合 計
6 年 度	7,222,662,000	7,394,310,800	2,212,049,100	16,829,021,900
7 年 度	7,233,891,200	7,624,373,900	2,354,790,000	17,213,055,100
前年度対比 (%)	100.2	103.1	106.5	102.3

(2) 都市計画税（現年度分免税点以上）※過年度分は除く。

(単位：円)

区 分 年 度	課 税 額		
	土 地	家 屋	合 計
6 年 度	1,925,670,300	1,599,536,400	3,525,206,700
7 年 度	1,927,789,300	1,648,446,800	3,576,236,100
前年度対比 (%)	100.1	103.1	101.4

(3) 国有資産等所在市町村交付金

(単位：円)

区 分 年 度	交 付 金 額		
	国 有 資 産	公 有 資 産	合 計
6 年 度	124,522,600	152,789,600	277,312,200
7 年 度	125,669,400	152,347,100	278,016,500
前年度対比 (%)	100.9	99.7	100.3

3 土地の状況

(地積単位：千㎡)

区分 年度	田		畑		宅 地		そ の 他		合 計	
	筆 数	地 積	筆 数	地 積	筆 数	地 積	筆 数	地 積	筆 数	地 積
6年度	5,101	2,525	3,394	1,204	122,967	18,079	5,995	5,404	137,457	27,212
7年度	5,056	2,493	3,379	1,194	123,358	18,113	6,004	5,417	137,797	27,217
前 年 度 対比 (%)	99.1	98.7	99.6	99.2	100.3	100.2	100.2	100.2	100.2	100.1

4 家屋の状況

(床面積単位：千㎡)

区分 年度	木 造		非 木 造		合 計	
	棟 数	床 面 積	棟 数	床 面 積	棟 数	床 面 積
6年度	73,644	6,612	23,787	9,128	97,431	15,740
7年度	73,508	6,632	23,769	9,177	97,277	15,809
前年度対比 (%)	99.8	100.3	99.9	100.5	99.8	100.4

5 固定資産課税台帳閲覧及び証明交付状況

(単位：件)

区 分 年 度	閲 覧	価格通知	評 価 ・ 公課証明	住 宅 用 家屋証明	そ の 他 の 証 明	合 計
6 年 度	2,801	819	5,083	1,075	86	9,864
7 年 度	2,812	764	5,349	1,181	69	10,175
前年度対比 (%)	100.4	93.3	105.2	109.9	80.2	103.2

＝ 納 税 課 ＝

概 要

本課は、管理、納税、整理の３係で構成され、市税の徴収業務を担当している。

管理係は、収入状況の管理、有価証券による納付納入の受託、市税の口座振替事務、過誤納金の還付・充当、納税証明書の発行、予算の管理・執行及び庶務全般等の事務を担当している。

納税係は、市税の自主納付の推進、市税の納税相談、滞納市税の徴収及び滞納処分等の事務を担当している。

整理係は、差押財産の公売処分、差押え後の事案及び交付要求に関する事務を担当している。

1 税収入状況

(単位：千円)

区分	年 度	市 民 税	固定資産税	都市計画税	軽自動車税	た ば こ 税	入 湯 税	合 計
現年課税分	6 年度	16,919,743	17,074,313	3,514,601	443,282	1,960,525	3,513	39,915,977
	7 年度	18,593,019	17,478,290	3,566,859	454,290	1,810,032	3,987	41,906,477
滞納繰越分	6 年度	99,815	58,559	11,864	6,485	0	0	176,723
	7 年度	95,824	57,267	11,587	6,945	0	0	171,623
合	6 年度	17,019,558	17,132,872	3,526,465	449,767	1,960,525	3,513	40,092,700
計	7 年度	18,688,843	17,535,557	3,578,446	461,235	1,810,032	3,987	42,078,100

2 滞納処分の状況

	差 押 件 数				差押えに係る滞納税額
	不動産	債 権	その他	合 計	
6 年度	46件	432件	8件	486件	93,330千円
7 年度	29件	461件	5件	495件	102,645千円

その他…出資金

3 納税証明書発行件数状況

年 度	一般（有料分）	軽自動車税（継続検査用）	納税証明手数料
6 年度	4,319件	1,048件	1,295,700円
7 年度	4,508件	777件	1,352,400円

4 督促状・催告書発送件数

（単位：件）

年 度	督 促 状						催告書（b）	総計（a）＋（b）
	固定資産税 ・都市計画税	市 府 民 税 （普通徴収分）	市 府 民 税 （特別徴収分）	法人市民税	軽自動車税	合 計（a）		
6 年度	28,513	19,167	8,836	434	5,842	62,792	31,766	94,558
7 年度	30,004	20,959	10,086	461	5,948	67,458	32,714	100,172

人 権 ふ れ あ い 部

人 権 政 策 課

人権コミュニティセンター及び
周辺施設整備プロジェクトチーム

桂人権コミュニティセンター

安中人権コミュニティセンター

コミュニティ政策推進課

出 張 所

市 民 課

市 民 応 援 給 付 金
プロジェクトチーム

—— 人 権 政 策 課 ——

概 要

本課は、人権政策係と多文化共生係の２係で構成されている。

人権政策係においては、人権政策の企画及び連絡調整事務、人権政策に係る調査、研究及び啓発、人権に係る相談及び支援、配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援、女性活躍及び男女共同参画に係る施策の企画、調整及び事業の推進、男女共同参画センターに関する事務、関係行政機関及び関係諸団体との連絡調整事務等を担当している。

多文化共生係においては、多文化共生社会実現に向けたさまざまな施策の推進や、国際交流事業、非核・平和啓発事業を担当している。

人 権 政 策 係

1 人権尊重の社会づくり推進事業 ※ P.259

2 人権擁護委員による人権相談及び啓発活動

市民の基本的人権を擁護し、人権意識の高揚を図るため、人権擁護委員による相談業務を行った。また、市内小学校への「人権の花」運動や、学校への「人権教室」の実施等、啓発活動を行った。

3 八尾市人権施策推進本部関係業務

八尾市人権尊重の社会づくり条例に基づき、人権が尊重される社会の実現に向けた施策について、総合的かつ効果的な推進を図ることを目的として、令和７年度は、八尾市人権施策推進本部会議を２回、八尾市人権施策推進本部幹事会を２回開催した。

4 ひゅーまんフェスタ

本市で取り組むすべての人権が尊重されるまちづくりの一環として、行政と市民が協働して人権の大切さを考える催しとして、八尾市、八尾市教育委員会、世界人権宣言八尾市実行委員会の共催で開催しており、令和７年度は11月14日及び15日に開催した。

5 人権啓発セミナー

広く人権問題に関する情報を提供し、人権意識の高揚と差別のない明るいまちづくりを推進するため、市民と市職員が、ともに人権尊重の社会づくりについて学ぶ場としている。

令和７年度は、２回開催した。

6 人権週間事業

市民団体及び関係課と連絡調整を図りながら、人権週間事業として、街頭啓発活動の実施、啓発のぼりの設置、啓発ポスターの掲出、公用車への啓発マグネットの貼付による啓発を行った。

7 北朝鮮人権侵害問題啓発週間等の啓発

「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」に基づき、拉致問題の啓発として、拉致問題を考える写真パネル展の開催、啓発ポスターの掲出、公用車への啓発マグネットの貼付による啓発を行った。

8 八尾市人権啓発推進協議会への支援及び業務委託

(1) 会 議 委員総会 1 回、役員会 2 回、広報部会 2 回、地区人権研修部会 2 回

(2) 主催事業

人権啓発推進委員養成研修（年 5 回開催）

みんなのしあわせを築く八尾市民集会

人権啓発映画上映会

(3) 地区人権研修事業

市内全ての地区福祉委員会にて人権研修を実施し、地域に根ざした人権教育・啓発を推進している。2 年間で全 32 地区の福祉委員会での研修を予定しており、令和 7 年度は 2 年計画の 2 年目として、16 地区で研修が企画され、15 地区で実施された。

9 世界人権宣言パネル展

内 容 世界人権宣言の条文の展示、差別落書き防止啓発パネルの展示

日 時 令和 7 年 9 月 20 日

場 所 アリオ八尾 2 階 オレンジコート

10 八尾市ドメスティック・バイオレンス対応連絡会

本市のドメスティック・バイオレンス（DV）に関する課題について、関係部署が適切な連携の下で組織的に対応することにより、DV 被害者の適切な支援を図るため、平成 22 年 9 月に設置した。

令和 7 年度は、11 月 27 日に開催し、DV 被害者支援について意見交換等を行った。

11 女性相談事業

女性の抱える様々な悩みに対応し、自立を支援するために、男女共同参画センターにおいて女性の専門相談員による相談事業を行った。

予約相談 23 件

ふらっと相談（予約不要） 291 件

女性のための特設法律相談 13 件

12 男女共同参画推進事業 ※ P. 260

多文化共生係

1 多文化共生推進事業

(1) 八尾市外国人市民会議の開催

外国人市民にとって住みよいまちづくりに向けて、外国人市民の意見を市政に反映させていくことを目的として、令和7年度は2回開催した。

(2) 外国人相談窓口運営事業

多言語による相談・通訳に対応する相談窓口を市内3箇所に設置し、生活全般についての相談・通訳業務を行った。

対応言語 英語、中国語、ベトナム語

相談件数 2,037件

(3) 外国人市民情報発信事業

SNSを活用し、外国人市民のニーズに合わせた市政情報等を多言語で発信した。

発信言語 英語、中国語、ベトナム語

発信回数 年24回

(4) 多文化共生推進研修事業

多文化共生社会に対する職員の意識を高め、外国人市民に配慮した行政サービスについて考える機会をつくることを目的として、令和7年度は2回開催した。

2 姉妹友好都市交流事業

姉妹友好都市との相互交流を通じて、親善及び多文化への理解を深めることを目的としている。令和7年度は中華人民共和国上海市嘉定区、大韓民国大邱広域市中区と交流事業を実施した。

(1) 中華人民共和国上海市嘉定区：訪問団受け入れ 7月26日～29日

(2) 大韓民国大邱広域市中区：青少年文化作品交流展 1月14日～21日

3 平和意識の啓発事業

(1) 講演会等

月 日	内 容
7月1日 ～7月4日	長崎被爆体験講話 参加者数：1,443人 場 所：市内小中学校14校 講 師：国立長崎原爆死没者追悼平和祈念館 被爆体験伝承者2名
8月19日	戦争体験講話 参加者数：115人 場 所：八尾市文化会館 レセプションホール 内 容：講話、平和コンサート
12月14日	戦争遺跡めぐり 参加者数：21人 場 所：垣内、志紀地区等 講 師：特定非営利活動法人 八尾市観光ボランティアガイドの会

(2) 平和祈念黙とう

実 施 日 8月6日、15日（9日は閉庁日のため未実施）

実施場所 市役所本館・西館、市内各出張所等

——人権コミュニティセンター及び周辺施設整備プロジェクトチーム ——

概 要

本プロジェクトチームは、八尾市プロジェクトチーム設置規程（平成13年八尾市訓令第9号）に基づき令和6年4月から設置され、老朽化した桂・安中両地域における人権コミュニティセンター、老人福祉センター、青少年会館の3施設について、地域におけるコミュニティ拠点及び多世代交流の拠点としての役割を担う施設の整備、施設の管理運営等に関する検討及び庁内調整等の事務を担当している。

＝ 桂人権コミュニティセンター ＝

概 要

様々な人権に係る諸問題の解決を図る地域施設として、地域住民の日常生活に密着した生活相談や各種相談を受け付け、自立支援に努めている。

また、生涯学習の推進や住民交流を目的とした各種講座等を実施するとともに、啓発事業として、地域の関係施設との連携を図り、地域情報紙を発行している。

1 講座事業

講 座 名	回 数	延べ受講者	講 座 名	回 数	延べ受講者
絵 画	36	381	毎日使える英会話	24	300
ペ ン 習 字	24	202	履 歴 書 の 書 き 方	1	3
ヨ ガ	24	473	終 活 相 談 会	3	5
健 康 体 操 入 門	24	284	折 り 紙	2	10
話 し 方	20	234	世 界 の 料 理	2	24
中 国 語	24	201	パ ソ コ ン 講 座	75	502
			合 計	259	2,619

2 生活相談事業

相談件数 117件

3 啓発・交流事業

- (1) 地域情報紙（はな緒）の発行（年12回 3,200部/月）
- (2) 人権コミセン芸術展 （年1回 参加者 396名）
- (3) 講座生交流社会見学 （年1回 参加者 26名）

4 地区内連絡調整会議等

- (1) センター運営委員会 2回
- (2) 地区内施設長等連絡会議 12回
- (3) ひとり暮らし高齢者のための給食会（地区福祉委員会主催） 11回

—— 安中人権コミュニティセンター ——

概 要

様々な人権に係る諸問題の解決を図る地域施設として、地域住民の日常生活に密着した生活相談や各種相談を受け付け、自立支援に努めている。

また、生涯学習の推進や住民交流を目的とした各種講座等を実施するとともに、啓発事業としてセンターだよりを発行している。

1 講座事業

講 座 名	回数	延べ受講者	講 座 名	回数	延べ受講者
絵 画 入 門	19	238	バ ラ ン ス ボ ー ル	4	79
は が き 書 画	19	255	多 文 化 料 理 教 室	1	10
あ な た と パ ッ チ ワ ー ク	19	217	履 歴 書 講 座	1	3
硬 筆 習 字	20	217	お 正 月 の 寄 せ 植 え	1	23
手 話	20	228	春 を 待 て な い 寄 せ 植 え	1	11
健 康 体 操	20	429	笑 い ヨ ガ	1	50
デ ト ッ ク ス ヨ ガ	20	460	パ ソ コ ン 講 座	87	426
ス マ ホ (a n d r o i d)	8	26	合 計	251	2,804
3 B 体 操	10	132			

2 生活相談事業

相談件数 130件

3 啓発・交流事業

(1) 地域情報誌発行

センターだより「あえ〜る」 (年12回 1,000部/月)

(2) 人権コミセンまつり「作品がらびっ展」(年1回 参加者 265名)

4 地区内連絡調整会議等

(1) センター運営委員会 2回

(2) 施設連絡会議 11回

(3) 地域在住高齢者のための給食サービス (地区福祉委員会主催) 10回

—— コミュニティ政策推進課 ——

概 要

本課は、コミュニティ推進係、市民活動支援係で構成されている。

コミュニティ推進係は、地域のまちづくりの推進及び本庁・緑ヶ丘コミュニティセンター管内のまちづくり支援を行っている。また、緑ヶ丘コミュニティセンターの施設の維持管理等を行うとともに、八尾市自治振興委員会・八尾市赤十字奉仕団及び八尾市市民憲章推進協議会の事務局を担当している。

市民活動支援係は、NPO等市民活動支援に努めるとともに、市民活動支援ネットワークセンター「つどい」を所管している。また、総合案内において、来庁者の目的に応じた担当窓口の案内等を適切に行うとともに、広聴・市民相談等の事務を行っている。

コミュニティ推進係

1 地域まちづくり推進関係

地域まちづくり推進事業 ※ P.261

2 小学校区集会所の施設の維持管理

利用者の利便性の向上と安全性の確保を図るため、小学校区集会所の施設の修繕等を行った。

3 地区集会所整備促進事業

自治会等が実施する地区集会所の整備（増改築等）の負担に対して補助金を交付した。

4 認可地縁団体事務

地縁による団体が、地域的な共同活動を円滑に行うため、地方自治法第260条の2の規定に基づく地縁団体事務を行った。

5 八尾市自治振興委員会及び八尾市赤十字奉仕団

八尾市自治振興委員会及び八尾市赤十字奉仕団の事務局として、支援を行った。

(1) 八尾市自治振興委員会

「八尾市自治振興委員会・町会への依頼事項見直し方針」に基づく町会活動の負担軽減に努めた。また、町会加入促進の取組として、地域への町会出前講座や著名人を招いた講演会等を実施した。

(2) 八尾市赤十字奉仕団

赤十字活動資金募集（日赤募金）、災害時における募金の呼びかけ、研修会等を実施した。

6 八尾市市民憲章推進協議会

八尾市民憲章の普及及び啓発のため、八尾市市民憲章推進協議会の事務局として支援を行った。

市民活動支援係

1 市民活動支援関係

(1) 市民活動支援事業

市民活動支援ネットワークセンター「つどい」の運営により、市民活動及び地域活動への支援を行った。

(2) 市民活動支援基金運営事業

市民活動団体が自立・継続・発展して事業が行えるよう組織基盤の強化を図ることを目的に、市民活動支援基金を活用し、助成を行った。

2 NPO法人設立認証等事務

NPO法人の設立認証等の事務及び設立後の法人の監督事務並びにこれらに係る相談業務を行った。

3 市政相談

要望・苦情・提言及び陳情の受付処理を行った。

4 法律相談

市民を対象に毎週2回及び月1回日曜日に法律相談を実施した。また、各コミュニティセンター及び人権コミュニティセンターにおいて、年2～3回、巡回型の法律相談を実施した。

5 行政相談

国から委嘱された行政相談委員5名による相談を毎月2回実施し、市民から国等の行政に関する意見や苦情等を聴取した。

6 税務相談

市民を対象に毎月1回税務相談を実施した。

7 登記・測量・境界問題相談

市民を対象に毎月1回登記・測量・境界問題相談を実施した。

8 行政書士による相談

市民を対象に毎月1回行政書士による相談を実施した。

9 不動産相談

市民を対象に月1回（奇数月のみ）不動産無料相談を実施した。

10 一般相談・案内

市政相談、法律相談以外の相談及び行政手続を含めた相談・案内を実施した。

＝ 出張所 ＝

概 要

出張所（10か所）では、戸籍・住民票・印鑑証明等の証明発行、住民異動・戸籍関係の届出業務の他、各種相談・問合せに係る関係課への取り次ぎ等、地域の身近な行政サービス拠点として業務を行っている。

また、地域コミュニティづくりのため、各種団体が実施する行事の活動支援及び連絡調整に取り組むとともに、地域のまちづくり、健康づくり、子育て及び生涯学習等の支援に取り組んでいる。

1 地域コミュニティ活動

地域コミュニティづくりのため、9か所の出張所においてコミュニティセンターを併設し、生涯学習講座、クラブ・サークル活動等のふれあい・交流の場を提供している。

また、各地区団体と連携をとりながら、コミュニティづくりに努めている。

2 連絡調整を行っている団体

自治振興委員会、赤十字奉仕団、防犯協議会、校区まちづくり協議会、コミュニティセンター運営協議会、福祉委員会、民生委員児童委員協議会、青少年育成連絡協議会、女性団体連合会、高齢クラブ連合会、こども会等

市 民 課

概 要

本課は、管理（管理担当、証明担当、旅券担当）、記録（戸籍担当、住基担当）、国民年金の3係によって構成されている。主な業務は、

- 1 転入・転居・転出等住民登録に関する届出の受付及び住民票の交付
- 2 出生・死亡・婚姻等戸籍に関する届出の受付及び戸籍謄抄本の交付
- 3 印鑑登録に関する申請の受付及び印鑑登録証明の交付
- 4 住民票等本人通知の申請受付
- 5 中長期在留者住居地届出等事務
- 6 旅券の申請受付及び交付
- 7 住民基本台帳法による事実調査
- 8 町名地番改正事業及び住居表示実施事業、両事業に関する証明の交付、住居表示の付番事務、街区・町丁目表示板整備事業
- 9 個人番号の付番及びマイナンバーカードの交付申請（出張所を含む）
- 10 マイナンバーカードの交付・更新及び電子証明書の更新等（出張所5カ所を含む）
- 11 広域交付住民票の申請受付及び交付並びに戸籍証明書等広域交付の申請受付及び交付
- 12 国民年金及び福祉年金に係る法定受託事務

1 住民基本台帳・戸籍

(1) 住民基本台帳人口及び世帯数（令和8年3月末現在）

区 分	世 帯 数	人 口		
		男	女	計
本 庁	30,423	27,572	31,135	58,707
龍 華	18,001	17,377	19,079	36,456
久 宝 寺	5,903	5,800	6,234	12,034
西 郡	3,217	2,432	2,683	5,115
大 正	9,839	9,906	10,353	20,259
山 本	26,715	25,059	28,236	53,295
竹 湊	3,216	3,022	3,157	6,179
南 高 安	7,723	7,771	8,487	16,258
高 安	3,607	3,274	3,494	6,768
曙 川	11,448	11,534	12,772	24,306
志 紀	9,325	8,827	9,316	18,143
合 計	129,417	122,574	134,946	257,520

(2) 本籍数・住民基本台帳の世帯数及び人口

月 区分		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
本 籍 数		96,160	96,176	96,154	96,198	96,231	96,224	96,241	96,259	96,276	96,208	96,211	96,214
本 籍 人 口		228,634	228,547	228,439	228,432	228,411	228,371	228,345	228,284	228,185	227,987	227,900	227,814
住民基本台帳世帯数		128,859	128,892	128,964	129,035	129,016	129,021	129,146	129,126	129,144	129,084	129,151	129,417
住民基本 台帳人口	男	123,014	122,961	122,913	122,932	122,881	122,859	122,886	122,858	122,832	122,726	122,678	122,574
	女	135,180	135,177	135,169	135,154	135,083	135,053	135,046	134,994	135,008	134,924	134,959	134,946
	計	258,194	258,138	258,082	258,086	257,964	257,912	257,933	257,852	257,840	257,650	257,637	257,520

2 事務実施状況

(1) 各種証明等処理件数 ※広域交付分含む。

区 分				市民課	コンビニ	龍 華	久宝寺	西 郡	大 正	山 本	竹 湊	南高安	高 安	曙 川	志 紀	出張所計	全市分	
各種証明交付閲覧	戸籍	全部事項証明 （謄本）※	有料	16,128	6,817	876	196	236	517	1,063	153	314	234	444	500	4,533	27,478	
			（無料）	6,298	－	4	0	2	0	3	0	0	1	1	2	13	6,311	
		個人事項証明 （抄本）	有料	1,903	2,881	102	17	26	56	129	24	43	52	67	59	575	5,359	
			（無料）	208	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	208	
		除籍全部事項 証明（謄本）※	有料	18,788	－	705	95	235	536	1,005	130	379	279	416	366	4,146	22,934	
			（無料）	5,953	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5,953	
		除籍個人事項 証明（抄本）	有料	246	－	2	0	0	0	0	0	0	1	2	2	2	9	255
			（無料）	38	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	38
		受理証明及び 届書の写し他	有料	1,940	－	14	3	4	7	17	4	6	3	4	3	65	2,005	
			（無料）	19	－	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19
	住 民 票 ※		有料	38,765	47,763	2,125	585	786	1,137	2,784	500	801	705	1,163	1,536	12,122	98,650	
			（無料）	10,938	－	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	10,940	
	閱 覧	住 民 票	有料	2,242	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,242
			（無料）	2,356	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	2,356
	印鑑	印鑑証明	有料	13,802	33,417	1,876	455	537	949	2,251	422	778	670	978	962	9,878	57,097	
		印鑑登録	（無料）	5,830	－	277	47	74	127	364	56	117	63	133	192	1,450	7,280	
	一般行政証明		有料	8,913	907	205	109	67	159	295	50	91	78	139	164	1,357	11,177	
			（無料）	9,978	－	81	13	23	48	118	30	46	21	57	80	517	10,495	
	転 出 証 明		（無料）	5,493	－	99	24	17	98	118	31	22	11	39	73	532	6,025	
	合 計		有料	102,727	91,785	5,905	1,460	1,891	3,361	7,544	1,283	2,413	2,023	3,213	3,592	32,685	227,197	
			（無料）	47,111	－	463	84	116	273	603	117	185	96	230	347	2,514	49,625	

(2) 各種届出等処理件数

区 分			市民課	龍 華	久宝寺	西 郡	大 正	山 本	竹 湊	南高安	高 安	曙 川	志 紀	出張所計	全市分
各種届出	住民票	転 入 届	7,026	57	33	6	57	94	19	13	12	21	19	331	7,357
		転 居 届	4,121	48	19	28	37	87	18	20	3	45	37	342	4,463
		転 出 届	6,142	99	24	17	98	118	31	22	11	39	73	532	6,674
		世帯変更届	774	28	9	3	22	26	9	7	1	16	18	139	913
		計	18,063	232	85	54	214	325	77	62	27	121	147	1,344	19,407
	戸籍	出 生	2,023	35	5	2	15	20	7	7	3	11	13	118	2,141
		死 亡	4,147	4	0	0	55	0	2	0	0	0	0	61	4,208
		婚 姻	2,544	3	0	0	1	1	1	2	0	1	1	10	2,554
		離 婚	647	3	1	0	3	1	0	1	0	0	0	9	656
		転 籍	773	23	3	0	7	11	1	3	0	5	4	57	830
		そ の 他	1,455	2	1	1	7	1	0	1	0	0	3	16	1,471
		計	11,589	70	10	3	88	34	11	14	3	17	21	271	11,860
合 計			29,652	302	95	57	302	359	88	76	30	138	168	1,615	31,267

(3) 戸籍処理件数

区分	出 生	認 知	養子縁組	養子離縁	婚 姻	離 婚
件数	2,141	58	194	46	2,554	656
区分	死 亡	入 籍	分 籍	転 籍	そ の 他	計
件数	4,208	421	86	830	666	11,860

(4) 人口動態調査票作成件数

区分	出 生	死 亡	死 産	婚 姻	離 婚	計
件数	1,592	3,442	25	954	419	6,432

(5) 事実調査件数

区 分	件 数
処 理 件 数	1

(6) 照会文書処理件数

区 分	件 数
身 上 照 会 書	22
身 元 照 会 書	2,165
そ の 他 照 会 書	0
計	2,187

(7) マイナンバーカード（個人番号カード）交付件数	37,333件
(8) 広域交付住民票交付件数	106件
(9) 広域交付他市町村からの依頼件数	205件
(10) 戸籍証明書等の広域交付件数	18,656件
(11) 住民票の写し等本人通知制度登録件数 令和8年3月末現在	30,983件
(12) 町名地番改正事業・住居表示実施事業等	
ア 住居番号付番件数	356件
イ 街区表示板整備	95枚
(13) 旅券交付件数	6,099件

3 国民年金事務

(1) 国民年金適用状況

第1号被保険者		第3号 被保険者	計	付加年金	法定免除
強制	任意				
人 31,269	人 483	人 14,699	人 46,451	人 1,261	人 3,855
申請免除					学生納付 特例
全額免除	3/4免除	半額免除	1/4免除	納付猶予	
人 6,657	人 574	人 328	人 205	人 1,715	人 4,028

(2) 老齢基礎年金支給状況

件数	金額
68,930	46,615,728,143

(3) 寡婦年金支給状況

件数	金額
35	13,443,548

(4) 基礎年金支給状況

区分 給付	拠出制		無拠出制（旧福祉年金）	
	件数	金額	件数	金額
障害	1,392	1,242,392,400	2,668	2,463,135,025
遺族	100	82,318,900	0	0
計	1,492	1,324,711,300	2,668	2,463,135,025

—— 市民応援給付金プロジェクトチーム ——

概 要

本プロジェクトチームは、八尾市プロジェクトチーム設置規程（平成13年八尾市訓令第9号）に基づき設置され、令和8年1月から本市独自の支援策として実施する物価高騰対応市民応援給付金の支給に関する事務を行った。

物価高騰対応市民応援給付金

(1) 目的

国において重点支援地方交付金が拡充されたことに伴い、物価高が継続する影響を受けるすべての市民の経済的負担の軽減を図るため、物価高騰対応市民応援給付金事業を実施した。

(2) 支給対象者

基準日（令和8年1月16日）時点で市の住民基本台帳に登録されている者

(3) 受給権者

支給対象者の属する世帯の世帯主

(4) 支給額

支給対象者1人につき6,000円

(5) 支給開始日

令和8年3月26日

(6) 申請期限

令和8年5月29日

(7) 支給実績等

	支給件数	給付金額
お知らせ通知分	96,339件	1,171,848,000円
確認書又は申請書	—	—

健康福祉部 (福祉事務所)

地域共生推進課

臨時特別給付金
プロジェクトチーム

福祉指導監査課

生活福祉課

高齢介護課

給付適正化
プロジェクトチーム

障害福祉課

健康保険課

保健企画課

保健衛生課

保健予防課

健康推進課

＝ 地 域 共 生 推 進 課 ＝

概 要

本課は、地域福祉係とつなげる支援室で構成されている。

地域福祉係は、福祉政策に関する調整事務の他、民生委員・児童委員推薦等の事務や社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会等との連携による地域福祉の推進に努めるとともに、戦傷病者・戦没者遺族等に対する援護関係事務等を担当している。また、生活困窮者自立相談支援事業による生活困窮者の自立支援の他、低所得世帯等に対して、自立更生を図るため、生活援護資金の貸付け事務を担当している。

つなげる支援室は、複雑化・複合化した課題や制度の狭間にある課題等を有する人及びその世帯に対して、支援関係機関や地域住民等の連携により課題の解決に資する支援が包括的に提供され、「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実現する重層的支援体制整備事業を実施している。

地 域 福 祉 係

1 民生委員・児童委員

定 数	委 嘱 数	男 性	女 性
412(28)	371(28)	149(6)	222(22)

※ 8.3.31現在 ※ () は、主任児童委員の内数

2 生活援護資金

() は、令和6年度

件 数	貸 付 額	内 訳			
135 件 (176)	7,370千円 (9,650)	(保証人)			
		200,000 ～ 150,001円	7 件	(8)	
		150,000 ～ 100,001円	1 件	(1)	
		100,000 ～ 50,001円	0 件	(0)	
		小計	8 件	(9)	
		(無保証人)			
		50,000 ～ 45,001円	105 件	(149)	
		45,000 ～ 40,001円	0 件	(1)	
		40,000 ～ 35,001円	3 件	(3)	
		35,000 ～ 30,001円	0 件	(0)	
		30,000 ～ 25,001円	14 件	(4)	
		25,000 ～ 20,001円	0 件	(1)	
		20,000 ～ 15,001円	4 件	(5)	
		15,000 ～ 10,001円	0 件	(1)	
		10,000 ～ 5,001円	1 件	(3)	
		5,000 ～ 1円	0 件	(0)	
		小計	127 件	(167)	

つなげる支援室

重層的支援体制整備事業 ※ P. 266

1 相談支援対応

(1) 相談件数 () は、令和 6 年度

支援調整などを行った実人数 (人)	78 (90)
延べ対応件数 (件)	752 (1, 099)

(2) 相談者の世帯類型 () は、令和 6 年度

世 帯 類 型	件 数
65歳未満の単身世帯	11 (18)
65歳以上の単身世帯	9 (12)
65歳未満のひとり親と子の世帯	9 (12)
夫婦と未婚の子	10 (12)
65歳以上のひとり親と子の世帯	7 (12)
その他 (高齢者夫婦、3 世代世帯など)	32 (24)
合 計	78 (90)

(3) 相談のあった主な機関 () は、令和 6 年度

名 称	件 数
市議会関係	12 (11)
生活困窮者自立支援機関 (福祉生活相談支援事業含む)	8 (12)
人権政策課	7 (6)
障がい福祉課	4 (5)
生活福祉課	3 (3)
こども・いじめ何でも相談課	3 (1)
教育委員会 (教育センター、スクールソーシャルワーカー、学校含む)	3 (8)
その他	38 (44)
合 計	78 (90)

2 つなげる会議 (多機関協働によるケース会議) の実施 () は、令和 6 年度

事例数 (件)	21 (24)
回数 (回)	32 (51)

※ 参加機関数 56機関

3 体制整備等に係る検討会議の実施

複雑化・複合化した市民の福祉課題に対する相談支援体制の充実のための関係課会議
つなげる相談支援体制整備チーム会議 (ワーキング会議含む。) 数 6 回

4 人材育成

福祉職 (福祉士・心理士) 等専門研修参加者数 24人

5 啓発

(1) 八尾市包括的支援体制整備意見交換会

参加者数 40人

(2) 八尾市ホームページへの掲載

ア 「八尾市福祉職の人材育成方針」について

イ 八尾市重層的支援体制整備事業実施計画について

ウ 「つなげる支援室」の取組み 等

—— 臨時特別給付金プロジェクトチーム ——

概 要

本プロジェクトチームは、八尾市プロジェクトチーム設置規程（平成13年八尾市訓令第9号）に基づき設置され、市が実施主体となり実施する物価高騰対応重点支援給付金の支給に関する事務を行った。

1 物価高騰対応重点支援給付金（令和6年度住民税非課税世帯）（国制度繰越分）

(1) 目的

物価高騰の影響を受けた生活者を支援するため、住民税非課税世帯に対する支援策として実施した。

(2) 支給対象者

基準日（令和6年12月13日）時点で八尾市の住民基本台帳に登録されており、世帯全員の令和6年度の住民税（均等割）が非課税である世帯など

※ 住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯を除く。

(3) 支給額

1世帯あたり3万円

(4) 支給開始日

令和7年2月28日

(5) 申請期限

令和7年5月30日

(6) 支給実績等

	世帯数	給付金額
お知らせ通知及び確認書による住民税非課税世帯	1,321件	39,630,000円
申請書による住民税非課税世帯	558件	16,740,000円
合 計	1,879件	56,370,000円

2 物価高騰対応重点支援給付金（令和6年度住民税非課税世帯こども加算）（国制度繰越分）

(1) 目的

令和6年度における住民税（均等割）非課税世帯に対する給付の加算として、18歳以下の児童が同一世帯内にいる世帯への支援策として実施した。

(2) 支給対象者

次のアからウの要件をすべて満たす世帯

ア 「物価高騰対応重点支援給付金（令和6年度住民税非課税世帯）（国制度繰越分）」の対象世帯

イ 基準日（令和6年12月13日）時点で同一世帯内に対象児童がいること

ウ 八尾市以外の市区町村が実施する同様の給付金を受けていないこと

(3) 支給額

18歳以下の児童1人につき2万円

(4) 支給開始日

令和7年2月28日

(5) 申請期限

令和7年5月30日

(6) 支給実績等

	世帯数	児童数	給付金額
住民税非課税世帯	188件	321人	6,420,000円

3 物価高騰対応重点支援給付金（令和6年度住民税均等割のみ課税世帯）（市独自支援繰越分）

(1) 目的

物価高騰の影響を受けた生活者を支援するため、住民税非課税世帯に対する給付金の対象とならない住民税均等割のみ課税世帯などに対する支援策として実施した。

(2) 支給対象者

基準日（令和6年12月13日）時点で八尾市の住民基本台帳に登録されており、世帯全員が令和6年度の住民税所得割が課税されておらず、かつ世帯内に住民税均等割のみが課税されている人を含む世帯など

※ 住民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯、住民税非課税世帯への給付金の対象となる世帯を除く。

(3) 支給額

1世帯あたり3万円

(4) 支給開始日

令和7年3月21日

(5) 申請期限

令和7年6月30日

(6) 支給実績等

	世帯数	給付金額
お知らせ通知及び確認書による住民税均等割のみ課税世帯	160件	4,800,000円
申請書による住民税均等割のみ課税世帯	10件	300,000円
合 計	170件	5,100,000円

4 物価高騰対応重点支援給付金（令和6年度住民税均等割のみ課税世帯子ども加算）（市独自支援繰越分）

(1) 目的

令和6年度における住民税均等割のみ課税世帯に対する給付の加算として、18歳以下の児童が同一世帯内にいる世帯への支援策として実施した。

(2) 支給対象者

次のアからウの要件をすべて満たす世帯

ア 「物価高騰対応重点支援給付金（令和6年度住民税均等割のみ課税世帯）（市独自支援繰越分）」の対象世帯

イ 基準日（令和6年12月13日）時点で同一世帯内に対象児童がいること

ウ 八尾市以外の市区町村が実施する同様の給付金を受けていないこと

(3) 支給額

18歳以下の児童1人につき2万円

(4) 支給開始日

令和7年3月21日

(5) 申請期限

令和7年6月30日

(6) 支給実績等

	世帯数	児童数	給付金額
住民税均等割のみ課税世帯	25件	38人	760,000円

＝ 福 祉 指 導 監 査 課 ＝

概 要

本課は、市が推進する地方分権の趣旨に則り、法改正により権限移譲された社会福祉法人の設立認可等に係る事務、指定居宅サービス事業者等の指定等に係る事務、指定障害福祉サービス事業者等の指定等に係る事務、保育施設等の設置認可等に係る事務等を担当している。

指 導 監 査 係

1 本課が認可及び指導等の権限を有する主な施設等 (令和7年4月1日時点)

種 別	所管する施設等の数
社会福祉法人	42
特別養護老人ホーム	15
特別養護老人ホーム（定員29人以下）	8
介護老人保健施設	5
介護医療院	2
幼保連携型認定こども園（公立・私立）	37
保育所（私立）	10
家庭的保育事業等	6

2 本課が指定及び指導等の権限を有する事業所等 (令和7年4月1日時点)

種 別	所管する事業所数
指定居宅サービス事業所等	658
指定介護予防・生活支援サービス事業所	265
指定障害福祉サービス事業所	506
指定相談支援事業所	82
指定障害児通所支援事業所	135

3 本課が届出受理及び立入調査等の権限を有する主な施設 (令和7年4月1日時点)

種 別	所管する施設数
有料老人ホーム	55
認可外保育施設	33
	（うち届出対象施設32）

4 地域密着型サービス

(1) 地域密着型サービス事業所

(令和7年4月1日時点)

種 別	所管する事業所数
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	6
夜間対応型訪問介護	2
地域密着型通所介護	60
認知症対応型通所介護	8
小規模多機能型居宅介護	2
認知症対応型共同生活介護	21
地域密着型特定施設入居者生活介護	1
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	8
看護小規模多機能型居宅介護	8

(2) 地域密着型介護予防サービス事業所

(令和7年4月1日時点)

種 別	所管する事業所数
介護予防認知症対応型通所介護	7
介護予防小規模多機能型居宅介護	1
介護予防認知症対応型共同生活介護	21

—— 生 活 福 祉 課 ——

概 要

本課は、生活保護法に規定する生活の困窮の程度に応じた最低限度の生活を保障するとともに、その自立助長を目的とした事務等を行っている。

また、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく支援に関することを担当している。

1 生活保護状況（各年度3月末日現在）

人口 1,000人当たりの被保護者数

区 分	年	保 護 率 (‰)		
		令 和 5 年 度	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
全 国 平 均		16.30	16.20	16.10
大 阪 府 平 均		30.35	30.05	29.64
大 阪 市		46.77	45.87	44.88
堺 市		30.13	29.90	29.89
中 核 市 平 均		24.11	23.91	23.49
市・郡部平均 (政令市・中核市を除く。)		19.25	19.24	19.18
八 尾 市		30.70	30.78	29.74

(注) 中核市 高槻市、東大阪市、豊中市、枚方市、寝屋川市、吹田市及び八尾市

2 保護の種類別被保護世帯数及び被保護人員等（令和8年3月末日現在）

区 分	保護世帯数・人員		生 活 扶 助	住 宅 扶 助	教 育 扶 助	介 護 扶 助	医 療 扶 助	施 設 事務費	生 業 扶 助 ※	葬 祭 扶 助 ※	出 産 扶 助 ※	就労自立 給付金 ※	進学・就職 準備給付金 ※
	現に保護 を受けて いる 者	保 護 停止中 の 者											
世 帯 数	6,091	9	5,408	5,544	312	2,172	5,756	18	1,042	176	1	72	36
人 員	7,628	11	6,788	6,913	470	2,238	6,978	18	1,271	176	1	72	36
日本国籍を 有しない者 (再掲:人)	582	0	549	540	49	177	547	0	149	6	0	1	1
扶 助 費 支 出 額 (千円)	1,224,538		330,590	194,242	2,786	47,937	638,934	3,091	24,714	48,751	168	3,681	6,200

(各扶助費支出額は年度月平均。ただし、※印の区分については年間総受給件数及び年間総支出額)

3 中国残留邦人等支援給付の種類別世帯数及び人員等（令和8年3月末日現在）

区 分	給付金世帯数・人員		生活支援 給 付	住宅支援 給 付	介護支援 給 付	医療支援 給 付	出産支援 給 付	生業支援 給 付	葬祭支援 給 付	配 偶 者 支 援 金
	現に給付を 受けている者	給 付 金 支 給 停 止 中 の 者								
世 帯 数	19	0	18	18	17	19	0	0	0	4
人 員	21	0	20	20	18	21	0	0	0	4
日 本 国 籍 を 有 し な い 者 (再掲：人)	3	0	3	3	3	3	0	0	0	3
給付金支出額 (千円)	4,619		1,302	496	260	2,378	0	0	0	184

(各給付金支出額は年度月平均)

—— 高 齢 介 護 課 ——

概 要

本課は、介護保険係3担当、高齢福祉係2担当及び地域支援室2担当で構成されている。

介護保険係では介護保険法に基づき、被保険者資格に関する事務、第1号被保険者の保険料の賦課及び収納等の事務、要介護認定事務、介護給付に関する事務を担当している。

高齢福祉係では、高齢者保健福祉及び介護保険事業の計画、調査及び統計に関する事務、介護報酬の支払事務等を担当するほか、介護保険の運営に関する事項を審議するために、社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会を運営している。

また、在宅福祉サービス事業、敬老事業、高齢クラブの育成等の高齢者の生きがいづくり事業等を担当し、桂・安中両老人福祉センターでは、高齢者の各種相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上を図っている。

地域支援室では、老人福祉法に基づく措置をはじめ、介護予防・生活支援サービス事業の整備、介護予防教室やシルバーリーダー養成講座等の介護予防事業、高齢者の総合相談・支援、介護予防ケアマネジメント、虐待防止・権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備等の業務を担当している。

介 護 保 険 係

1 被保険者の資格の状況

第1号被保険者数 72,751名（R8.3.31現在）

2 第1号被保険者の保険料の状況

(1) 保 険 料 額

（R7年度）

所得段階	保険料額
第1段階	24,250 円
第2段階	41,270 円
第3段階	58,280 円
第4段階	76,570 円
第5段階	85,070 円
第6段階	102,090 円
第7段階	110,600 円
第8段階	119,100 円
第9段階	127,610 円

所得段階	保険料額
第10段階	148,880 円
第11段階	161,640 円
第12段階	170,140 円
第13段階	187,160 円
第14段階	195,670 円
第15段階	204,170 円
第16段階	212,680 円
第17段階	221,190 円

(2) 保険料調定額及び収納実績 ※ P.342

3 要介護認定等状況

介護認定審査会合議体数 48合議体 (R7.4.1～R8.3.31)

介護認定審査会委員 181名 (R8.3.31現在)

介護認定審査会開催数 511回 (R7.4.1～R8.3.31)

要介護認定申請件数

(R7.4.1～R8.3.31)

	転入申請	新規申請	更新・変更申請	合計
件数	196 件	4,049 件	10,639 件	14,884 件

要介護認定調査及び審査判定件数

(R7.4.1～R8.3.31)

認定調査件数	審査判定件数
14,364 件	14,231 件

要介護（要支援）認定者数

(R8.3.31現在)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
総数	3,732人	2,835人	3,270人	3,231人	2,268人	2,442人	1,868人	19,646人
構成比	19.0%	14.4%	16.7%	16.5%	11.5%	12.4%	9.5%	100.0%

4 保険給付費の状況 ※ P.343

高齢福祉係

1 社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会

回数	年月日	主要案件
第1回	令和8年2月12日	・第9期八尾市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の実施状況について

2 八尾市の高齢化動向及び全国・大阪府の高齢化率

	総人 口	八尾市			全 国 高 齢 化 率	大 阪 府 高 齢 化 率
		65 歳 以 上				
			75歳以上（再掲）	高 齢 化 率		
	人	人	人	%	%	%
昭和60年度	276, 335	21, 361	7, 795	7. 7	10. 3	8. 3
平成 7 年度	277, 402	32, 571	12, 168	11. 7	14. 6	11. 9
平成17年度	273, 810	52, 054	19, 698	19. 0	20. 1	18. 5
令和 5 年度	260, 074	73, 773	44, 644	28. 4	29. 1	27. 7
令和 6 年度	258, 285	73, 253	45, 612	28. 4	29. 3	27. 6
令和 7 年度	257, 520	73, 081	46, 278	28. 4	—	—

※「高齢化率」：65歳以上人口の総人口に占める割合。小数点以下第2位を四捨五入して表示している。

※ 八尾市の数値：昭和60年度は国勢調査。その他の年度は、八尾市統計データ「市内年令別人口（各年度末（3月31日）現在）」

※ 全国・大阪府の数値：総務省統計局の人口推計又は国勢調査における「都道府県、年齢3区分別人口の割合」（人口推計は、各年度10月1日現在）

3 桂・安中老人福祉センターの利用状況

(R7.4.1～R8.3.31)

		桂老人福祉センター	安中老人福祉センター
利用者		15,380 人	17,073 人
各種事業	健康対策	1,408 人	6,382 人
	講座等	11,428 人	7,784 人
	交流会 レクリエーション	1,243 人	1,781 人

地 域 支 援 室

1 地域支援事業費の状況 ※ P.344

2 地域包括支援センター業務

基幹型地域包括支援センターを設置し、地域における高齢者の総合相談窓口である地域型地域包括支援センターの統括を行うとともに、他課及び地域の関係機関等との連携調整を図り、高齢者やその家族へのサービスが円滑に行えるよう支援を行っている。

また、地域型地域包括支援センターにおいては、介護相談やサービスの調整等のほか、介護予防の一環として介護予防教室等を開催している。

＝ 給付適正化プロジェクトチーム ＝

概 要

本プロジェクトチームは、八尾市プロジェクトチーム設置規程（平成13年八尾市訓令第9号）に基づき設置され、市内にあるサービス付き高齢者向け住宅及び有料老人ホームに係る介護給付の適正化の推進について、関係課の権限を活用しつつ、給付分析、適正化指導・監査の強化、広域調整、国・府への提言及び適正化の実施に係る計画作成等に関する事務を担当している。

—— 障 害 福 祉 課 ——

概 要

本課は、障害福祉係３担当及び基幹相談支援センター係により構成され、障害福祉係においては、障がい者手帳に関する事務、障害者総合支援法に基づく自立支援給付等に関すること、障がい者福祉の増進や社会参加の促進に関すること、重度障がい者の医療費の助成、児童福祉法に規定する障がい児通所給付費等の支給に関すること、市立障害者総合福祉センターに関する事務等を担当している。基幹相談支援センター係においては、障がい者に対する相談及び指導に関すること、障がい者の福祉対策に係る連絡調整に関すること、身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づく援護に関すること、障がい者に対する虐待の防止及び権利の擁護に関する事務等を担当している。

障 害 福 祉 係

1 身体障がい者福祉関係

(1) 身体障がい者・児に対する交付等件数

内 容	内 訳	件 数
身体障がい者手帳	新規交付	554 件
	再交付（等級変更等）	210
	再交付（紛失・破損等）	128
更 生 医 療	交 付	1,965
育 成 医 療	交 付	20
補 装 具	交 付	333
	修 理	220
日 常 生 活 用 具	給 付	7,320

(2) 身体障がい者手帳所持者数

(児：18歳未満)

区 分	者	児	計
視 覚 障 が い	696 人	5 人	701 人
聴覚・平衡機能障がい	931	25	956
音声・言語・そしゃく機能障がい	123	1	124
肢 体 不 自 由	4,653	73	4,726
内 部 障 が い	3,078	29	3,107
計	9,481	133	9,614

2 知的障がい者福祉関係

(1) 知的障がい者・児に対する交付等件数

内 容	内 訳	件 数
療 育 手 帳	新 規	162 件
	更 新	530
	再 交 付	32
日常生活用具	交 付	4

(2) 療育手帳所持者数

(児：18歳未満)

障がい程度	者	児	計
A (重度)	765 人	341 人	1,106 人
B 1 (中度)	438	255	693
B 2 (軽度)	700	1,012	1,712
計	1,903	1,608	3,511

3 精神障がい者福祉関係

(1) 精神障がい者保健福祉手帳所持者数

障がい等級	交 付 者 数
1 級	241 人
2 級	2,593
3 級	1,512
計	4,346

(2) 精神障がい者通院医療費公費負担

有効受給者数 7,171人

4 介護給付費及び訓練等給付費の支給

(1) 介護給付事業 ※ P.268

(2) 訓練等給付事業 ※ P.268

5 地域生活支援事業

(1) 移動支援事業 延べ利用者数 6,606人、利用時間 110,726時間

(2) 地域活動支援センター事業 8カ所

(3) 日中一時支援事業 延べ利用者数 2,608人、利用日数 9,510日

6 福祉サービスの充実

(1) 社会参加の促進

ア 手話通訳者派遣事業

登録通訳者数 24人

派遣回数 371回

派遣延べ時間 525時間

イ 八尾市重度障がい者タクシー利用助成事業

在宅の重度障がい者（児）に対し、タクシー料金の一部を助成することにより生活行動範囲の拡大を図る。

交付枚数	年間1人当たり	月4枚
交付人数	2,217人	

(2) その他

ア 障がい者相談員

身体障がい者相談員 5人

知的障がい者相談員 3人

発達障がい者相談員 3人

精神障がい者相談員 2人

イ 障がい者福祉農園

区画 25区画

7 市立障害者総合福祉センターに関する事業

(1) 市立障害者総合福祉センター（回数、延べ利用者数）

交流（啓発）・情報発信事業 586回

地域連携事業 8回

講座 267回、1,685人

(2) 市立デイサービスセンター（延べ利用者数）

生活介護 4,540人

ショートステイ 1,801人

児童発達支援 773人

放課後等デイサービス 919人

地域密着型通所介護 1,393人

地域活動支援センターⅡ型 1,149人

日中一時支援 670人

—— 健 康 保 険 課 ——

概 要

本課は、国民健康保険係（担当制）と高齢者医療係（担当制）をもって構成されている。

国民健康保険係においては、国民健康保険法に基づき、被保険者の資格、保険給付をはじめ、保険料の賦課・減免及び収納に関する事務を担当し、また、国民健康保険事業運営における国民健康保険運営協議会の事務局及び国民健康保険事業特別会計の事務も担当している。また、人間ドックや健康づくり助成事業をはじめ、八尾市国民健康保険被保険者に対する特定健康診査及び特定保健指導等の保健事業の事務を担当している。

高齢者医療係においては、平成20年4月に後期高齢者医療制度が施行されたことに伴い、被保険者の資格等、各種届出の受付及び保険料の徴収に関する事務を担当している。

国民健康保険係

国民健康保険事務

(1) 八尾市国民健康保険運営協議会

令和7年度は令和7年7月31日、令和8年2月5日に開催

(2) 保険給付費等の状況 ※ P. 333

(3) 世帯数、被保険者数

	前年度末現在	本年度中増	本年度中減	本年度末現在	年度平均
世 帯 数	世帯 31,692	世帯 6,373	世帯 7,303	世帯 30,762	世帯 31,332
被 保 険 者 数	人 46,225	人 9,217	人 11,238	人 44,204	人 45,278
介護第2号 被保険者数 (再掲)	17,073	3,511	3,783	16,801	17,022

(4) 保 険 料 率

(令和 7 年度)

医 療 分	所 得 割	9.30 %
	均 等 割	34,424 円
	平 等 割	33,574 円
	賦 課 限 度 額	650,000 円
支 援 分	所 得 割	3.02 %
	均 等 割	11,034 円
	平 等 割	10,761 円
	賦 課 限 度 額	240,000 円
介 護 分	所 得 割	2.56 %
	均 等 割	18,784 円
	平 等 割	—
	賦 課 限 度 額	170,000 円

(5) 保険料の軽減状況 ※ P. 332

(6) 保険料の収納状況 ※ P. 330、331

高齢者医療係

1 後期高齢者医療制度に関する事務

(1) 被保険者の資格の状況

被保険者数 43,447人 (R 8 . 3 . 31現在)

(2) 保 険 料 率

(令和 7 年度)

所 得 割	11.75 %
均 等 割	57,172 円
賦 課 限 度 額	800,000 円

(3) 保険料の収納状況 ※ P. 349

—— 保 健 企 画 課 ——

概 要

本課は、保健企画係、健康まちづくり科学センターで構成されており、保健企画係は、保健衛生に係る各種統計調査、特定給食施設への巡回等による指導、栄養改善に係る研修会、中河内医療圏における保健医療に係る各種懇話会、受動喫煙防止対策、施設の維持管理、病院等の許可・届出の申請受付及び監視指導、薬局及び店舗販売業等の許可・監視指導、薬物乱用防止の普及啓発や医薬品適正使用等の啓発等に関する事務を担当している。

健康まちづくり科学センターでは、地域保健に係る情報の収集及び調査研究、地域の健康課題対策に係る調整、八尾市健康まちづくり宣言の普及・啓発、健康日本21八尾第4期計画及び八尾市食育推進第3期計画の推進に関する事務を担当している。

保 健 企 画 係

1 各種統計調査

「人口動態調査」「人口動態職業・産業調査」「国民生活基礎調査（世帯票・健康票・介護票）」「社会保障・人口問題基本調査」「第17回出生動向基本調査」「医療施設動態調査」「国民健康・栄養調査」「衛生行政報告例」「地域保健・健康増進事業報告」「病院報告」を行った。

2 健康危機事象対策事業

大規模災害をはじめ、市民の健康・生命を脅かす健康危機事象に対し、地域の関係機関と連携しながら適切な対応ができるよう、保健医療調整本部開設訓練をはじめとする各種訓練の実施や災害備蓄物品の整備等を行った。

3 地域職域連携推進連絡会

地域保健と職域保健の関係機関が連携体制を構築することで、地域の健康課題の解決に向け方策を検討するとともに、生涯を通じた健康づくりを目的に、「地域職域連携推進連絡会」を開催した。

4 特定給食施設等指導

種 別	対象施設数	件 数
特定給食施設	128	79
その他の給食施設	48	19

5 病院・診療所立入検査

種 別	対象施設数	件 数
病院	11	11
有床診療所（6床以上）	4	1
透析診療所	7	3

6 薬事監視指導

種 別	対象施設数	件 数
薬局・店舗販売業等	171	84
高度管理医療機器等販売業・貸与業等	649	101
毒物劇物販売業等	86	14

7 医薬品適正使用等の啓発事業

(1) 八尾市医薬品適正使用に関する懇話会

医薬品を適正使用するための現状把握及び具体的方策について、関係者から意見の聴取等を行うために、「八尾市医薬品適正使用に関する懇話会」を開催した。

(2) 地域フォーミュラの活用状況等に係るアンケート

市内における地域フォーミュラや後発品推進等、医薬品適正使用の啓発につなげるため、令和6年度に大阪府が実施した地域フォーミュラの活用状況の有無等についての項目を継続的に調査した。

(3) 市内病院の採用後発医薬品リスト

医療機関又は薬局において、後発医薬品を採用する際の参考としていただくための採用後発医薬品リストを作成することを目的に、市内の病院において採用されている後発医薬品の品目を調査した。

8 中河内医療圏における医療提供体制に係る各種懇話会等への参画

大阪府医療計画に基づく医療提供体制及び医療連携体制等に関する施策の方向を中河内医療圏で検討するため、大阪府地域保健医療推進懇話会設置要綱に基づき設置されている各種懇話会に参画した。なお、懇話会の一部については大阪府の委託を受け本市が事務局を担っており、令和7年度は地域医療構想に係る会議として「病院連絡会」を開催した。

健康まちづくり科学センター

＝ 保 健 衛 生 課 ＝

概 要

本課は、衛生係と動物指導係の２係で構成されている。衛生係は、食品衛生に係る事業として、食品営業施設の許認可業務や、食中毒の発生及び異物混入等の衛生上の危害の発生を防止するための監視指導を行うとともに、食品衛生に関する正しい知識の普及啓発を実施している。

また、環境衛生に係る事業として、理・美容所、旅館、専用水道等の環境衛生関係施設に関する届出、許可、確認を行うとともに監視指導の業務を実施している。

動物指導係は、飼犬登録業務、狂犬病の発生の予防やまん延の防止等に係る業務、動物の愛護及び管理に関する業務並びに有害鳥獣の捕獲の許可等に関する業務を実施している。

衛 生 係

1 食品衛生に係る業務

(1) 食品営業許可数（令和７年度末現在）

ア 旧食品衛生法

区 分	許可数	区 分	許可数
飲食店営業	518	食肉販売業	31
菓子製造業	62	食用油脂製造業	1
魚介類販売業	17	ソース類製造業	2
魚肉練り製品製造業	1	豆腐製造業	1
食品の冷凍又は冷蔵業	4	麺類製造業	3
缶詰又は瓶詰食品製造業	2	そうざい製造業	6
喫茶店営業	4	添加物製造業	1
アイスクリーム類製造業	5	清涼飲料水製造業	1
食肉処理業	5	合 計	664

イ 改正食品衛生法

区 分	許可数	区 分	許可数
飲食店営業	2,015	酒類製造業	1
調理の機能を有する自動販売機	38	豆腐製造業	5
食肉販売業	74	納豆製造業	1
魚介類販売業	54	麺類製造業	9
食肉処理業	1	そうざい製造業	46
菓子製造業	211	複合型そうざい製造業	1

アイスクリーム類製造業	3	冷凍食品製造業	2
乳製品製造業	1	複合型冷凍食品製造業	1
清涼飲料水製造業	2	漬物製造業	6
食肉製品製造業	4	密封包装食品製造業	14
水産製品製造業	4	食品の小分け業	4
食用油脂製造業	1	添加物製造業	2
みそ又はしょうゆ製造業	1	合 計	2,501

(2) 食品営業許可施設の監視数 1,104件

(3) 八尾市内の食中毒発生状況 事件数 0件 患者数 0名

2 環境衛生に係る業務

(1) 環境衛生関係施設数（令和7年度末現在）

施 設	許認可届出数
旅館・ホテル	11
興行場	4
公衆浴場	22
理容所	169
美容所	523
クリーニング所	115
国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業	7
住宅宿泊事業	3
専用水道	6
簡易専用水道	394

(2) 環境衛生関係施設の監視数 237件

動 物 指 導 係

1 狂犬病予防法に基づく飼犬登録業務

(1) 飼犬登録 970頭

(2) 狂犬病予防注射 9,338件

2 動物の愛護及び管理に関する業務

(1) 犬・猫等動物に関する苦情・相談件数 1,639件

(2) 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費用の助成事業

ア 交付件数 80件（150匹）

イ 交付金額 824,400円

3 有害鳥獣の捕獲の許可に関する業務

捕獲許可件数 72件

＝ 保 健 予 防 課 ＝

概 要

本課は、保健予防係、公害医療係の２係で構成されている。

保健予防係においては、精神保健や自殺予防に関する事務、感染症の対策及び予防に関する事務、難病等の支援に関する事務のほか、難病及び肝炎治療、小児慢性特定疾病の医療費助成に関する事務等を担当している。

公害医療係においては、「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づく健康被害者の更新認定等事務、補償給付事務、公害保健福祉事業等に関する事務を担当している。

保 健 予 防 係

1 精神保健及び自殺予防に関すること。

(1) 精神保健福祉相談

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」に基づき、精神障がい者及びその家族等を対象に、面接・訪問等を実施した。

(2) 自殺対策推進事業

八尾市自殺対策推進計画に基づき、総合的・効果的な自殺対策を推進した。また、普及啓発活動、ゲートキーパー養成講座、自殺予防のための相談等を実施した。

2 感染症の対策及び予防（他課の所管に属するものを除く。）に関すること。

(1) 感染症発生動向調査事業

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（感染症法）」に基づき、感染症等の発生時、患者情報及び病原体に関する情報を収集分析・還元し、府及び国へ報告した。

(2) 感染症予防事業

感染症法に基づき、感染症の予防や拡大防止対策に取り組み、そのまん延防止を図った。

ア 結核対策

結核患者が安心して適正な医療を受けられるよう、感染症法に基づき、医療の一部又は全部を公費で負担するほか、患者とその家族及び接触者に対し、必要な支援を実施した。

また、患者の早期発見・まん延防止を目的に、私立学校等に定期健康診断費用の一部を補助するとともに、医療機関等に定期健康診断実施報告書の提出を求めた。

イ 特定感染症検査等事業

各種検査	HTLV-1	梅毒	クラミジア	淋菌	HIV
受検者数	0	194	182	183	196

ウ 健康相談・健康教育

感染症の予防及びまん延防止を図ることを目的に、地域住民や関係機関等に対し、健康相談・健康教育を実施した。

3 難病等の支援に関すること。

指定難病、特定疾患の医療費助成に係る申請受付の際、保健師等が面接し、支援が必要な難病患者に適切な在宅療養が行えるように関係機関と連携し、個別支援を行った。

難病患者家族の在宅療養支援を目的に、地域医療ネットワークの構築を図った。また、医療的ケアを必要とする小児慢性特定疾病児童等や身体障がい児の相談支援を行った。

指定難病、特定疾患の医療費助成に係る申請受付時の保健師等による相談件数 530件

医療的ケアを必要とする在宅小児慢性特定疾病児童等、身体障がい児の支援児件数（実） 43件

4 難病、特定疾患及び肝炎の医療費助成に係る進達に関すること。

指定難病、特定疾患及び肝炎の医療費助成に係る進達事務を行った。

指定難病、特定疾患の医療費助成に係る進達件数 3,371件

肝炎の医療費助成に係る進達件数 265件

肝がん・重度肝硬変の医療費助成に係る進達件数 4件

5 小児慢性特定疾病の医療費助成に関すること。

小児慢性特定疾病医療費助成制度に基づき、申請受理、認定審査、給付決定、助成金給付を行った。小児慢性特定疾病医療費支給の認定を適正に行うため、小児慢性特定疾病審査会の運営事務を行った。

小児慢性特定疾病の医療費助成承認件数 270件

6 原爆被爆者及びアスベスト（石綿）健康被害救済給付に係る進達に関すること。

被爆者援護事業申請受付・原爆被害者健診やアスベスト（石綿）健康被害救済給付に係る進達事務を行った。

原爆被害者健診受診者数 48人

公 害 医 療 係

1 「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づく認定及び補償給付業務

(1) 認定患者の状況

(単位：人)

区 分		令和7年3月末現在		令和8年3月末現在	
		患 者 数	増 減	患 者 数	増 減
認 定 患 者 数	本 市 認 定	2,530	0	2,530	0
	転 入	286	1	287	1
	(計)	2,816	1	2,817	1
認 定 取 消 患 者 数	転 出	245	3	245	0
	死 亡	1,309	17	1,315	6
	そ の 他	801	1	804	3
	(計)	2,355	21	2,364	9
実 認 定 患 者 数		461	▲ 20	453	▲ 8

(2) 公害健康被害補償診療報酬審査委員会 (開催回数 12回)

審査内容	入 院	入 院 外	調 剤	訪問看護	療 養 費
件 数	6 件	4,279件	2,758件	0件	0件

(3) 公害健康被害認定審査会 (開催回数 12回)

審査内容	転 入	見 直 し	更 新	死因判定	そ の 他
件 数	2 件	400件	144件	21件	2 件

(4) 補償費の給付

	療養の給付	障害補償費	遺族補償費	遺族補償一時金	療養手当	葬 祭 料	死亡見舞金
給付延べ件数	7,043件	4,659件	310件	4 件	2,134件	5 件	3 件

2 公害保健福祉事業

「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づく公害健康被害認定患者に対し、その健康回復及び保持、増進を図るため、家庭療養指導事業等の公害保健福祉事業を実施した。

(1) 家庭療養指導事業

家庭訪問件数 延べ269件

(2) 予防接種費用助成事業

接種者数 270人

健康推進課

概要

本課は、休日急病診療事業、予防接種事業、健康増進法による医療以外の保健事業及び一般保健事業を担当している。

健康推進係

1 休日診療

休日急病診療に関する事業

開設日数 124日（令和6年度 125日）

延べ患者数 5,214人（令和6年度 6,588人）

平均患者数 42.0人（令和6年度 52.7人）

2 感染症対策

(1) 予防接種に関する事業

感染のおそれがある疾病の発生及びまん延の予防を図るため、予防接種法に基づく定期の予防接種を実施した。

定期予防接種種別	接種延べ人数（人）
麻しん風しん（混合、単抗原）ワクチン	3,469
4 種 混 合 ワ ク チ ン	467
5 種 混 合 ワ ク チ ン	6,101
2 種 混 合 ワ ク チ ン（第2期）	1,780
B C G	1,506
日 本 脳 炎 ワ ク チ ン	6,826
子 宮 頸 が ん 予 防 ワ ク チ ン	2,478
小 児 用 肺 炎 球 菌 ワ ク チ ン	6,099
ヒ ブ ワ ク チ ン	84
ロ タ ウ イ ル ス ワ ク チ ン	3,190
水 痘 ワ ク チ ン	2,942
B 型 肝 炎 ワ ク チ ン	4,467
高 齢 者 イン フ ル エ ン ザ ワ ク チ ン	37,835
高 齢 者 用 肺 炎 球 菌 ワ ク チ ン	1,223
高 齢 者 新 型 コ ロ ナ ワ ク チ ン	6,706
帯 状 疱 疹 ワ ク チ ン	6,566

(2) 緊急風しん抗体検査等事業

令和6年度で事業は終了したが、令和7年3月31日までに抗体検査を受検し、陰性だった方のうち、令和6年度中に接種できなかった方について、特例措置として予防接種のみ令和8年度まで延長している。

区 分	実施件数（件）
麻しん風しん混合ワクチン	16
風 し ん ワ ク チ ン	1

(3) 風しん予防接種助成事業

先天性風しん症候群発生予防のため、風しんの抗体価が不十分な妊娠を希望する女性、その配偶者、妊婦の配偶者、妊娠を希望している女性の同居者及び妊婦の同居者に対して、風しんワクチン等の接種費用助成を実施した。

区 分	接種人数（人）
風 し ん 抗 体 検 査	195
麻しん風しん混合ワクチン	180
風 し ん ワ ク チ ン	17

3 健康増進・健康づくり対策

(1) 健康増進事業（がん検診） ※ P.288

(2) 健康増進事業（健康診査等）

市民の健康保持・増進を推進するために、委託医療機関での個別健診や保健センター等での集団健診により各種健（検）診を実施した。

健（検）診種別	受診者数（人）
特 定 健 康 診 査 等	24,854
健康増進法に基づく健康診査等	385
肝 炎 ウ イ ル ス 検 診	796
骨 粗 鬆 症 検 診	1,520
歯 科 健 康 診 査	3,513

(3) 地域健康づくり支援事業

関係機関や地域コミュニティと地域の健康課題を共有し、計画を作成して、地域の住民が主体となって健康づくりに取り組んだ。また、健康づくりの取り組みを振り返り、地域とともに改善策について検討した。

種別	小学校区数	回数（回）
健 康 課 題 共 有	27	321
計 画 立 案	21	
取 り 組 み 実 施	28	337
振 り 返 り 実 施	28	87

(4) 健康相談

健康診査実施時や保健センター等において、電話・面接等により、心身の健康に関する個別相談を実施した。

実施回数（回）	参加者数（人）
2,426	5,775

(5) 健康教育

生活習慣病の予防、健康増進等に関する正しい知識の普及を図るため、医師・保健師等を講師として、一般的及び病態別教育事業を実施した。

種別	実施回数（回）	参加者数（人）
健康教育全体	123	4,351
うち、障がい者（児）歯科予防教室	4	29

(6) 訪問指導事業

健康管理上、訪問による指導が必要な者を対象に、保健師・管理栄養士等が訪問し、本人や家族の相談に応じ、指導等を行った。

(7) 食育推進事業

市民一人ひとりが日常的に自らの健康づくりや食育に積極的に取り組むことができるよう、地域や市が総合的かつ継続的に支援していくことをめざし、啓発を実施した。

(8) 食生活改善推進員養成事業

食生活改善の取り組みを市民に啓発するため、広域的に指導を行う推進員の養成や活動支援等を管理栄養士が実施した。

種別	
推進員への活動支援件数（件）	60
推進員養成実人数（人）	14
推進員研修延べ人数（人）	106

こども若者部

こども若者政策課

こども・いじめ何でも相談課

こども健康課

こども施設運営課

保育・こども園課

＝ こ ど も 若 者 政 策 課 ＝

概 要

本課は、こども若者政策係、こども育成係の2係で構成されている。

こども若者政策係においては、部内の連絡調整及び予算の調整等の事務のほか、八尾市こども計画の推進、子ども・若者施策の推進に関する事務、はたちのつどい、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づくひとり親家庭の自立支援等を担当し、こども育成係においては、児童手当・児童扶養手当に関する認定給付事務、物価高対応子育て応援手当の給付事務、特別児童扶養手当に関する申請受理事務、ひとり親家庭・子どもの医療費の助成事務、未熟児養育医療の給付事務等を担当している。

こども若者政策係

1 「こどもまんなかやおのまち」の推進

こどものこえを聴き、こどものしあわせをいちばんに考える『みんなでつくる“こどもまんなか”やおのまち』を基本理念に掲げ、八尾市こども計画を推進するなかで、市として、こどもの声や意見を聴く機会を設けた。また、こどもの意見をこども自身が実現するこどもまんなか社会実現事業を実施した。

集まったこどもの意見数 158件 (490)

() 内の数字は令和6年度分

2 妊娠・出産・育児の切れ目のない支援推進事業

(1) 子ども向けウェブサイト情報発信

子どもの育ちや学びに着目した子ども向けウェブサイトを運用し、相談機関の情報やさまざまな危険から身を守る方法、八尾市に愛着がもてるような情報等を発信した。

年間アクセス件数 49,042件 (34,474)

() 内の数字は令和6年度分

(2) 切れ目のない支援推進会議の開催

3 こどもの未来応援推進事業 ※ P.273

4 がんばる「八尾っ子」応援事業

受賞件数 個人 21件 (19) 団体 1件 (1)

() 内の数字は令和6年度分

5 八尾市はたちのつどい

会 場	内 容	参加者数
八尾市文化会館 プリズムホール	式典及びアトラクション	1,672人 (1,852)

() 内の数字は令和6年度分

6 こども・若者育成支援事業 ※ P.275

7 ひとり親家庭及び寡婦福祉

- (1) ひとり親家庭等相談 ……ひとり親家庭及び寡婦の身上相談に応じ、その自立に必要な指導を行う等ひとり親家庭及び寡婦の福祉の増進を図るため母子・父子自立支援員を配置し、各種相談を受けた。
- (2) 母子父子寡婦福祉資金貸付金交付状況及び償還状況 ※ P.358
- (3) 母子寡婦福祉会との連携

8 母子家庭等自立支援給付金事業の状況 () 内は令和6年度実績

母子家庭等自立支援教育訓練給付金 受給者数	母子家庭等高等職業訓練促進給付金 受給者数
4人(5)	18人(18)

9 ひとり親家庭等日常生活支援事業 () 内は令和6年度実績

登録家庭数	派遣回数	派遣時間数
9件(6)	245回(164)	486時間(320)

10 養育費確保支援事業 () 内は令和6年度実績

養育費に関する債務名義取得促進補助金 交付件数	養育費の保証促進補助金 交付件数
17件(14)	2件(0)

こども育成係

1 児童手当給付 ※ P.277

2 児童扶養手当給付 ※ P.278

3 物価高対応子育て応援手当給付

物価高の影響が長期化し、その影響を強く受ける子育て世帯への支援として、対象児童1人あたり2万円の物価高対応子育て応援手当を給付した。

受給者数 37,635人

4 特別児童扶養手当給付(申請受付及び申請書類の府への送付)

20歳未満で、精神又は身体に障がいのある(法令による定めあり)児童を監護している父若しくは母又は父母に代わって児童を養育(児童と同居し、監護し、生計を同じくしていること)している方へ手当(1級 月額56,800円/人、2級 月額37,830円/人)を給付した(所得制限等あり)。

5 ひとり親家庭医療費助成 ※ P. 281

6 子ども医療費助成 ※ P. 282

7 未熟児養育医療の給付

種々の未熟性があり家庭保育が困難なため、入院治療を必要とする未熟児に対し、その養育に必要な医療の給付を行った（所得に応じて自己負担あり）。

＝ こども・いじめ何でも相談課 ＝

概 要

本課は、こども相談係及び市立児童発達支援センターから構成されている。

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実を図るため、子どもと子育てに関する総合的な相談窓口であるこども総合支援センターにおいて、市民が利用しやすい相談支援を実施している。

また、児童福祉法に基づき、子育て支援や母子保護の実施を行うとともに、児童虐待防止対策のための取り組みや相談支援を行うほか、市立児童発達支援センターで子どもの発達支援等を行っている。

さらに、すべての子どもをいじめから守る八尾づくりを、学校・教育委員会・関係機関と連携してオール八尾市として進め、いじめの未然防止及び早期解決を図るため、いじめへの相談及び対応に関する事務を担当している。

こども相談係

1 いじめから子どもを守る八尾づくり推進事業 ※ P.270

2 母子生活支援施設の入所件数 () 内は令和6年度実績

延べ入所世帯数	延べ入所人員
103 世帯 (86)	263 人 (174)

3 母子緊急一時保護の状況 () 内は令和6年度実績

利 用 件 数	利 用 人 員	利 用 日 数
2 件 (0)	5 人 (0)	28 日 (0)

4 子育て短期支援事業の状況 () 内は令和6年度実績

	延べ利用者数	延べ利用日数
シ ョ ー ト ス テ イ	103 人 (91)	252 日 (234)
ト ワ イ ラ イ ト ス テ イ	73 人 (43)	153 日 (68)

5 養育支援訪問事業 () 内は令和6年度実績

パ ー ト ナ ー 登 録 者 数	派 遣 利 用 者 数
55 人 (65)	13 人 (20)

6 児童家庭相談（年間延べ件数）

（ ）内は令和6年度実績

養護相談	児童虐待相談	2,985（ 4,078 ）
	その他の相談	5,610（ 5,623 ）
保健相談		25（ 43 ）
障がい相談	肢体不自由相談	0（ 9 ）
	視聴覚障がい相談	0（ 10 ）
	言語発達障がい等相談	272（ 330 ）
	重症心身障がい相談	1（ 0 ）
	知的障がい相談	192（ 187 ）
	発達障がい相談	2,619（ 1,951 ）
非行相談	ぐ犯行為等相談	28（ 30 ）
	触法行為等相談	0（ 5 ）
育成相談	性格行動相談	897（ 892 ）
	不登校相談	329（ 379 ）
	適性相談	6（ 13 ）
	育児・しつけ相談	1,873（ 1,708 ）
その他の相談		285（ 756 ）
計		15,122（ 16,014 ）

市立児童発達支援センター

1 児童発達支援第1センター

(1) 対象児 義務教育就学前で「児童発達支援及び治療」を受けるために保護者とともに通所できる児童

(2) 定員 40 人

(3) 病型分類

〈令和8年3月31日現在〉

(単位：人)

病名 \ 年齢	0	1	2	3	4	5	6	計
脳性まひ				2				2
中枢性協調障がい								0
染色体・遺伝子疾患			2	3			3	8
精神運動発達遅滞		3	3	1				7
病気・事故等の後遺症								0
その他								0
計	0	3	5	6	0	0	3	17

(4) 医療ケア種別

〈令和8年3月31日現在〉

(単位：人)

種別 \ 年齢	0	1	2	3	4	5	6	計
人工呼吸療法（気管切開なし）								0
人工呼吸療法（気管切開あり）								0
人工呼吸療法を伴わない気管切開							1	1
吸引		1	1				2	4
酸素療法		1		2			1	4
経管栄養法（経鼻栄養）			2	3				5
経管栄養法（胃ろう・腸ろう）							1	1
中心静脈栄養法								0
腹膜透析								0
導尿		1						1
ストマケア（人工肛門）								0
その他								0
計	0	3	3	5	0	0	5	16

(5) 日常生活動作別

〈令和8年3月31日現在〉

(単位：人)

動 作	状 況	年 齢 別								計
		0	1	2	3	4	5	6		
移 動	ね た き り		1					1	2	
	寝 返 り								0	
	はう、伝い歩き、器具歩行		2	3	2			1	8	
	独 歩			2	4			1	7	
衣服着脱	全 介 助		2	4	5			1	12	
	一 部 介 助		1	1	1			2	5	
	自 立								0	
排 せ つ	全 介 助		3	2	3			1	9	
	一 部 介 助			3	3			2	8	
	自 立								0	
会 話	話 せ な い		3	3	5			2	13	
	わ か り に く い 程 度			2	1			1	4	
	会 話 可								0	
食 事	全 介 助		3	5	3			1	12	
	一 部 介 助				3			2	5	
	自 立								0	

(6) 保育所等訪問支援	11 人	延べ回数	86 回
(7) 居宅訪問型児童発達支援	1 人	延べ回数	7 回
(8) 外来機能訓練児	304 人	延べ回数	3,545 回
(9) 保育外来児	39 人	延べ回数	370 回
(10) 相談支援			
＜訓練部門＞ 相談者数	158 人	延べ回数	160 回
居宅訪問数	0 人	延べ回数	0 回
施設訪問数	18 人	延べ回数	21 回
引き継ぎ	3 人	延べ回数	3 回
計	179 人		184 回
＜保育部門＞ 相談者数	192 人	延べ回数	192 回
居宅訪問数	0 人	延べ回数	0 回
施設訪問数	13 人	延べ回数	13 回
引き継ぎ	2 人	延べ回数	2 回
計	207 人		207 回

2 児童発達支援第2センター

児童発達支援第2センター管理運営事業 ※ P.274

＝ こ ど も 健 康 課 ＝

概 要

本課は、地域子育て支援係、母子保健係の2係で構成されている。

地域子育て支援係においては、子育て支援に係る事業や、子育てに関する情報提供等を行い、母子保健係においては、母子保健法及び児童福祉法に基づき、母子の健康増進のため、妊産婦・乳幼児を対象として、健康診査や保健指導等を実施している。

妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援の充実を図るため、子どもと子育てに関する総合的な相談窓口であるこども総合支援センターにおいて、こども・いじめ何でも相談課とともに、市民が利用しやすい相談支援を実施している。

地域子育て支援係

1 ママ・サポート事業の状況

() 内は令和6年度実績

利 用 者 数	延 べ 利 用 時 間 数
21 人 (17)	195 時間 (151)

2 ファミリー・サポート・センター事業の状況

() 内は令和6年度実績

会 員 数	延 べ 利 用 回 数
822 人 (1,068)	2,268 回 (2,280)

3 つどいの広場事業の状況

() 内は令和6年度実績

つ ど い の 広 場 数	延 べ 利 用 者 数 (親と子の合計)
12 か所 (12)	26,882 人 (27,966)

4 在宅児童・子育て家庭への支援事業の実施

市立認定こども園（西郡・安中・南山本・志紀・東山本）内に、八尾市地域子育て支援センターを設置し、地域子育て支援拠点事業・サークル支援等を行った。

() 内は令和6年度実績

地域子育て支援センター数	延 べ 利 用 組 数
5 か所 (5)	11,884 組 (10,584)

5 産後ケア事業

() 内は令和6年度実績

	利用者数
産後ケア・宿泊（延べ）	479人（457）
産後ケア・日帰り（延べ）	1,236人（862）

6 助産施設における助産の実施に係る給付費支払等に関すること

() 内は令和6年度実績

延べ入所件数	措置日数
28件（21）	188日（150）

母子保健係

1 妊産婦包括支援事業

() 内は令和6年度実績

区 分	受診者・利用者数
妊 娠 届 出 数	1,718人（1,641）
妊 婦 健 康 診 査 （ 延 べ ）	20,955人（20,523）
産 婦 健 康 診 査 （ 延 べ ）	2,984人（2,998）
妊 婦 歯 科 健 康 診 査	701人（694）
妊婦のための支援給付等（延べ）	3,442人（3,438）

2 母子訪問相談事業

ハイリスク妊産婦や新生児・未熟児に対して、健康の保持及び増進、保護者の育児不安解消や虐待予防のため、保健師・助産師等が訪問し指導を実施した。

() 内は令和6年度実績

区 分	被訪問者延べ人数
妊 産 婦	2,205人（2,139）
新 生 児 （ 未 熟 児 を 除 く 。 ）	220人（290）
未 熟 児	211人（181）
乳 児	1,618人（1,600）
幼 児	433人（313）
うち、乳児家庭全戸訪問事業	1,625人（1,606） 把握率99.6%（99.8）

3 不育症治療費等助成事業

不育症治療を受けている夫婦の経済的負担の軽減を図るため治療費等の一部を助成した。

() 内は令和6年度実績

区 分	助成者数
検 査 費	4人 (0)
治 療 費	1人 (5)

4 母子健康教育事業

母子の健康保持・増進のため、ライフステージに応じた指導を実施した。

() 内は令和6年度実績

区 分	参加延べ人数
両 親 教 室	293人 (311)
離 乳 食 講 習 会	568人 (726)

5 乳幼児育成指導事業

健康診査等において、経過観察が必要と判断された乳幼児や育児不安を持つ保護者に対して健全な発達と育児不安の解消を図るため指導を実施した。

() 内は令和6年度実績

区 分	参加延べ人数
経 過 観 察 健 診 (身 体 ・ 心 理)	630人 (567)
子育て教室(1歳6か月児健康診査フォロー教室)	460人 (503)
幼 児 歯 科 教 室	78組 (82)

6 乳幼児健康診査事業

母子の健康保持及び増進を図ることを目的とし、保健相談・指導を行うとともに、疾病の早期発見により早期治療につなげた。

() 内は令和6年度実績

健診名	受診者数	受診率
4 か 月 児 健 康 診 査	1,522人 (1,593)	98.3% (96.6)
1 歳 6 か 月 児 健 康 診 査	1,690人 (1,656)	97.0% (96.7)
3歳6か月児健康診査(視聴覚検査含む。)	1,761人 (1,828)	94.5% (94.3)
新 生 児 聴 覚 検 査	1,490人 (1,514)	94.3% (96.0)
乳 児 一 般 健 康 診 査	1,544人 (1,532)	97.7% (97.1)
乳 児 後 期 健 康 診 査	1,421人 (1,501)	91.8% (91.0)
乳 幼 児 精 密 健 康 診 査	609人 (559)	81.1% (80.2)

＝ こ ど も 施 設 運 営 課 ＝

概 要

本課は、施設運営係、市立認定こども園及び放課後児童育成室から構成されている。

施設運営係においては、市立認定こども園との連絡調整、市立認定こども園の施設整備、予算執行管理、教育・保育計画、障がい児保育、給食関係及び保健衛生等の指導並びに研修に関する事務等を行っている。

放課後児童育成室においては、小学校施設等を利用して、保護者が放課後等に不在状況にある児童を対象とする放課後児童室を開設し、児童の健全な育成を図るとともに、安全な放課後の居場所づくりを目的として、スクールキッズ・スクエア事業を実施している。

施 設 運 営 係

1 市立認定こども園に関する事業

(1) 市立認定こども園の現状（令和7年4月1日現在）

（単位：人）

No.	施 設 名	開 園 日	定 員	No.	施 設 名	開 園 日	定 員
1	西郡そよかぜこども園	H31. 4. 1	183	4	志紀おおぞらこども園	H31. 4. 1	243
2	安中ひかりこども園	H31. 4. 1	243	5	東山本わかばこども園	H31. 4. 1	243
3	南山本せせらぎこども園	H31. 4. 1	243				

(2) 財産管理 （令和8年3月31日現在）

建物延べ面積	13,654.77 m ²	土 地 面 積	20,707.39 m ²
--------	--------------------------	---------	--------------------------

(3) 施設整備状況

工事請負件数 0件（0） 営 繕 件 数 402件（386）

（ ）内は令和6年度数値

(4) 食事に関すること

全ての市立認定こども園を統一献立とし、食生活に対する正しい理解と望ましい生活習慣を養い、栄養改善及び健康の保持増進を図るために、食事内容の一層の充実と食材料の安全確保に努めた。

また、食事を通じた栄養管理・衛生管理を行った。

ア 食事提供数

施 設 数	日 数	1 日平均食数	年間延べ食数
5 か所	292 日 (293)	1,016 食 (1,022)	296,542 食 (299,338)

（ ）内は令和6年度数値

イ 栄養摂取状況

		エネルギー Kcal	蛋白質 g	脂 質 g	カルシウム mg	ビタミンA μ g	ビタミンB1 mg	ビタミンB2 mg	ビタミンC mg
3歳未満児	月平均	551 (552)	20.4 (20.6)	16.1 (16.1)	306 (305)	187 (187)	0.34 (0.34)	0.43 (0.44)	27 (28)
	基準量	500	16～25	11～17	230	200	0.25	0.30	20
3歳以上児	月平均	577 (577)	21.9 (22.1)	16.3 (16.3)	257 (258)	200 (200)	0.36 (0.36)	0.40 (0.41)	31 (32)
	基準量	590	19～29	13～20	270	230	0.32	0.36	23

() 内は令和6年度数値

ウ 巡回指導

エ 食事担当者会議、食品衛生等研修の実施

(5) 保健に関すること

ア 保健計画の作成及び衛生指導

イ 児童の健康管理

健康診断・歯科検診・心臓検診・尿検査・視力検査の実施

ウ 看護師定例会の実施

(6) 在宅児童・子育て家庭への支援事業の実施

市立認定こども園において一時預かり保育・乳児等通園支援・地域交流等の事業を行った。

放課後児童育成室

1 放課後児童室 ※ P.283

開設地区数 28地区

開設場所 市内小学校内

対象学年 小学1年生～6年生

児童数 3,524人 (3,286)

指導員数 312人 (302)

出席児童数 延べ 589,456 人 (569,037)

*基準日 令和8年3月31日

() 内は令和6年度数値

2 スクールキッズ・スクエア事業 ※ P.283、284

モデル実施地区数 2地区 (東山本小学校、上之島小学校)

＝ 保 育 ・ こ ど も 園 課 ＝

概 要

本課は、給付管理係、認定入所係の２係で構成されている。

給付管理係は、私立認定こども園等への施設型給付費の支給、運営に係る助成や指導・調整、特定教育・保育施設等及び特定子ども・子育て支援施設等の確認業務、私立幼稚園に就園する幼児に係る施設等利用費の支給事務を担当している。

認定入所係は、子ども・子育て支援法に基づく支給認定、保育所及び認定こども園への利用調整並びに保育料の決定及び徴収業務を担当している。

給付管理係

1 私立認定こども園等の状況（R7.4.1現在）

(1) 認定こども園

（単位：人）

No.	施 設 名	開 所 日	定 員	No.	施 設 名	開 所 日	定 員
1	あい桂こども園	H20. 4. 1	115	21	ハッピーチルドレン保育園	H26. 4. 1	145
2	あけぼの保育園	S44. 11. 1	250		ふ じ 保 育 園	S47. 4. 1	255
3	あけぼの第二保育園	H26. 4. 1	115	22	（分園）りぼん	H27. 4. 1	20
4	あひる保育園	S54. 4. 1	262		（分園）あかばす	H28. 4. 1	30
5	おひさまこども園	H31. 4. 1	161	23	マ リ ア 保 育 園	H16. 4. 1	185
6	母 木 保 育 園	S44. 4. 1	120	24	マリア高安保育園	H21. 4. 1	175
7	久宝まぶねこども園	S49. 5. 1	225	25	美園くじらこども園	R 5. 4. 1	120
8	キッズスペース梓国際学院	R 5. 4. 1	105	26	緑ヶ丘ふじ保育園	S50. 4. 1	150
	（分園）ベビースペース梓	R 6. 4. 1	20	27	みゆきこども学院	H30. 4. 1	121
9	キリンこども園	S23. 11. 2	108	28	み よ し 保 育 園	S46. 4. 1	185
10	キリン第二こども園	S54. 4. 1	79	29	八尾青い鳥学園	H30. 4. 1	165
	（分園）エブリ	H27. 4. 1	20	30	ゆう安中東こども園	H18. 4. 1	164
11	神戸教育短期大学付属八尾ソレイユ認定こども園	H31. 4. 1	125	31	ようわこども園	R 4. 4. 1	103
	（分園）プチソレイユ	R 3. 4. 1	20	32	龍 華 こ ど も 園	H22. 4. 1	165
12	こどものいえ	H17. 5. 1	125		（分園）とらの子保育園	H27. 4. 1	20
13	さくら保育園	S44. 4. 1	120	33	志紀学園幼稚園	S42. 4. 1	468
14	五月橋保育所	S51. 4. 1	116	34	白 鳩 幼 稚 園	S52. 3. 31	595
15	志 紀 保 育 園	S29. 9. 1	147	35	聖 光 幼 稚 園	S30. 6. 8	135
16	じゅじゅの森こども園	H31. 4. 1	165	36	清 友 幼 稚 園	S16. 3. 10	308
17	セシリア保育園	H27. 4. 1	106	37	竹 渕 幼 稚 園	S28. 8. 1	134
18	千 塚 こ ど も 園	S46. 4. 1	171	38	み な み 幼 稚 園	S52. 2. 8	63
	（分園）くねあ保育園	H26. 4. 1	10	39	八尾平和幼稚園	H23. 3. 31	229
19	のぞみのもり保育園	H28. 4. 1	129				
20	はくちょうこども園	S51. 4. 1	111				

(2) 保育所

(単位：人)

No.	施設名	開所日	定員	No.	施設名	開所日	定員
1	アスク久宝寺駅前保育園	H23. 4. 1	138	7	八尾たんぽぽ保育園	H24. 11. 1	109
2	久宝寺保育園	H22. 4. 1	160		八尾たんぽぽ保育園分園	R 3. 4. 1	30
	(分園) ころころ	R 1. 8. 1	30	8	ゆめの子保育園	H 9. 4. 1	35
3	トレジャーキッズながはた保育園	R 6. 4. 1	80		(分園) にじのこ保育園	H27. 4. 1	20
4	ひかりまち保育園	H29. 4. 1	40	9	りゅうげ保育園	R 4. 4. 1	35
5	ふじ第二保育園	S48. 7. 1	49	10	若竹保育園	S47. 5. 1	43
6	やおぎ保育園	H25. 4. 1	90				

(3) 小規模保育事業A型

(単位：人)

No.	施設名	開所日	定員	No.	施設名	開所日	定員
1	かなで保育園	R 6. 4. 1	19	4	サンライズキッズ保育園曙川園	R 6. 4. 1	19
2	げんき保育園久宝寺園	R 3. 4. 1	19	5	サンライズキッズ保育園八尾園	R 5. 4. 1	19
3	げんき保育園JR久宝寺園	R 4. 4. 1	19	6	ニチイキッズ八尾太子堂保育園	R 3. 4. 1	19

2 施設型給付費・施設等利用費 ※ P.279

3 病児保育事業 ※ P.273

認定入所係

1 認定こども園等の入所状況

(1) 認定こども園

() 内は令和6年度実績

		市内公立	市内法人立	他市委託	合 計
初日 在籍 入所 延べ 児童 数	0歳	503人 (505)	3,233人 (3,456)	8人 (9)	3,744人 (3,970)
	1歳	1,431 (1,425)	7,874 (7,919)	17 (0)	9,322 (9,344)
	2歳	1,715 (1,717)	9,587 (9,863)	6 (23)	11,308 (11,603)
	3歳	2,373 (2,306)	11,910 (11,673)	43 (60)	14,326 (14,039)
	4歳	2,579 (2,512)	11,923 (11,798)	75 (13)	14,577 (14,323)
	5歳	2,612 (2,580)	11,905 (11,007)	40 (40)	14,557 (13,627)
	計	11,213 (11,045)	56,432 (55,716)	189 (145)	67,834 (66,906)

(2) 保 育 所

() 内は令和 6 年度実績

		市内法人立	他 市 委 託	合 計
初 日 在 籍 入 所 延 べ 児 童 数	0 歳	856 人 (1,028)	20 人 (30)	876 人 (1,058)
	1 歳	2,499 (2,461)	120 (70)	2,619 (2,531)
	2 歳	2,453 (2,670)	113 (151)	2,566 (2,821)
	3 歳	1,524 (1,390)	105 (94)	1,629 (1,484)
	4 歳	1,338 (1,303)	102 (141)	1,440 (1,444)
	5 歳	1,341 (1,326)	181 (133)	1,522 (1,459)
	計	10,011 (10,178)	641 (619)	10,652 (10,797)

(3) 小規模保育事業 A 型

() 内は令和 6 年度実績

		市内法人立	他 市 委 託	合 計
初 日 在 籍 入 所 延 べ 児 童 数	0 歳	256 人 (235)	2 人 (0)	258 人 (235)
	1 歳	529 (500)	22 (1)	551 (501)
	2 歳	521 (520)	14 (2)	535 (522)
	計	1,306 (1,255)	38 (3)	1,344 (1,258)

魅 力 創 造 部

産 業 政 策 課

労 働 支 援 課

観 光 ・ 文 化 財 課

文化・スポーツ振興課

農とみどりの振興課

—— 産 業 政 策 課 ——

概 要

本課は、産業政策係、消費生活係の2係をもって構成されている。

産業政策係においては、景気傾向に係る調査・分析、産業振興会議の開催、産業振興施策の立案、中小企業の振興支援、産業ブランディング事業、オープンイノベーションの推進、産業立地誘導推進事業、中小企業サポートセンター事業、中小企業の融資あっせん、中小企業への補助事業等、地域商業にぎわい創出事業、大規模小売店舗・中規模小売店舗の届出業務、部庶務の総括等を担当している。消費生活係においては、消費生活センター事業、監視取締事業など消費生活施策を担当している。

産業政策係

1 産業政策検討事業 ※ P. 297

2 中小企業振興対策補助事業

八尾商工会議所が行う商工業振興事業に要する費用の一部を補助することにより、会議所の健全な発展を図り、商工業の振興に寄与した。

3 産業ブランディング事業

八尾商工会議所との連携のもと、市内事業者が持つ製品や技術を紹介する場の提供としてビジネスチャンス発掘フェアを開催し、市内中小企業の新規取引の拡大、企業間連携につなげるとともに、産業情報誌やWEBサイト、展示会出展支援等により八尾市の産業施策及び産業の魅力を発信した。

4 オープンイノベーション推進事業 ※ P. 298

5 産業立地誘導推進事業 ※ P. 297

6 中小企業サポートセンター事業 ※ P. 297

7 小規模企業融資事業

市内の小規模企業者の経営安定と振興発展を図ることを目的として、八尾市小規模企業融資預託金を運用し、融資あっ旋を実施した。

8 地域企業振興事業

市内中小企業者等を対象に新製品・技術開発、新分野への進出、経営改善・技術向上等に要した費用の一部補助を行った。また、八尾市小規模企業融資制度の利用者を対象に信用保証料

の補助を行った。

9 地域商業にぎわい創出事業

商業とまちの活性化を図るため、商業団体が実施する活性化活動の取り組みや、八尾市域の商業の活性化促進・にぎわい創出のための事業等を行った。

10 ベンチャーエコシステム創出事業

中小企業者の経営・技術開発力の向上を目的に企業向けセミナーを実施した。また、創業支援を行うビジネスプラン策定事業を行った。

11 大規模・中規模小売店舗の出店等について

小売店舗のうち売場面積が1,000㎡を超えるものについては、大規模小売店舗立地法、200㎡以上1,000㎡以下のものについては、八尾市中規模小売店舗の出店等に関する要綱に基づき、店舗を新たに設置又は既存店舗を変更する際、店舗周辺的生活環境の保持のため、店舗設置者に対し適正な配慮に努めるよう求めた。

消費生活係

1 消費生活センター事業 ※ P. 296

2 監視取締事業

(1) 計量法に基づく定期検査事業

計量法に基づいて、特定計量器の検査業務と手数料徴収業務を大阪府計量協会に委託し、実施した。

(2) 事業所への立入検査業務

計量法に基づく商品量目立入検査、家庭用品品質表示法・消費生活用製品安全法・電気用品安全法・ガス事業法・液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づく販売店への立入検査を行い、正量取引及び製品の適正表示の推進を図った。

—— 労 働 支 援 課 ——

概 要

本課は、就労困難者等に対し幅広い就労支援を行うとともに、人材確保に向けた事業所支援を行っている。また、中小企業の福利厚生制度の充実、市内事業所における人権啓発、ダイバーシティ経営の推進を実施している。

支 援 相 談 係

1 地域就労支援事業 ※ P. 293

2 ワークサポートセンター管理運営事業

国と共同でワークサポートセンターを運営することにより、市民の就業機会を拡充するとともに労働者の雇用の安定等を図った。

3 無料職業紹介事業 ※ P. 293

4 ダイバーシティ経営推進事業

女性、高齢者、障がい者、外国人材等の活用といった事業所におけるダイバーシティ経営と働き方改革の取り組みの支援を実施するとともに、（公財）八尾市中小企業勤労者福祉サービスセンターの運営費補助を行うなど、中小企業勤労者の福利厚生や健康管理等を推進した。また、八尾市企業人権協議会の事務局として、企業内のあらゆる人権問題を解決するため、セミナーの開催や情報提供を行った。

—— 観 光 ・ 文 化 財 課 ——

概 要

本課は、観光振興係、文化財係によって構成されている。

観光振興係では、観光の振興に係る施策の企画、立案等に関する活動のほか、NPO法人八尾市観光ボランティアガイドの会との連携を行っている。また、八尾河内音頭まつりの開催に関して関係機関との連携を進めている。

文化財係は、文化財保護法及び八尾市文化財保護条例等に基づき、埋蔵文化財の届出事務と発掘調査、出土文化財の認定、史跡の管理及び整備、建造物や彫刻等の文化財の調査並びに指定等の業務を行っている。また、市指定文化財環山楼の公開、歴史民俗資料館をはじめとする文化財施設での文化財の展示や活用等を図っている。

観光振興係

1 観光魅力創造事業 ※ P.299

2 「映画のまち・やお」推進事業

「映画のまち・やお」の実現に向けた取り組みとして、映像作品の撮影誘致を行い、市内各所をロケ地として紹介し、計15作品を撮影した。

3 国内交流事業

本事業は、国内交流都市とそれぞれのまちの魅力や特産品等のPRを行うことを目的としている。令和7年度は第48回八尾河内音頭まつりの会場にて国内交流都市の特製パネル展示を行い、来場者へPRを行った。

4 八尾河内音頭まつり振興事業

河内音頭の本場にふさわしい活気と魅力あるまつりの実施に向けた支援を行うために、八尾河内音頭まつり振興会へ補助金を交付した。第48回八尾河内音頭まつりは、近鉄八尾駅周辺の商業施設及び八尾小学校で行った。

文 化 財 係

1 文化財保護法に基づく事務に関すること。

文化財保護法及び八尾市文化財保護条例に基づく埋蔵文化財発掘調査届出件数と指示事項
(件)

慎重工事	立会調査	発掘調査	試掘調査	府教委送達	総 数
513	41	79	3	5	641

2 文化財の調査・保存及び活用に関すること。

- (1) 指定文化財候補の調査
- (2) 木綿商家所蔵文化財の調査
- (3) 玉祖神社の文書・講等の調査

3 埋蔵文化財の発掘調査・保存及び活用に関すること。

- (1) 埋蔵文化財調査

(件)

民間事業 発掘調査	民間事業 確認調査	民間事業 試掘調査	民間事業 立会調査	公共事業 発掘調査	公共事業 立会調査	総 数
2	75	3	21	3	7	111

- (2) 埋蔵文化財の出土文化財認定 72件

- (3) 埋蔵文化財の保存

出土遺物の管理：保有コンテナ 17,440 箱

4 文化財の保護、管理、顕彰に関すること。

- (1) 市指定文化財環山楼の公開 観覧者 634人
- (2) 史跡保全のためのボランティア活動 16回
- (3) 文化財調査のためのボランティア活動 45回
- (4) 鏡塚古墳、愛宕塚古墳など指定史跡の草刈り・樹木伐採・清掃

5 八尾市文化財保護審議会に関すること。

- (1) 八尾市文化財保護審議会の開催 2回
- (2) 令和7年度の市指定文化財

種 類	文 化 財 の 名 称	所 在 地	所 有 者
有形文化財 (考古資料)	水の祭祀場を表した埴輪/心合寺山古墳出土	八尾市千塚三丁目	八尾市
有形民俗文化財	大竹富士垢離講資料 附 調査記録	八尾市千塚三丁目	八尾市

6 文化財施設に関すること。

(1) 歴史民俗資料館の管理運営

施設利用者数		16,494人
企 画 展	「八尾 まちとくらしのうつりかわり」	4 / 2 ~ 4 / 14
	史跡由義寺跡第6次発掘調査成果展「七重塔を支えた基壇の構造」	4 / 18 ~ 7 / 23
	「令和の新収蔵品展」	7 / 26 ~ 9 / 29
	「八尾 まちのくらしとうつりかわり」	12 / 20 ~ 3 / 2
	「日本の郷土玩具大集合！」	3 / 6 ~ 3 / 30
特 別 展	「高安の古墳とその遺宝」	10 / 4 ~ 12 / 15
講 座 等	歴史講座 5回・特別展記念講演会 2回・古文書講座 2回・古代史講座 2回 等	
刊 行 物	特別展図録『高安の古墳とその遺宝』、令和7年度館報・研究紀要第37号	
学校園等との連携	学校園等の見学 4件・出前授業 7件・博物館実習 7名	
貸出・閲覧等	文化財資料の貸出件数 0件・閲覧及び撮影件数 39件・河内木綿体験キット等の貸出 10件	

(2) しおんじやま古墳学習館の管理運営

施設利用者数		17,643人
企 画 展 示	「古墳の歩き方、しおんじやま古墳学習館、開館20年の歩み」	10 / 29 ~ 3 / 1
	「こふんはにはに部2025活動展」	3 / 11 ~ 3 / 30
講 座 等	講演会「しおんじやま学び場オンライン」7回・しおんじやま夏の体験まつり・連続講座～こふんはにはに部～5回・歴史体験コーナー等	
学校園等との連携	学校園等の見学 9件・博物館実習等 14名	

(3) 安中新田会所跡旧植田家住宅の管理運営

施設利用者数		6,480人
企 画 展 示	「大和川付替えと植田家の収蔵品」	4 / 1 ~ 4 / 21
		10 / 4 ~ 11 / 30
		3 / 20 ~ 3 / 31
	「今も昔、植田家の人々が観た祭り」	4 / 26 ~ 7 / 14
	「旧植田家、我楽多万博2025」	7 / 19 ~ 9 / 29
	「は・こ・ぶ、昔のくらし」	12 / 5 ~ 3 / 15
講 座 等	企画展関連講座等 2回・河内木綿体験 12回・むかし遊び体験 11回等	
刊 行 物	安中新田会所跡 旧植田家住宅 年報（令和7年度）、旧植田家だより	
学校園等との連携	学校園等の見学 13件・出前授業 10件	
貸出・閲覧等	文化財等の貸出件数 0件・撮影件数 1件	

7 史跡及び文化財の整備に関すること。

(1) 由義寺跡の保存・活用

- ア 八尾市史跡保存活用審議会の開催 4回
- イ 史跡由義寺跡整備事業の実施
- ウ 史跡由義寺跡ガイダンス施設基本・実施設計の作成
- エ 史跡指定地の管理

(2) 史跡の保存・活用

- ア 史跡由義寺跡シンポジウムの開催
- イ 郡川西塚古墳活用イベントの開催

8 文化財の情報提供に関すること。

(1) 八尾デジマップ：アクセス数 11,977件

(2) 刊行物

- 『八尾市内遺跡令和7年度発掘調査報告書Ⅰ』
- 『八尾市内遺跡令和7年度発掘調査報告書Ⅱ』
- 『八尾市内遺跡令和7年度発掘調査報告書Ⅲ』
- 『八尾市文化財紀要19 八尾市神立玉祖神社の研究』

—— 文化・スポーツ振興課 ——

概 要

本課は、文化振興係とスポーツ振興係の２係で構成されている。

文化振興係においては、芸術文化振興事業、文化会館の管理運営等を担当している。

スポーツ振興係においては、社会体育振興事業、体育施設の管理運営及び体育施設整備事業等を担当している。

文 化 振 興 係

1 芸術文化振興事業 ※ P.263

2 文化会館の管理運営

八尾市文化会館の管理運営を行った。

ス ポ ー ツ 振 興 係

1 社会体育関係団体の育成・支援

- (1) 八尾市体育連盟
- (2) 八尾市スポーツ少年団

2 指導者の育成及び支援

市民の生涯スポーツ活動への指導や、コーディネーターとして市内で活動している八尾市スポーツ推進委員に対し、支援を行った。

また、スポーツ推進委員で構成された八尾市スポーツ推進委員協議会の取り組みを支援し、生涯スポーツの推進を図った。

3 社会体育の振興

(1) 地域活動・各種スポーツ大会の実施

- ア 地区市民スポーツ祭
- イ 八尾市民体育大会
- ウ 体力・運動能力調査
- エ 八尾市小学生なわとび名人検定

(2) 各種スポーツ教室の開催

- ア 一般スポーツ教室
- イ 障がい者スポーツ教室

(3) ニュースポーツの普及・啓発

4 スポーツ施設の充実、提供

(1) 市内体育施設の管理運営

- ア 八尾市立総合体育館他 8 施設及び八尾市立屋内プールの管理運営を行った。
- イ 市内体育施設におけるスポーツ振興事業

総合体育館他体育施設において、幅広い層に向けたスポーツ教室、イベント事業、地域支援事業、各種大会の誘致事業やフィットネス事業を行った。

(2) 学校体育施設の開放

- ア 市立小学校・中学校体育施設の開放事業（小学校26校・中学校14校・義務教育学校前期課程 1 校、後期課程 1 校）

八尾市教育委員会の補助事業として、各学校に学校体育施設開放運営委員会を設置し、開放事業を行った。

- イ 府立高等学校の体育施設開放事業 4 校

大阪府が実施している開放事業であり、本市としては、管理指導員の推薦及び施設の使用調整等を行った。

(3) 大阪府中部広域防災拠点の利活用

大阪府が整備した中部広域防災拠点を、平常時にスポーツ施設として開放し、スポーツと

ふれあいの場を提供した。

(4) 福万寺町市民運動広場南面の利活用

恩智川治水緑地（福万寺二期工区）の上部面を、平常時に運動広場、スケートボード場及びドッグランとして開放し、暫定的利用を行った。

—— 農とみどりの振興課 ——

概 要

本課は、農とみどりの振興係 2 担当により構成され、有害鳥獣駆除対策事業、特産物ブランド化推進事業、農業者支援事業、都市の緑化推進及び保全、自然環境保全事業等を担当している。

農とみどりの振興係

1 有害鳥獣駆除対策事業 ※ P. 294

2 特産物ブランド化推進事業 ※ P. 294

3 農業者支援事業

農業への意欲と能力のある農業者を確保し育成するため、認定農業者等への情報提供等を行い、農業の経営改善を支援した。また、認定新規就農者の農業用機械・施設導入への支援等を行った。

4 農業啓発事業 ※ P. 294

5 土地改良事業

営農の機械化や農業環境の改善を図るため、農道の拡張整備工事等を行った。

6 緑化推進事業 ※ P. 309

グリーンボックス貸出事業、街かど緑化推進支援事業、出生・入学等の記念樹配付、緑化園芸講座・相談会開催など緑化啓発に努めた。さらに、玉串川等の桜並木の再生・保全事業を実施した。

7 自然環境保全事業

近鉄信貴山口駅及び高安山駅周辺にてゴミの持ち帰りを啓発する山地美化キャンペーンを行った。また、高安山でハイキングをしながら清掃活動を行った。

環 境 部

環 境 保 全 課

循 環 型 社 会 推 進 課

環 境 事 業 課

環 境 施 設 課

—— 環 境 保 全 課 ——

概 要

本課は、八尾市民の環境を守る基本条例に基づき策定した八尾市環境総合計画の推進事業を行うとともに、公害の未然防止を図るため、八尾市生活環境の保全と創造に関する条例等の公害関係法令に基づく規制業務を行っている。

1 環境総合計画の推進

八尾市環境総合計画に基づき、市民・事業者・行政のとりべき施策を推進した。

- (1) 八尾市環境総合計画の推進に関する事業 ※ P. 289
- (2) 八尾市環境総合計画の進捗状況について、八尾市環境審議会で審議を行った。
- (3) 環境マネジメントシステムを運用し、庁内での環境マネジメント活動に取り組んだ。

2 環境啓発・支援の実施

市民とともに環境問題を考え、環境ネットワークの拡大をめざすため、国や大阪府と連携し、市民・事業者・行政が一体となった啓発活動を展開した。また、環境に配慮した行動を促すため、市民・事業者への支援を行った。主な事業は以下のとおりである。

(1) 環境保全活動支援事業

市民環境講座では、「環境パートナーシップ協議会サソテナやお」とともに学校園への講師派遣による出前講座等を行った。また、学校園での環境活動を支援するため、各学校園の取組に対し、表彰を行った。

(2) 地球温暖化防止対策事業

2050年の子どもたちの未来が持続可能な社会となるよう、市民・企業・金融機関・行政等のパートナーシップに基づく活動を推進していくため、「ゼロカーボンシティやお推進協議会」とともに、セミナーや啓発活動を行った。

(3) ゼロカーボンシティやお推進事業 ※ P. 289

3 環境美化活動の実施

八尾市環境の美化に関する条例に基づき、散乱ごみや不法屋外広告物のないきれいなまちづくりに向け、市民・事業者・行政機関と連携しながら環境美化活動を展開した。

(1) クリーン・キャンペーン

市民・事業者の生活環境美化の意識高揚を図るため、9月にクリーン・キャンペーンを実施し、各地域で、市民・事業者が清掃活動を行った。また、地域の環境美化に功績のあった個人に感謝状を贈呈した。

(2) 地域美化活動への支援

地域美化活動の推進のため、地区福祉委員会に美化用道具購入費の助成を行うとともに地域一斉清掃に関する支援を行った。また、町会・自治会等に環境美化啓発用看板を配付し、環境意識の高揚を図った。

(3) 路上喫煙対策

ボランティアである路上喫煙マナー向上推進員や路上喫煙マナーの向上を応援するサポー

ターとの協働による啓発活動を実施した。

(4) 八尾をきれいにする絵画コンクール

環境美化や路上喫煙マナーの向上等のテーマに沿った絵画を募集することで、子どもたちの環境美化への関心を高めるとともに、出品された作品を活用した啓発看板等を作製・配付することで、広く市民への啓発につなげた。

4 八尾市生活環境の保全と創造に関する条例等の運用

市内の工場・事業場に対し、八尾市生活環境の保全と創造に関する条例に基づく許可及び公害関係法令に基づく届出を義務付けることにより、公害対策についての事前審査を実施し、公害の未然防止を図った。また、同条例に基づく環境の保全と創造に関する協定について、事業者への啓発を行った。

(1) 八尾市生活環境の保全と創造に関する条例及び公害関係法令に基づく対象工場数は、表 1 のとおりである。

(2) カラオケ設置店舗の届出件数は、表 2 のとおりである。

(3) 公害苦情の受付件数は、表 3 のとおりである。

(4) 環境の保全と創造に関する協定及び公害防止協定の締結件数は、表 4 のとおりである。

5 公害の未然防止業務の推進

公害の未然防止を図るため、公害関係法令及び八尾市生活環境の保全と創造に関する条例に基づき、市内の工場・事業場に対して公害発生源の規制・監視・指導・実態調査・啓発活動等を行った。

(1) 大気・水質・騒音・振動等の公害発生源対策

ア 市内の工場・事業場への規制立入調査や監視パトロール等を実施した。

イ 大気汚染、河川水質、環境騒音等の監視測定を実施した。

ウ カラオケ設置店舗に対して、騒音の防止及び構造基準遵守等の啓発を行った。

エ 屋外燃焼行為の防止のため、監視パトロールや指導等を実施した。

(2) ダイオキシン類・土壤汚染等の対策

ア ダイオキシン類の環境実態を把握するため、大気、水質及び土壤等のダイオキシン類調査を実施した。

イ 土壤汚染対策法等に基づき、地域の状況に応じた土壤汚染対策を進め、汚染状況の把握及び被害の防止に努めた。

(3) アスベスト対策事業

建築物等の解体時におけるアスベストの飛散防止対策を徹底させるため、大気汚染防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく業者指導や立入検査を実施した。また、生活環境における大気中のアスベスト濃度の現状を把握するため、市内 4 か所で環境測定を実施した。

(4) 特定工場等への啓発

八尾市生活環境の保全と創造に関する条例に定める特定工場等である市内の工場・事業場に対し、壁新聞「公害防止担当者だより」を郵送し、公害防止担当者研修会をオンラインにて実施し、啓発を行った。

6 生活排水対策の推進

(1) 生活排水対策に関する啓発

2月の生活排水対策推進月間に合わせ、市政だより2月号及びホームページに、家庭でできる生活排水対策の取り組みに関する記事を掲載した。

(2) 浄化槽の適正管理に関する業務

浄化槽の設置・廃止に係る届出受理及び浄化槽の適正管理に係る指導等を実施するとともに、八尾市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例に基づき、浄化槽の保守点検業者の登録事務を行った。

表1 公害規制工場等件数

公 害 関 係 法 ・ 条 例	市 条 例 ・ 特 定 工 場 等		水 質			大 気		騒 音		振 動	
	新 設	既 設	瀬 特 戸 別 内 措 海 置 環 法 境 ・ 保 許 全 可	水 質 汚 濁 防 止 法 ・ 届 出	府 条 例 ・ 届 出	大 気 汚 染 防 止 法 ・ 届 出	府 条 例 ・ 届 出	騒 音 規 制 法 ・ 届 出	府 条 例 ・ 届 出	振 動 規 制 法 ・ 届 出	府 条 例 ・ 届 出
令和7年度末 工場等件数	2,071	2,179	2	240	44	122	452	1,932	2,059	1,617	1,050

表2 カラオケ設置店舗の実績及び総店舗数

内 容		令 和 7 年 度 の 実 績 件 数		令 和 7 年 度 末 総 店 舗 数
		設 置	廃 止	
既 設 店 舗		0	1	125
新設 店舗	構 造 基 準 遵 守 店 舗	0	1	379
	使 用 時 間 制 限 付 店 舗	0	0	12
合 計		0	2	516

表3 公害苦情受付件数

騒 音	振 動	大 気 関 係		悪臭関係	水質関係	計
		ばい煙	粉じん			
57 (5)	4	64	16	15	5	161

注 () はカラオケ苦情件数で内数

表 4 環境の保全と創造に関する協定及び公害防止協定締結件数

環境の保全と創造に関する協定	公害防止協定
4	286

—— 循環型社会推進課 ——

概 要

本課は、本市のごみの減量化やごみ処理施策の総合的・計画的な推進の基本となる「八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）」の進行管理を行うとともに、ごみ処理に関する計画、調査、研究、統計及び啓発並びに大阪広域環境施設組合との連絡調整を行っている。

また、事業系廃棄物の適正排出・適正処理に向け、処理業者への許可及び排出事業者の指導等を実施している。

1 ごみ減量・資源リサイクル推進事業 ※ P. 290

(1) 八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）の推進

八尾市一般廃棄物処理基本計画（ごみ編）に掲げる目標の達成に向け、各施策を推進し、進行管理を行うとともに、ごみ処理施策の資料とするため、各種統計事務及びごみの組成分析調査を実施した。また、更なるごみの減量等を推進するため、八尾市廃棄物減量等推進審議会を開催した。

(2) 有価物集団回収の促進

ごみの減量・資源化の促進を図るため、有価物集団回収実施団体に対し、回収量 1 kgにつき 5 円の奨励金を交付した。また、各団体での回収品目を拡充するため、啓発を実施した。

(3) 指定袋制分別収集事業

ごみの減量・資源化を推進するとともに、市内全域における 8 種分別・指定袋制の取組に対応するために、指定袋の製作及び配付を行った。

2 大阪広域環境施設組合との調整

大阪広域環境施設組合の円滑な運営を図るとともに、八尾工場地元連絡協議会を開催した。

3 事業系一般廃棄物適正処理推進事業

(1) 事業系一般廃棄物収集運搬業の許可

事業者から排出される一般廃棄物の処理に係る収集運搬業の許可を行うとともに、許可業者及び排出事業者に対して指導・啓発を行い、事業系一般廃棄物の適正処理の推進を図った。

(2) 一般廃棄物再生輸送業の指定

食品関連事業者から排出される廃棄物処理に係る再生輸送業の指定を行い、食品循環資源の再生利用の促進を図った。

種 類	令和7年度末現在
一般廃棄物収集運搬業許可事業者数	27
一般廃棄物再生輸送業指定事業者数	3

4 産業廃棄物適正処理推進事業

(1) 産業廃棄物排出事業者等に係る届出及び指導に係る業務

産業廃棄物排出事業者等に係る届出の受理及び確認を行うとともに、当該事業者等に対して、産業廃棄物の適正な処理等について指導を行うことで、産業廃棄物の適正処理の推進を図った。

(2) 産業廃棄物処理業及び産業廃棄物処理施設等に係る許可、届出及び指導に係る業務

産業廃棄物処理業及び産業廃棄物処理施設等に係る許可申請の審査、届出の受理及び確認を行うとともに、許可事業者に対して適正な処理、施設の維持管理等について指導を行うことで、産業廃棄物の適正処理の推進を図った。

(3) 使用済自動車の再資源化等に関する法律に係る許可、登録及び指導に係る業務

使用済自動車の再資源化等に関する法律に係る許可、登録申請の審査等を行うとともに、関連事業者に対して適正な処理等について指導を行うことで、使用済自動車の再資源化及び適正処理の推進を図った。

(4) ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に係る届出及び指導に係る業務

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に係る届出の受理及び確認を行うとともに、保管事業者等に対して、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正保管、期限内処理等について指導を行うことで、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正管理の確保及び確実な処理の推進を図った。

—— 環 境 事 業 課 ——

概 要

本課は、主に家庭系一般廃棄物の収集運搬をはじめ、地域住民の自主的な環境整備や美化運動に伴って発生する雑草等のごみ、不法投棄、死獣の収集運搬に当たっている。

また、衛生害虫の駆除等の防疫業務及びあき地の適正管理の指導業務を行っている。

1 ごみ減量化推進事業

(1) 環境啓発（教育）事業

市内の園児、児童、生徒及び大人を対象に、ごみの分別・減量・排出マナーに関する紙芝居などを実施し、ごみの減量とリサイクルの推進に努めた。

(2) ペットボトルの回収

平成9年10月から市内の公共施設を拠点として実施したペットボトルの回収を継続し、資源化の促進を図った。

(3) 粗大ごみ収集事業

平成13年4月から粗大ごみ及び家電4品目について、申込み方式で収集を行い、事業者の便乗排出の防止とともにまちの景観の美化向上を図った。平成25年10月から粗大ごみの有料制を実施した。

(4) ふれあい収集事業

平成17年10月から、一人暮らしの高齢者や障がい者で介護を必要とする市民が、家庭から排出される一般廃棄物を一人で集積所まで排出できない場合に、玄関先にて収集することにより、日常のごみ出しのサポートを図った。令和元年11月から対象者要件を拡充した。また、令和7年11月から、ふれあい収集を利用できる方等を対象に、住居等の敷地内より粗大ごみを持ち出し、収集を行う粗大ごみ持ち出し収集事業を実施した。

(5) 8種分別収集

平成21年4月から「簡易ガスボンベ・スプレー缶」を、同年10月から「容器包装プラスチック」・「ペットボトル」を収集品目に加え、平成24年4月から容器包装プラスチックの収集回数を週1回とし多種分別収集を全市域にて実施した。

2 防疫業務

市内の蚊等の主要な発生源及び生息場所に対し害虫駆除を行い、清潔で住みよいまちづくりをめざした。

(1) 害虫駆除

年間を通して蚊、ハエ等衛生害虫の発生源である公共水路敷や公園の雨水枡への薬剤散布を実施した。

(2) 地域組織活動

害虫駆除活動を実施する地区・町会に対して、薬剤の無償交付をした。

3 あき地の適正管理

条例に基づき、あき地の所有者に対し、管理指導を行うとともに、草刈機の貸出しを行った。

4 清掃事業実績

(1) 収集処理量

(単位：t)

区分	ごみ収集量										持込	処理合計
	可燃	資源物	埋立	複雑	粗大	プラスチック包装	ペットボトル	危険物	臨時不法	計		
年間	38,653	1,387	310	614	676	2,010	628	60	590	44,928	20,937	65,865

(2) 死獣処理件数

(単位：匹)

飼	野良	計
飼犬 159	野良犬 0	159
飼猫 176	野良猫 310	486
その他 97	その他 501	598
計 432	計 811	合計 1,243

— 環 境 施 設 課 —

概 要

本課は、リサイクルセンター・リサイクルセンター学習プラザ・一般廃棄物最終処分場・墓地・斎場・納骨堂・公衆便所・衛生処理場の各施設の運営管理、し尿汲取業務、浄化槽清掃業等の許可、墓地等の経営許可、八尾市柏原市火葬場組合に関する事務事業を担当している。

施 設 管 理 係

1 リサイクルセンターにおける資源選別回収量内訳

(単位：t)

区 分	鉄	ア ル ミ	カ レ ッ ト	容 器 包 装 プラスチック	ペットボトル	計
年 間	423.43	69.39	505.4	1,735.61	523.56	3,257.39
月平均	35.29	5.78	42.12	144.63	43.63	271.45

(参考 令和6年度 3,407.75t)

2 リサイクルセンター学習プラザ（めぐる）の来館者数

(単位：人)

来館者総数		4,877
(内訳)		
施設見学		
八尾市立小学校（28校）		2,201
認定こども園等（市内2園）		90
その他の団体、個人		362
環境啓発に関する講座、イベント等		
絵画コンクール作品展示		534
おもちゃの病院		393
リサイクルアトリエ教室（ペーパークイリング、ボタンクラフト）		231
バックヤードツアー		12
星空観察会		31
河内木綿イベント		40
木製雪だるまのワークショップ		41
あかりのエコ教室		12
親子教室（夏2回）		20
上記以外（館内自由見学、研修室等貸室利用、まちのコイン 他）		910

3 市立墓地の管理

名 称	位 置	面 積 m ²	区画数
久 宝 寺 墓 地	八尾市北久宝寺三丁目50番地	3,030.0	1,584
龍 華 墓 地	八尾市南植松町三丁目43番地	3,527.8	1,668
西 郡 新 墓 地	八尾市高砂町一丁目8番地	1,311.4	252
安 中 墓 地	八尾市南本町九丁目22番地	3,564.0	370

4 市立斎場の管理

(1) 斎場使用件数

区分 市別		死 体		死 産 児	身体の一部	安 置	計
		12歳以上	12歳未満				
八 尾 市		2,930	4	21	9	2	2,966
市 外	大 阪 市	214	0	18	4	2	238
	柏 原 市	18	0	0	1	0	19
	東大阪市	5	0	0	2	0	7
	そ の 他	99	1	14	8	0	122
合 計		3,266	5	53	24	4	3,352

(参考 令和6年度 八尾市分 3,233件)

(2) 死獣焼却炉 1基 焼却件数 1,889 件

(参考 令和6年度 2,042件)

5 衛生処理場

し尿及び浄化槽汚泥の搬入状況 (単位：t)

	し 尿	浄化槽汚泥	合 計
年 間 搬 入 量	9,700	11,404	21,104

6 一般廃棄物最終処分場

一般廃棄物最終処分場の概要

- (1) 所 在 地 八尾市上尾町九丁目36番地
- (2) 面 積 12,300m²
- (3) 埋立容量 70,000m³
- (4) 供用開始 平成8年4月1日
- (5) 令和7年度埋立量 775m³ (覆土を含む。)
- (6) 残余容量 33,142m³

7 その他の業務

(1) 納骨堂の管理

(2) 公衆便所の管理

ア 常光寺門前公衆便所

イ 近鉄八尾駅高架下公衆便所

(3) 浄化槽清掃業・一般廃棄物（浄化槽汚泥）収集運搬業の許可

(4) 墓地、納骨堂、火葬場の経営許可

(5) 八尾市柏原市火葬場組合業務

都 市 整 備 部

都 市 政 策 課

都 市 交 通 課

都 市 基 盤 整 備 課

土 木 管 財 課

土 木 建 設 課

土 木 管 理 事 務 所

＝ 都 市 政 策 課 ＝

概 要

本課は、都市計画係（担当制）、都市景観係の２係で構成されている。

都市計画係においては、部内の連絡調整等の事務をはじめ、都市計画手法を活用した魅力ある都市づくりの推進、都市計画に関する各種調査・検討・調整等、まちなみセンターの管理・運営を担当し、都市景観係においては、良好な都市景観形成の推進に係る企画・調整・啓発、景観整備事業、屋外広告物の許可等及び屋外広告業の登録等を担当している。

都 市 計 画 係

- 1 都市計画等の調整
都市計画審議会の開催 2回
- 2 国土利用計画法に基づく届出事務 14件
- 3 国有地等有効活用検討事業 ※ P.307

都 市 景 観 係

- 1 都市景観形成の推進
 - (1) 景観に関する啓発・魅力発信
 - (2) 屋外広告物の適正化に向けた啓発等
- 2 屋外広告物条例に基づく許可事務 394件
- 3 景観法に基づく届出事務（久宝寺寺内町重点地区） 6件
- 4 都市計画法第53条に基づく許可事務 32件
- 5 都市計画法第58条の２に基づく届出等事務 35件（変更も含む。）

—— 都 市 交 通 課 ——

概 要

本課は、都市交通係、交通対策係及び交通安全係の3係をもって構成されており、都市交通係は、地域公共交通に関する制度設計等を担当している。また、交通対策係は、放置自転車対策及び自転車駐車場の管理等を行っており、交通安全係は、交通安全教育の推進、交通安全啓発、自動車の臨時運行許可及び路外駐車場に関する事務等を担当している。

都 市 交 通 係

地域公共交通の推進 ※ P.301

快適な交通ネットワークを充実させ、誰もが円滑に移動できるまちの実現をめざし、交通不便地7地域において地域住民と意見交換や乗車アンケート等を行い、各地域に応じた運行計画の変更を進めた。また、大正・志紀・曙川・高安・南高安の5地域において、乗合タクシーの本格運行を開始した。

交 通 対 策 係

1 放置自転車対策

「八尾市放置自転車の防止に関する条例」の趣旨に基づき、駅周辺に整理員を配置し、自転車駐車場への誘導を行うとともに、スポット放送、標識板・路面標示等による街頭啓発活動を行った。また、放置禁止区域については、放置自転車等の撤去及び指導等を行うとともに、移動保管を行った。

放置自転車等移動、返還台数調べ

移動台数（台）	返還台数（台）	返還率（％）
1,452	876	60.3

2 自転車駐車場の管理運営

自転車等の利用者の利便性を高めるとともに、駅周辺における適切な駐輪を誘導するため、公的自転車駐車場の管理と運営を行った。

公的自転車駐車場 26箇所（市営3箇所を含む。）

仮設自転車駐車場 1箇所（近鉄服部川駅）

交通安全係

1 交通安全教育の推進

交通安全教育の推進を図るため、春・秋の全国交通安全運動期間を中心に数々の事業を実施した。

(1) 交通安全思想の普及を図るため、交通安全イベント、街頭啓発、青色防犯パトロールカーによる交通安全啓発を実施した。

(2) 保育所、こども園、幼稚園、小学校等において交通安全教室を102回開催し、延べ9,185人が参加した。

2 交通安全啓発の実施

(1) 車両、歩行者及び自転車利用者との事故防止を図るため、危ないと想定される箇所に注意看板等を設置し、運転者及び通行者に交通安全意識の喚起を促した。

(2) 交通安全啓発の実施状況（箇所）

区 分	箇 所
注 意 看 板 な ど	68
路 面 シ ー ル	35
合 計	103

3 自動車臨時運行の許可

道路運送車両法に基づく自動車臨時運行許可に関して837件を処理した。

＝ 都 市 基 盤 整 備 課 ＝

概 要

本課は、計画調整係及び事業係の２係で構成され、近鉄河内山本駅周辺整備事業、街路（都市計画道路）事業、街区内道路整備事業の調査、計画、推進、設計、施行等を担当している。

計 画 調 整 係

1 近鉄河内山本駅周辺整備事業 ※ P.311

近鉄河内山本駅周辺整備事業について、事業実施に向けた関係機関との協議を行うとともに、事業用地の先行取得等を行った。

2 街路事業 ※ P.308

広域的な交通路となる国道25号大阪柏原バイパス（大阪柏原線）の早期事業化及び八尾富田林線の早期完成に向けて沿線市と連携し、国や大阪府等への要望を行った。

また、ＪＲ八尾駅前線について、関係機関との事業調整や事業用地の先行取得等を行った。

事 業 係

1 近鉄河内山本駅周辺整備事業 ※ P.311

近鉄河内山本駅周辺整備事業について、踏切から五月橋交差点までの区間における道路整備を行った。

2 街路事業 ※ P.308

久宝寺線について、道路整備を行った。

また、ＪＲ八尾駅前線について、埋蔵文化財発掘調査及び道路整備を行った。

3 街区内道路整備事業

地区計画道路について、道路整備を行った。

＝ 土 木 管 財 課 ＝

概 要

本課は、占用係、管財係の２係で構成され、道路、河川、公園、法定外公共物の占用許可及び占用料の徴収業務を実施するとともに、市道路線の認定・廃止、道路・河川・水路・公園台帳整備、公共用地境界明示、法定外公共物の用途廃止等の管理業務を実施している。また、特定都市河川浸水被害対策法に基づく、雨水浸透阻害行為の指導・協議・届出業務、河川・砂防事業の広域行政との連携事務として、土砂災害特別警戒区域の住宅移転等の補助制度等を担当している。

占 用 係

1 占用許可、工事施行承認及び使用許可件数

(1) 道路	1,901 件
(2) 河川	2 件
(3) 法定外公共物	380 件
(4) 河川法に係る意見書	22 件
(5) 公園占用許可	45 件
(6) 公園使用許可	116 件
(7) 桂公園野球場使用許可	747 件

2 占用料・使用料の徴収額

(1) 道路占用料	385,504,200 円
(2) 河川占用料	202,410 円
(3) 法定外公共物占用料	15,973,790 円
(4) 公園使用料	4,074,264 円
(5) 公園占用料	635,970 円

3 雨水浸透阻害行為に関する申請件数 101 件

管 財 係

1	公共用地境界明示交付件数	321 件
2	開発行為に伴う道水路施設の帰属に関する協議 件数	149 件
3	道路敷寄附收受	129 件
4	市道路線の認定・廃止	
	(1) 認 定（市道八尾第937号線ほか）	24 路線
	(2) 廃 止（市道八尾第495号線ほか）	2 路線
5	市道認定延長（実延長）	860.2 m
6	用途廃止	
	(1) 用途廃止件数	12 件
	(2) 用途廃止面積	384.86 m ²
7	道路幅員証明	36 件

—— 土 木 建 設 課 ——

概 要

本課は、計画保全係、工務係の2係で構成され、道路事業として道路施設の改良及び交通安全施設の整備、河川事業として河川・水路及び雨水流出抑制施設の整備、公園事業として公園施設の整備並びに橋りょう・公園施設の計画的な修繕及び改修のほか、玉串川の護岸整備等を担当している。

計 画 保 全 係

1 計画策定

道路・河川・公園・玉串川護岸の整備に係る事業計画等の策定を行った。

2 事業調整

道路・河川・公園・玉串川護岸の整備に係る市民からの要望取りまとめ及び事業実施に向けた関係機関との事業調整を行った。

3 都市基盤施設の維持管理

連携協定を締結している近畿大学理工学部との官学連携及び都市整備部内の庁内推進体制を通じ、八尾市都市基盤施設維持管理基本方針に基づく、橋りょうや公園施設等の計画的な維持管理手法の検討を行った。

4 計画的な交通安全対策

市民が身近な生活道路を安全・快適に通行できるよう、歩行空間の確保や段差解消等の道路改良や、八尾市通学路等交通安全プログラムに基づく安全対策の検討を行った。

工 務 係

1 道路橋りょう新設改良事業 ※ P.302

- (1) 市民が身近な生活道路を安全・快適に利用できるよう、道路の安全性や利便性を高め、生活環境の向上を目的に、道路新設改良事業を実施した。
- (2) 計画的な橋りょうの長寿命化を目的として、橋りょう長寿命化修繕事業を実施した。
- (3) 市の管理道路を通行する歩行者、自転車の通行の安全性や快適性を高めるための交通安全施設等整備事業を実施した。

2 河川改修事業 ※ P.305

- (1) 東部地域における普通河川等の改修、整備による浸水被害の防止と良好な水環境の形成を目的に、河川改修事業を実施した。
- (2) 寝屋川流域水害対策計画に基づく、流域全体の治水安全度の向上を図ることを目的に、学

校施設のグラウンド、ため池を利用した流域貯留浸透事業を実施した。

3 水路整備事業 ※ P.306

用排水路、排水管渠の整備による浸水被害の防止、生活環境の向上を目的に、水路整備事業を実施した。

4 公園整備事業 ※ P.310

良好な都市景観を形成するとともに、市民の快適な生活環境を確保するため、憩いの場である公園の整備を目的に、公園整備事業を実施した。

—— 土 木 管 理 事 務 所 ——

概 要

本事務所は、管理調査係（担当制）、維持係（担当制）の2係をもって構成されており、道路、水路・河川及び公園等の維持管理、舗装及び交通安全施設の整備を行い、良好な生活環境の維持、保全に努めている。また、環境美化活動として、駅前広場の清掃及び不法屋外広告物等の撤去活動を行うほか、私道の舗装助成を担当している。

1 道路橋りょう維持管理

道路の維持管理（道路構造物及び付属物の改良・補修、街路樹管理等）を行い、道路環境の保全に努めた。

2 河川水路等維持管理

水路・河川等の維持管理（水路構造物改良・補修、浚渫・除草、ポンプ修繕等）を行うとともに、町会等、地域団体による生活排水路の清掃活動と連携し、流水機能の保全に努めた。

3 公園・緑地等の管理

公園等の維持管理（遊具修繕、公園施設補修、樹木管理等）を行い、良好なレクリエーションの場の保全に努めた。

4 道路舗装整備事業 ※ P.304

道路を常時良好な状態に保つため舗装の維持管理（新設・補修）を行い、安全で円滑な通行の確保に努めた。

5 交通安全施設等整備事業 ※ P.303

防止柵、道路照明灯、道路反射鏡等の交通安全施設の整備を行い、通行の安全性や快適性の確保に努めた。

6 直営業務

道路、水路・河川及び公園等の維持補修を行い、都市基盤施設の適正な維持管理に努めた。

(1) 道路維持 （路面補修、道路構造物補修、街路樹管理、除草、清掃等）

(2) 排水路維持 （水路構造物補修、水路浚渫、スクリーン清掃、泥土回収等）

(3) 公園・緑地等維持 （公園施設補修、樹木剪定及び除草、清掃ゴミ回収等）

下 水 道 部

下 水 道 経 営 企 画 課

下 水 道 管 理 課

下 水 道 整 備 課

＝ 下水道経営企画課 ＝

概 要

本課は、公共下水道事業会計として企業出納員を配置し、経営企画係（担当制）、業務係の２係で構成されている。経営企画係は下水道事業に係る事業経営の企画及び調整、八尾市公共下水道事業経営戦略に関する事務、八尾市公共下水道事業経営審議会に関する事務、事業計画の総括、財政計画、予算編成並びに決算調製、企業出納員の補助事務、広報、庶務の総括等を担当している。業務係は、下水道使用料、負担金等の賦課・徴収、汚水排水量の認定、水洗便所改造資金助成に関する事務を担当している。

経営企画係

公共下水道事業会計に係る予算編成・決算調製及び経理を行い、八尾市公共下水道事業経営戦略に沿った下水道事業の運営を行った。また、流域下水道事業協議会において大阪府及び流域自治体と協議し、流域下水道負担金に関する事務を行った。下水道事業の広報事務として市民の関心を高めるため、下水道出前講座等の広報活動を実施した。

企業出納員の補助事務として、例月現金出納検査を受検し、適切な出納事務及び資金管理のため、公共下水道事業に係る財務諸表等の作成、収入及び支出の審査、資金計画等に関する事務を行った。

業 務 係

公共下水道事業会計の営業収益となる下水道使用料の賦課・徴収、汚水排出量の認定、水洗便所改造資金助成等に関する事務を行った。

＝ 下水道管理課 ＝

概 要

本課は、管理係（担当制）の１係で構成されており、公共下水道施設の維持管理及び機能更新、水洗化促進並びに事業場排水等の悪質汚水の規制・指導に係る事務を担当している。

管 理 係

公共下水道の安定したサービスを提供するため、八尾市公共下水道ストックマネジメント計画に基づく管路施設点検調査業務等及び工事の一部を実施した。維持管理業務の効率化を目的とした下水道台帳の整備を行い、管渠の清掃や補修等の日常管理、開発行為に伴う協議、下水道の供用開始に伴う業務を行った。

また、公共用水域の水質保全を目的に水質規制業務及び排水設備に係る指導を行うとともに、水洗化促進に向けた勧奨活動を行った。

＝ 下水道整備課 ＝

概 要

本課は、計画係、整備係（担当制）の２係で構成されており、公共下水道の整備・改築に係る計画の策定、事業実施に向けた調査業務、工事発注に伴う設計業務及び工事を担当している。

計 画 係

公共下水道の整備・改築に係る計画の策定や事業調整、私道承諾の取得、開発行為に伴う協議、関係機関との連絡調整等の業務を実施した。

整 備 係

八尾・久宝寺・新家・飛行場北・飛行場南・恩智川東・南高安の各排水区において、下水道工事に係る実施設計、試掘調査、設計・積算業務、関係機関との連絡調整、施工監理等の業務を行い、効果的な公共下水道の整備・改築に努めた。

建 築 部

住 宅 政 策 課

審 査 指 導 課

公 共 建 築 課

住 宅 管 理 課

—— 住 宅 政 策 課 ——

概 要

本課は、住宅政策係、住まい支援係の2係をもって構成されており、管理不良な状態にある空家等の適正管理に向けた取組みや民間住宅の耐震診断・改修補助事業を行っており、安全安心のまちづくりに努めている。また、住宅政策、住環境に関する調査研究、啓発事業、情報提供及び部庶務の総括を担当している。

1 空家等利活用及び適正管理促進事業

- (1) 八尾市空家等の適正管理に関する条例及び空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、空家等の適正管理の啓発を行うとともに、管理不良な状態の空家等の所有者等に対し、適正管理に関する助言、指導等を行った。

受付件数 103件（うち対象件数 76件）

- (2) 空家等利活用促進補助金事業 ※ P.300

- (3) 八尾市空家等対策計画に基づく取組として、空家所有者や市民を対象としたセミナー、相談会、講座等を行った。

ア 空き家セミナー&空き家なんでも相談会

開催日：令和7年6月14日（土）

場所：八尾市役所西館401会議室

参加者：2名

イ 空家の管理・活用セミナー、個別相談会

開催日：令和7年11月29日（土）

場所：八尾市役所本館6階大会議室

参加者：8名

個別相談会参加者：4組

2 既存民間建築物耐震診断・改修促進事業 ※ P.300

3 住宅政策推進事業

- (1) 八尾市住宅マスタープランの中間見直し

令和3年に策定した「八尾市住宅マスタープラン」（計画期間は令和3年度から令和12年度まで）が、中間年度となり社会情勢の変化や関係法律の整備等との整合性を図る必要があることから中間見直しを実施した。

八尾市住宅マスタープラン審議会の開催状況

令和7年7月14日～令和8年2月12日 計5回

- (2) 住まいに関する展示会、講座、相談等

ア 展示会 「八尾の伝えたい建築「今昔編」」

開催日：令和7年10月5日～10月19日

場所：八尾市文化会館（プリズムホール）1階オープンコーナー

来場者：325名

イ 住まい体験教室 「親子で楽しむ住まい体験教室 住宅模型・丸太切り・珪藻土塗り
・カンナ掛け・お箸作り」

開催日：令和7年7月26日

場所：八尾市青少年センター 集会室

参加者：25名

ウ 建築士・弁護士による住宅相談

月2回 計24回開催 相談件数 26件

＝ 審 査 指 導 課 ＝

概 要

本課は、管理係、監察係の２係及び課内室として開発指導室（担当制）、建築指導室（建築指導係、建築審査係）の２室をもって構成されている。

開発指導室では、都市計画法、宅地造成及び特定盛土等規制法及び開発指導要綱等に基づき、民間開発を規制誘導し良好な都市環境の形成及び保全を図っている。

建築指導室では、特定行政庁として、住環境に関する市民の関心の高まりの中で、建築確認、許認可等の建築指導行政全般について、監察係で行っている違反指導等と連携を取り、市民の理解と協力を得ながら住みよいまちづくりの推進に努めている。

1 都市計画法に基づく開発許可関係

受 付 事 項		許 可 事 項		検査済証 交付件数	建築承認 件 数
件 数	38 件	件 数	38 件	30 件	4 件
開発区域面積	52,917.39 m ²	開発区域面積	52,735.59 m ²		
公共施設面積	3,052.41 m ²	公共施設面積	3,258.15 m ²		

2 宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく宅地造成等工事許可関係

受 付 件 数	許 可 件 数	検 査 済 証 交 付 件 数
1 件	1 件	0 件

3 建築基準法に基づく道路位置指定関係

道 路 位 置 指 定 件 数	道 路 位 置 指 定 変 更 件 数	道路位置指定廃止件数 (一部廃止を含む。)
0 件	0 件	1 件

4 都市計画法第32条協議及び開発指導要綱に係る開発事業関係

区 分	件 数	開発区域面積	戸 建 専 用 住 宅 戸 数	共 同 住 宅 戸 数	長 屋 住 宅 戸 数
都 市 計 画 法 第 3 2 条 協 議	46 件	58,230.85 m ²	185 戸	66 戸	20 戸
開 発 指 導 要 綱 の 開 発 事 業	120 件	49,245.70 m ²	181 戸	234 戸	38 戸
合 計	166 件	107,476.55 m ²	366 戸	300 戸	58 戸

5 開発指導要綱に係る小規模要綱協議申出関係等

小規模要綱協議申出			狭あい道路後退整備指導		
415 件			61 件		
中高層建築物届出受理			特定用途建築物届出受理		
戸建住宅	共同住宅	その他	葬祭場	ペット霊園	その他
0 件	2 件	6 件	2 件	0 件	0 件

6 都市計画法第78条に係る開発審査会関係

開催回数	議案	開発・建築許可案件		審査請求審議	その他審議
		一般審議案件	包括議決案件		
2 回	6 件	2 件	2 件	0 件	2 件

7 建築基準法第78条に係る建築審査会関係

開催回数	議案	許可案件		審査請求審議	その他審議
		個別同意案件	一括同意報告案件		
5 回	9 件	4 件	4 件	0 件	1 件

8 市において行った建築基準法に基づく確認申請等

種 別	建築物	昇降機等	工作物
法第6条に基づく確認件数	1 件	0 件	0 件
法第7条に基づく検査済証の発行件数	0 件	0 件	0 件
法第7条の3に基づく中間検査の合格証の発行件数	0 件		
法第18条に基づく計画通知の適合通知件数（計画変更を含む。）	7 件	2 件	0 件
法第18条に基づく計画通知の検査済証の発行件数	5 件	0 件	0 件

9 指定確認検査機関が行った建築基準法に基づく確認申請等

種 別	建 築 物	昇降機等	工 作 物
法第6条の2に基づく確認件数（計画変更を含む。）	891 件	38 件	7 件
法第7条の2に基づく検査済証の発行件数	866 件	40 件	6 件
法第7条の4に基づく中間検査の合格証の発行件数	975 件		

10 建築基準法の規定に基づく建築等の許認可

項 目	件 数
法第7条の6認定	1 件
法第43条第2項第2号許可	19 件
法第48条第4項ただし書き許可	1 件
合 計	21 件

11 建築基準法の規定に基づく違反指導等

(1) 建築物に係る通報の処理

ア 建築基準法違反等建築物	15 件
イ 老朽建築物	10 件

(2) 違反建築物等の指導

ア 口頭、文書による指導	15 件
イ 是正等完結	12 件
ウ その他	3 件

※主な違反事項：確認申請手続等違反

(3) 違反建築物防止週間における完了検査未受検案件パトロール

ア 調査対象	46 件
イ 工事中等の建築物	46 件
（調査の結果、完了検査未受検の建築物	0 件）

12 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）に係る届出及び通知

法第10条に基づく届出 （変更を含む。）	法第11条に基づく通知	合 計
536 件	90 件	626 件

13 長期優良住宅の普及の促進に関する法律に基づく長期優良住宅建築等計画の認定等

種 別	件 数
法第5条の規定に基づく認定	400 件
法第8条の規定に基づく認定	25 件
法第9条の規定に基づく認定	56 件
法第10条の規定に基づく承認	8 件
合 計	489 件

14 都市の低炭素化の促進に関する法律に基づく低炭素建築物新築等計画の認定

認定件数 9 件

15 大阪府福祉のまちづくり条例に基づく建築物の事前協議書及び完了届出書

合 計 12 件

16 建築動態調査

建築基準法第15条に基づき、建築物の着工及び除却に係る棟数、構造、用途別、敷地面積、建築面積、延べ面積、工事予定額をとりまとめ、毎月大阪府を經由し国土交通省に報告した。

報告件数 913 件

—— 公 共 建 築 課 ——

概 要

本課は、公共建築係、施設保全係の2係をもって構成されている。

公共建築係においては、市設建築物（市営住宅を除く。）の営繕工事に係る関係課との協議調整のほか、維持保全等に伴う修繕、新築及び改修の設計、工事監理等を行っている。

施設保全係においては、市設建築物（市営住宅を除く。）の効果的・効率的な機能更新のための取組、計画的な保全及び点検等に関する業務のほか、課の予算の執行・管理及び庶務等の事務を行っている。

公 共 建 築 係

1 主な設計業務

- ・（仮称）八尾市消防署南西部消防署所新築に伴う設計業務
- ・史跡由義寺跡ガイダンス施設新築に伴う設計業務
- ・八尾市立リサイクルセンター学習プラザZEB化改修に伴う設計業務
- ・八尾市生涯学習センター執務室改修に伴う設計業務
- ・その他設計業務 6件

2 主な工事

- ・（仮称）八尾市消防署南西部消防署所新築工事
- ・消防署亀井出張所仮眠室等改修工事
- ・消防署高安出張所仮眠室等改修工事
- ・刑部小学校給食調理場改築工事
- ・成法中学校外壁及び屋上防水改修工事
- ・曙川小学校校舎増築工事
- ・八尾市生涯学習センター執務室改修工事
- ・その他工事 32件

3 上記のほか、令和8年度予算要求に伴う設計・積算業務 39件

施 設 保 全 係

- 1 施設点検業務等の一括委託
 - ・教育施設における法定点検等の実施 57施設
 - ・令和8年度予算要求に伴う積算業務 57件
- 2 公共施設マネジメントの推進
 - ・施設管理者への日常点検啓発（研修会開催等）
 - ・施設保全点検結果の取りまとめ、施設訪問等の実施
- 3 建築基準法第12条第2項及び第4項の規定による定期点検
 - ・内製化による点検の実施 15施設

＝ 住 宅 管 理 課 ＝

概 要

本課は、住宅管理係と住宅整備室をもって構成されており、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で住宅を賃貸するために、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的に建設された住宅、公園、集会所、その他諸施設の管理及び維持補修並びに八尾市営住宅機能更新事業計画（八尾市営住宅長寿命化計画）に基づく市営住宅の建替及び改善等に係る事業を行っている。

住 宅 管 理 係

1 住宅管理状況

地区	住宅	1 K	1LDK	2 K	2DK	2LDK	3 K	3DK	4DK	店 舗 付 住 宅		作業場	計
										3 K	店 舗		
萱振住宅	公営住宅	0	0	0	0	0	0	100	0	0	0	0	100
大正住宅	公営住宅	0	0	0	27	40	0	49	7	0	0	0	123
西郡住宅	公営住宅	0	10	0	30	0	270	92	5	0	0	0	407
	改良住宅	0	0	31	69	2	179	445	7	39	(35)	(25)	772
安中住宅	公営住宅	0	0	0	38	82	0	93	7	0	0	0	220
	改良住宅	8	0	0	90	0	0	68	0	0	0	0	166
合 計	公営住宅	0	10	0	95	122	270	334	19	0	0	0	850
	改良住宅	8	0	31	159	2	179	513	7	39	(35)	(25)	938
合 計		8	10	31	254	124	449	847	26	39	(35)	(25)	1,788

(注) () は住宅戸数計算外

2 入 居 状 況

募 集 名	団 地 名	一 般 世 帯 向	住 宅 困 窮 者 向	新 婚・子 育 て 世 帯 向	車 い す 常 用 者 世 帯 向
第 1 回 空 家 募 集	萱振住宅	1	0	1	0
	大正住宅	1	0	1	0
	西郡住宅	0	0	2	0
	安中住宅	1	0	0	0
第 2 回 空 家 募 集	萱振住宅	1	0	1	0
	大正住宅	1	0	1	0
	西郡住宅	1	0	1	0
	安中住宅	1	0	2	0
合 計		7	0	9	0

住 宅 整 備 室

- 1 安中住宅整備改善事業 ※ P. 312
- 2 西郡住宅整備改善事業 ※ P. 312
- 3 萱振住宅整備改善事業 ※ P. 313
- 4 既設住宅等改善事業 ※ P. 313

課 計 会

＝ 会 計 課 ＝

概 要

本課は、会計管理者の権限に属する事務を処理するための補助組織であり、また、長の権限に属する予算執行等の執行機関でもある。

主な業務としては、支出負担行為の確認、支出命令書等の審査、現金・有価証券及び物品の出納保管（使用中の物品に係る保管を除く。）、小切手の振出し及び決算の調製等を担当している。

1 出 納 検 査

- | | |
|-----------------------|---------------------|
| (1) 例月現金出納検査受検 | 4月から翌年3月まで毎月1回 計12回 |
| (2) 八尾市指定金融機関出納検査執行 | 10月28日 |
| (3) 八尾市指定代理金融機関出納検査執行 | 10月9日 |
| (4) 八尾市収納代理金融機関収納検査執行 | 8月から9月 計9店舗 |
| (5) 出納員等事務検査 | 11月から翌年1月まで 計58箇所 |

2 動 産 管 理（令和8年3月31日現在）

区 分	現 在 高（円）
(1) 一 般 会 計	7,382,484,233
(2) 国 民 健 康 保 険 事 業 特 別 会 計	336,611,768
(3) 財 産 区 特 別 会 計	0
(4) 介 護 保 険 事 業 特 別 会 計	1,035,753,549
(5) 後 期 高 齢 者 医 療 事 業 特 別 会 計	113,338,835
(6) 土 地 取 得 事 業 特 別 会 計	1,343
(7) 母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金 貸 付 金 特 別 会 計	34,301,862
(8) 生 活 援 護 資 金 貸 付 基 金	72,894,102
(9) 奨 学 資 金 貸 付 基 金	4,373,717
(10) 奨 学 基 金	210,025,930
(11) 三 好 萬 次 奨 学 基 金	50,000,000
(12) 野 口 美 文 若 者 が は ば た く 奨 学 基 金	199,810,350
(13) 魅 力 あ る 観 光 創 造 基 金	551,687,099
(14) 森 林 環 境 譲 与 税 基 金	109,284,123
(15) 国 民 健 康 保 険 事 業 財 政 調 整 基 金	985,370,415
(16) 財 産 区 基 金	42,491,353
(17) 河 内 音 頭 振 興 基 金	11,268,556
(18) 市 営 住 宅 整 備 基 金	23,275,013
(19) 財 政 調 整 基 金	9,212,581,914
(20) 高 井 道 子 公 園 基 金	29,646,245
(21) 市 民 活 動 支 援 基 金	46,011,365
(22) 地 域 安 全 ・ 安 心 の ま ち つ く り 基 金	813,099,644

(23) 職 員 厚 生 事 業 基 金	93,094,891
(24) 文 化 振 興 基 金	32,191,000
(25) 産 業 振 興 基 金	125,779,247
(26) 緑 化 基 金	235,190,938
(27) 図 書 館 資 料 充 実 基 金	22,905,640
(28) 地 域 福 祉 推 進 基 金	610,246,988
(29) こ ど も 夢 基 金	1,363,680,878
(30) 杉 本 久 仁 一 こ ど も 食 育 支 援 基 金	105,445,859
(31) さ く ら 基 金	104,309,387
(32) 災 害 支 援 基 金	253,083,685
(33) 介 護 保 険 給 付 費 準 備 基 金	503,070,615
(34) 公 共 公 益 施 設 整 備 基 金	2,781,739,425
(35) 歳 入 歳 出 外 現 金	1,327,722,360
合 計	28,822,772,329

3 庁用共通物品払出件数等

(1) 共通封筒払出件数	2 品目	169 件
(2) 共通備品払出件数	2 品目	63 件

消 防 本 部

消	防	総	務	課
予		防		課
警		防		課
指		令		課
救		急		課
消		防		署

＝ 消 防 本 部 ＝

概 要

消防本部では、消防力の強化により、市民の安心・安全を守り、災害に強いまちをめざして

- 1 デイタイム救急隊の増隊をはじめとする救急体制の強化と救急車適正利用の促進
- 1 消防庁舎の整備及び機能更新の推進
- 1 消防使命の自覚と厳正な服務規律の保持
- 1 消防団、地域、事業所、地域拠点との連携による地域防災力の向上

を消防業務目標として、安全で安心なまちづくりの実現に努めた。

実施した行事

月 日	内 容
R 7. 5 / 8・5 / 9 9 / 13	第1回甲種防火管理新規講習（消防本部研修場） 救急の日「普通救命講習Ⅰ」（八尾市役所）
10 / 2・10 / 3 11 / 8	第2回甲種防火管理新規講習（消防本部研修場） 八尾市幼年消防クラブ防火フェスティバル (八尾市立総合体育館)
11 / 9～11 / 15 11 / 13	秋季全国火災予防運動 秋季消防総合訓練（八尾市立大畑山青少年野外活動センター 「アクトランドYAO」）
12 / 1～12 / 31	消防歳末警戒
R 8. 1 / 12 1 / 19～5 / 31	消防出初式（大阪府中部広域防災拠点） 林野火災「ゼロ」作戦
1 / 26 2 / 5	文化財防火デーに伴う防火査察 救急救命技術練成会（消防本部研修場）
3 / 1～3 / 7 3 / 7	春季全国火災予防運動 ふれあい消防フェア2026（アリオ八尾）
3 / 8 3 / 22	消防記念日表彰式（消防本部研修場） 一般公募「普通救命講習Ⅲ」女性対象（八尾市役所）

＝ 消 防 総 務 課 ＝

概 要

本課は、総務人事係、消防体制整備室で構成され、例規の制定改廃、職員の人事教養及び福利厚生、予算の執行、渉外事務等処理し、組織管理と業務の能率化、消防体制に関する検討・改善（整備）、職員の服務規律の確保及び資質向上等に努めた。

1 消防体制充実・強化対策事業 ※ P.314

2 消防庁舎機能更新事業 ※ P.315

3 消防本部例規の制定改廃

- (1) 規程の改正 5 件
- (2) 要綱・計画等の制定又は改正 13 件

4 人事関係

(1) 昇任

消防正監 1 人、消防司令長 2 人、消防司令 2 人、消防司令補 3 人
消防士長 6 人

(2) 採用

消防士 10 人（4 月） 4 人（10 月）

(3) 退職者

4 人（1 人） ※（ ）内の数は、再任用職員数

(4) 分限・懲戒処分

0 人

(5) 昇任試験

消防司令補 受験者数 61 人、 合格者数 4 人
消防士長 受験者数 38 人、 合格者数 4 人

(6) 採用試験

申込者数 31 人、 受験者数 17 人、 合格者数 4 人

5 公務災害

2 人

6 勲章及び表彰

(1) 叙勲

瑞宝単光章を 2 人が受章した。

(2) 市民の表彰

- ア 市長から災害予防等の分野での功労表彰として 7 人 1 団体 4 事業所が受賞した。
- イ 市長から火災予防等の分野での感謝状として 2 団体 1 事業所が受賞した。

ウ 消防長・火災予防協会長から災害予防の分野での功労表彰として1人4事業所が受賞した。

(3) 職員の表彰

ア 消防庁長官から功労章を1人、永年勤続功労章を1人が受章した。

イ 知事から消防勤続功労章を3人が受章した。

ウ 市長から服務成績優良職員表彰として4人が受賞した。

エ 市長から永年勤続表彰として4人が受賞した。

オ 消防長から服務成績優良職員表彰として5人が受賞した。

カ 消防長から永年勤続・優良運転等の功績表彰として42人が受賞した。

7 消防職員研修推進事業

(1) 学校等委託教育

大阪府立消防学校、大阪市消防局高度専門教育訓練センター、その他の関係機関へ延べ177人の職員を派遣し、警防、予防、救急救助等の知識や技術の向上に努めた。

(2) 職場集合研修

内 容	対象職員	回 数	延べ人員
消防長訓示・訓練礼式・各種研修等	全職員 (※)	5	276人

※府・市への出向者、教育機関入校者、休職中などを除く。

8 訓練・安全衛生関係

(1) 消防関係機関が主催する訓練、大会等に参加し、職員の気力及び体力等の維持増進に努めた。

(2) 安全衛生関係

ア 消防訓練等における安全管理の徹底を期するため、総括安全関係者会議を随時開催した。

イ 消防業務中における交通事故防止を目的とし、公用車両事故防止対策部会を2回開催した。

ウ 職員の健康保持、増進を図るため、定期的な職場衛生巡視を実施した。

— 予 防 課 —

概 要

本課は、防火啓発、査察、危険物保安の3係で構成され、防火啓発係は、災害予防知識の普及宣伝、防火管理者の資格取得講習及び選解任、消防計画及び自衛消防組織に関する届出、開発行為の消防協議・同意、幼年消防クラブの育成指導に関することを、査察係は、消防対象物の予防査察及び違反処理、消防用設備等の検査・指導、建築確認等の消防同意に関することを、危険物保安係は、危険物等の保安取締り、製造所等の許認可及び検査並びに火薬類、高圧ガス及び液化石油ガス施設の保安取締り、許認可及び検査に関する事務に努めた。

防 火 啓 発 係

予防広報推進事業

住宅火災による被害及び死者の減少を図るため、放火防止対策を講じ、住宅用火災警報器の設置及び維持管理についての広報活動を行い、更には事業所の防火防災力強化を図り、事業所と地域が連携できる体制を構築した。

1 住宅防火対策及び放火防止対策の推進

(1) 住宅用防災機器等設置の推進

リーフレットの配布や住宅用火災警報器の設置促進を目的としたホームページの充実等住宅用防災機器の普及啓発活動に努めた。

(2) 放火防止対策の推進

市内各地区の電柱等に設置した放火防止対策用看板を更新し、放火抑止に努めた。

(3) 八尾市自治振興委員会消防地区担当制度

ア 消防に関する要望、意見、相談事項等の聴取及び事務処理に努めた。

イ 市民への火災予防に関する啓発等広報活動の推進に努めた。

(4) 市民への消防情報提供

ア 市政だより、その他消防情報誌等

イ ホームページ、YouTube八尾市公式チャンネル、八尾市消防本部公式Instagram

ウ 各種講演会等

(5) 園児、児童に対する防火指導

市内の認定こども園・小学校等に対する防火指導を実施し、家庭防火や防災思想の普及に努めた。

2 防火思想の普及啓発

(1) 幼年消防クラブの育成指導

園児を対象とした防火防災組織である幼年消防クラブ員育成のため、子どもの火遊び等による火災防止の指導、防火図画の作成等により幼年期の防火防災教育の普及に努めた。

(2) 防火管理者の資格取得講習

甲種防火管理新規講習を、消防本部研修場において実施した。

3 申請・届出等状況

(1) 防火・防災管理者及び消防計画

ア 防火・防災管理者選任（解任）届出書	380 件
イ 消防計画（防火・防災）作成（変更）届出書	374 件

(2) 八尾市火災予防条例に基づく各種届出等

喫煙・裸火の使用・危険物品持込み許可申請書	30 件
-----------------------	------

4 開発行為に対する消防協議同意状況

協議同意件数	開発総面積（㎡）	水利（防火水槽）設置	
154	104,380	40 m ³	1 基
		100 m ³	3 基

査 察 係

許認可・指導等業務

防火対象物等の防火安全対策を図るため、許認可事務、消防同意事務等及び防火査察等の消防指導業務を実施した。

1 報告・届出・同意等状況

(1) 消防用設備等点検結果報告

報告書受理数	2,309 件
--------	---------

(2) 防火対象物点検結果報告

ア 要点検対象物数	180 件
イ 報告書受理対象物数	111 件

(3) 防災管理点検結果報告

ア 要点検対象物数	12 件
イ 報告書受理対象物数	7 件

(4) 八尾市火災予防条例に基づく各種届出等

ア 防火対象物使用開始（変更）届出書	231 件
イ 変電・発電・蓄電池設備等設置（変更）届出書	73 件
ウ 炉・ボイラー・サウナ・乾燥設備等設置（変更）届出書	24 件

(5) 消防用設備等の着工・設計届出書受理状況

571 件

(6) 消防用設備等設置届出書受理状況

873 件

(7) 検査済証交付状況

ア 対象物数	125 件
イ 消防用設備等の数	351 件

(8) 消防用設備等の設備検査状況

設 備 別	件 数
消 火 設 備	221
警 報 設 備	242
避 難 設 備	206
消火活動上必要な施設	9
合 計	678

(9) 消防用設備等特例承認願出書受理状況

37 件

(10) 消防設備業等届出書受理状況

6 件

(11) 消防同意事務処理状況

ア 消防同意件数

同 意 種 別	件 数
確 認 申 請 書	893
計 画 通 知 書	8
許 可 申 請 書	15
合 計	916

イ 消防同意の工事別件数

工 事 別	件 数
新 築	906
増 築	7
用 途 変 更	3
そ の 他	0
合 計	916

2 防火対象物の概要

用途別の防火対象物に係る状況は、下表のとおりである。

用途(項)	防火対象物	棟数	前年度末	増減
1	イ 劇場・映画館・観覧場等	3	3	0
	ロ 公会堂・集会場	85	85	0
2	イ キャバレー・ナイトクラブ等	0	0	0
	ロ 遊技場・ダンスホール	11	10	1
	ハ 性風俗営業店舗等	0	0	0
	ニ カラオケボックス等	1	1	0
3	イ 待合・料理店等	0	0	0
	ロ 飲食店	106	107	-1
4	百貨店・マーケット・展示場等	318	319	-1
5	イ 旅館・ホテル・宿泊所等	7	6	1
	ロ 寄宿舍・下宿・共同住宅	2,330	2,311	19
6	イ 病院・診療所・助産所	106	103	3
	ロ 老人短期入所施設・乳児院 障害者支援施設等（入所施設）	189	174	15
	ハ 老人デイサービスセンター・保育所 障害者支援施設等（主に通所施設）	170	163	7
	ニ 幼稚園又は特別支援学校	30	30	0
7	小・中・高・大学・各種学校	148	147	1
8	図書館・博物館・美術館	3	3	0
9	イ 蒸気・熱気浴場等の公衆浴場	0	0	0
	ロ イ以外の公衆浴場	8	11	-3
10	車両の停車場・船舶・航空機の発着場	7	7	0
11	神社・寺院・教会	58	58	0
12	イ 工場・作業場	2,531	2,556	-25
	ロ 映画スタジオ・テレビスタジオ	0	0	0
13	イ 自動車車庫・駐車場	230	231	-1
	ロ 航空機の格納庫	23	23	0
14	倉庫	905	904	1
15	前各項に該当しない事業場	551	539	12
16	イ 特定防火対象物を有する複合用途	578	576	2
	ロ イ以外の複合用途	420	395	25
17	重要文化財等の建造物	7	7	0
18	延長50メートル以上のアーケード	1	1	0
合 計		8,826	8,770	56

3 立入検査状況（予防課）

用途(項)	防火対象物	査察数
1	劇場・映画館・観覧場・公会堂・集会場等	0
2	キャバレー・ナイトクラブ・遊技場・ダンスホール・性風俗営業店舗・カラオケボックス等	1
3	待合・料理店・飲食店	0

4	百貨店・マーケット・展示場等	7
5	旅館・ホテル・宿泊所・寄宿舍・下宿・共同住宅	13
6	病院・診療所・助産所・老人短期入所施設・乳児院・障害者支援施設・老人デイサービスセンター・保育所・幼稚園・特別支援学校等	37
7	小・中・高・大学・各種学校	0
8	図書館・博物館・美術館	1
9	蒸気・熱気浴場等の公衆浴場	0
10	車両の停車場・船舶・航空機の発着場	0
11	神社・寺院・教会	1
12	工場・作業場・映画スタジオ・テレビスタジオ	159
13	自動車車庫・駐車場・航空機の格納庫	2
14	倉庫	10
15	前各項に該当しない事業場	3
16	複合用途防火対象物	17
17	重要文化財等の建造物	0
18	延長50メートル以上のアーケード	0
合 計		251

4 中高層建築物現況

階層	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	20	41	合 計
棟数	771	320	147	72	53	38	33	35	10	10	13	11	1	1	1,515
	(1)		(1)	(1)	(2)	(2)	(8)	(23)	(10)	(10)	(13)	(11)	(1)	(1)	(84)

(注) ()書きは、高さ31mを超える建築物（高層建築物）

危険物保安係

許認可・指導等業務

1 危険物の申請・届出等状況

(1) 危険物の仮貯蔵又は仮取扱い承認申請書	8 件
(2) 設置許可申請書	5 件
(3) 変更許可申請書	41 件
(4) 仮使用承認申請書	27 件
(5) 完成検査申請書	42 件
(6) 完成検査前検査申請書	50 件
(7) 製造所等の譲渡引渡届出書	2 件
(8) 危険物の品名、数量又は指定数量の倍数変更届出書	3 件
(9) 製造所等の廃止届出書	8 件
(10) 危険物保安監督者等の選任・解任届出書	62 件

(11) 予防規程制定（変更）認可申請書	7 件
(12) 軽微な変更届出書	62 件
(13) 災害発生届出書	7 件
(14) 設置者（管理者）の氏名・名称・住所変更届出書	113 件
(15) 少量危険物貯蔵取扱い届出書	41 件
(16) 少量危険物貯蔵取扱い廃止届出書	9 件
(17) 指定可燃物貯蔵取扱い届出書	12 件
(18) 指定可燃物貯蔵取扱い廃止届出書	3 件
(19) その他（変更許可通知書（転出）等）	24 件

2 製造所等の許認可及び検査等に関する状況

(1) 危険物の仮貯蔵又は仮取扱い承認	8 件
(2) 設 置 許 可	5 件
(3) 変 更 許 可	41 件
(4) 仮使用承認	27 件
(5) 完 成 検 査	42 件
(6) 完成検査前検査	50 件
(7) 予防規程制定（変更）認可	7 件

3 危険物の保安取締りに関する状況

(1) 製造所等を有する事業所数	238 事業所
(2) 製造所等の施設数	

区 分	施 設 数
製 造 所	16
屋 内 貯 蔵 所	164
屋 外 タ ン ク 貯 蔵 所	23
屋 内 タ ン ク 貯 蔵 所	21
地 下 タ ン ク 貯 蔵 所	73
移 動 タ ン ク 貯 蔵 所	95
屋 外 貯 蔵 所	6
給 油 取 扱 所	57
販 売 取 扱 所	3
一 般 取 扱 所	77
合 計	535

(3) 製造所等の危険物貯蔵取扱量

類 別	数 量
第 1 類	715 kg
第 2 類	17,160 kg
第 3 類	0 kg
第 4 類	11,771,848 ℓ
第 5 類	1,903 kg
第 6 類	0 kg

(4) 製造所等の査察実施数

ア 査 察 件 数	216 件
イ 指 示 件 数	96 件

4 少量危険物の保安取締りに関する状況

(1) 少量危険物貯蔵取扱場を有する事業所数 517 事業所

(2) 少量危険物貯蔵取扱場の施設数 688 施設

(3) 少量危険物貯蔵取扱場の危険物貯蔵取扱量

類 別	数 量
第 1 類	1,405 kg
第 2 類	2,822 kg
第 3 類	1 kg
第 4 類	789,294 ℓ
第 5 類	101 kg
第 6 類	0 kg

(4) 少量危険物貯蔵取扱場の査察実施数

ア 査 察 件 数	50 件
イ 指 示 件 数	4 件

5 指定可燃物の保安取締りに関する状況

(1) 指定可燃物貯蔵取扱場を有する事業所数 176 事業所

(2) 指定可燃物貯蔵取扱場の施設数 329 施設

(3) 指定可燃物貯蔵取扱場の指定可燃物貯蔵取扱量

品 名	数 量
綿 花 類	2,400 kg
木 毛 及 び か ん な く ず	20,000 kg
ぼ ろ 及 び 紙 く ず	2,753,730 kg
糸 類	35,000 kg
わ ら 類	50,000 kg
再 生 資 源 燃 料	20,000 kg
可 燃 性 固 体 類	1,375,562 kg
石 炭 ・ 木 炭 類	0 kg

可燃性液体類		344,316 m ³
木材加工品及び木くず		8,529 m ³
合成樹脂類	発泡させたもの	60,563 m ³
	その他のもの	13,128,129 kg

6 火薬類の申請・届等状況

- (1) 火薬類譲渡許可申請書 2 件
(2) 火薬類消費許可申請書 4 件

7 火薬類の保安取締りに関する状況

- (1) 火薬類を有する事業所数 8 事業所
(2) 火薬類の施設数

区 分	施 設 数
製 造 業 者	0
販 売 業 者	2
火 薬 庫	0
火 薬 庫 外 貯 蔵 場 所	6
合 計	8

(3) 火薬類を有する事業所の火薬類貯蔵取扱量

火薬類の種類	品 目	最大数量
火 工 品	航 空 機 用 火 工 品	200 kg
	競 技 用 紙 雷 管	35 kg
	実 包	5,000 個
	そ の 他 火 工 品	25 kg

(4) 火薬類に関する事業所の査察実施数

- ア 査 察 件 数 8 件
イ 指 示 件 数 2 件

8 高圧ガスの申請・届等状況

- (1) 高圧ガス製造施設等変更届書 4 件
(2) 第二種貯蔵所位置等変更届書 1 件
(3) 高圧ガス販売事業届書 6 件
(4) 高圧ガス製造廃止届書 1 件
(5) 高圧ガス販売事業廃止届書 2 件
(6) 高圧ガス保安統括者届書 1 件
(7) 高圧ガス保安技術者管理等届書 2 件
(8) 危害予防規程届書 1 件
(9) 保安検査申請書 2 件
(10) 保安検査受検届書（指定保安検査機関） 3 件
(11) 保安検査受検届書（高圧ガス保安協会） 5 件

- (12) 保安検査結果報告書（指定保安検査機関） 3 件
 (13) 保安検査結果報告書（高圧ガス保安協会） 5 件
 (14) その他（高圧ガス施設等変更届書等） 11 件

9 高圧ガスの保安取締りに関する状況

(1) 高圧ガスに関する事業所数

135 事業所

(2) 高圧ガスの施設数

区 分	一般則	液石則	一般・液石 両規則適用	冷凍則	容器則	合計
第 一 種 製 造 者	7	0	1	5		13
第 二 種 製 造 者	26	1	0	40		67
販 売 業 者	72	8	1	0		81
第 一 種 貯 蔵 所	2	0	0			2
第 二 種 貯 蔵 所	17	0	1			18
特定高圧ガス消費者	5	0	0			5
容 器 検 査 所					6	6
合 計	129	9	3	45	6	192

(3) 高圧ガスに関する事業所の取扱高圧ガスの種類

ガスの種類	製 造		貯 蔵		販 売	特定高圧ガス消費
	第一種	第二種	第一種	第二種		
空 気	0	2	0	0	0	
酸 素	2	3	2	1	4	3
アセチレン	0	0	0	0	3	
窒 素	5	19	2	16	7	
水 素	0	0	0	2	1	2
炭 酸 ガ ス	2	9	1	2	37	
アンモニア	2	4	0	0	0	0
塩 素	0	0	0	0	0	0
フルオロカーボン	4	35	0	0	35	
L P ガ ス	1	1	0	1	10	0
クロルメチル	0	0	0	0	0	
酸化エチレン	1	0	0	0	0	
天 然 ガ ス	1	0	0	0	0	0
ア ル ゴ ン	0	2	1	1	4	
特殊高圧ガス	0	0	0	0	0	
そ の 他	1	0	10	0	17	0

(4) 高圧ガスに関する事業所の査察実施数

ア 査 察 件 数

48 件

イ 指 示 件 数

9 件

10 液化石油ガスの申請・届等状況

(1) 特定液化石油ガス設備工事事業廃止届書	1 件
(2) 液化石油ガス販売事業報告	10 件
(3) 液化石油ガス販売事業廃止届書	1 件
(4) 液化石油ガス販売事業登録簿謄本（閲覧）請求書	1 件
(5) 保安業務実施状況報告	10 件
(6) 保安業務廃止届書	2 件
(7) 改善計画書	2 件
(8) 事故届出書	2 件

11 液化石油ガスの保安取締りに関する状況

- (1) 液化石油ガスに関する事業所数 20 事業所
- (2) 液化石油ガスの施設数

区 分	施 設 数
販 売 事 業 者	9
保 安 機 関	9
特 定 供 給 設 備	0
充 て ん 事 業 者	0
特定液化石油ガス設備工事事業者	19
合 計	37

(3) 液化石油ガスに関する事業所の査察実施数

ア 査 察 件 数	43 件
イ 指 示 件 数	9 件

— 警 防 課 —

概 要

本課は、警防救助、消防団の２係で構成され、警防救助係は、各種災害の未然防止対策の樹立と発生時の被害軽減を図るための諸施策を講じるとともに、救助技術の専門的な教育訓練を充実させ、救助隊の高度化に努めた。消防団係は、消防団及び水防に関する事務の担当と、消防団員の警防技術の練磨向上に努めた。

警 防 救 助 係

1 整備計画の事業状況

(1) 消防資機材整備事業

多種多様化する災害に対応するため、消防車両及び消防資機材等の更新整備に努めた。

(2) 消防水利整備事業

大規模災害発生時における初期消火体制を充実させるために、消防活動用資機材の維持管理に努めた。

2 消防出初式の実施

消防の士気高揚と市民への消防力披露を兼ねた令和８年消防出初式を挙行了た。

3 救助業務

(1) 救助高度化事業

複雑多様化する災害に対応するため、救助技術の高度化に努めた。

(2) 各種訓練の実施

各種救助事象想定訓練をはじめとし、検索・救助訓練、各種救助器具取扱訓練等を実施し、救助技術の向上に努めた。

訓練種目	実施延回数
体力練成訓練	99
ロープ基本・応用訓練	73
検索・救助訓練	127
各種救助器具取扱訓練	171
各種救助事象想定訓練	236
その他訓練	8
合計	714

(3) 新規救助隊員養成

救助隊資格教養訓練を実施し、新規救助隊員３名を養成した。

(4) 新規高度救助隊員養成

高度救助隊員養成研修を実施し、新規高度救助隊員４名を養成した。

(5) 令和7年中の救助活動概要

消防署の事務事業概要に記載のとおり。

消 防 団 係

1 消防団行事

各種消防団行事46回を実施し、団員の士気の高揚、警防技術の習熟に努めた。

2 消防団員の異動

(1) 任 命 団 員 25 人 (令和7年4月1日 入団)

(2) 退 職 団 員 20 人 (令和8年3月31日 退団)

(3) 昇 任 団 員 46 人

3 消防団活性化事業

地域における災害発生時の防災体制強化を図るため、高齢化の進む消防団への青年層の入団を促進するとともに、消防団施設等の整備や装備、訓練、処遇等の充実に努めた。

4 勲章・褒章及び表彰

(1) 消防団員の叙勲・褒章

受章者なし。

(2) 消防団員の表彰

ア 知事から消防勤続功労章等として5人が受章した。

イ 市長から服務成績優良として9人が受賞した。

ウ 消防団長から服務成績優良として17人が受賞した。

エ 日本消防協会会長から功績章として1人が受章した。

オ 大阪府消防協会会長から永年勤続章等として29人が受章した。

カ 中河内地区支部長から服務成績優良として15人が受賞した。

5 退職消防団員に対する報償

(1) 八尾市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例に基づく、退職報償金支給

17人

(2) 退職消防団員報償規程に基づく、賞状及び銀杯贈呈

11人

(3) 大阪府消防協会表彰規程に基づく、感謝状贈呈

11人

(4) 消防団員表彰等内規に基づく、感謝状及び記念品贈呈

11人

6 教 養 訓 練

消防団員指導員研修等7回の教養訓練を実施し、延べ319人が参加した。

また、各分団において、定期的にポンプ取扱い及び資機材点検等の自主訓練を実施して、消防技術と士気の向上に努めた。

7 会 議

活性化推進委員会及び分団長会議等18回の会議を開催し、消防団の運営方針等を決定した。

8 令和7年中の出動状況

	火 災	警戒等	応 援	訓 練	予 防 広報等	特 別 警 戒	誤報等	その他	合 計
件 数 (件)	27	19	1	54	32	0	1	53	187
延べ人員 (人)	286	208	12	1,021	255	0	11	561	2,354
延べ台数 (台)	65	36	1	190	50	0	1	68	411

— 指 令 課 —

概 要

本課は、第1指令、第2指令の2係で構成され、24時間の交替制勤務で119番通報等の受付及び迅速確実な消防車両等の出場指令業務を担うとともに、高機能消防指令センターの保守管理及び機能維持に努めた。

1 令和7年中の受信状況

災害通報等（病院照会・通報訓練等を含む。）の受信件数は23,774件で、通報種別ごとの件数は表のとおりである。

	火災	救急	救助	消防出場	病院照会	いた ずら	まち がい	通報訓練	転送	合計
件数	106	17,727	148	1,108	1,451	280	1,510	537	907	23,774

※消防出場とは、救急隊の支援や煙気・臭気調査等の出場のこと。

※転送とは、他市の事案（火災、救急及び病院照会等）を本市が受信したため、事案該当市に電話を転送したもの。

2 令和7年中の救急安心センターおおさか利用状況

八尾市から救急安心センターおおさかの利用があった件数は8,595件で、利用種別ごとの件数は表のとおりである。

	医療機関案内	救急医療相談		その他	合計
		救急車の必要あり			
件数	2,424	5,862	579	309	8,595

※その他とは、健康・育児・介護相談、病院で受けた診療に関する相談など。

3 令和7年中の気象状況

気象台発表等の情報及び消防本部観測の気象状況を把握し、現場活動及び警備体制に活用した。

(1) 気象記録

	気温 (℃)			湿度 (%)			風速 (m/s)		降雨	
	最高	最低	平均	最高	最低	平均	最大	平均	日数	積算 (mm)
年間	39.4	−2.8	18.2	97.5	11.6	62.5	23.5	2.4	112	904.0

※消防本部に設置の気象観測装置による観測値

※降雨については累計を表示

(2) 気象情報等発表回数

気象情報	大雨注意報	16回	大雨警報	0回
	洪水注意報	7回	洪水警報	0回
	強風注意報	45回	暴風警報	0回
	乾燥注意報	38回	火災気象通報	229回
	その他の注意報	119回		
防災情報	台風情報	7回	地震に関する情報	0回

※その他の注意報とは、雷注意報、濃霧注意報、霜注意報、低温注意報、風雪注意報、大雪注意報等をいう。

※台風情報については、大阪府情報を計上した。

＝ 救 急 課 ＝

概 要

本課は、24時間交替制勤務の第1救急及び第2救急、日勤勤務の機動救急で構成され、救急要請に対応するとともに、各種救急訓練等の企画立案、救急資器材の整備、及び救急車適正利用等の啓発活動に努めた。

1 救急高度化事業

救命率向上のため、教育体制とメディカルコントロール体制を充実させ、救急業務の高度化を行った。

- (1) 救急救命士の養成 3 名
- (2) 指導救命士の養成 1 名
- (3) 救急救命士の気管挿管資格取得
 - ア 硬性喉頭鏡 3 名
 - イ ビデオ喉頭鏡 3 名
- (4) 救急隊員の教育訓練
 - 中河内症例研究会 1 回
 - 救急隊員練成会 1 回
 - 救急隊員勉強会 3 回
 - 各種個別訓練 227 回

2 令和7年中の救急活動

(1) ドクターカー・ドクターヘリとの連携（要請件数）

- ア ドクターカー 27 件
- イ ドクターヘリ 0 件

(2) 救急隊員の救命処置等実施状況

- ア 心肺蘇生 312 件
- イ 気道確保 368 件
- ウ 除細動 19 件
- エ 静脈路確保
 - (ア) 心肺機能停止前 7 件
 - (イ) 心肺機能停止後 56 件
- オ アドレナリン投与 30 件
- カ 血糖値測定 89 件
- キ ブドウ糖投与 14 件

3 令和7年中の応急手当の普及啓発事業

対 象 区 分	普 通 救 命 講 習 I	普 通 救 命 講 習 II	普 通 救 命 講 習 III	上 級 救 命 講 習	応急救命手当 訓 練 指 導
実 施 回 数	18 回	0 回	7 回	2 回	85 回
参 加 人 員	516 人	0 人	166 人	42 人	3,492 人

4 令和7年中の救急概要

消防署の事務事業概要に記載のとおり。

5 救急車適正利用の広報啓発

(1) 「救急安心センターおおさか（#7119）」の利用促進

ア 八尾市立病院及び大型商業施設等に「救急安心センターおおさか」の広報動画放映

イ 市政だより、ホームページ、YouTube 八尾市公式チャンネル及び八尾市消防本部公式 Instagram 等

ウ 各種講習会等

(2) 街頭や各種イベントでの広報

八尾市が主催・共催・後援している各種イベントに計6回参加し広報を行った。

— 消 防 署 —

概 要

消防署は、1 署、5 出張所で構成され、警備課は庶務係、管理指導係、機械係及び調査係からなり、災害の未然防止と被害の軽減に努めた。

1 令和 7 年中の特別警戒警備

年末年始（当務員警戒 1 号）の34日間をはじめ、火災に伴う緊急警戒及びN T T西日本電話回線障害に伴う警戒（当務員警戒 2 号）並びに南海トラフ地震臨時情報（調査中）の発表（当務員警戒 2 号）に伴い計 3 回の特別警戒を発令し、初動警備体制を確立した。

2 管内情勢の把握

災害を最小限に防止するため、消防活動に支障となる物件、その他水利等管内の状況を的確に把握し、円滑な処理が行えるように努めた。

3 管内水利状況

令和 8 年 3 月 31 日現在

区分	設置状況	区分	種 別	地 下 式				
			容 量(m³)	100	60	40	計	
消 火 栓	公 設 6,191基	公設防火水槽	総 数(基)	65	9	148	222	
	私 設 62基	区分	種 別	地 下 式			開 放 式	
プ ー ル	48箇所		容 量(m³)	100	60	40	100	60
		設 置 数(基)	75	18	208	11	5	5
		総 数(基)	301			21		

4 出場状況

(1) 令和 7 年中の災害出場状況

出 場 種 別			出場件数 (件)	出場台数 (台)	出場人員 (人)
火 災 出 場			40	324	1, 128
消 防 出 場	警 戒 等 出 場		526	914	3, 374
	救 出 出 場		150	527	1, 950
	救 急 支 援 出 場		591	1, 199	4, 208
	虚 報 出 場		0	0	0
	誤 報 出 場		3	24	81
出 場	応 援 出 場	大 阪 市 消 防 局	4	12	44
		東大阪市消防局	4	16	57
		大 阪 南 消 防 局	1	1	4
	小 計		1, 279	2, 693	9, 718
合 計			1, 319	3, 017	10, 846

(2) 令和7年中の災害受援状況

受 援 状 況	件数(件)	台数(台)	人員(人)
大 阪 市 消 防 局	1	4	14
大 阪 南 消 防 局	1	2	7
合 計	2	6	21

(3) 業務出場

業務出場において、消防水利点検等を実施し、管内の精通に努めた。

5 各種届出

各種届出において、火災予防条例に基づく処理を実施した。

6 防火指導

(1) 訓練指導

学校、病院、工場等多数の者が出入りし、勤務する対象物を重点に消防訓練の指導を行い防火意識の高揚に努めた。

(2) 立入検査状況（消防署）

用途 (項)	防 火 対 象 物	査察数	用途 (項)	防 火 対 象 物	査察数
1	劇場・公会堂・集会場	33	9	蒸気・熱気浴場等の公衆浴場	0
2	キャバレー・遊技場・ ダンスホール・カラオケボックス	2	10	車両の停車場・航空機の発着場	0
3	待合・料理店・飲食店	32	11	神社・寺院・教会	34
4	百貨店・マーケット・展示場	37	12	工場・作業場・映画スタジオ・テ レビスタジオ	213
5	旅館・宿泊所・共同住宅	384	13	自動車車庫・駐車場・ 航空機の格納庫	33
6	病院・診療所・老人短期入所施 設・障害者支援施設・老人デイサ ービスセンター・幼稚園	36	14	倉庫	157
			15	前各項に該当しない事業場	55
7	小・中・高・大学・各種学校	0	16	複合用途防火対象物	84
8	図書館・博物館・美術館	0	17	重要文化財等の建造物	4
小 計		524	小 計		580
合 計					1,104

7 防火思想の普及

(1) 消防施設見学

学校、幼稚園等の見学者に対して消防の概況を説明し、防火思想の普及に努めた。

(2) 防火映画等実施状況

市内の学校、幼稚園等に対し、動画DVDにより防火意識の高揚に努めた。

8 自主防災組織活動支援事業

地域防災力の向上を図るため、自主防災組織の活動支援等を行った。

9 教養訓練

(1) 各種の災害活動に対処するため、警防技術と消防知識を教養し、体力、気力の錬磨と迅速確実な消防技術の体得に努めた。

(2) 各種の消防訓練

火災予防運動等の機会をとらえ、関係機関と合同で消防総合訓練を行った。

10 令和7年中の火災概要

火災件数は40件で、前年より4件減少した。

これは、9日に1件の割合で火災が発生したことになる。

(1) 火災件数（推移）

年 別	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
火災件数（件）	36	31	40	48	29	42	25	39	44	40

(2) 火災概要

区 分	火 災 件 数						焼 損 面 積			焼損 棟数	焼損 車両 等数	り災 世帯	死傷者数		損害額 (千円)
	合計	建物	林野	車両	航空機	その他	建 物 (㎡)		林野 (a)						
							床面積	表面積					死者	傷者	
令和 7 年中	40	36	0	2	0	2	912	56	0	47	7	29	2	7	52,457
令和 6 年中	44	37	0	1	0	6	4,733	223	0	59	1	37	0	9	343,347
増 減	-4	-1	0	1	0	-4	-3,821	-167	0	-12	6	-8	2	-2	-290,890

(3) 主な出火原因

順 位	原 因	件 数
1	こ ん ろ	6
	電灯・電話等の配線	6
3	電 気 機 器	3
	放火及び放火の疑い	3

11 令和7年中の救助活動概要

区 分		出動件数(件)	活動件数(件)	活動人員(人)	救助人員(人)
火 災		29	29	292	1
救 出	交 通 事 故	17	15	170	12
	水 難 事 故	1	1	14	1
	自 然 災 害	0	0	0	0
	機 械 に よ る 事 故	1	0	0	0
	建物等による事故	97	93	650	74
	破 裂 事 故	0	0	0	0
	ガ ス 、 酸 欠 事 故	10	10	111	0
	そ の 他 の 事 故	43	25	158	7
合 計		198	173	1,395	95

12 令和7年中の救急概要

(1) 救急出場件数（推移）

年 別	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
出場件数 (件)	15,448	15,543	16,873	17,121	15,135	15,358	18,525	18,694	18,966	18,696

(2) 救急出場件数及び症度別搬送人員

救急事故別 救急件数等別		合 計	救 急 事 故 種 別										そ の 他			
			火 災	自 然 災 害	水 難	交 通	労 働 災 害	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損 行 為	急 病	転 院 搬 送	医 師 搬 送	資 機 材 搬 送	そ の 他
出 場 件 数		18,696	32			1,261	190	66	3,259	70	129	12,387	1,296	0		6
前年との比較		-270	-15			4	0	-9	-81	-1	-23	-81	-64	-1		1
搬 送 人 員		17,208	4			1,196	190	66	2,849	51	98	11,453	1,293			8
前年との比較		-37	-5			21	0	-8	-70	-1	-17	94	-59			8
症 度 別 内 訳	死 亡	242				5			12	1	15	209	0			
	前年との比較	-7				3			-1	0	-3	-3	-3			
	重 症	161	2			17	5		23	0	4	94	16			
	前年との比較	16	1			7	0		4	-1	-2	1	6			
	中 等 症	5,603	2			85	37	8	542	3	34	3,610	1,274			8
	前年との比較	377	-2			-24	-10	3	-10	1	0	471	-60			8
	軽 症	11,202	0			1,089	148	58	2,272	47	45	7,540	3			
	前年との比較	-423	-4			35	10	-11	-63	-1	-12	-375	-2			
	そ の 他															
	前年との比較															

(3) 診療科目別搬送人員

合 計	内 科	循 環 器 科	呼 吸 器 科	小 児 科	新 生 児 科	外 科	整 形 外 科	脳 神 経 外 科	胸 部 外 科	腹 部 外 科	血 管 外 科	口 腔 外 科	小 児 外 科	産 婦 人 科	泌 尿 器 科	皮 膚 科	耳 鼻 咽 喉 科	眼 科	神 経 内 科	精 神 科	歯 科	そ の 他
17,208	5,122	1,411	1,661	755	3	504	2,590	2,860	7	41	7	31	20	141	313	31	112	22	1,523	51	3	0

市 立 病 院

診 療 局

地 域 医 療 連 携 室

医 療 情 報 管 理 室

医 療 安 全 管 理 室

感 染 対 策 管 理 室

看 護 局

医 療 技 術 局

事 務 局

＝ 市 立 病 院 ＝

概 要

市立病院は、地域の中核病院として急性期医療の推進を図るとともに、救急医療・小児・周産期医療等の政策医療分野を確保し、安全で良質な医療の提供に努めている。

令和7年度は、「八尾市立病院第5期経営計画」の中間年度として、「公立病院としての役割」「医療の質の向上」「健全経営の確保」の視点で取り組み、医療スタッフの確保に力を注ぎながら、地域の中核病院として地域医療連携を進めるとともに、公立病院としての役割を果たすよう努めたところである。

1 診療科目（全27科）

内科、消化器内科、循環器内科、腫瘍内科、血液内科、内分泌代謝・糖尿病内科、救急科、精神科、外科、消化器外科、呼吸器外科、乳腺外科、整形外科、脳神経外科、産婦人科、小児科、眼科、耳鼻咽喉科、形成外科、皮膚科、泌尿器科、放射線診断科、放射線治療科、リハビリテーション科、麻酔科、病理診断科、歯科口腔外科

2 病 床 数

(1) 許可病床数 一般 380床

(2) 病棟別等級別病床数（一般病床）

種別	棟別	特別室	個 室	I C U		H C U		陰圧病室	無菌室	H C R	N I C U	総 室	病床数計
		(定員1)	(定員1)	(定員1)	(定員3)	(定員1)	(定員6)	(定員1)	(定員1)	(定員2)	(定員6)	(定員4)	
3階	I C U			2	1			1					6
5階	西	1	8							1		7	39
	東	1	12					1		1		8	48
6階	西		9					2		1	1	5	39
	東	1	6					1		1		10	50
7階	西	1	9						2	1		9	50
	東	1	11									9	48
8階	西	1	11							1		9	50
	東	1	3			2	1			1		9	50
部屋数計		7	69	2	1	2	1	5	2	7	1	66	380

※6階西病棟にN I C U病床6床、8階東病棟にH C U病床8床を含む。

3 患 者 数

(1) 診療科別入院患者数

区分 科別	在院患者 延 数	新入院数	退 院 数	入院患者 延 数	1 日 平均	比 率	平均在院 日 数
内 科	人 5,719	人 809	人 400	人 6,119	人 16.8	% 5.8	日 9.5
消 化 器 内 科	9,384	1,551	1,776	11,160	30.6	10.7	5.6
循 環 器 内 科	11,266	1,270	1,359	12,625	34.6	12.0	8.6
血 液 内 科	5,557	236	278	5,835	16.0	5.6	21.6
内分泌代謝・糖尿病内科	2,244	190	223	2,467	6.7	2.3	10.9
外 科	14,470	1,293	1,186	15,656	42.8	14.9	11.7
消 化 器 外 科							
呼 吸 器 外 科	2,887	209	232	3,119	8.5	3.0	13.1
乳 腺 外 科	2,611	340	341	2,952	8.1	2.8	7.7
整 形 外 科	10,744	711	738	11,482	31.4	11.0	14.8
脳 神 経 外 科	2,981	178	194	3,175	8.7	3.0	16.1
産 婦 人 科	6,864	1,195	1,192	8,056	22.1	7.7	5.8
小 児 科	5,723	1,422	1,425	7,148	19.6	6.8	4.0
耳 鼻 咽 喉 科	3,579	626	646	4,225	11.6	4.0	5.6
形 成 外 科	2,931	286	297	3,228	8.8	3.1	10.1
泌 尿 器 科	5,223	812	855	6,078	16.6	5.8	6.3
放 射 線 治 療 科	21	1	1	22	0.1	0.1	21.0
麻 酔 科	0	1	1	1	0.1	0.1	1.0
歯 科 口 腔 外 科	1,144	201	199	1,343	3.7	1.3	5.7
合 計	93,348	11,331	11,343	104,691	286.8	100.0	8.2

※各診療科の1日平均患者数については、入院患者延数を365日で除した数値を表記している。

(2) 診療科別外来患者数

区分 科別	初 診		再 診		患 者 延 数		比 率	通院回数
	年 延	1 日平均	年 延	1 日平均	年 延	1 日平均		
内 科	388	1.6	6,661	27.5	7,049	29.1	4.2	18.2
消 化 器 内 科	1,396	5.8	12,153	50.2	13,549	56.0	8.1	9.7
循 環 器 内 科	1,111	4.6	10,885	45.0	11,996	49.6	7.1	10.8
血 液 内 科	58	0.2	4,053	16.8	4,111	17.0	2.4	70.9
内分泌代謝・糖尿病内科	304	1.2	6,237	25.8	6,541	27.0	3.9	21.5
救 急 科	5,714	15.6	1,884	5.2	7,598	20.8	4.5	1.3
精 神 科	32	0.2	402	2.9	434	3.1	0.3	13.6
外 科	406	1.7	10,242	42.3	10,648	44.0	6.3	26.2
消 化 器 外 科								
呼 吸 器 外 科	63	0.3	2,637	10.9	2,700	11.2	1.6	42.9
乳 腺 外 科	404	1.7	6,308	26.0	6,712	27.7	4.0	16.6
整 形 外 科	1,217	5.0	10,046	41.5	11,263	46.5	6.7	9.3
脳 神 経 外 科	343	1.4	2,923	12.1	3,266	13.5	1.9	9.5
産 婦 人 科	1,043	4.3	14,008	57.9	15,051	62.2	8.9	14.4
小 児 科	5,088	21.0	11,181	46.2	16,269	67.2	9.7	3.2
眼 科	38	0.2	688	2.8	726	3.0	0.4	19.1
耳 鼻 咽 喉 科	1,641	6.8	9,980	41.2	11,621	48.0	6.9	7.1
形 成 外 科	897	3.7	5,677	23.5	6,574	27.2	3.9	7.3
皮 膚 科	23	0.3	858	9.3	881	9.6	0.5	38.3
泌 尿 器 科	585	2.5	11,942	49.3	12,527	51.8	7.5	21.4
放 射 線 診 断 科	1,528	6.3	591	2.5	2,119	8.8	1.3	1.4
放 射 線 治 療 科	51	0.2	5,682	23.5	5,733	23.7	3.4	112.4
リハビリテーション科	0	0	1,127	22.1	1,127	22.1	0.7	－
麻 酔 科	10	0.1	1,559	6.4	1,569	6.5	0.9	156.9
歯 科 口 腔 外 科	2,875	11.9	5,305	21.9	8,180	33.8	4.9	2.8
合 計	25,215	104.2	143,029	591.0	168,244	695.2	100.0	6.7

※各診療科の患者延数（1日平均）については、患者延数（年延）を242日で除した数値を表記している。

なお、救急科については、患者延数（年延）を365日で除した数値を表記し、一部診療科については、診療日数で除した数値を表記している。

(3) 市内市外別入院患者数

区 分	市 内 扱 い 患 者 数					市外扱い 患者数	総 計
	八尾市	八 尾 市 以 外			合 計		
		大阪市	柏原市	小 計			
延患者数(人)	66, 883	21, 170	5, 831	27, 001	93, 884	10, 807	104, 691
比 率(%)	63. 9	20. 2	5. 6	25. 8	89. 7	10. 3	100. 0

(4) 市内市外別外来患者数

区 分	八尾市	八尾市以外の府下				大阪府 以 外	総 計
		大阪市	柏原市	その他の府下	合 計		
初診患者数(人)	14,954	4,778	1,412	3,446	9,636	625	25,215
再診患者数(人)	95,779	25,062	8,104	11,674	44,840	2,410	143,029
延患者数(人)	110,733	29,840	9,516	15,120	54,476	3,035	168,244
比 率(%)	65.8	17.7	5.7	9.0	32.4	1.8	100.0

4 処方件数及び処方剤数

区 分	処 方 件 数			処 方 剤 数		
	院外処方	院内処方	合 計	院外処方	院内処方	合 計
入 院	-	91,284	91,284	-	591,866	591,866
外 来	130,348	12,836	143,184	190,520	17,110	207,630
合 計	130,348	104,120	234,468	190,520	608,976	799,496

5 給 食 数

区 分	患 者 分	患者喫食率
令和7年度	食 225,975	% 80.7
一日平均	食 619.1	

$$\text{喫 食 率} = \frac{\text{患 者 給 食 延 数}}{\text{在院患者延数（退院数を含まず）} \times 3} \times 100$$

6 救急患者取扱い数

区 分	合 計	うち 救急搬送数	うち 入 院 数
令和7年度	人 14,205	人 3,631	人 2,910

7 手術件数（手術室使用による）

区 分	合 計	うち 全身麻酔	うち	
			鏡視下手術	うち 手術支援ロボット による手術
令和7年度	件 4,633	件 3,181	件 1,035	件 213

8 分娩件数

区 分	正常分娩	異常分娩	合 計
令和 7 年度	件 357	件 201	件 558

9 主な医療機器による検査件数

区 分	X線C T	磁気共鳴画像 診断 (MR I)	マンモグラフィ	超音波 (エコー検査)	合 計
令和 7 年度	件 18,251	件 7,990	件 1,756	件 15,397	件 43,394

教育委員会事務局

教 育 政 策 課

教 育 施 設 課

学 校 教 育 推 進 課

人 権 教 育 課

学 務 給 食 課

教 育 セ ン タ ー

生 涯 学 習 課

桂 青 少 年 会 館

安 中 青 少 年 会 館

＝ 教 育 政 策 課 ＝

概 要

本課は、教育政策係、教育総務係で構成されている。教育政策係は、教育振興基本計画に係る進捗管理、組織管理、企画・調整等、教育委員会全般に及ぶ事務の調整等を担当している。教育総務係は、教育委員会の会議に関する事務、教育長及び委員の秘書業務、議会及び他の執行機関との連絡調整、教育委員会の職員及び教職員の任免、給与、勤務成績、福利厚生に関する事務のほか、事務局内の他課に属さない事務を担当している。

教 育 政 策 係

1 教育振興基本計画の推進

教育振興基本計画の進行管理を行うとともに、教育委員会における事務について点検・評価し、その結果を報告書として公表した。また、教育行政に係る施策の企画及び総合調整を行った。

2 学校適正規模等推進事業

平成22年7月の八尾市立小・中学校適正規模等審議会答申に基づき、市立学校の規模等の適正化を推進するにあたり、小規模特認校の制度や教育内容を市民へ周知し、入学につなげた。

教 育 総 務 係

1 教育長及び委員（令和8年3月31日現在）

教 育 長	浦 上 弘 明
教育長職務代理者	水 野 治 久
委 員	藤 井 奈 緒
委 員	近 田 直 人
委 員	澤 田 玲 子

2 教育委員会の会議

- (1) 定 例 会 12 回開催
- (2) 臨 時 会 2 回開催
- (3) 議 決 件 数 29件
- (4) 請 願 件 数 0件

※ その他、必要に応じて協議会を開催している。

3 市職員の採用及び退職

- (1) 採用 0名
(2) 退職 1名

4 市職員の分限及び懲戒処分

- (1) 分限（休職） 3名
(2) 懲戒 1名

5 教職員数（令和7年5月1日現在）

	校長 (副校長)	教頭	教諭	養護教諭	講師	事務職員	栄養職員	計
小学校	27	27	665	27	52	31	27	856
中学校	14	15	348	15	56	16	3	467
義務教育学校	2(1)	2	32	2	3	2	1	44(1)
計	43(1)	44	1,045	44	111	49	31	1,367(1)

※（ ）内の数字は副校長で内数

6 教職員の人事事務

- (1) 採用・退職・転出入内申事務
(2) 昇任・任用替え内申事務
(3) 配置換え内申事務
(4) 休職・復職内申

7 教職員の給与事務

8 福利厚生に関する事務

9 叙位・叙勲・教職員表彰内申

＝ 教 育 施 設 課 ＝

概 要

本課は、運営係と営繕係の２係で構成されている。運営係は学校施設の整備・維持管理、学校予算の執行管理、物品の購入等を担当している。営繕係は学校施設及びその他教育施設の営繕等を担当している。

運 営 係

1 学校施設計画推進事業

学校施設の老朽化対策をはじめとする整備の計画・調整を行った。

2 教育委員会物品契約・発注関係事務

教育委員会内各所属の物品、印刷の契約・発注を行った。

3 学校運営経費管理業務

(1) 学校管理運営経費等の適正な執行と管理、物品の購入を行った。

(2) 貯水槽、浄化槽、電気工作物、消防設備等の維持管理を行った。

4 小・中学校施設機能更新事業 ※ P.321、323

営 繕 係

教育施設の営繕

教育施設の営繕として、小学校555件、中学校353件、その他教育施設１件、計909件の修繕、設計業務、工事監理等を行った。

—— 学 校 教 育 推 進 課 ——

概 要

本課は、教育推進係と学事係をもって構成されている。

教育推進係は、学校における教育課程の編成、学習指導その他学校教育に関する専門的事項について、所管する学校の学校長に指導助言することを主たる業務とし、その他学校教育全般にかかわる指導事務を担当している。

学事係は、就学事務及び学級編制業務等を担当している。

教 育 推 進 係

- (1) 教育課程に関すること。
- (2) 学力向上推進事業に関すること。
- (3) 学校図書館活用推進事業に関すること。
- (4) 英語教育推進事業に関すること。
- (5) 子どもが輝く学校づくり総合支援事業に関すること。 ※ P.318
- (6) 子どもの健康・体力づくり推進事業に関すること。
- (7) 学校支援に関すること。
- (8) 防災教育の充実に関すること。
- (9) 小・中学校教育の指導事務に関すること。
- (10) 生徒指導対策事業に関すること。
- (11) 進路指導対策事業に関すること。
- (12) 小規模特認校における特色ある教育推進事業に関すること。 ※ P.316、319
- (13) 小・中学校教科用図書に関すること。

学 事 係

- (1) 児童及び生徒の入退学に関すること。
- (2) 適正就学に関すること。
- (3) 学校基本調査及び学級編制に関すること。
- (4) 教科用図書の無償給与に関すること。
- (5) 児童及び生徒のほう償に関すること。
- (6) 通学路の指定、整備及び安全確保に関すること。

＝ 人 権 教 育 課 ＝

概 要

本課は、人権教育に関する学校での研究実践や教育活動への指導助言、企画・立案及び調整に関すること並びに人権教育各種研修会・じんけん文化祭の実施及び関係部局等との連絡調整を行っている。さらに、人権教育に関する図書・資料・ビデオ教材等の収集・閲覧・貸出及び資料の作成・配付を行い、学校での人権を尊重する教育の推進を支援している。

また、市長部局との連携のもと、いじめ防止対策推進法の趣旨に基づく、いじめの未然防止・早期発見・迅速な対応ができる体制づくりを進めている。

[主 な 事 業]

1 人権教育の企画、調査、研究及び調整に関すること。

- (1) 帰国・外国人児童生徒受入等支援事業（日本語指導補助員・支援員派遣、民族クラブ活動支援）
- (2) 命を育む教育推進事業
- (3) いじめ問題対策事業

2 人権教育の指導助言に関すること。

- (1) 校内人権教育研究会、研究委嘱学校の研究実践活動、その他各種人権教育研究会における指導助言
- (2) 研修（研究）会の講師派遣、内容・方法についての指導助言

3 人権教育の研修に関すること。

- (1) 管理職人権教育研修会、人権教育研修講座・人権教育実践交流会、日本語指導加配に関する配置校校長ヒアリング及び担当者研修会の実施
- (2) 人権教育研修講座の実施

講	月 日	講 座 内 容	講 師	受講者数
1	5月23日	「こどもの権利って何？」	学校 DE&I コンサルタント 武田 緑さん	48 人
2	6月17日	「ちがいを超え一緒に生きていくために ～多様な性から学ぶこと～」	tomoni. 共同代表 吉川 ヒロさん	54 人
3	7月25日	「部落問題のいまと人権・同和教育」	大阪教育大学 総合教育系 次世代教育部門 特任准教授 齊藤 直子さん	50 人
4	11月27日	「ルーツを考える～在日コリアン三世として～」	大阪大谷大学 梁 千賀子さん	47 人

5	12月3日	公開授業研究	元大阪教育大学教授 学級文化研究会代表 園田 雅春さん	84 人
6	1 月 29 日	「子どものこころを支える ～自殺予防対策～」	関西福祉科学大学 都村 尚子 さん	49 人

4 人権教育についての図書、教材及び資料に関すること。

- (1) 視聴覚教材等の年間貸出数 42 件
- (2) ホームページの作成・更新

5 他の執行機関及び他の部課との連絡調整に関すること。

(1) じんけん文化祭

ア じんけん作品応募者数

作 文	詩	標 語	ポスター	合 計
74	192	227	218	711

※ 中学生の作文（11作品）を「第72回中学校人権作文コンテスト（大阪法務局・大阪府人権擁護委員連合会主催）」に応募し1作品が入選し、優秀賞を受賞。

イ 展示会

月 日	内 容	場 所	参加人数
11月14～15日	じんけん作品展示会 ポスター・詩・標語の部門で応募 作品のうち77点を展示	八尾市文化会館 (プリズムホール)	994 人

ウ じんけん作品集・じんけん作品カレンダーの作成・配付

(2) いじめ問題

ア いじめ問題への対応力の強化

イ 八尾市いじめ防止基本方針の【概要版】について、新入生保護者へ配付

ウ いじめ防止・対応に関する研修の実施

エ 八尾市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命及び会議の開催

オ 八尾市いじめ調査委員会委員の委嘱及び会議の開催

カ いじめ対応支援チーム委員の委嘱及び会議の開催

キ 脱いじめ傍観者教育の実施（全ての小学校・義務教育学校4年生、中学校1年生・義務教育学校7年生対象）

ク SOSの出し方教室の実施（全ての小学校・義務教育学校5年生対象）

＝ 学 務 給 食 課 ＝

概 要

本課は、学務係、学校給食係及び学校保健係の３係で構成されており、学務係は、経済的理由により就学及び進学することが困難な児童・生徒に対する援助業務を、学校給食係は、栄養管理・衛生管理及び給食物資の購入等の給食運営並びに給食施設・設備機器管理業務を、学校保健係は、児童生徒等及び教職員の健康診断等、健康管理業務及び環境衛生業務を行っている。

学 務 係

1 八尾市奨学金受給者

(単位：人)

区 分	合 計
国 公 立 高 校	95
私 立 高 校	179
私 立 専 修 学 校	20

2 八尾市小・中学校就学援助者

(単位：人)

区 分	要保護者	準要保護者	合 計
小 学 校	299	1,532	1,831
中 学 校	185	1,028	1,213

※ 入学準備金早期
支給者
(小学校) 202人
(中学校) 297人

3 その他

(単位：人)

制 度 項 目	人 数
野口美文若者がはばたく奨学金制度	0
私立高等学校等入学準備資金貸付制度	0
特別支援学校就学奨励補助制度	170
中学校夜間学級就学援助制度	4

学 校 給 食 係

1 小学校給食実施状況

学 校 数	1 日平均実施数
28 校 (単独調理校)	13,405 食

2 給食年間実施回数 190 回

3 小学校給食費の区分

区 分	月 額
低 学 年	5,150 円
中 学 年	5,350 円
高 学 年	5,550 円

4 小学校給食物資購入状況

物 資	金 額
パ ン 代 金	42,367,533円
米 飯 代 金	157,812,362円
牛 乳 代 金	180,812,125円
副 食 代 金	394,227,188円
計	775,219,208円

5 中学校給食実施状況

実 施 方 式	学 校 数	実施日数	給 食 費
民間調理場活用方式 (全員給食)	15 校	176 日	月額5,800円

学 校 保 健 係

1 児童生徒等及び教職員の健康の保持増進を図り学校教育を円滑に進めるため、学校保健安全法の定めにより、健康管理業務を実施した。

(1) 児童生徒等の主な健康診断

- ア 内科、歯科健診
- イ 眼科、耳鼻咽喉科健診
- ウ 結核検診
- エ 心臓検診

オ 脊柱側弯症検診

カ 尿検査等

(2) 教職員の健康診断

ア 定期健康診断

イ 結核検診

ウ 胃検診

エ B型肝炎予防検査

2 学校環境の安全維持のため、学校保健安全法の定めにより、環境衛生業務を実施した。

(1) 飲料水水質検査 一般細菌、遊離残留塩素、総トリハロメタン等の項目を実施

(2) 水泳プールの水質検査 一般細菌、大腸菌、遊離残留塩素、総トリハロメタン等の項目を実施

(3) 教室等の環境測定として、ホルムアルデヒドの検査を実施

(4) 学校の樹木等の害虫駆除

3 独立行政法人日本スポーツ振興センターからの災害共済給付金

医 療 費

		小 学 校	中 学 校	計
合	件 数 (件)	744	699	1,443
計	給付金 (円)	1,772,301	1,997,616	3,769,917
平 均 (円)		2,382	2,858	2,613

＝ 教 育 セ ン タ ー ＝

概 要

教育センターは研究研修係、ＩＣＴ教育推進係及び相談支援係で構成されており、教育相談、教職員研修、情報教育の推進、幼児教育に関する業務を行っている。

教育相談関係業務として、児童生徒の教育に関する相談及び特別な教育的支援の必要な幼児児童の就学相談を実施している。また、不登校児童生徒に対する支援として教育支援センター「さわやかルーム」の設置やスクールソーシャルワーカー活用事業を行うほか、教育上特別の支援を必要とする児童生徒や医療的ケア児に対する支援を行っている。

教職員研修業務では、教職員研修に係る法定研修、職階・分掌別研修、課題・領域別研修を実施するとともに、学校への指導助言を通じて教職員の資質向上を図っている。また、教育研究業務として教育センター研究協力員による活動、学校における研究授業への指導助言等を行うほか、教科書見本の展示、教育関係の資料や情報の収集及び提供を行っている。

情報教育の推進業務では、学校ＩＣＴ環境の整備構築や学校教育ネットワークの維持管理とともに学校ＩＣＴを活用した授業支援やＩＣＴ関連の教職員研修等を行っている。

幼児教育業務では、公立の認定こども園において本市の幼児教育・保育課題に対する研究を推進し、その成果を全市的に発信するほか、教職員の経験年数に応じた研修及び今日的な教育・保育課題に焦点を当てた研修の実施や指導助言を通じて保育者の資質向上を図るとともに、保育サポートを実施している市内就学前施設に指導員を派遣して一人ひとりの課題に応じた支援として特別支援教育・保育巡回指導を行っている。

1 教育相談

(1) 教育相談に関すること

- ア 相談延べ回数 7,024 回
- イ 教育相談実施件数 689 件
 - (ア) 不登校相談件数 112 件
 - (イ) 特別な教育的支援の必要な幼児児童の就学相談件数 203 件
 - (ウ) 電話相談 70 件

(2) 教育支援センター「さわやかルーム」

- ア 入室児童生徒数
 - 小学校在籍児童 0 人 中学校在籍生徒 13 人 合計 13 人
 - (内、再登校人数 13 人)

イ 支援内容

- (ア) 集団生活へ適応するための指導
- (イ) 学習援助
- (ウ) 教育相談
- (エ) 訪問指導

ウ 支援体制

- (ア) 事例研究（臨床心理士によるスーパーバイズ）
- (イ) 学校とのケース会議
- (ウ) 保護者懇談

- (エ) 運営委員会
- (3) 青少年相談に関すること
- (4) 研究学校

ア 特別支援教育推進事業	小学校	27 校
	中学校	10 校
イ 家庭の教育力レベルアップ事業	小学校	27 校
	中学校	9 校

※義務教育学校前期課程・後期課程は、それぞれ小学校・中学校に含む。

2 教職員研修

(1) 研究会・研修会等参加者数

ア 総合研修	179 回	5,516 人
イ 課題別研修	64 回	1,267 人
ウ 研究協力員	98 回	623 人
エ 説明会等	19 回	435 人

(2) 研究成果等教育関係資料の発行

ア 支援教育作品集「もえるめ」54集	1,042 部
イ 研究紀要46号（電子版）	
八尾市立学校・図書館、府内教育センター等に配付	

3 情報教育の推進

- (1) 学校 I C T 環境整備業務
- (2) 学校 I C T 活用推進業務
- (3) 学校図書館システム運用業務
- (4) 教育情報ネットワーク関係業務
- (5) 情報機器保守管理業務

4 幼児教育

(1) 研修会等参加者数

ア 経験年数に応じた研修	9 回	254 人
イ 今日的な課題に焦点を当てた研修	12 回	374 人

(2) 研究会等参加者数

ア 研究報告会	1 回	92 人
イ 園内研究会・事例研究会	32 回	1,015 人

(3) 特別支援教育・保育巡回指導回数

63 回

—— 生涯学習課 ——

概 要

本課は、地域生涯学習係、青少年係及び八尾・山本・志紀・龍華の4図書館と移動図書館で構成されており、多くの市民が生涯学習活動や青少年健全育成活動に参画し、その成果を社会に還元できるよう、それぞれの活動の場と機会及び情報の提供に努めるとともに、社会教育団体及び青少年育成団体と連携しながら、生涯学習及び青少年健全育成に取り組んでいる。

地域生涯学習係は、社会教育委員会議に関する事務をはじめ、生涯学習推進事業や家庭教育学級事業、識字・日本語教室支援等の各種事業、生涯学習施設の施設管理等を担当している。

青少年係は、子どもの多様な体験活動の支援、放課後子ども教室の実施、非行防止に係る事業のほか、青少年健全育成団体への支援、青少年施設の管理運営等を実施している。

市立図書館の運営では、八尾図書館が中央図書館的機能を有するとともに、他の3図書館と緊密に連携を保ちながら、地域を支える情報拠点として市民の読書活動、生涯学習を支援し、多様化する利用者のニーズに応えるよう図書館サービスを提供している。

また、八尾図書館内の今東光資料館では、企画展示等を行うとともに今東光の作品を通し「八尾の魅力」を発信している。

地 域 生 涯 学 習 係

1 社会教育委員会議の開催

社会教育を効果的に推進するため、社会教育委員会議を開催した。

(1) 委 員 数 10 名

(2) 会 議 4 回

2 社会教育関係団体の育成・支援

(1) 八尾市PTA協議会

学校・家庭・地域の連携と相互補完に重要な関わりをもつPTA活動が活発なものとなるよう、事務局として支援した。

(2) 八尾市郷土文化推進協議会

「郷土八尾」の歴史・文化を社会に広く啓発し後世に伝承するため、「文化講演会」や「郷土かるた大会」等の郷土文化推進事業を委託した。

3 生涯学習情報の整備

まちなかの達人（文化・スポーツボランティアバンク）

地域の文化やスポーツ活動の推進に寄与するため、指導者の募集及び登録を行うとともに、学校や社会教育施設等に情報提供を行った。

登 録 者 数 142 人

4 社会教育の振興

(1) 識字・日本語学級の開催

「よみかき」の継続学習を中心に基礎学力の向上を図るとともに、豊かな生活を築くため、桂及び安中人権コミュニティセンターで学習活動を実施した。

学 習 内 容	延べ学習人数（人）
基礎学力の向上と「よみかき」に関する継続学習	515

(2) 国際理解教育事業

異文化ルーツを持つ人たちと相互理解を深めることを目的に、多文化共生・国際理解に関する講座等を実施した。

事 業 名	延べ参加者数（人）
多文化理解講座事業	3,990
異文化ルーツ子ども育成事業	2,607
学校教育サポート事業	4,830

(3) コミュニティカレッジ事業

各種講座の実施

講 座 名	回 数	受講者数（人）
人権学習講座	2	119
視覚障がい者理解のための講座	27	1,972

(4) 地区生涯学習推進事業

各コミュニティセンターにおいて、生涯学習活動を推進するための取り組みとして、各講座を実施した。

区 分	講座数	回 数	延べ受講者数（人）
現代的課題講座	20	20	134
定期講座	111	1,581	16,264

(5) 家庭教育学級事業

各地域で顕在化している家庭教育や子どもの育ちに関する諸課題を認識し、その解決に向けて行動を起こすきっかけづくりとして、各小学校とPTAとが連携のもと、保護者や地域住民に対し講座等の学習機会を提供した。

実施回数	延べ参加者数（人）
10	1,502

(6) 八尾市生涯学習センターの管理運営

ア 生涯学習センター講座・プログラム

講 座 名	内 容	延べ参加者数（人）
一般講座	社会の要請や時事問題に応じた現代的課題や趣味・教養等に関するもの等、市民の生涯学習に資する講座を実施	9,613
健康増進プログラム	ヨガ、エアロビクス、ダンス等、市民の健康増進に資するプログラムを実施	14,546
合 計		24,159

イ イベントの開催

(7) 第64回八尾美術展

開催期間	出品総数（点）	参観者数（人）
7月1日～7月6日	211	921

(イ) フェスタかがやき2026

開催期間	内 容	出品・出演者等 総数（人）	参観者数（人）
3月13日～3月15日	市民の学習・文化・芸術・芸能活動の発表及び交流の場を設けるもの	660	2,000

(7) くらし学習館の管理運営

ア 講座

講 座 名	回数	受講者数（人）
生活大学	10	219
ダイヤモンド大学	8	197

イ くらし学習館講座

内 容	受講者数（人）
着付け（基礎・応用）、新舞踊、ハガキ書画、子ども硬筆、歌唱レッスン（基礎・応用）、こども合気道、くみひも、ハンドメイド（手作り）、日本民謡、3B体操、リサイクル洋裁、脳活（おりがみ）、ハワイアンフラ、子ども茶道、16講座を実施	3,335

青 少 年 係

1 こども会活動支援等事業

八尾市青少年育成連絡協議会と連携し、大会・研修等を実施した。

(1) 市こども会連合事業

行 事 名	参加人数（参加チーム）
八尾市こども会連合親善ソフトボール大会	14チーム
リーダースクール	延べ111人
八尾市こども会親善つな引き大会	11チーム
こどもフェスティバル	125人

(2) こども会設置促進事業

ジュニアリーダー養成研修会 延べ154人

2 青少年育成事業

(1) 放課後子ども教室推進事業

15小中学校区（28小中学校区中） 延べ40,339人参加

(2) 青少年センター講座

1 日間（4 講座、夏期） 延べ218人

3 青少年対策事業

青少年健全育成八尾市民会議と連携し、青少年健全育成に対する啓発活動を実施した。

(1) 講演会・街頭啓発

行 事 名	参 加 人 数
青少年育成と家庭教育支援八尾市民大会	110 人
「少年を守る日・家庭の日」街頭啓発	27 人

(2) 住民懇談会

夏 期 11地区 449人参加

冬 期 5 地区 265人参加

(3) 家庭の日啓発事業

各地区に対してポスターの掲示依頼を行った。

4 青少年指導員の概況

(1) 委嘱者数

409人

(2) 街頭指導業務

実 施 日 昼間（毎週月・金曜日） 夜間（毎週火・木曜日）

(3) 教育環境実態調査

「青少年を守る店」の実態調査・新規協力依頼を継続

「こども１１０番の家」新規協力者の募集を継続

5 青少年施設利用状況

(1) 大畑山青少年野外活動センター

ア 利用団体数 3,057 団体

イ 利用者数 77,954 人

(2) 青少年センター（会議室・集会室）

ア 生涯学習・青少年関係団体 652 回

イ 市長部局その他の行政関係 573 回

ウ 教育委員会事務局 879 回

合 計 2,104 回

八尾図書館利用サービス係・山本図書館・志紀図書館

図書館利用状況

(1) 地区別実利用者数（全館）

（単位：人）

地区別	一般	児童	生徒	計	比率（％）
八尾市内	20,906	6,200	878	27,984	90.4
大阪府内	2,449	355	77	2,881	9.3
大阪府外	93	0	0	93	0.3
計	23,448	6,555	955	30,958	100.0
比率（％）	75.7	21.2	3.1	100.0	

(2) 行政協定、相互協定による利用状況

ア 八尾市民の協定締結市の市立図書館利用状況（単位：人）

市別	大阪市	東大阪市	柏原市	合計
新規登録者数	181	75	59	315

（単位：人）

市別	富田林市	河内長野市	松原市	羽曳野市	藤井寺市	大阪狭山市	合計
新規登録者数	0	1	27	5	10	0	43

イ 協定締結市の市民の八尾市立図書館利用状況（単位：人）

市別	大阪市	東大阪市	柏原市	合計
利用者数	1,420	566	684	2,670
新規登録者数	375	184	189	748
延べ貸出人数	20,736	7,944	8,269	36,949

（単位：人）

市別	富田林市	河内長野市	松原市	羽曳野市	藤井寺市	大阪狭山市	合計
利用者数	14	4	14	38	92	3	165
新規登録者数	3	1	6	8	30	2	50
延べ貸出人数	160	31	197	215	873	10	1,486

(3) 貸出点数

ア 地区別貸出点数 (個人)

(単位：点)

地区別	一般書	児童書	雑誌	視聴覚資料	計
八尾市内	673,997	584,879	49,837	58,466	1,367,179
大阪府内	74,532	44,091	4,998	9,300	132,921
大阪府外	3,432	804	123	311	4,670
計	751,961	629,774	54,958	68,077	1,504,770
比率(%)	50.0	41.8	3.7	4.5	100.0

イ 館別貸出点数 (個人)

(単位：点)

館別	開館日数 (日)	一般書	児童書	雑誌	視聴覚資料	計
八尾図書館	301	292,854	201,118	16,216	21,605	531,793
移動図書館	471 (巡回数)	12,543	15,384	2,232		30,159
山本図書館	301	185,860	140,702	14,786	17,563	358,911
志紀図書館	301	116,448	125,668	9,520	14,477	266,113
龍華図書館	295	144,256	146,902	12,204	14,432	317,794
合計		751,961	629,774	54,958	68,077	1,504,770

ウ 各種貸出

(単位：点)

	件数	貸出点数
家庭文庫	2 文庫	3,189
団体貸出	191 団体	93,050
学校貸出	23 校(園)	11,504
相互貸出	125 館	1,913
合計		109,656

エ 全貸出点数

(単位：点)

	貸 出 点 数	比 率 (%)
八 尾 図 書 館	531,793	32.9
移 動 図 書 館	30,159	1.9
山 本 図 書 館	358,911	22.2
志 紀 図 書 館	266,113	16.5
龍 華 図 書 館	317,794	19.7
家 庭 文 庫	3,189	0.2
団 体 貸 出	93,050	5.8
学 校 貸 出	11,504	0.7
相 互 貸 出	1,913	0.1
合 計	1,614,426	100.0

(4) ホームページへのアクセス数 3,155,774 件

(5) インターネット予約件数 168,208 件

(6) 障がい者サービス

ア 録音図書等の貸出 165 点

視覚障がい者に、図書を朗読したテープ・CD等を貸出するサービス

イ 宅配サービス

実利用者数 1 人	訪問回数 24 回	貸出総数 138 点
-----------	-----------	------------

(7) 講座・行事等

行 事 名	開催回数	参加人数
講座・講演会その他行事	56	2,706
子ども行事	163	10,888
登録ボランティア共催行事	6	103
おはなし会	209	3,379

八尾図書館資料係

1 図書館協議会

(1) 委員定数 12 名

(2) 会議開催数 2 回

2 蔵書資料

(1) 図 書

(単位：点)

分 類	一 般 書		児 童 書	
	蔵 書 冊 数	比 率 (%)	蔵 書 冊 数	比 率 (%)
総 記	11,383	2.5	2,919	1.0
哲 学	18,362	4.0	3,049	1.1
歴 史 ・ 地 理	47,520	10.2	12,215	4.3
社 会 科 学	60,467	13.0	11,860	4.2
自 然 科 学	27,580	5.9	20,135	7.2
工 学	37,759	8.1	9,994	3.6
産 業	12,687	2.7	4,556	1.6
芸 術	38,558	8.3	25,005	8.9
語 学	7,765	1.7	3,474	1.2
文 学	74,400	16.0	5,242	1.9
絵 本			98,625	35.1
小 説	125,638	27.0	50,315	17.9
紙 芝 居			4,989	1.8
外 国 小 説			23,716	8.4
そ の 他	2,879	0.6	5,031	1.8
計	464,998	100.0	281,125	100.0

(2) 雑 誌 (単位：種)

刊 行 物	一 般 誌	児 童 誌
週 刊	8	0
隔 週	2	0
月 2 回	4	0
月 刊	106	3
隔 月 刊	13	2
季 刊	22	2
そ の 他	3	0
計	158	7

(3) 新 聞 (単位：紙)

新 聞	種 類
一 般 紙	5
地 方 紙	3
専 門 紙	2
ス ポ ー ツ 紙	4
児 童 紙	2
英 字 新 聞	2
官 公 庁 発 行 紙	1
そ の 他	2
計	21

(4) その他の資料 (単位：点)

資 料 名	八尾図書館	山本図書館	志紀図書館	龍華図書館	合 計
新 聞 製 本	306	0	0	0	306
地 図	61	34	57	0	152
C D	4,424	9,198	6,398	3,474	23,494
D V D	1,746	1,181	1,347	2,333	6,607
ビデオ・LD	0	177	168	0	345
逐次刊行物	69	0	0	0	69
映画フィルム	4	0	0	0	4
マイクロフィルム	0	320	0	0	320
録音図書・デージー	745	40	40	40	865
合 計	7,355	10,950	8,010	5,847	32,162

(5) 全蔵書点数

(単位：点)

館 名	資料区分	資料区分別点数	資料別比率 (%)	館別比率 (%)
八 尾 図 書 館	一般書	180,604	58.9	39.0
	児童書	116,797	38.1	
	雑誌	1,728	0.6	
	その他	7,355	2.4	
	計	306,484	100.0	
移 動 図 書 館	一般書	4,964	29.2	2.2
	児童書	11,727	69.0	
	雑誌	303	1.8	
	その他	0	0.0	
	計	16,994	100.0	
山 本 図 書 館	一般書	119,879	64.4	23.7
	児童書	53,602	28.8	
	雑誌	1,689	0.9	
	その他	10,950	5.9	
	計	186,120	100.0	
志 紀 図 書 館	一般書	85,802	55.6	19.6
	児童書	59,229	38.4	
	雑誌	1,309	0.8	
	その他	8,010	5.2	
	計	154,350	100.0	
龍 華 図 書 館	一般書	73,749	60.7	15.5
	児童書	39,770	32.8	
	雑誌	2,093	1.7	
	その他	5,847	4.8	
	計	121,459	100.0	
合 計	一般書	464,998	59.2	100.0
	児童書	281,125	35.8	
	雑誌	7,122	0.9	
	その他	32,162	4.1	
	計	785,407	100.0	

※その他…視聴覚資料、デイジー図書、地図、新聞製本、マイクロフィルム等

3 今東光資料館

(1) 企画展示等

テ ー マ	期 間	延べ日数 (開館日数)
「1970 年 大阪万博のころ — 今東光と八尾の今昔 —」	令和 7 年 4 月 1 日から 令和 7 年 12 月 28 日まで	241 日間
「今東光と関西文化人 — 昭和 30 年代を中心に —」	令和 8 年 1 月 10 日から 令和 8 年 5 月 12 日まで	101 日間

(2) 講座・講演会その他行事

行 事 名	期 間	延べ日数 (開館日数)
大阪府立中央図書館共催企画 出張展示「1970 大阪万博と今東光&2025 大阪 ・ 関西万博から」 (府立中央図書館 1 階展示コーナー C)	令和 7 年 7 月 24 日から 令和 7 年 8 月 13 日まで	19 日間
パネル展示「紙面パネルで振り返る 読売新聞 が伝えた 1970 年大阪万博」 (八尾図書館 1 階エントランス)	令和 7 年 8 月 14 日から 令和 7 年 8 月 23 日まで	10 日間
昭和の映画俳優風 あなただけの似顔絵	令和 7 年 12 月 6 日	1 日間
大人のためのおはなし会 I N 今東光資料館 関連 ガイドツアー	令和 8 年 3 月 19 日	1 日間

—— 桂 青 少 年 会 館 ——

概 要

桂青少年会館では、基本的人権尊重の精神に基づき、青少年の健全育成と人権意識の高揚を図るとともに、自主的民主的な諸活動を推進し、本市青少年・児童活動の健全な発展向上に資することを目的に事業展開を行った。

事 業 内 容

1 青少年健全育成事業

＜参加者数＞ 6,328 名

青少年・児童の健全育成を図るため、「生きる力の育成」「豊かな心の育成」「健やかな身体の育成」を目的とし、子どもや保護者のニーズに応えながら文化的・体育的・体験的な各種教室・講座を実施した。

(1) 長 期 教 室

水曜日及び木曜日に、主に小学校1年生から高校生を対象に各種教室・講座を実施した。

英会話教室 ギター教室 手話教室 パソコン教室 中高生パソコン教室

(2) 短 期 講 座

長期休業中や土曜日に、小学生以上を対象に各種教室・講座を実施した。

工作・手芸講座 体験的講座 ゲーム・クイズ講座 人権学習講座 国際理解講座

文化的講座 体育的講座 伝承遊び講座 科学実験講座 各種イベント講座等

(3) 中高生の居場所づくり

中高生がいつもと違う環境で勉強したい時や楽器の練習をしたい時などに過ごせる居場所として、青少年会館を開放した。

(4) 不登校児童生徒の居場所づくり

教育センターとの連携のもと、不登校等の支援が必要な子どもたちが外へ出るきっかけやほっとしたい時などに気軽に利用できる居場所のひとつとして、青少年会館を開放した。

2 小学生育成事業

＜参加者数＞ 6,259 名

青少年会館に集う子どもたちの健全育成と人権意識の高揚を目的として、月曜日から金曜日まで、小学生を対象に児童の興味・関心に基づき下記の活動を実施した。

集団遊び 伝承遊び 創作活動 学習会 自学自習 文化活動 全体集会 人権学習会 各種行事活動等

3 子育て支援事業

＜参加者数＞ 2,564 名

育児についての悩みの解消や、子どもの健やかな育ち、遊びの場の提供など子育て支援を目的に、幼児、保護者を対象とした活動を通じて、保護者間の交流を図りながら、各種教室を実施した。

(1) ありさん教室

1歳児・2歳児と保護者を対象に、毎週土曜日に実施した。

親子体操教室 ダンス教室 工作教室 ありさんのおはなし広場 リズムリトミック
アエロビトランポリン
各種イベント（七夕・節分・クリスマス等）教室等

(2) ぞうさん教室

3歳児から5歳児と保護者を対象に、毎週土曜日に実施した。

キッズ体操教室 工作教室 アエロビトランポリン リズムリトミック
親子クッキング
各種イベント（クリスマス等）教室等

(3) ゆめの広場（親子サークル活動）

プレイルーム・図書室・運動場・砂場等を就学前の親子に開放した。

4 そ の 他

＜参加者数＞ 5,609 名

音楽活動、地域活動、スポーツ活動、学習会、会議等で館内施設の開放などを行った。

—— 安 中 青 少 年 会 館 ——

概 要

安中青少年会館では、基本的人権尊重の精神に基づき、青少年の健全育成と人権意識の高揚を図るとともに、自主的民主的な諸活動を推進し、本市青少年・児童活動の健全な発展向上に資することを目的に事業展開を行った。

事 業 内 容

1 青少年健全育成事業 ＜参加者数＞ 8,214 人

青少年・児童を対象に「豊かな人間性と生きる力」を育むことを基本とし、子どもの体験的な学習の場を広く設け、様々な教育活動を展開して、青少年の健全育成を推進することを目的とし、次の教室を実施した。

(1) 通 年 教 室（長期、短期）

学期中の火～土曜日までの各曜日に、一定期間にわたり、小学生以上を対象に、学習会（高学年・中学生）、文化教室（英会話・硬筆・手話・美術・手芸・パソコンなど）の各教室を実施した。

(2) 土曜、長期休業中教室

土曜日や長期休業中に、小学生以上を対象に、学習会、スポーツ教室（卓球、ボッチャ、モルックなど）、文化教室（工作・理科実験など）、館外学習を実施した。

(3) 中高生の居場所づくり

中高生がいつもと違う環境で勉強したい時や楽器やダンスの練習をしたい時などに過ごせる居場所として、青少年会館を開放した。

(4) 不登校児童生徒の居場所づくり

教育センターとの連携のもと、不登校等の支援が必要な子どもたちが外へ出るきっかけやほっとしたい時などに気軽に利用できる居場所のひとつとして、青少年会館を開放した。

2 低学年育成事業 ＜参加者数＞ 9,059 人

パレットクラブ

小学校1年生～3年生を対象（登録制）に、人権尊重を基盤に据え、一人ひとりが目標を持ち、意欲的な態度や協調性を大切に、「生きる力」を育成することを目的として、平日の月～金曜日の放課後及び長期休業中に学習会、遊び、スポーツ、図書活動、サークル活動、地域内交流などを実施した。

3 子育て支援事業 ＜参加者数＞ 3,241 人

幼児と保護者に対して、幼児教室等を開催し、遊びや様々な体験活動を中心に、子どもの健やかな育ちと子育てに対する支援活動を実施した。

(1) 親子幼児教室

毎週土曜日の午前中を中心に、幼児の健全な発達を支援するとともに、保護者同士の相互のコミュニケーションを図るため、親子ダンス、親子ミニトランポリン、ゆうぎ室であそぼう、バイオリンコンサートや人形劇などの教室を実施した。

(2) 出前絵本の会（図書指導）

依頼のあった認定こども園へ出向き、大型紙芝居・ピクタンコシアターなどを実施した。

(3) 子育てサークル支援活動等

子育てサークルへの活動場所の提供として、平日の午前中を中心に、貸館を行った。

(4) 遊戯室開放（ウイズっこ広場）

親子の居場所づくりや親同士の交流のため、遊戯室などのスペースを開放して季節の工作、遊具やおもちゃを設置し、ふれあいの場を提供した。

4 そ の 他

＜参加者数＞ 11,118 人

児童・生徒への教育相談や図書室・自主学習室の開放などを行った。

また、令和7年度「児童福祉文化賞」普及啓発事業として、児童福祉文化賞出版物部門作品（8冊）の寄贈を受け、図書室での展示・パレットクラブでの読み聞かせなどを行った。

市 議 会 事 務 局

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局

公 平 委 員 会 事 務 局

監 査 事 務 局

農 業 委 員 会 事 務 局

固 定 資 産 評 価 審 査 委 員 会 事 務 局

—— 市 議 会 事 務 局 ——

市議会では、物価高騰対策をはじめとした補正予算案や令和8年度予算案など、104件の議案を議決するとともに、延べ46人の議員が議案質疑及び一般質問を行った。

また、予算決算常任委員会では、総務分科会で一括して行っていた歳入審査を試行的に各分科会で実施し、慎重な審査と審査項目の平準化を図った。

議会改革の取組では、議場音響映像システム等を更新するなかで、かねてより課題であった聞きとりにくさの改善に向け、スピーカーの配置を見直すとともに傍聴席にモニターを設置し、傍聴しやすい環境整備を行った。

また、引き続き、開かれた議会、発信する議会を目指すとともに、若い世代に議会をより身近に感じてもらうため「大学生と議会をつなぐ未来会議2025」を開催した。

主な活動状況は以下のとおりである。

1 常任委員会

各常任委員会の主な議案審査及び所管事務調査の内容は、次のとおりである。

- (1) 総務常任委員会は、「八尾市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正の件」外18案件の付託案件審査を行った。また、「働き方改革について」をテーマとして所管事務調査を実施した。
- (2) 建設産業常任委員会は、「八尾市都市公園条例の一部改正の件」外6案件の付託案件審査を行った。また、「産業政策に関する課題と現状及びアウトカム指標に基づいた評価手法について」をテーマとして所管事務調査を実施した。
- (3) 文教常任委員会は、「G I G Aスクール構想における八尾市立学校児童生徒用1人1台端末買入れの件」外5案件の付託案件審査を行った。また、「小・中学校の適正規模等について」をテーマとして所管事務調査を実施した。
- (4) 健康福祉環境常任委員会は、「八尾市国家戦略特別区域外国人滞在施設経営事業に関する条例及び八尾市保健所事務手数料条例の一部改正の件」外1案件の付託案件審査を行った。また、「介護保険の適正化について」をテーマとして所管事務調査を実施した。
- (5) 予算決算常任委員会は、「令和8年度八尾市一般会計予算の件」外32案件の予算議案、「令和6年度八尾市一般会計歳入歳出決算認定の件」外9案件の決算関連議案について、4つの各分科会及び全体会で審査を行った。

2 請願・陳情

「市民の暮らし、いのちを守るため、国民健康保険料、介護保険料の引き下げを求める請願の件」外4件の請願を受理し、それぞれ所管の委員会で審査した結果、いずれも不採択とした。また、2件の陳情を受理し、所管の委員協議会で執行部の取組み状況について報告を受けた。

3 議員提出議案等

意見書については、「小中学校の大規模改造（空調（冷暖房設備）整備）事業の促進に関する意見書提出の件」外5件を可決し、関係機関へ提出した。

4 本会議等に関する事項

議会	会 期	本 会 議		常任委員会		提 出 案 件 数		
		開催日数	傍聴者数	開催日数	傍聴者数	市 長	議 員	合計
5 臨	1	1	3	－	－	4	0	4
6 定	23	4	96	11	16	13	1	14
9 定	45	4	37	12	10	27	3	30
12 定	22	4	37	12	0	20	0	20
1 臨	1	1	0	－	－	2	0	2
3 定	31	6	102	15	19	32	2	34
会期外				4	0			
合計	123	20	275	54	45	98	6	104

※ 会期外の委員会開催は、所管事務調査によるもの

5 提出議案の分類

(1) 市長提出

条 例			予 算	決 算	契約案件	人 事 案件等	その他	合計
廃 止	制 定	改 正						
0	1	26(1)	35(1)	10	9	8	9(1)	98(3)

※（ ）内は地方自治法第179条による専決処分で内数 ※その他には報告案件含む。

(2) 議員提出

条 例	意 見 書	決 議	そ の 他	合 計
0	6	0	0	6

※ 本会議で議決されたもの

6 各委員会開会状況

	部門別常任委員会・分科会				予 算 決 算 全体会	小 計	議会運営 委 員 会	合計
	総 務	建 設 産 業	文 教	健康福祉 環 境				
委員定数 (人)	7	6	7	6	25	—	7	—
開催日数 (日)	14	11	11	9	9	54	24	78
傍聴者数 (人)	3	19	9	11	3	45	1	46

※ 同日に同じ委員会が複数回開催されている場合は、日数は1日と計数する。

7 請願の委員会審査件数

審査委員会	総 務	建設産業	文 教	健康福祉 環 境	議会運営	合計
件 数	0	2	2	1	0	5

※ 請願が分割付託されている場合は、各々の委員会で1件ずつ計数する。

＝ 選挙管理委員会事務局 ＝

概 要

選挙管理委員会は、民主政治を実現するための基本的な手段である選挙を公正かつ適正に管理執行するための事務を担当するほか、市民の政治意識の高揚を図るための啓発事業に関する事務を担当している。

事務局は、選挙管理委員会の権限に属する事務の処理の補助を行っている。

1 委 員 会

(1) 委 員 名

(令和8年3月31日現在)

職 名	氏 名	職 名	氏 名
委 員 長	平 田 正 司	委 員	武 本 由美子
委員長代理	今 村 幸 市	委 員	土井田 隆 行

(2) 委員会開催

ア 定例委員会	12 回
イ 臨時委員会	3 回

2 選挙人名簿登録者数

(単位：人)

登 録 日	男	女	合 計
令和7年6月2日	100,173	113,337	213,510
9月1日	99,829	113,196	213,025
12月1日	99,711	113,156	212,867
令和8年3月2日	99,494	113,019	212,513

3 在外選挙人名簿登録者数

(令和8年3月31日現在) (単位：人)

男	女	合 計
35	65	100

4 明るい選挙啓発事業

(1) 八尾市明るい選挙推進協議会（常任委員 14名、推進委員 44名）

（令和8年3月31日現在）

職 名	氏 名	職 名	氏 名
会 長	福 平 武	副 会 長	村 尾 佳代子
副 会 長	山 中 あや子	副 会 長	林 洋 雄
副 会 長	角 田 禮 子		

(2) 明るい選挙を推進するため、次の事業を実施した。

内 容	実 施 月
街 頭 啓 発	4月、7月
明 る い 選 挙 啓 発 ポ ス タ ー の 募 集	5月～9月
明 る い 選 挙 啓 発 カ レ ン ダ ー の 作 成 ・ 配 布	1月
明 る い 選 挙 啓 発 ポ ス タ ー 展	1月～2月
新 有 権 者 へ の 啓 発	6月、7月、9月、12月、1月、3月
選 挙 器 材 の 貸 出 し	3月

(3) 大阪府中部ブロック明るい選挙推進事業

中部ブロック明るい選挙推進協議会連合会総会（5月）

5 総会及び研修会等

各選挙管理委員会連合会の総会及び研修会

全国市区選挙管理委員会連合会	2 回
近畿都市選挙管理委員会連合会	3 回
大阪府都市選挙管理委員会連合会	6 回（書面又はWeb開催を含む）
大阪府都市選挙管理委員会連合会中部支部	3 回（書面開催を含む）

6 選挙人名簿の閲覧

選挙人名簿の抄本を次のとおり閲覧に供した。

実申請者数 10 名

7 最近の選挙

選挙執行日	選挙名	投票率
令和7年7月20日執行	参議院議員通常選挙	57.85 %
令和8年2月8日執行	大阪府知事選挙	55.51 %
令和8年2月8日執行	衆議院議員総選挙及び 最高裁判所裁判官国民審査	55.23 %

—— 公 平 委 員 会 事 務 局 ——

概 要

公平委員会は、地方公務員法に基づき、職員の利益の保護と公正な人事権の行使を保障するため置かれた機関で、職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求の審査及び判定、職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決等の準司法的事務、公平委員会規則の制定改廃等の準立法的事務並びに職員の苦情の処理、職員団体の登録等の行政的事務を行っている。

事務局は、公平委員会会議の開催その他の公平委員会の権限に属する事務の処理の補助を行っている。

1 準立法的事務

- (1) 管理職員等の範囲を定める規則の一部改正
- (2) 八尾市職員倫理条例の施行に関する八尾市公平委員会規程の一部改正
- (3) 八尾市公平委員会処務規則の一部改正
- (4) 職員からの苦情相談に関する規則の一部改正
- (5) 八尾市公平委員会保有個人情報保護管理規程の制定

2 行政的事務

- (1) 職員の苦情の処理（４件）
- (2) 職員団体の登録事項の変更（３件）
- (3) 職員団体の登録の申請（１件）

＝ 監 査 事 務 局 ＝

概 要

監査委員は、本市の財務に関する事務の執行及び本市の経営に係る事業の管理を監査する等のため置かれた機関で、地方自治法その他の法令に基づく各種監査等を八尾市監査基準に準拠して実施し、その結果に関する報告等及び監査の結果に基づき、又は監査の結果を参考として講じられた措置等について公表している。

事務局は、監査委員が実施する監査等及び監査委員の庶務に関する事務の処理の補助を行っている。

1 定期監査（地方自治法第199条第2項及び第4項）

下記の部局等を対象に実施した。

- (1) 人権ふれあい部
- (2) 魅力創造部
- (3) 環境部
- (4) 教育委員会事務局
- (5) 市立学校（3中学校、7小学校）

2 随時監査（地方自治法第199条第5項）

八尾排水区外2排水区第2工区下水道改築工事を対象に実施した。

3 例月現金出納検査（地方自治法第235条の2第1項）

一般会計、特別会計、公営企業会計の現金出納につき、関係書類の検査を実施した。

4 決算審査（地方公営企業法第30条第2項及び地方自治法第233条第2項）

公営企業会計（病院事業、水道事業、公共下水道事業）、一般会計、特別会計（国民健康保険事業、財産区、介護保険事業、後期高齢者医療事業、土地取得事業、母子父子寡婦福祉資金貸付金）について審査を実施した。

5 基金運用状況審査（地方自治法第241条第5項）

奨学資金貸付基金、生活援護資金貸付基金について審査を実施した。

6 健全化判断比率及び資金不足比率等審査（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項）

健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類について審査を実施した。

7 包括外部監査制度に係る事務（地方自治法第252条の32、第252条の36、第252条の37、第252条の38等）

包括外部監査人補助者選定の協議、監査結果報告書の受理及びその公表等を行った。

—— 農 業 委 員 会 事 務 局 ——

概 要

農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農業者の地位の向上に寄与するため、農地の権利移動及び転用等に係る許可・届出受理に関する事務、農地基本台帳の整備と補正、農地基本台帳等に基づく各種証明書の発行、農地に係る紛争への対応、農業者年金受託事務、国有農地の管理事務及び関係機関との連絡調整等を担当している。

1 農地基本台帳の整備、補正

委員会業務の基礎となる農地基本台帳の整備、農地等の利用関係に関する資料の充実を図っている。

2 農業者年金

昭和45年から実施され、農業者の老後の生活安定、農地保有の合理化に寄与するもので、制度の周知・普及、申請書等の経由、その他関連業務を行っている。

3 生産緑地について

市街化区域内においての生産緑地の買取り申出請求に必要な農業従事者証明書発行の事務を行っている。

4 総会の開催

総会は、毎月1回開催し、農地法第3条、4条、5条のほか、農地法等に定める諸要件について審議並びに農政全般にわたって協議をしている。

5 国有農地

国有農地等の売払いに関する特別措置法等による売払い、その他関連業務を行っている。

6 農地紛争

地主、小作関係、相続等で紛争が生じた場合、会長をはじめ運営委員会委員、事案地区委員の協力で問題解決に努めている。

7 農地の相続税、贈与税の適格者証明

昭和50年に相続税等の納税猶予制度の制定以来、その適格者証明の業務を行っている。

8 市街化区域内農地の転用届出

「八尾市農業委員会届出事務の処理及び事務決裁に関する規程」（昭和57年農業委員会規程第1号）に基づき届出事務を処理している。

9 農地法に基づく許可申請等受付状況

内 容 \ 区 分	件 数	筆 数	面 積 (㎡)
3 条 許 可	22	49	16,500.61
4 条 許 可	2	4	2,515.00
4 条 届 出	38	51	24,349.47
5 条 許 可	8	10	4,876.00
5 条 届 出	40	59	27,972.63
1 8 条 通 知	1	1	1,332.00

—— 固定資産評価審査委員会事務局 ——

概 要

固定資産評価審査委員会は、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するため地方税法第423条の規定に基づき設置された機関である。

1 委 員 会

- (1) 委員の定数 3 人
- (2) 委員会の開催数 8 回

2 審査申出決定状況

年 度	区 分	申出件数	取 下 げ	決 定		
				認 容※	棄 却	却 下
令和 6 年度	土 地	3 筆	0 筆	1 筆	2 筆	0 筆
		2 件	0 件	1 件	1 件	0 件
	家 屋	2 棟	0 棟	0 棟	0 棟	0 棟
		1 件	0 件	0 件	0 件	0 件
	償却資産	0 品目	0 品目	0 品目	0 品目	0 品目
		0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
令和 7 年度	土 地	0 筆	0 筆	0 筆	0 筆	0 筆
		0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
	家 屋	0 棟	0 棟	0 棟	0 棟	0 棟
		0 件	0 件	0 件	0 件	0 件
	償却資産	0 品目	0 品目	0 品目	0 品目	0 品目
		0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

※ 認容は、一部認容も含む。

第 2 章 主要施策その他予算の実績報告

一 般 会 計

一般会計決算に関する資料

一般会計決算概要説明

令和7年度の我が国経済は、長きにわたったコストカット型経済から脱却し、デフレに後戻りせず、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」に移行できるかどうかの分岐点にある状況であった。

国の令和7年度予算は、骨太方針2024に沿って、足元の物価高、賃金や調達価格の上昇に対応しつつ、デフレを脱却し、新たなステージとなる「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を実現することを目指して、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、地方創生2.0の起動、官民連携による投資の拡大、防災・減災及び国土強靱化、防衛力の抜本的強化を始めとする我が国を取り巻く外交・安全保障環境の変化への対応、充実した少子化・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずることによって、メリハリの効いた予算編成を行うこととされた。地方財政についても、骨太方針2024等を踏まえて、一般財源の総額について、令和6年度の水準を下回らないよう同水準を確保することとされた。

本市の令和7年度予算は、こうした経済情勢や国の予算編成状況等を考慮して、第6次総合計画、第5期実施計画における施策重点枠を確保し、一般財源の重点的・効率的配分を図ったところである。

さて、令和7年度の決算においては、歳入面では、個人市民税では定額減税の終了に伴い対前年度17億5,820万6千円の増、法人市民税では対前年度8,892万1千円の減、固定資産税では対前年度4億268万5千円の増、市たばこ税では対前年度1億5,049万3千円の減となるなど、市税全体では対前年度19億8,540万円の増となった。また、定額減税の終了に伴う減収補てん分の減に伴い地方特例交付金では対前年度11億3,965万3千円の減、地方交付税では基準財政需要額の増などにより対前年度12億7,795万円の増、国庫支出金では児童手当負担金の増などにより対前年度25億1,650万6千円の増、府支出金では公立学校情報機器整備事業費補助金の増などにより対前年度9億4,211万4千円の増、市債では臨時財政対策債が対前年度7億2,242万6千円の皆減となるも、事業充当等市債が対前年度9億2,330万円の増となるなど、歳入全体では1,343億2,966万9千円、対前年度82億1,300万9千円、6.5%の増となった。

一方、歳出では、義務的経費において、人件費では人事院勧告に伴う給与、報酬の増などにより対前年度2億4,605万5千円の増、扶助費では、児童手当・児童扶養手当の増などにより対前年度15億8,974万9千円の増、公債費では借換元金の増などにより対前年度5億521万7千円の増となった。物件費では学校ICT活用事業経費の増などにより対前年度13億9,708万1千円の増、補助費等では物価高騰対応市民応援給付金の増などにより前年度15億51万円の増となった。また、繰出金では介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計への繰出金の増などにより、対前年度2,535万5千円の増となった。投資的経費では西郡住宅整備改善事業費の増などにより対前年度15億1,243万円の増となるなど、歳出全体では1,314億6,830万2千円、対前年度75億8,626万2千円、6.1%の増となった。

これを一般財源ベースで見ると、歳入面では、地方特例交付金や臨時財政対策債が減となった一方で、市税や交付税などが増となり、歳入一般財源全体では、754億5,534万2千円、対前年度36億9,528万5千円、5.4%の増となった。

一方、歳出充当一般財源では、人件費、物件費、維持補修費が減となった一方で、扶助費、公債費、補助費等、積立金、繰出金で増となり、経常経費充当一般財源で対前年度25億9,100万7千円、3.8%の増となった。また、投資的経費では対前年度4億7,753万1千円、37.6%の増となり、歳出充当一般財源全体では725億9,397万5千円、対前年度30億6,853万8千円、4.4%の増となった。

この結果、形式収支は28億6,136万7千円の黒字で、翌年度へ繰り越すべき財源8億4,984万7千円の差し引きにより、実質収支は20億1,152万円の黒字となり、単年度収支は2億1,372万1千円の黒字となった。また財政構造の弾力性を示す経常収支比率においては、歳入一般財源の増などにより、対前年度1.7ポイント改善し、96.8%となったところである。

歳入歳出款別決算額

歳入

款別	予算額	決算額	対前年度増減率 (決算額)
	円	円	%
1. 市税	42,386,274,000	42,078,099,751	5.0
2. 地方譲与税	447,000,000	458,050,000	1.4
3. 利子割交付金	118,000,000	104,058,000	150.5
4. 配当割交付金	370,000,000	467,025,000	1.4
5. 株式等譲渡所得割交付金	587,000,000	712,211,000	17.6
6. 法人事業税交付金	952,000,000	915,494,000	6.6
7. 地方消費税交付金	6,470,000,000	7,037,954,000	8.0
8. 環境性能割交付金	145,000,000	132,676,711	8.4
9. 国有提供施設等所在市町村助 成交付金	60,000,000	62,336,000	3.6
10. 地方特例交付金	322,900,000	295,848,000	△ 79.4
11. 地方交付税	16,741,776,000	19,287,933,000	7.1
12. 交通安全対策特別交付金	27,000,000	26,227,000	△ 1.9
13. 分担金及び負担金	782,368,000	751,076,000	△ 0.0
14. 使用料及び手数料	1,551,104,000	1,509,020,261	△ 1.1
15. 国庫支出金	38,867,616,229	37,644,488,188	7.2
16. 府支出金	12,311,036,000	11,633,604,151	8.8
17. 財産収入	515,179,000	616,834,728	△ 19.8
18. 寄附金	1,933,231,000	1,690,919,931	△ 22.0
19. 繰入金	5,458,133,000	773,376,122	36.8
20. 繰越金	2,234,629,671	2,234,620,162	805.3
21. 諸収入	1,384,520,000	1,493,117,235	△ 14.7
22. 市債	7,726,100,000	4,404,700,000	14.7
合 計	141,390,866,900	134,329,669,240	6.5

歳 出

款 別	予 算 額	決 算 額	対前年度増減率 (決算額)
	円	円	%
1. 議会費	512,967,000	491,153,484	9.2
2. 総務費	15,073,298,000	13,914,766,158	△ 1.7
3. 民生費	76,857,271,300	72,264,292,272	5.3
4. 衛生費	11,506,869,000	9,849,876,770	4.2
5. 労働費	156,178,000	150,480,923	△ 16.8
6. 産業費	1,118,788,000	982,792,928	△ 28.1
7. 土木費	11,986,706,000	10,823,968,776	9.1
8. 消防費	2,826,606,000	2,744,394,060	13.0
9. 教育費	12,230,328,800	11,254,286,403	28.0
10. 公債費	9,010,957,000	8,992,290,748	6.0
11. 予備費	110,897,800	0	—
合 計	141,390,866,900	131,468,302,522	6.1

令和7年度 実質収支に関する調書

区 分		金 額
歳入総額 (A)		134,329,669,240 ^円
歳出総額 (B)		131,468,302,522
差引(A)－(B) (C)		2,861,366,718
翌す 年べ 度き へ財 繰源 越	継続費通次繰越額	3,900,600
	繰越明許費繰越額	845,946,000
	事故繰越し繰越額	0
	計 (D)	849,846,600
実質収支額(C)－(D)		2,011,520,118
単年度収支額		213,720,627

歳 入 内 訳

(1) 市 税 収 入

税目別	区分	予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	徴収率	(参考) 前年度
(1) 市民税		千円 19,125,774	千円 18,933,142	千円 18,688,843	% 98.7	% 98.7
(ア) 個人均等割		382,747	390,645	385,316	98.6	98.6
(イ) 所得割		15,529,827	15,547,153	15,310,887	98.5	98.5
(ウ) 法人均等割		788,084	783,208	782,529	99.9	99.9
(エ) 法人税割		2,425,116	2,212,136	2,210,111	99.9	99.8
(2) 固定資産税		17,329,500	17,789,955	17,535,557	98.6	98.5
(ア) 純固定資産税		17,051,500	17,511,939	17,257,541	98.5	98.5
土 地		7,227,889	7,344,600	7,239,115	98.6	98.5
家 屋		7,611,840	7,742,245	7,629,508	98.5	98.5
償却資産		2,211,771	2,425,094	2,388,918	98.5	98.4
(イ) 交付金		278,000	278,016	278,016	100.0	100.0
(3) 軽自動車税		464,700	486,667	461,235	94.8	94.3
(ア) 種別割		423,700	448,605	423,173	94.3	93.9
(イ) 環境性能割		41,000	38,062	38,062	100.0	100.0
(4) 市たばこ税		1,893,500	1,810,048	1,810,032	100.0	100.0
(5) 入湯税		3,400	3,987	3,987	100.0	100.0
(6) 都市計画税		3,569,400	3,629,945	3,578,446	98.6	98.5
合 計		42,386,274	42,653,744	42,078,100	98.7	98.6

(2) 地方譲与税

① 地方揮発油譲与税

地方揮発油譲与税法の規定による地方揮発油税の収入額の $42/100$ を市町村道の延長及び面積であん分し、政令で定める率を乗じて得た額を市町村に譲与されるもので、本年度は 98,283 千円譲与された。

② 自動車重量譲与税

自動車重量税法の規定による自動車重量税の収入額の $407/1,000$ に相当する額を市町村道の延長及び面積であん分し、政令で定める率を乗じて得た額を市町村に譲与されるもので、本年度は 326,559 千円譲与された。

③ 航空機燃料譲与税

航空機燃料税法の規定による航空機燃料税の収入額の $4/15$ の $4/5$ に相当する額を延べ重量等であん分(令和6年度より5年間激変緩和措置で着陸料収入額等であん分)し、政令で定める率を乗じて得た額を空港関係市町村に譲与されるもので、本年度は 1,294 千円譲与された。

④ 森林環境譲与税

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の規定による森林環境税の収入額の $9/10$ に相当する額を私有林人工林の面積等であん分し市町村に譲与されるもので、本年度は 31,914 千円譲与された。

(3) 利子割交付金

都道府県が収入した利子割額に所要の調整を加えた後の額から1%の額を控除した残額の $3/5$ の額が、各市町村に係る個人道府県民税収入額の割合に応じて交付されるもので、本年度は 104,058 千円交付された。

(4) 配当割交付金

都道府県が収入した配当割額に $99/100$ を乗じて得た額の $3/5$ に相当する額が、各市町村に係る個人道府県民税収入額の割合に応じて交付されるもので、本年度は 467,025 千円交付された。

(5) 株式等譲渡所得割交付金

都道府県が収入した株式等譲渡所得割額に $99/100$ を乗じて得た額の $3/5$ に相当する額が、各市町村に係る個人道府県民税収入額の割合に応じて交付されるもので、本年度は 712,211 千円交付された。

(6) 法人事業税交付金

道府県に納付された法人事業税に $7.7/100$ を乗じて得た額を従業者数であん分して交付されるもので、本年度は 915,494 千円交付された。

(7) 地方消費税交付金

道府県に納付された地方消費税の 1/2 に相当する額のうち、市町村の人口及び従業者数であん分して交付される従来分で 3,027,733 千円、全額人口であん分して交付される社会保障財源分で 4,010,221 千円交付された。

(8) 環境性能割交付金

都道府県が収入した自動車税環境性能割収入額から 5%の額を控除した残額の 43/100 の額が、市町村道の延長及び面積等であん分して交付されるもので、本年度は 132,677 千円交付された。

(9) 国有提供施設等所在市町村助成交付金

国有提供施設等所在市町村助成交付金に関する法令の規定により、国の所有する固定資産のうち自衛隊が使用する施設等の所在する市町村に対し、当該固定資産の価格、当該市町村の財政状況等を考慮して交付されるもので、本年度は 62,336 千円交付された。

(10) 地方特例交付金

個人市民税における住宅借入金等特別税額控除による減収に対する財源措置(住宅借入金等特別税額控除減収補填特例交付金)として交付されるもので 260,046 千円、個人市民税における定額減税による減収に対する財源措置(定額減税減収補填特例交付金)として交付されるもので 9,399 千円、固定資産税における中小事業者等が認定先端設備等導入計画に従って取得した家屋及び償却資産に係る課税標準の特例による減収に対する財源措置(新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金)として交付されるもので 26,403 千円交付された。

(11) 地方交付税

国税のうち、所得税及び法人税の収入額のそれぞれ 33.1/100、酒税の収入額の 50/100、消費税の収入額の 19.5/100 並びに地方法人税の全額を地方団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう交付される税で、そのうち 94/100 に相当する額が普通交付税、6/100 に相当する額が特別交付税として交付されるもので、本年度は普通交付税が 18,682,790 千円、特別交付税が 605,143 千円交付された。

① 普通交付税	基準財政需要額	55,307,658 千円
	基準財政収入額	36,625,564 千円
	交付基準額	18,682,094 千円
	交付額	18,682,790 千円
② 特別交付税	交付額	605,143 千円

(12) 交通安全対策特別交付金

道路交通法に定める交通反則通告制度により国庫に納付された反則金を財源として道路交通安全施設の設置及びその補修を促進するため、交通事故の発生件数、人口の集中度等の客観的基準に基づいて交付されるもので、本年度は 26,227 千円交付された。

(13) 分担金及び負担金

老人福祉施設利用者負担金 7,207 千円、保育所利用者負担金 114,073 千円、公害健康被害補償費負担金 612,995 千円、学校・園・保育所災害共済負担金 7,362 千円、その他分担金・負担金 9,439 千円、合計 751,076 千円の収入があった。

(14) 使用料及び手数料

コミュニティセンター使用料 8,062 千円、放課後児童室使用料 187,748 千円、斎場使用料 65,098 千円、休日急病診療所診療料 53,068 千円、道路占用料 385,504 千円、市営住宅使用料 224,035 千円、市営住宅駐車場使用料 31,171 千円、戸籍等各種証明閲覧交付手数料 74,459 千円、塵芥処理手数料 321,940 千円、し尿汲取手数料 45,506 千円、その他使用料・手数料 112,429 千円、合計 1,509,020 千円の収入があった。

(15) 国庫支出金

社会福祉費負担金 6,862,219 千円、児童福祉費負担金 11,326,016 千円、生活保護費負担金 10,914,554 千円、保健衛生費負担金 146,716 千円、個人番号カード交付事務費補助金 178,178 千円、地域生活支援事業費等補助金 123,201 千円、子ども・子育て支援交付金 542,796 千円、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金 780,300 千円、妊婦のための支援給付交付金 200,500 千円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 2,795,329 千円、デジタル基盤改革支援補助金 299,603 千円、社会資本整備総合交付金 1,377,683 千円、その他国庫支出金 2,097,393 千円、合計 37,644,488 千円の交付を受けた。

(16) 府支出金

社会福祉費負担金 4,969,031 千円、児童福祉費負担金 3,261,608 千円、地域生活支援事業費等補助金 61,528 千円、重度障がい者医療助成費補助金 301,877 千円、ひとり親家庭医療助成費補助金 98,366 千円、乳幼児医療助成費補助金 113,534 千円、子ども・子育て支援交付金 476,731 千円、東大阪中央線管理委託金 169,078 千円、公立学校情報機器整備事業費補助金 736,596 千円、その他府支出金 1,445,255 千円、合計 11,633,604 千円の交付を受けた。

(17) 財産収入

土地建物貸付収入 100,289 千円、基金利子及び配当金 70,458 千円、廃道敷地等売却収入 14,793 千円、土地・建物・物品・有価証券売却収入 431,295 千円、合計 616,835 千円の収入があった。

(18) 寄附金

がんばれ八尾応援寄附金 1,613,829 千円、公募型事業資金寄附金 1,919 千円、魅力ある観光創造基金への寄附金 30,000 千円、その他寄附金 45,172 千円、合計 1,690,920 千円の寄附を受けた。

(19) 繰入金

市民活動支援基金繰入金 1,823 千円、地域安全・安心のまちづくり基金繰入金 132,676 千円、職員厚生事業基金繰入金 4,732 千円、災害支援基金繰入金 160 千円、地域福祉推進基金繰入金 43,852 千円、こども夢基金繰入金 297,485 千円、産業振興基金繰入金 38,546 千円、河内音頭振興基金繰入金 9,500 千円、高井道子公園基金繰入金 1,465 千円、緑化基金繰入金 28,661 千円、さくら基金繰入金 19,839 千円、市営住宅整備基金繰入金 5,834 千円、図書館資料充実基金繰入金 4,222 千円、奨学基金繰入金 5,880 千円、杉本久仁一こども食育支援基金繰入金 2,500 千円、森林環境譲与税基金繰入金 11,935 千円、文化振興基金繰入金 14,026 千円、魅力ある観光創造基金繰入金 39,624 千円、野口美文若者がはばたく奨学基金繰入金 600 千円、介護保険事業特別会計繰入金 92,830 千円、母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計繰入金 17,186 千円、合計 773,376 千円の繰入れがあった。

(20) 繰越金

前年度繰越金 2,234,620 千円の繰越しがあった。

(21) 諸収入

延滞金・加算金 12,922 千円、市預金利子 15,259 千円、各種貸付金元利収入 251,871 千円、競艇事業収入 452,197 千円、(公財)大阪府市町村振興協会市町村交付金 70,489 千円、生活保護費返還金収入 118,438 千円、自転車駐車場指定管理者納付金収入 31,935 千円、広告料 17,610 千円、学校給食調理場備品器具使用料収入 29,700 千円、再商品化合理化・有償入札収入抛出金等 41,997 千円、電気・ガス・水道料等負担金 10,198 千円、障がい者医療費返還金 82,296 千円、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に係る事業費用負担金 25,580 千円、その他 332,625 千円、合計 1,493,117 千円の収入があった。

(22) 市債

令和7年度の借入額(発行額)は、次頁のとおりである。

地 方 債 現 在 高 の 状 況

区 分		令和6年度末 現在高 (A)	令和7年度 発行額 (B)	令和7年度 償還元金 (C)	令和7年度 償還利子	令和7年度末 現在高 (A) + (B) - (C)
1. 普通債		千円 39,005,474	千円 4,404,700	千円 4,473,841	千円 234,743	千円 38,936,333
	(1)議会	—	39,500	—	—	39,500
	(2)総務	1,962,120	73,800	189,229	9,661	1,846,691
	(3)民生	4,953,650	80,400	392,861	19,292	4,641,189
	(4)衛生	1,926,215	359,900	205,877	19,260	2,080,238
	(5)産業	287,344	19,300	48,246	1,521	258,398
	(6)土木	8,637,632	986,500	971,698	57,625	8,652,434
	(7)公営住宅	2,019,233	539,400	162,909	21,161	2,395,724
	(8)消防	426,256	153,800	71,880	2,240	508,176
	(9)教育	18,793,024	2,152,100	2,431,141	103,983	18,513,983
2. その他		42,969,950	—	4,157,328	104,608	38,812,622
	(1)住民税等減税補てん債	81,135	—	56,569	28	24,566
	(2)臨時財政対策債	42,669,080	—	4,087,087	104,450	38,581,993
	(3)減収補てん債	219,735	—	13,672	130	206,063
合 計		81,975,424	4,404,700	8,631,169	339,351	77,748,955

性 質 別 歳 出 決 算 額

区分 \ 年度	令 和 6 年 度				令 和 7 年 度			
	決 算 額	構成比	対前年度 増減率	1 人 当たり	決 算 額	構成比	対前年度 増減率	1 人 当たり
	千円	%	%	円	千円	%	%	円
人件費	20,811,882	16.8	10.7	80,306	21,057,937	16.0	1.2	81,671
物件費	13,249,660	10.7	0.1	51,126	14,646,741	11.1	10.5	56,806
維持補修費	398,734	0.3	6.7	1,538	389,988	0.3	△ 2.2	1,512
扶助費	33,363,080	26.9	4.6	128,736	34,952,829	26.6	4.8	135,560
補助費等	27,687,074	22.4	△ 3.0	106,835	29,187,584	22.2	5.4	113,200
公債費	8,487,074	6.9	△ 7.4	32,749	8,992,291	6.8	6.0	34,875
繰出金	12,074,826	9.7	3.1	46,592	12,100,181	9.2	0.2	46,929
積立金	1,615,949	1.3	△ 20.1	6,235	2,434,560	1.9	50.7	9,442
投資・出資・貸付金	242,000	0.2	0.0	934	242,000	0.2	0.0	939
投資的経費	5,951,761	4.8	△ 2.1	22,966	7,464,191	5.7	25.4	28,949
合 計	123,882,040	100.0	1.5	478,017	131,468,302	100.0	6.1	509,883

R7.1.1現在人口

259,158 人

R8.1.1現在人口

257,840 人

投 資 的 経 費

歳出決算額のうち投資的経費の決算額及びその財源内訳は次のとおりである。

事 業 名	決算額	左 の 財 源 内 訳				
		国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
議場等機器更新事業	52,723			39,500		13,223
庁舎機能更新事業	98,655				10,853	87,802
災害対策事業	60,978			59,700	237	1,041
認定こども園等施設整備費補助金	190,723	122,963		49,100		18,660
こども総合支援センター整備事業	12,016			4,200		7,816
スクールキッズ・スクエア整備事業	2,184				2,184	
公共施設脱炭素推進事業	41,600	35,183		4,500		1,917
既存民間建築物耐震化推進事業	28,275	13,354	2,635			12,286
空家等利活用及び適正管理促進事業	18,150					18,150
(繰越明許)	(14,038)			(12,800)	(1,238)	
土地改良事業	54,491			19,300	1,238	33,953
道路橋りょう新設改良事業	316,630	33,099		167,000	28,977	87,554
道路舗装事業	142,992	6,500		54,800		81,692
河川整備事業	219,554			155,100		64,454
街区内道路整備事業	18,349	3,900		9,200		5,249
久宝寺寺内町景観整備事業	546					546
(繰越明許)	(643,468)	(186,970)	(154,390)	(282,800)	(19,308)	
街路事業	825,329	255,720	167,472	357,600	19,347	25,190

事業名	決算額	左 の 財 源 内 訳				
		国庫支出金	府支出金	地方債	その他	一般財源
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
(繰越明許)	(15,765)	(4,800)		(10,900)	(65)	
公園緑地整備事業	119,498	20,000		67,500	65	31,933
近鉄河内山本駅周辺整備事業	243,410	16,300	88,102	63,900	1,203	73,905
安中住宅整備改善事業	11,080	386				10,694
(繰越明許)	(431,098)			(189,500)	(241,598)	
西郡住宅整備改善事業	2,087,329	1,312,611		421,100	241,598	112,020
萱振住宅整備改善事業	189,977	41,461		118,300		30,216
既設住宅等改善事業	107,955	2,063			5,834	100,058
(繰越明許)	(39,601)			(34,400)	(5,201)	
消防施設整備事業	315,916			151,600	25,301	139,015
小学校建設事業	601,457	42,141		353,600		205,716
(繰越明許)	(268,017)	(83,958)		(166,300)	(17,759)	
中学校建設事業	395,758	91,679		216,700	17,759	69,620
特別支援教育施設整備事業	12,193	26	986			11,181
(継続費通次繰越)	(6,116)				(6,116)	
小学校給食施設整備事業	543,338	33,131		313,200	6,116	190,891
施設等整備事業	684,751	140,290	10,674	218,500	16,954	298,333
投資的補助金・負担金	66,189	27,410	2,015	22,600		14,164
大型備品購入事業	2,145			1,600		545
合 計	(1,418,103)	(275,728)	(154,390)	(696,700)	(291,285)	
	7,464,191	2,198,217	271,884	2,868,600	377,666	1,747,824

※()内は、前年度からの繰越分を内書とした。

財 政 構 造 比 較

区 分 \ 年 度		令 和 6 年 度		令 和 7 年 度	
			対前年度増減率		対前年度増減率
		千円	%	千円	%
歳入	A	126,116,660	3.1	134,329,669	6.5
歳出	B	123,882,040	1.5	131,468,302	6.1
歳入歳出差引額	C(A-B)	2,234,620		2,861,367	
翌年度へ繰越すべき財源	D	436,821		849,847	
実質収支額	C-D	1,797,799		2,011,520	
単年度収支額		1,763,114		213,721	
財政力指数	F/E	0.67		0.66	
経常収支比率	(%)	98.5		96.8	
健全 化判 断指 標	実質赤字比率	— (2.84%の黒字)		— (3.07%の黒字)	
	連結実質赤字比率	— (17.36%の黒字)		— (12.56%の黒字)	
	実質公債費比率 (%)	2.3		1.7	
	将来負担比率 (%)	— (10.3%の超過)		— (8.4%の超過)	
基準財政需要額	E	千円 52,588,989	% 4.4	千円 55,307,658	% 5.2
基準財政収入額	F	35,213,074	0.6	36,625,564	4.0
標準財政規模		63,103,183	2.6	65,473,949	3.8

※ 経常収支比率は、臨時財政対策債を経常一般財源等に加えた率。

※ 実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字が生じていないため、「—」と表示する。

参考によりそれぞれの黒字の比率を()に表示する。

※ 将来負担比率は将来負担額より充当可能財源等が多いため、「—」と表示する。

参考により充当可能財源等の超過率を()に表示する。

※ 基準財政需要額及び基準財政収入額は錯誤措置額を除く。

財政調整基金及び公共公益施設整備基金の状況

区 分 \ 年 度		令 和 7 年 度		
		令和6年度末 残高	積立額	取崩し額
		千円	千円	千円
財政調整基金		7,822,519	1,390,062	0
公共公益施設整備基金		2,651,995	439,922	0
合 計		10,474,514	1,829,984	0
		千円	千円	千円
財政調整基金		9,212,582		
公共公益施設整備基金		3,091,917		
合 計		12,304,499		

※ 積立額及び取崩し額については、出納整理期間中を含む。

※ 年度末残高については、千円単位に端数調整しているため、前年度末残高から加算及び減算した額と異なる場合がある。

一般会計の主要な施策とその概要

(款)総務費 (項)総務管理費 (目)一般管理費

[1] 姉妹友好都市交流事業

予 算 額	決 算 額	執行率
6,154,000 円	5,179,160 円	84.2 %

大阪・関西万博を契機に、今後のさらなる交流発展を目的として、中華人民共和国上海市嘉定区の行政訪問団受入れを実施した。

また、国際感覚を持った人材育成を図るため、大韓民国大邱広域市中区との青少年間の文化作品交流を実施した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
姉妹友好都市 交流事業	円 5,179,160 (財源内訳)	・中華人民共和国上海市嘉定区の行政訪問団 受入れ
	一 般 財 源 5,179,160	・大韓民国大邱広域市中区との青少年文化作品 交流ほか

(款)総務費 (項)総務管理費 (目)企画費

[1] 総合計画推進関係経費

予 算 額	決 算 額	執行率
2,266,000 円	1,644,228 円	72.6 %

第6次総合計画後期基本計画の進行管理と第6次総合計画を推進する上での基礎資料収集のため、市民意識調査を実施した。

また、総合戦略や地方創生に係る取り組みの効果検証等を行うため、総合計画審議会を開催した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
総合計画の推進	円 1,644,228 (財源内訳) 一 般 財 源 1,644,228	円 総合計画審議会委員報酬 164,000 総合計画関係委託料 990,000 市民意識調査関係通信運搬費 484,388 その他経費 5,840

[2] 公共施設マネジメント事業経費

予 算 額	決 算 額	執行率
11,373,000 円	9,788,116 円	86.1 %

持続可能な行政運営を進める上で必要となる公共施設のあり方を記した「八尾市公共施設マネジメント基本方針改訂版(八尾市公共施設等総合管理計画)」に基づく各取り組みを実施するとともに、計画期間の中間年を迎えたことから見直しを行い、改定を行った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
公共施設マネジメント事業	円 9,788,116 (財源内訳) 一 般 財 源 9,788,116	円 公共施設マネジメント基本方針改訂版 改定支援業務委託料 7,799,000 保全マネジメントシステム使用料 958,980 市民アンケート関係通信運搬費 891,920 その他経費 138,216

[3] やおプロモーション推進経費

予 算 額	決 算 額	執行率
47,433,000 円	45,122,176 円	95.1 %

さまざまな分野における地域資源のつなぎ合わせや、民間事業者、近隣自治体、大阪観光局等、多様な主体との連携、広域的な視点による、戦略的なプロモーション展開に取り組んだ。

また、日本国際博覧会協会や大阪府・大阪市万博推進局と連携し、大阪・関西万博への参画や機運醸成に向けた取り組みなどを行った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
やおプロモーション推進事業	円 45,122,176 (財源内訳) 国 4,917,500 府 1,000,000 そ の 他 10,207,500 一 般 財 源 28,997,176	円 大阪・関西万博関係委託料 43,398,960 大阪・関西万博会場・会議室等借上料 565,000 その他経費 1,158,216

[4] 西郡地域活性化促進事業経費

予 算 額	決 算 額	執行率
10,175,000 円	10,175,000 円	100.0 %

人口減少・少子高齢化が市全体と比較して進行している西郡地域において、新たな魅力を創出し、持続可能で賑わいのあるまちづくりを進めていくため、「八尾市西郡地域まちづくり構想」を策定した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
西郡地域活性化促進事業	円 10,175,000 (財源内訳) 一 般 財 源 10,175,000	円 西郡地域まちづくり構想作成支援 業務委託料 10,175,000

(款)総務費 (項)総務管理費 (目)人権啓発費

[1] 人権尊重の社会づくり推進事業

予 算 額	決 算 額	執行率
10,670,000 円	7,167,986 円	67.2 %

人権尊重の社会づくりを進めるにあたって、市と市民の役割を明らかにするとともに、人権に関する施策の総合的な推進を図り、もってすべての人の人権が尊重される社会の実現をめざすことを目的として、人権尊重の社会づくり審議会を開催した。

また、職員の人権問題に関する意識の高揚と資質の向上に努めるとともに、職場における人権侵害に起因する問題が生じた場合に、迅速かつ適切に対応するため、人権主担者研修を実施した。

さらに、「第2次八尾市人権教育・啓発プラン(改定版)」が令和7年度で計画期間を満了することから、「令和6年度人権についての市民意識調査」の結果を踏まえ、「第3次八尾市人権教育・啓発プラン」を策定した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
人権尊重の社会づくり 推進事業	円 7,167,986 (財源内訳) 一 般 財 源 7,167,986	円 人権尊重の社会づくり審議会委員 236,000 報酬 人権教育・啓発プラン策定審議会 992,000 委員報酬 人権尊重の社会づくり推進経費 3,894,843 (一財)八尾市人権協会助成金、 人権主担者研修、職場人権研修ほか 八尾市人権教育・啓発プラン推進 2,045,143 経費 プラン策定業務委託料、翻訳料ほか

[2] 男女共同参画推進事業

予 算 額	決 算 額	執行率
18,090,000 円	15,806,714 円	87.4 %

女性が起業や就労、市民活動など社会で自分らしく活躍するためのスキルを学び、参加者同士がつながる講座等を開催するとともに、いつでも気軽に立ち寄り、悩みや不安を話せる居場所づくりを進め、アウトリーチ型相談支援を実施するなど、女性に寄り添った支援を行うことで、女性が職場や家庭、様々な場面で生き活きと暮らすことのできる社会の実現に向けた取り組みを実施した。

事業名	事業費	事業概要
孤独や不安を抱える女性への支援事業 (ふらっとすみれ事業)	円 7,920,000 (財源内訳) 国 5,544,000 一般財源 2,376,000	・女性相談員の常駐 ・予約不要の女性相談(面談・電話・メール zoom)の実施 ・アウトリーチ型相談支援の実施 ・セミナー・交流会等の開催
その他事業	7,886,714 (財源内訳) 府 233,637 一般財源 7,653,077	・男女共同参画についての市民意識調査の実施 ・男女共同参画審議会の開催 ・公民連携による情報発信 ほか
合 計	15,806,714 (財源内訳) 国 5,544,000 府 233,637 一般財源 10,029,077	

(款)総務費 (項)総務管理費 (目)自治推進費

[1] 地域まちづくり推進事業

予 算 額	決 算 額	執行率
46,106,000 円	31,076,135 円	67.4 %

地域まちづくり推進事業として、以下の事業を行った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
地域まちづくり推進事業	円 31,076,135 (財源内訳) そ の 他 13,960,792 一 般 財 源 17,115,343	円 校区まちづくり交付金 28校区 28,964,309 その他 2,111,826

(款)総務費 (項)総務管理費 (目)地域安全費

[1] 防犯計画推進経費

予 算 額	決 算 額	執行率
54,662,000 円	51,192,762 円	93.7 %

「安全で安心して生活することのできる地域社会の実現」をめざした防犯の取り組みを計画的に進めるため、「第4次やお防犯計画」に基づき、防犯カメラの設置を行った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
防犯計画推進事業	円 51,192,762 (財源内訳) そ の 他 51,010,242 一 般 財 源 182,520	地域や警察と連携し、犯罪抑止や地域住民が必要と考える箇所への防犯カメラの設置

[2] 地域防犯活動支援経費

予 算 額	決 算 額	執行率
45,897,000 円	37,257,641 円	81.2 %

地域における街頭犯罪抑止を目的として、町会が設置する防犯灯に対し補助金を交付し、犯罪のないまちづくりを推進した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
地域防犯活動支援事業	円 37,257,641 (財源内訳) そ の 他 36,299,405 一 般 財 源 958,236	LED防犯灯をはじめとした防犯灯の整備推進 (LED 新設 45灯、取替 314灯)

(款)総務費 (項)総務管理費 (目)文化振興費

[1] 芸術文化振興事業

予 算 額	決 算 額	執行率
47,669,000 円	47,627,220 円	99.9 %

八尾市芸術文化推進基本計画に基づき芸術文化振興事業を進めるとともに、文化会館の管理運営等を行った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
芸術文化振興事業経費	円 47,627,220 (財源内訳) そ の 他 14,026,000 一 般 財 源 33,601,220	芸術文化振興審議会委員報酬(2回分) 芸術文化振興運営委託料 大阪・関西万博委託料ほか

(款)総務費 (項)総務管理費 (目)情報化推進費

[1] ICT利活用・システム基盤整備運営
事業経費

予 算 額	決 算 額	執行率
716,610,000 円	513,137,513 円	71.6 %

ICT(情報通信技術)を推進するとともに、情報システムの安定的運用に努め、事務処理の効率化及び市民サービスの向上を図った。

事業名	事業費	事業概要
ICT利活用・システム基盤整備運営事業	円 513,137,513 (財源内訳) 国 104,848,001 府 173,000 そ の 他 4,787,778 一 般 財 源 403,328,734	円 AI技術活用、電子申請及びRPA関連経費 15,901,787 ネットワーク用端末賃借料等経費 62,351,873 LGWAN接続関連経費 3,670,656 ネットワーク・庁内システム関連経費 113,629,623 社会保障・税番号制度関連経費 67,227,802 地方公共団体情報システム機構一般事業負担金 360,000 住民情報システム関連経費 241,894,635 電算機・端末機用事務経費等 3,027,656 デジタル人材研修関連経費等 5,073,481

(款)総務費 (項)総務管理費 (目)防災対策費

[1] 防災対策事業

予 算 額	決 算 額	執行率
178,953,830 円	140,857,196 円	78.7 %

地区居住者等が主体となって策定する地区防災計画の取組みを支援した。また、八尾市地区防災計画作成支援アドバイザーを地域に派遣し、専門知識や経験による助言や指導により地域防災力の向上に努めた。
なお、本年度事業費の一部30,092,000円を翌年度に繰越した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
防災計画等推進事業	円 2,952,000 (財源内訳) 一 般 財 源 2,952,000	八尾市各班マニュアル修正 〔繰越明許費繰越額〕 19,954,000円
災害対策事業	135,567,553 (財源内訳) 府 6,236,440 地 方 債 59,700,000 そ の 他 45,512,714 一 般 財 源 24,118,399	防災資器材及び備蓄物資の整備 防災行政無線整備 〔繰越明許費繰越額〕 10,138,000円
地区防災推進事業	2,337,643 (財源内訳) そ の 他 90,860 一 般 財 源 2,246,783	地区防災計画作成支援アドバイザーの派遣 地域防災活動に必要な資器材等の整備
合 計	140,857,196 (財源内訳) 府 6,236,440 地 方 債 59,700,000 そ の 他 45,603,574 一 般 財 源 29,317,182	

(款)民生費 (項)社会福祉費 (目)社会福祉総務費

[1] 重層的支援体制整備事業

予 算 額	決 算 額	執行率
54,910,000 円	54,188,832 円	98.7 %

複雑化・複合化した課題を抱えた市民ニーズに対応するため、「断らない相談支援」「参加支援」「地域づくりに向けた支援」を一体的に実施し、重層的な支援体制を整備した。

事業名	事業費	事業概要
重層的支援体制整備事業	円 54,188,832 (財源内訳) 国 16,189,198 府 8,032,299 一般財源 29,967,335	福祉生活相談支援事業委託料ほか

[2] 権利擁護推進事業

予 算 額	決 算 額	執行率
9,219,000 円	9,008,348 円	97.7 %

本市における成年後見制度の利用促進を図るため、権利擁護支援の地域連携ネットワークの事務局を担う中核機関と協働し、関係機関との連携及び情報共有を推進した。また、市民後見人の養成及び活動等にかかる支援を行った。さらに、令和4年度より検討を進めてきた持続可能な権利擁護支援モデル事業「八尾市見守り推進事業」について、3年間の取り組みで得た成果や課題等を効果検証し、市民後見人退任者やバンク登録者をはじめとした多様な主体が活躍できる権利擁護支援策の検討を、社会福祉協議会と連携して行った。

事業名	事業費	事業概要
権利擁護推進事業	円 9,008,348 (財源内訳) 国 3,796,450 府 2,498,225 一般財源 2,713,673	円 八尾市権利擁護推進事業委託料 7,589,120 権利擁護人材育成事業委託料ほか 1,419,228

(款)民生費 (項)社会福祉費 (目)老人福祉費

[1] 災害時要配慮者支援事業経費

予 算 額	決 算 額	執行率
4,280,324 円	3,897,437 円	91.1 %

「個別避難計画」を活用し本人・家族、地域、行政、福祉事業者等で連携して避難支援ができる取り組みを進めた。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
災害時要配慮者支援事業	円 3,897,437 (財源内訳) 一 般 財 源 3,897,437	避難行動要支援者名簿の作成 地域の取り組み支援

(款)民生費 (項)社会福祉費 (目)障がい福祉サービス費

[1] 介護給付事業経費

予 算 額	決 算 額	執行率
6,219,230,000 円	6,091,897,010 円	98.0 %

障害者総合支援法に基づき、下記の事業を実施した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要																											
介護給付事業	円 6,091,897,010 (財源内訳) 国 3,129,370,545 府 1,538,596,885 一 般 財 源 1,423,929,580	<table> <tr> <th></th><th>延利用者数</th><th>月平均利用量</th></tr> <tr> <td>居宅介護</td><td>12,503 人</td><td>23,745 時間</td></tr> <tr> <td>重度訪問介護</td><td>416 人</td><td>7,355 時間</td></tr> <tr> <td>同行援護</td><td>1,176 人</td><td>2,543 時間</td></tr> <tr> <td>行動援護</td><td>741 人</td><td>1,805 時間</td></tr> <tr> <td>生活介護</td><td>8,807 人</td><td>13,538 日</td></tr> <tr> <td>短期入所</td><td>2,240 人</td><td>1,175 日</td></tr> <tr> <td>施設入所支援</td><td>1,676 人</td><td>4,058 日</td></tr> <tr> <td>療養介護</td><td>336 人</td><td>851 日</td></tr> </table>		延利用者数	月平均利用量	居宅介護	12,503 人	23,745 時間	重度訪問介護	416 人	7,355 時間	同行援護	1,176 人	2,543 時間	行動援護	741 人	1,805 時間	生活介護	8,807 人	13,538 日	短期入所	2,240 人	1,175 日	施設入所支援	1,676 人	4,058 日	療養介護	336 人	851 日
	延利用者数	月平均利用量																											
居宅介護	12,503 人	23,745 時間																											
重度訪問介護	416 人	7,355 時間																											
同行援護	1,176 人	2,543 時間																											
行動援護	741 人	1,805 時間																											
生活介護	8,807 人	13,538 日																											
短期入所	2,240 人	1,175 日																											
施設入所支援	1,676 人	4,058 日																											
療養介護	336 人	851 日																											

[2] 訓練等給付事業経費

予 算 額	決 算 額	執行率
5,285,887,049 円	5,285,887,049 円	100.0 %

障害者総合支援法に基づき、下記の事業を実施した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要																					
訓練等給付事業	円 5,285,887,049 (財源内訳) 国 2,724,946,532 府 1,335,027,378 一 般 財 源 1,225,913,139	<table> <tr> <th></th><th>延利用者数</th><th>月平均利用量</th></tr> <tr> <td>自立訓練</td><td>344 人</td><td>397 日</td></tr> <tr> <td>就労移行支援</td><td>1,289 人</td><td>1,795 日</td></tr> <tr> <td>就労継続支援</td><td>18,815 人</td><td>26,223 日</td></tr> <tr> <td>就労定着支援</td><td>741 人</td><td>61 回</td></tr> <tr> <td>就労選択支援</td><td>7 人</td><td>4 日</td></tr> <tr> <td>共同生活援助</td><td>6,053 人</td><td>13,822 日</td></tr> </table>		延利用者数	月平均利用量	自立訓練	344 人	397 日	就労移行支援	1,289 人	1,795 日	就労継続支援	18,815 人	26,223 日	就労定着支援	741 人	61 回	就労選択支援	7 人	4 日	共同生活援助	6,053 人	13,822 日
	延利用者数	月平均利用量																					
自立訓練	344 人	397 日																					
就労移行支援	1,289 人	1,795 日																					
就労継続支援	18,815 人	26,223 日																					
就労定着支援	741 人	61 回																					
就労選択支援	7 人	4 日																					
共同生活援助	6,053 人	13,822 日																					

(款)民生費 (項)社会福祉費 (目)中国残留邦人等支援費

[1] 中国残留邦人等支援給付費

予 算 額	決 算 額	執行率
71,906,000 円	55,430,984 円	77.1 %

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づき、下記の事業を行った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
中国残留邦人等支援給付費	円 55,430,984 (財源内訳) 国 42,762,500 そ の 他 336,126 一 般 財 源 12,332,358	令和8年3月末時点 世帯数 19 世帯 人員 21 人

(款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童福祉総務費

[1] いじめから子どもを守る八尾づくり推進事業

予 算 額	決 算 額	執行率
15,764,000 円	11,632,262 円	73.8 %

全ての子どもをいじめから守るため、専門職等による相談対応等を行うとともに、教育委員会事務局及び市立学校との連携体制を構築しながら、必要に応じて関係機関と協力し、いじめ防止等の施策の推進を図った。

また、こども家庭庁の「学校外からのアプローチによるいじめ解消の仕組み作りに向けた手法の開発・実証事業」の実証地域として、「いじめ報告相談アプリ」の導入や啓発活動の強化を行った。

事業名	事業費	事業概要
いじめから子どもを守る 八尾づくり推進事業	円 11,632,262 (財源内訳) 国 11,439,264 府 106,315 一般財源 86,683	・相談件数:403件 ・いじめ報告相談アプリの導入 市内の小中学校(私立中学校含む)、 義務教育学校全校で導入 ・いじめ防止啓発強化月間の設定、ピンクシャツ 運動の実施 ・弁護士によるいじめ予防対応研修 市立学校8校、私立学校2校で実施

[2] 認定こども園等施設整備費補助金

予 算 額	決 算 額	執行率
198,811,000 円	190,723,000 円	95.9 %

保育ニーズに対応するための施設の老朽化に伴う大規模修繕に対して補助を行った。

事業名	事業費	事業概要
私立認定こども園等の施設 整備に対する補助	円 190,723,000 (財源内訳) 国 122,963,000 地方債 49,100,000 一般財源 18,660,000	八尾市認定こども園等緊急整備事業費補助金 交付要綱に基づく整備費補助(1ヵ所)

[3] こども総合支援センター事業

予 算 額	決 算 額	執行率
112,291,556 円	77,844,834 円	69.3 %

こども総合支援センターとして、子どもと子育てに関する相談や児童虐待防止に関する事業等を行った。
なお、本年度事業費の一部23,073,000円を翌年度に繰越した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
こども相談事業	円 73,757,486 (財源内訳) 国 29,683,000 府 12,211,000 地 方 債 4,200,000 そ の 他 3,438,940 一 般 財 源 24,224,546	こども家庭センターの体制整備 児童家庭相談件数(延べ) 15,122件 ※児童虐待の相談件数を含む 〔 繰越明許費繰越額 〕 23,073,000 円
児童虐待対策事業	4,087,348 (財源内訳) 国 2,613,000 府 56,000 そ の 他 1,067,000 一 般 財 源 351,348	八尾市要保護児童対策地域協議会を中心とする児童虐待防止活動・通告対応等 児童虐待の相談件数(実件数) 397件 児童虐待の通告件数 402件 〔 参考 東大阪子ども家庭センターで受けた 八尾市管内の児童虐待の通告件数 605件(速報値) 〕
合 計	77,844,834 (財源内訳) 国 32,296,000 府 12,267,000 地 方 債 4,200,000 そ の 他 4,505,940 一 般 財 源 24,575,894	

[4] 私立認定こども園等運営費補助等

予 算 額	決 算 額	執行率
1,928,387,000 円	1,658,018,798 円	86.0 %

児童福祉法に基づき、下記の事業を行った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
私立認定こども園等運営費補助金	円 597,645,826 (財源内訳) 国 76,346,000 府 44,253,000 そ の 他 131,829,010 一 般 財 源 345,217,816	八尾市私立認定こども園等運営費補助金交付 要綱等に基づく補助(55ヵ所) 597,645,826 円 (内訳) ①安全緊急対策事業 86,412,727 円 (46ヵ所) ②一時預かり事業(一般型) 34,702,356 円 (18ヵ所、延利用児童数 4,100 人) ③一時預かり事業(幼稚園型) 13,315,906 円 (5ヵ所、延利用児童数 33,263 人) ④延長保育事業 15,400,996 円 (14ヵ所) ⑤使用済みおもむつの処分費用等支援事業 (53ヵ所) 7,203,000 円 ⑥翻訳機の購入支援事業 1,185,482 円 (16ヵ所) ⑦事業継続支援事業 2,064,815 円 (45ヵ所) ⑧その他運営費補助金等 437,360,544 円 ※ 認可施設数については分園は本園に含む
障がい児保育支援事業	824,082,526 (財源内訳) 国 9,149,000 府 783,000 一 般 財 源 814,150,526	障がい児保育支援経費に基づく補助 824,082,526 円 ①障がい児保育対策事業 803,265,540 円 (保育サポート児37ヵ所、対象児童数 236 人) (要配慮児 21ヵ所、対象児童数 30 人) ②1号障がい児保育対策事業 6,726,600 円 (3ヵ所、対象児童数 3 人) ③医療的ケア児保育支援事業 14,090,386 円 (2ヵ所、対象児童数 3 人)

保育士確保支援事業	84,171,928	八尾市保育士確保事業費補助金交付要綱に
	(財源内訳)	基づく補助 17,900,000 円
	国 42,496,000	八尾市保育士就職フェアの開催 1,049,865 円
	府 5,000,000	出展施設数 40 施設
	そ の 他 120,000	来場者数 39 人
一 般 財 源	36,555,928	保育士応援パスポートの発行、保育士確保 支援業務 1,596,050 円 保育士宿舍借り上げ支援事業 63,626,013 円 (34ヵ所)
病児保育事業	152,118,518	八尾市病児・病後児保育事業補助金交付要綱
	(財源内訳)	に基づく補助
	国 55,596,000	病児対応型(2ヵ所) 利用児童数 712人
	府 55,121,000	延日数 1,271日
一 般 財 源	41,401,518	体調不良児対応型(30ヵ所) 延利用児童数 5,649人
合 計	1,658,018,798	
	(財源内訳)	
	国 183,587,000	
	府 105,157,000	
	そ の 他 131,949,010	
一 般 財 源	1,237,325,788	

[5] こどもの未来応援推進事業

予 算 額	決 算 額	執行率
39,591,000 円	29,150,944 円	73.6 %

八尾市こども計画及び生活困窮者自立支援制度のもと、ひとり親家庭及び生活保護受給世帯を含む生活困窮世帯の学習支援事業など、貧困の連鎖を断ち切るための取り組みを推進した。

また、子どもが安心して過ごせる居場所づくりの取り組みに対する助成等を行った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
こどもの未来応援推進事業	円	円
	29,150,944	ひとり親世帯学習支援事業実施経費
	(財源内訳)	22,864,543
	国 16,688,000	生活困窮世帯学習支援事業実施経費
	そ の 他 12,180,484	4,060,460
一 般 財 源	282,460	こどもの居場所づくり事業(補助金交付団体15件) 2,225,941

[6] 障がい児通所給付事業

予 算 額	決 算 額	執行率
2,716,639,000 円	2,571,361,294 円	94.7 %

障がい児に対して、日常生活における生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援を行った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要																		
障がい児通所給付事業	円 2,571,361,294 (財源内訳) 国 1,353,960,195 府 640,731,026 一 般 財 源 576,670,073	<table> <tr> <th></th><th>延利用者数</th><th>月平均利用量</th></tr> <tr> <td>児童発達支援</td><td>6,060 人</td><td>5,372 日</td></tr> <tr> <td>医療型児童 発達支援</td><td>156 人</td><td>91 日</td></tr> <tr> <td>放課後等 デイサービス</td><td>10,891 人</td><td>10,776 日</td></tr> <tr> <td>保育所等 訪問支援</td><td>623 人</td><td>72 日</td></tr> <tr> <td>居宅訪問型 児童発達支援</td><td>2 人</td><td>1 日</td></tr> </table>		延利用者数	月平均利用量	児童発達支援	6,060 人	5,372 日	医療型児童 発達支援	156 人	91 日	放課後等 デイサービス	10,891 人	10,776 日	保育所等 訪問支援	623 人	72 日	居宅訪問型 児童発達支援	2 人	1 日
	延利用者数	月平均利用量																		
児童発達支援	6,060 人	5,372 日																		
医療型児童 発達支援	156 人	91 日																		
放課後等 デイサービス	10,891 人	10,776 日																		
保育所等 訪問支援	623 人	72 日																		
居宅訪問型 児童発達支援	2 人	1 日																		

[7] 児童発達支援第2センター管理運営
経費

予 算 額	決 算 額	執行率
20,698,000 円	20,696,784 円	99.9 %

知的障がい児に対し適切な療育・指導を行うため、社会福祉法人に委託し、下記事業を行った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要					
児童発達支援第2センター 管理運営事業	円	年間延べ利用児童数(単位: 人)					
	20,696,784						
	(財源内訳)						
	そ の 他 1,268,736						
一 般 財 源 19,428,048		2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	合計
		18	171	196	224	144	753

[8] 幼児教育・保育無償化(償還分・事務費分)

予 算 額	決 算 額	執行率
80,933,000 円	54,931,990 円	67.9 %

幼児教育・保育の無償化(市独自施策である課税世帯における2歳児保育料無償化を含む)について、事務執行体制を整え実施するとともに、認可外保育施設等の利用料等の償還事務を実施した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
幼児教育・保育無償化	円 54,931,990 (財源内訳) 国 15,708,880 府 8,392,906 一 般 財 源 30,830,204	(内訳) ①幼児教育無償化経費(事務費分) 4,391,024 円 ②幼児教育無償化経費(償還分)国制度分 31,952,518 円 ③幼児教育無償化経費(償還分)市独自分 18,588,448 円

[9] こども・若者育成支援経費

予 算 額	決 算 額	執行率
16,923,000 円	14,301,341 円	84.5 %

こども・若者育成支援事業として、困難を有する若者を支援するための若者相談窓口の開設、市民が主体となる子ども・若者健全育成の取り組みに対する助成等を行った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
こども・若者育成支援事業	円 14,301,341 (財源内訳) 府 6,937,000 そ の 他 7,364,341	若者相談窓口延べ相談件数 1,227件 子ども・若者育成支援提案事業助成件数 3件

[10] 障がい児保育サポート等利用調整事務経費

予 算 額	決 算 額	執行率
226,000 円	181,700 円	80.4 %

障がいのある就学前児童を対象に、就学前教育・保育施設の入所相談を受けるとともに、利用調整を行った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要				
障がい児保育サポート等 利用調整事務経費	円	保育サポート認定児受入児童数(単位: 人)				
	181,700					
	(財源内訳)					
	一 般 財 源	181,700	3歳	4歳	5歳	合計
			81	117	86	284

[11] こども誰でも通園制度事業経費

予 算 額	決 算 額	執行率
3,361,000 円	523,661 円	15.6 %

こども誰でも通園制度を実施する事業者に対して補助を行った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
こども誰でも通園制度 事業経費	円	
	523,661	こども誰でも通園制度(私立認定こども園等)
	(財源内訳)	実施施設数 4施設
	国 430,000	延利用児童数 96人
	そ の 他 93,661	

(款)民生費 (項)児童福祉費 (目)児童措置費

[1] 児童手当

予 算 額	決 算 額	執行率
5,503,025,000 円	5,359,520,000 円	97.4 %

児童手当法に基づき、児童手当を支給した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要															
児童手当	円 5,359,520,000 (財源内訳) 国 4,355,085,445 府 502,800,334 一 般 財 源 501,634,221	給付対象児童数(月平均)・支給額 <table border="1"> <thead> <tr> <th>(区分)</th><th>人</th><th>円</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3歳未満</td><td>4,435</td><td>926,970,000</td></tr> <tr> <td>3歳以上</td><td>23,665</td><td>3,578,320,000</td></tr> <tr> <td>中学校修了前</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>高校生年代</td><td>6,487</td><td>854,230,000</td></tr> </tbody> </table> 支給月額 3歳未満(第1子・第2子) 15,000円 3歳未満(第3子以降) 30,000円 3歳以上高校生年代(第1子・第2子) 10,000円 3歳以上高校生年代(第3子以降) 30,000円 所得制限なし	(区分)	人	円	3歳未満	4,435	926,970,000	3歳以上	23,665	3,578,320,000	中学校修了前			高校生年代	6,487	854,230,000
(区分)	人	円															
3歳未満	4,435	926,970,000															
3歳以上	23,665	3,578,320,000															
中学校修了前																	
高校生年代	6,487	854,230,000															

[2] 児童扶養手当

予 算 額	決 算 額	執行率
1,283,057,000 円	1,272,666,920 円	99.2 %

児童扶養手当法に基づき、児童扶養手当を支給した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要												
児童扶養手当	円 1,272,666,920 (財源内訳) 国 421,564,536 一 般 財 源 851,102,384	受給者数(年度末)・支給額 <table border="1"> <tr> <th>(区分)</th><th>人</th><th>円</th></tr> <tr> <td>父</td><td>67</td><td>40,761,040</td></tr> <tr> <td>母</td><td>2,064</td><td>1,224,841,270</td></tr> <tr> <td>養育者</td><td>14</td><td>7,064,610</td></tr> </table> 支給月額 児童1人の場合 全部支給 46,690円 一部支給 46,680円～11,010円 児童2人以上の加算額 2人目以降 全部支給 11,030円 一部支給 11,020円～5,520円	(区分)	人	円	父	67	40,761,040	母	2,064	1,224,841,270	養育者	14	7,064,610
(区分)	人	円												
父	67	40,761,040												
母	2,064	1,224,841,270												
養育者	14	7,064,610												

[3] 施設型給付費・施設等利用費

予 算 額	決 算 額	執行率
10,607,556,000 円	9,548,878,562 円	90.0 %

児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、下記の事業を行った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要																					
施設型給付費	円																						
	9,525,727,970	市内認定こども園及び保育所等への入所児童施設型給付費等(扶助費) 9,287,858,420 円																					
	(財源内訳)																						
	国 5,134,405,898	(内訳)																					
	府 2,300,615,417	市内私立認定こども園等(定員 7,833 人)																					
	そ の 他 80,493,160	年間延入所児童数 (83,341 人)																					
	一 般 財 源 2,010,213,495	<table><tr><td>0歳</td><td>1歳</td><td>2歳</td><td>3歳</td><td>4歳</td><td>5歳</td><td>合計</td></tr><tr><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr><tr><td>4,315</td><td>10,891</td><td>13,345</td><td>17,769</td><td>18,448</td><td>18,573</td><td>83,341</td></tr></table>	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	人	人	人	人	人	人	人	4,315	10,891	13,345	17,769	18,448	18,573	83,341
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計																
	人	人	人	人	人	人	人																
	4,315	10,891	13,345	17,769	18,448	18,573	83,341																
		他市認定こども園及び保育所等への入所児童施設型給付費等(扶助費) 237,869,550 円																					
		年間延入所児童数 (3,475 人)																					
		<table><tr><td>0歳</td><td>1歳</td><td>2歳</td><td>3歳</td><td>4歳</td><td>5歳</td><td>合計</td></tr><tr><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td><td>人</td></tr><tr><td>24</td><td>152</td><td>310</td><td>810</td><td>899</td><td>1,280</td><td>3,475</td></tr></table>	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計	人	人	人	人	人	人	人	24	152	310	810	899	1,280	3,475
0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計																	
人	人	人	人	人	人	人																	
24	152	310	810	899	1,280	3,475																	
施設等利用費	23,150,592	未移行幼稚園、未移行幼稚園の補足給付、																					
	(財源内訳)	預かり保育(現物給付)																					
	国 15,013,899																						
	府 7,662,764	未移行幼稚園利用児童数 (454 人)																					
	一 般 財 源 473,929	未移行幼稚園の補足給付費利用児童数																					
		(59 人)																					
		預かり保育(現物給付)利用児童数																					
		(3,325 人)																					
合 計	9,548,878,562																						
	(財源内訳)																						
	国 5,149,419,797																						
	府 2,308,278,181																						
	そ の 他 80,493,160																						
	一 般 財 源 2,010,687,424																						

(款)民生費 (項)児童福祉費 (目)認定こども園等施設費

[1] 公立認定こども園運営事業

予 算 額	決 算 額	執行率
726,367,365 円	697,946,162 円	96.1 %

公立認定こども園は質の高い就学前教育・保育や乳児等通園支援等の子育て支援に取り組むとともに、研究・研修等の充実に取り組み、保育者の実践力向上や地域連携、関係施設等への情報発信を行い、地域の基幹施設としての役割を果たしていくよう取り組んだ。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
公立認定こども園運営事業	円 697,946,162	公立認定こども園運営事業人件費
(財源内訳)		299,509,478 円
国	16,509,000	公立認定こども園運営事業報酬
府	3,470,000	131,280,609 円
そ の 他	74,345,435	公立認定こども園運営事業等経費
一 般 財 源	603,621,727	267,156,075 円

(款)民生費 (項)児童福祉費 (目)ひとり親家庭医療助成費

[1] ひとり親家庭医療助成費

予 算 額	決 算 額	執行率
202,914,000 円	194,167,612 円	95.7 %

八尾市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例に基づき、ひとり親家庭に対して医療証を交付し、医療費の一部自己負担額を控除した額を公費で負担した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
ひとり親家庭医療費助成	円 194,167,612	対象世帯数(月平均) 1,881 世帯
	(財源内訳)	助成件数(延べ) 70,551 件
	府 95,153,189	助成額／世帯 103,226 円
	一 般 財 源 99,014,423	助成額／件 2,752 円

(款)民生費 (項)児童福祉費 (目)子ども医療助成費

[1] 子ども医療助成費

予 算 額	決 算 額	執行率
1,119,330,000 円	1,094,332,658 円	97.8 %

八尾市子どもの医療費の助成に関する条例に基づき、子ども(0歳から18歳到達後最初の3月31日までの児童)に対して医療証を交付し、医療費の一部自己負担額を控除した額及び入院時食事療養費の自己負担分(限度額適用・標準負担額減額認定証の交付対象者のみ)を公費で負担した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
子ども医療費助成	円 1,094,332,658 (財源内訳) 府 118,964,355 一 般 財 源 975,368,303	○医療費 対象者数(月平均) 34,257 人 助成件数(延べ) 520,309 件 助成額 1,094,172,368 円 助成額／人(月平均) 31,940 円 助成額／件 2,103 円 ○食事療養費 助成件数(延べ) 22 件 助成額 160,290 円 助成額／件 7,286 円

(款)民生費 (項)児童福祉費 (目)放課後児童健全育成費

[1] 放課後児童室施設整備事業費

予 算 額	決 算 額	執行率
144,081,000 円	90,908,795 円	63.1 %

放課後児童室施設整備事業として、下記の事業を行った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
放課後児童室施設整備事業	円 90,908,795 (財源内訳) 国 71,214,000 府 10,674,000 地 方 債 5,600,000 一 般 財 源 3,420,795	曙川地区放課後児童室プレハブ工事(クラブ増設) ほか

[2] スクールキッズ・スクエア整備事業費

予 算 額	決 算 額	執行率
4,000,000 円	2,183,500 円	54.6 %

スクールキッズ・スクエア整備事業として、下記の事業を行った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
スクールキッズ・スクエア整備事業	円 2,183,500 (財源内訳) そ の 他 2,183,500	スクールキッズ・スクエア教室改修工事

[3] 放課後児童室経費

予 算 額	決 算 額	執行率
1,363,537,000 円	1,268,233,831 円	93.0 %

放課後児童健全育成のため、下記の事業を行った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
放課後児童室事業	円 1,268,233,831 (財源内訳) 国 387,905,000 府 354,782,000 そ の 他 188,536,295 一 般 財 源 337,010,536	放課後児童室運営経費 28地区放課後児童室運営経費 年間延入室児童数 589,456 人 年間開室日数 289 日

[4] スクールキッズ・スクエア事業経費

予 算 額	決 算 額	執行率
22,481,000 円	19,389,849 円	86.2 %

安全な放課後の居場所づくりとして、下記の事業を行った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
スクールキッズ・スクエア 事業	円	
	19,389,849	スクールキッズ・スクエア運営経費
	(財源内訳)	実施箇所数 2 地区
	国 10,870,000	登録児童数 167 人
	そ の 他 6,686,849	
	一 般 財 源 1,833,000	

(款)民生費 (項)生活保護費 (目)扶助費

[1] 保護費

予 算 額	決 算 額	執行率
15,109,918,000 円	14,694,459,091 円	97.3 %

生活保護法に基づき、下記の事業を実施した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
保護費	円 14,694,459,091 (財源内訳) 国 10,896,383,037 そ の 他 118,437,893 一 般 財 源 3,679,638,161	令和8年3月末時点 被保護世帯数 6,100 世帯 被保護人員 7,639 人 ※世帯数、人員数は、保護停止中の者を含む。

(款)民生費 (項)災害救助費 (目)災害救助費

[1] 防災対策事業

予 算 額	決 算 額	執行率
840,000 円	160,000 円	19.0 %

火災等の自然災害の被災者に八尾市災害見舞金等支給要綱に基づく災害見舞金等を支給した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
災害対策事業	円	災害見舞金
	160,000	
	(財源内訳)	
	そ の 他 160,000	

(款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)保健衛生総務費

[1] 健康づくり推進事業

予 算 額	決 算 額	執行率
35,386,000 円	28,249,177 円	79.8 %

八尾市健康まちづくり計画に基づき、「糖尿病予防等の生活習慣病予防」、「フレイル予防」の取り組みを関係機関等と連携しながら実施した。

また、健康寿命の延伸に向けて、大学との共同研究により開発した健康寿命推定アプリ『ウェルやお』を万博会場で発信したほか、保健指導等で活用するなど、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを推進した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
健康づくり推進事業	円 28,249,177 (財源内訳) そ の 他 12,818,386 一 般 財 源 15,430,791	八尾市健康まちづくり計画に基づくフレイル予防、生活習慣病予防の推進 八尾市健康まちづくり計画の推進 大学や研究機関との協定に基づく調査・分析・研究の実施 研究成果を万博会場で発信 市民向け健康寿命推定アプリ『ウェルやお』を保健指導等で活用 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進

(款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)市民保健費

[1] 健康増進事業(がん検診)

予 算 額	決 算 額	執行率
339,060,000 円	300,858,785 円	88.7 %

がん予防・がん検診の充実を図るとともに、がん患者の就労や社会参加を支援し、療養生活の質の向上を図るため、がん治療に伴うアピアランスケアとして、ウィッグや乳房補整具の購入にかかる費用の一部を助成した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
がん検診事業	円 297,338,784 (財源内訳) 国 3,897,484 一 般 財 源 293,441,300	胃がん検診 4,631 人 子宮がん検診 9,358 人 乳がん検診 6,428 人 肺がん検診 10,571 人 大腸がん検診 13,416 人
アピアランスケア助成事業	3,520,001 (財源内訳) 一 般 財 源 3,520,001	助成件数 128 件 (内訳) ウィッグ等 99 件 乳房補整具 29 件
合 計	300,858,785 (財源内訳) 国 3,897,484 一 般 財 源 296,961,301	

(款)衛生費 (項)保健衛生費 (目)公害対策費

[1] 環境総合計画推進事業

予 算 額	決 算 額	執行率
1,672,000 円	1,273,420 円	76.2 %

八尾市環境総合計画の基本方針に沿って環境施策を実施するとともに、市民、事業者及び行政のパートナーシップによる計画の推進に取り組んだ。また、大阪・関西万博において、各主体との協働により「河内木綿と里山保全」をテーマとした出展を行った。

事業名	事業費	事業概要
環境総合計画推進事業	円 1,273,420 (財源内訳) 一般財源 1,273,420	円 大阪・関西万博出展にかかる経費 79,420 環境パートナーシップ協議会サソテナやお補助金 800,000 その他事務経費 394,000

[2] ゼロカーボンシティやお推進事業

予 算 額	決 算 額	執行率
192,545,000 円	138,701,015 円	72.0 %

家庭・事業者向けに再生可能エネルギーや省エネルギーの設備に対する補助金を交付するとともに、二酸化炭素排出量実質ゼロをめざした啓発を行った。また、八尾市立リサイクルセンター学習プラザのZEB化改修にかかる設計に対するコミショニング業務及び公共施設への太陽光発電設備導入を行った。

事業名	事業費	事業概要
ゼロカーボンシティやお推進事業	円 103,682,655 (財源内訳) 国 102,245,000 一般財源 1,437,655	円 ゼロカーボンシティやお再エネ・省エネ推進事業補助金 232件 97,702,000 その他事務経費 5,980,655
公共施設脱炭素推進事業	35,018,360 (財源内訳) 国 31,171,000 地方債 2,600,000 一般財源 1,247,360	ZEB化設計コミショニング業務 3,509,000 太陽光発電設備リース使用料 338,360 太陽光発電リース事業者への補助 31,171,000
合計	138,701,015 (財源内訳) 国 133,416,000 地方債 2,600,000 一般財源 2,685,015	

(款)衛生費 (項)清掃費 (目)清掃総務費

[1] ごみ減量・資源リサイクル推進事業

予 算 額	決 算 額	執行率
243,922,000 円	239,842,936 円	98.3 %

ごみの減量・資源化を図るため、8種分別・指定袋製の推進、及び町会等における有価物集団回収の奨励等を行った。

事業名	事業費	事業概要
一般廃棄物処理基本計画 (ごみ編)推進事業	円 4,514,983 (財源内訳) 一般財源 4,514,983	八尾市廃棄物減量等推進審議会 令和7年度開催回数 1 回 委員報酬 111,000 円 ごみ組成分析委託料 3,623,400 円 ごみ袋支援システム保守作業 176,000 円 その他事務経費 604,583 円
有価物集団回収推進事業	21,188,641 (財源内訳) 一般財源 21,188,641	有価物集団回収奨励金の交付 団体数 445団体 申請量 4,211,556 kg 奨励金交付額 21,057,780 円 その他事務経費 130,861 円
指定袋制分別収集事業	184,040,425 (財源内訳) そ の 他 104,500 一般財源 183,935,925	8種分別事業指定袋製作及び配送業務委託料 176,258,055 円 指定袋作成枚数合計 27,918,000 枚 内訳 可燃(燃やす)ごみ袋 16,578,000 枚 容器包装プラスチック・ペットボトル 兼用袋 7,148,000 枚 資源物・複雑ごみ・埋立ごみ兼用袋 4,092,000 枚 地域活動用 100,000 枚 配送件数 前期 6,811 件 後期 6,742 件 8種分別事業指定袋配付謝礼 7,275,480 円 その他事務経費 506,890 円

粗大ごみ戸別収集事業		30,098,887	粗大ごみ・リサイクル家電・臨時ごみの申込受付 業務及び戸別収集
	(財源内訳)		
	そ の 他	15,049,444	
	一 般 財 源	15,049,443	
合 計		239,842,936	
	(財源内訳)		
	そ の 他	15,153,944	
	一 般 財 源	224,688,992	

(款)衛生費 (項)清掃費 (目)塵芥処理工場費

[1] リサイクルセンター学習プラザ
管理運営事業

予 算 額	決 算 額	執行率
12,730,000 円	11,274,613 円	88.6 %

八尾市立リサイクルセンター学習プラザの管理運営を行うとともに、環境啓発を行った。
また、当該施設のゼロカーボンをめざすため、ZEB化に向けた実施設計を行った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
リサイクルセンター学習 プラザ改修事業	円 6,582,400 (財源内訳) 国 4,012,000 地 方 債 1,900,000 一 般 財 源 670,400	八尾市立リサイクルセンター学習プラザのZEB 化改修に向けた実施設計委託料 6,582,400 円
リサイクルセンター学習 プラザ管理運営事業	4,692,213 (財源内訳) そ の 他 6,710 一 般 財 源 4,685,503	小学校の社会見学に伴うバス借り上げ料 2,095,698 円 その他施設管理料等 2,596,515 円
合 計	11,274,613 (財源内訳) 国 4,012,000 地 方 債 1,900,000 そ の 他 6,710 一 般 財 源 5,355,903	

(款)労働費 (項)労働諸費 (目)労働福祉費

[1] 地域就労支援事業

予 算 額	決 算 額	執行率
25,695,000 円	24,561,115 円	95.6 %

就労困難者等を対象に、国や府等の関係機関等との連携を図りながら、就労に向けた支援を実施した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
地域就労支援事業	円 24,561,115 (財源内訳) 府 17,232,363 一 般 財 源 7,328,752	地域就労支援コーディネーターによる相談 相談件数 1697件 就職件数 108件 職業能力開発講座

[2] 無料職業紹介事業

予 算 額	決 算 額	執行率
14,432,000 円	12,835,886 円	88.9 %

就労困難者等を含む求職者と求人者のマッチングを図る職業紹介事業を実施するとともに、求人登録事業所支援として就職面接会を開催した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
無料職業紹介事業	円 12,835,886 (財源内訳) 一 般 財 源 12,835,886	個別職業紹介 個別職業紹介件数 43件 就職件数 8件 就職面接会 主催面接会 11回 面接件数 376件 就職件数 47件

(款)産業費 (項)農業費 (目)農業振興費

[1] 有害鳥獣駆除対策経費

予 算 額	決 算 額	執行率
5,180,000 円	4,851,516 円	93.7 %

農作物被害を防止するため、有害鳥獣であるイノシシの捕獲を委託により実施した。また、アライグマ用捕獲檻の市民への貸し出し等を委託により実施した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
有害鳥獣駆除対策事業	円 4,851,516 (財源内訳) 一 般 財 源 4,851,516	イノシシ措置頭数 6頭 アライグマ等措置頭数 76頭

[2] 特産物ブランド化推進経費

予 算 額	決 算 額	執行率
1,437,000 円	835,000 円	58.1 %

特産農作物を栽培、出荷する農業団体に対して補助金を交付し、ブランド化を推進した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
特産物ブランド化推進事業	円 835,000 (財源内訳) 一 般 財 源 835,000	特産物ブランド化推進事業補助金

[3] 農業啓発経費

予 算 額	決 算 額	執行率
2,883,000 円	2,370,794 円	82.2 %

都市農業の果たす役割の周知に努め、農業に対する理解を深めるために八尾市農業啓発推進協議会を通じて各種農業啓発活動を行った。また、大阪・関西万博で八尾の特産物のPRを行った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
農業啓発事業	円 2,370,794 (財源内訳) そ の 他 1,400,294 一 般 財 源 970,500	大阪・関西万博八尾市負担金(農業啓発推進協議会)ほか

(款)産業費 (項)農業費 (目)土地改良事業費

[1] 玉串川護岸整備事業費

予 算 額	決 算 額	執行率
〔うち明許繰越額〕 14,050,000 円	〔うち明許繰越額〕 14,038,000 円	
43,542,000 円	28,499,000 円	65.5 %

護岸の老朽化に伴い、大阪府と連携し、景観に配慮しながら護岸改修事業を実施した。

なお、本年度事業費の一部14,942,000円を翌年度に繰越した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
(繰越明許費含む) 玉串川護岸整備事業	円 28,499,000 (財源内訳) 地 方 債 19,300,000 そ の 他 1,238,000 一 般 財 源 7,961,000	円 負担金 28,499,000 〔繰越明許費繰越額〕 14,942,000円

(款)産業費 (項)商工費 (目)商工総務費

[1] 消費生活センター事業

予 算 額	決 算 額	執行率
17,700,896 円	16,726,058 円	94.5 %

市民からの消費生活相談及び多重債務相談を受け、助言・あっせん等を行うことにより市民救済を図った。
消費者を対象に悪質商法等の被害防止のための消費者教育講座や出張講座の開催、街頭啓発等の啓発活動を通じて、自立した消費者の育成を図った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
消費生活センター事業	円 16,726,058 (財源内訳) 府 478,297 一 般 財 源 16,247,761	消費生活相談 1,987件 うち、多重債務相談 51件 啓発活動実施回数 55回

(款)産業費 (項)商工費 (目)商工振興費

[1] 中小企業サポートセンター事業

予 算 額	決 算 額	執行率
51,082,000 円	48,293,224 円	94.5 %

中小企業の抱える技術的課題等に対する相談、新事業展開、ビジネスマッチング及び販路開拓などに対する総合的な支援を行うとともに、企業の経営力・技術力向上と競争力強化に取り組んだ。また、インキュベーション事業により創業支援を行った。

事業名	事業費	事業概要
中小企業サポートセンター事業	円 48,293,224 (財源内訳) 国 6,623,111 そ の 他 2,259,200 一 般 財 源 39,410,913	利用事業者数 435者 相談件数 1,485件 ビジネスマッチング支援 39件 インキュベートルーム使用者数 11者

[2] 産業政策検討事業

予 算 額	決 算 額	執行率
2,791,000 円	1,930,670 円	69.2 %

産業政策・施策の検討を行うために、産業振興会議を開催した。

事業名	事業費	事業概要
産業政策検討事業	円 1,930,670 (財源内訳) 一 般 財 源 1,930,670	産業振興会議開催回数 7回

[3] 産業立地誘導推進事業

予 算 額	決 算 額	執行率
77,378,000 円	77,275,000 円	99.9 %

市内ものづくり企業の集積促進を目的として、「八尾市ものづくり集積促進奨励金」制度により、市内における工場等の新規立地に対して、奨励金を交付した。

事業名	事業費	事業概要
産業立地誘導推進事業	円 77,275,000 (財源内訳) そ の 他 6,987,000 一 般 財 源 70,288,000	奨励金交付件数 38件

[4] オープンイノベーション推進事業

予 算 額	決 算 額	執行率
35,366,000 円	28,218,283 円	79.8 %

地域産業の新たな活力を生み出し自発的なイノベーションを創出するため、企業間連携によるイノベーション推進プロジェクトなどオープンイノベーション推進事業を実施した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
オープンイノベーション 推進事業	円 28,218,283 (財源内訳) 国 2,489,221 そ の 他 24,805,927 一 般 財 源 923,135	イノベーション推進拠点 会員協賛企業数 143社

(款)産業費 (項)商工費 (目)観光費

[1] 河内音頭全国発信及び
河内音頭等振興事業

予 算 額	決 算 額	執行率
945,000 円	865,000 円	91.5 %

地域資源である河内音頭の振興に取り組むとともに、全国発信事業の積極的な展開を図った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
河内音頭全国発信及び 河内音頭等振興経費	円 865,000 (財源内訳) 府 145,000 一 般 財 源 720,000	河内音頭全国発信隊員等派遣謝礼 河内音頭全国発信啓発事業委託料ほか

[2] 観光魅力創造事業

予 算 額	決 算 額	執行率
84,696,062 円	77,281,660 円	91.2 %

大阪・関西万博に出展し、国内外に本市の食や歴史などの魅力を発信したほか、新たな観光コンテンツを造成し、体験会の実施や観光情報誌を作成することで誘客促進を図った。また、「空飛ぶクルマ」のある未来社会への理解を深めるため、商業施設にて実機展示等による機運醸成イベントを実施した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
観光魅力創造事業	円 77,281,660 (財源内訳) 国 6,927,000 府 497,000 そ の 他 69,857,660	円 観光コンテンツ整備委託料ほか 26,411,412 大阪ウィーク出展経費ほか 1,676,898 大阪・関西万博デジタルトラベルゾーン 出展料ほか 2,617,650 その他経費 220,638 魅力ある観光創造基金積立金 46,355,062

(款)土木費 (項)土木管理費 (目)土木総務費

[1] 既存民間建築物耐震化推進事業費

予 算 額	決 算 額	執行率
36,535,000 円	28,918,865 円	79.2 %

既存民間建築物の耐震化推進のため、耐震診断補助金及び耐震改修補助金等を交付した。

また、住宅・建築物の耐震化の促進を図るとともに、人的被害・経済的被害の軽減を図るため、八尾市耐震改修促進計画の改定を行った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
既存民間建築物耐震化推進事業	円 28,918,865 (財源内訳) 国 13,354,000 府 2,635,000 一 般 財 源 12,929,865	円 既存民間建築物耐震診断補助金 1,794,000 既存民間建築物耐震改修設計補助金 1,000,000 既存民間建築物耐震改修補助金 12,300,000 既存民間建築物除却補助金 6,800,000 ブロック塀等安全対策補助金 2,058,000 木造住宅耐震相談員派遣委託料 363,000 耐震改修促進計画策定支援業務委託料 3,960,000 その他事務経費 643,865

[2] 空家等利活用及び適正管理促進事業

予 算 額	決 算 額	執行率
22,999,146 円	20,599,082 円	89.6 %

空家等の適正管理の啓発や管理不良空家等の所有者等に対する助言、指導等を行うとともに、相続人が不在の空家等について、相続財産清算人選任の申立てを行った。

また、若年世帯の定住促進並びに管理不良状態の空家等の減少及び発生抑制等のため補助事業を実施した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
空家等利活用及び適正管理促進事業	円 20,599,082 (財源内訳) 国 197,000 そ の 他 66,300 一 般 財 源 20,335,782	円 空家等対策協議会委員報酬 236,000 空家等利活用促進補助金 18,150,000 相続財産清算人申立業務等委託料 1,426,700 その他事務経費 786,382

(款)土木費 (項)道路橋りょう費 (目)交通対策費

[1] 交通政策推進経費

予 算 額	決 算 額	執行率
16,526,000 円	14,868,246 円	90.0 %

交通不便地7地域において、地域のニーズと実情に応じるため、地域住民と意見交換及び乗車アンケート等を実施し、運行計画の見直し及び変更を行った。

なお、大正・志紀・曙川・高安・南高安各地域においては、乗合タクシーの本格運行を実施した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
交通政策推進事業	円 14,868,246 (財源内訳) 一 般 財 源 14,868,246	円 公共交通運行委託料 12,705,980 地域公共交通支援業務委託料ほか 2,162,266

(款)土木費 (項)道路橋りょう費 (目)道路橋りょう新設改良事業費

[1] 橋りょう等長寿命化事業費

予 算 額	決 算 額	執行率
80,700,000 円	64,546,900 円	80.0 %

計画的な橋りょうの長寿命化を目的として、橋りょう長寿命化修繕事業を実施した。

なお、本年度事業費の一部15,500,000円を翌年度に繰越した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
橋りょう等長寿命化事業	円 64,546,900 (財源内訳) 国 17,324,000 地 方 債 41,500,000 一 般 財 源 5,722,900	円 三野郷橋橋梁修繕工事 24,307,800 その他工事・設計等 40,239,100 〔繰越明許費繰越額〕 15,500,000円

[2] 道路新設改良事業費

予 算 額	決 算 額	執行率
107,600,000 円	103,280,100 円	96.0 %

市民が身近な生活道路を安全・快適に利用できるよう、道路の安全性や利便性を高め、生活環境の向上を目的に、道路新設改良事業を実施した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
道路新設改良事業	円 103,280,100 (財源内訳) 地 方 債 45,100,000 そ の 他 2,750,000 一 般 財 源 55,430,100	円 市道八尾第431号線道路改良工事 31,592,000 その他工事・測量等 71,688,100

[3] 交通安全施設等整備事業費

予 算 額	決 算 額	執行率
147,600,000 円	145,453,000 円	98.5 %

市の管理道路を通行する歩行者、自転車の通行の安全性や快適性を高めるための交通安全施設等整備事業を実施した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
交通安全施設等整備事業	円 145,453,000 (財源内訳) 国 15,775,000 地 方 債 80,400,000 そ の 他 26,227,000 一 般 財 源 23,051,000	円 令和7年度市道弥刀上之島線 交通安全施設整備工事 35,274,800 その他工事・測量・設計等 110,178,200

(款)土木費 (項)道路橋りょう費 (目)道路舗装事業費

[1] 道路舗装事業費

予 算 額	決 算 額	執行率
143,278,000 円	142,991,992 円	99.8 %

道路舗装の新設、補修及び私道の舗装助成等を行った。

事業名	事業費	事業概要
道路舗装事業	円 142,991,992	円 市道大正第65号線舗装補修工事 7,081,800 (財源内訳) 私道舗装助成 1,625,800 国 6,500,000 その他工事・測量・設計等 134,284,392 地方債 54,800,000 一般財源 81,691,992

(款)土木費 (項)河川費 (目)河川改修事業費

[1] 河川改修事業費

予 算 額	決 算 額	執行率
19,435,800 円	18,176,950 円	93.5 %

東部地域における普通河川等の改修、整備による浸水被害の防止と良好な水環境の形成を目的に、河川改修事業を実施した。

事業名	事業費	事業概要
河川改修事業	円 18,176,950 (財源内訳) 地方債 3,100,000 一般財源 15,076,950	円 水越川改修工事 1,280,400 その他工事・設計等 16,896,550

[2] 流域貯留浸透事業費

予 算 額	決 算 額	執行率
47,403,200 円	44,092,400 円	93.0 %

寝屋川流域水害対策計画に基づく、流域全体の治水安全度の向上を図ることを目的に、学校施設のグラウンド、ため池を利用した流域貯留浸透事業を実施した。

事業名	事業費	事業概要
流域貯留浸透事業	円 44,092,400 (財源内訳) 地方債 31,700,000 一般財源 12,392,400	円 流域貯留浸透施設築造工事 (市立高安西小学校) 30,045,400 その他工事・測量・設計等 14,047,000

(款)土木費 (項)河川費 (目)水路整備事業費

[1] 水路整備事業費

予 算 額	決 算 額	執行率
56,410,000 円	53,506,574 円	94.9 %

用排水路、排水管渠の整備による浸水被害の防止、生活環境の向上を目的に、水路整備事業を実施した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
水路整備事業	円 53,506,574 (財源内訳) 地 方 債 45,500,000 一 般 財 源 8,006,574	円 令和7年度竜華第9号水路整備工事 16,776,100 その他工事・測量・設計等 36,730,474

(款)土木費 (項)都市計画費 (目)都市計画総務費

[1] 国有地等有効活用検討事業経費

予 算 額	決 算 額	執行率
1,964,000 円	880,000 円	44.8 %

八尾空港西側跡地の有効活用について、新たなまちづくり基本構想の策定に向けて、国、府、大阪市などの関係機関と協議、調整を行った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
国有地等有効活用検討事業	円 880,000 (財源内訳) 一般財源 880,000	八尾空港西側跡地活用に伴う資料作成

(款)土木費 (項)都市計画費 (目)街路事業費

[1] 久宝寺線整備事業費

予 算 額	決 算 額	執行率
〔うち明許繰越額〕 241,670,000 円	〔うち明許繰越額〕 241,549,607 円	
245,811,200 円	245,486,741 円	99.9 %

都市計画道路久宝寺線整備事業について、用地取得及び道路整備等を行った。

事業名	事業費	事業概要
	円	円
(繰越明許費含む)	245,486,741	用地買収 124,888,007
都市計画道路久宝寺線	(財源内訳)	道路整備 116,661,600
整備事業	国 128,120,000	設計業務ほか 3,937,134
	地方債 113,200,000	
	その他 229,607	
	一般財源 3,937,134	

[2] JR八尾駅前線整備事業費

予 算 額	決 算 額	執行率
〔うち明許繰越額〕 247,529,000 円	〔うち明許繰越額〕 247,527,927 円	
549,923,000 円	407,432,386 円	74.1 %

都市計画道路JR八尾駅前線整備事業について、用地取得及び道路整備等を行った。

なお、本年度事業費の一部142,187,000円を翌年度に繰越した。

事業名	事業費	事業概要
	円	円
(繰越明許費含む)	407,432,386	用地買収 334,507,886
都市計画道路JR八尾駅	(財源内訳)	道路整備 58,275,800
前線整備事業	国 127,600,000	設計業務ほか 14,648,700
	地方債 244,400,000	
	その他 19,077,927	〔繰越明許費繰越額〕
	一般財源 16,354,459	142,187,000 円

(款)土木費 (項)都市計画費 (目)緑化推進費

[1] 緑化推進経費

予 算 額	決 算 額	執行率
15,192,000 円	13,278,767 円	87.4 %

公共施設や民有地の緑化を推進した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
緑化推進事業	円 13,278,767 (財源内訳) そ の 他 13,278,767	グリーンボックス貸出 39件 記念樹配付 565本 緑化園芸講座・相談会の実施 30回

[2] 玉串川等の桜再生事業経費

予 算 額	決 算 額	執行率
11,820,000 円	10,018,800 円	84.8 %

玉串川等の桜並木の再生・保全事業を実施した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
玉串川等の桜再生事業	円 10,018,800 (財源内訳) そ の 他 10,018,800	桜植樹 17本 桜伐採 40本

(款)土木費 (項)都市計画費 (目)公園緑地整備事業費

[1] 公園整備事業費

予 算 額	決 算 額	執行率
〔うち明許繰越額〕 15,800,000 円	〔うち明許繰越額〕 15,765,200 円	
143,298,000 円	112,649,523 円	78.6 %

良好な都市景観を形成するとともに、市民の快適な生活環境を確保するため、憩いの場である公園の整備を目的に、公園整備事業を実施した。

なお、本年度事業費の一部30,550,000円を翌年度に繰越した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
	円	円
(繰越明許費含む)	112,649,523	東山本公園施設整備工事 12,091,200
公園整備事業	(財源内訳)	その他工事・測量・設計等 100,558,323
	国 20,000,000	
	地 方 債 65,800,000	
	そ の 他 65,200	〔繰越明許費繰越額〕
	一 般 財 源 26,784,323	30,550,000円

(款)土木費 (項)都市計画費 (目)近鉄河内山本駅周辺整備事業費

[1] 近鉄河内山本駅周辺整備事業費

予 算 額	決 算 額	執行率
243,588,000 円	243,410,158 円	99.9 %

近鉄河内山本駅周辺整備事業について、踏切から五月橋交差点までの区間における道路整備等を行った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
近鉄河内山本駅周辺整備事業	円 243,410,158 (財源内訳) 国 16,300,000 府 88,102,300 地 方 債 63,900,000 そ の 他 1,202,960 一 般 財 源 73,904,898	円 道路整備 175,668,900 設計業務ほか 67,741,258

(款)土木費 (項)住宅費 (目)住宅整備費

[1] 安中住宅整備改善事業費

予 算 額	決 算 額	執行率
13,691,000 円	11,079,960 円	80.9 %

市営住宅機能更新事業計画(市営住宅長寿命化計画)に基づき、安中住宅の機能更新を行った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
	円	円
市営安中住宅整備改善事業	11,079,960	住替用住戸改善工事 10,615,000
	(財源内訳)	その他 464,960
	国 386,000	
	一 般 財 源 10,693,960	

[2] 西郡住宅整備改善事業費

予 算 額	決 算 額	執行率
〔うち明許繰越額〕 〔 431,098,000 円 〕	〔うち明許繰越額〕 〔 431,098,000 円 〕	
2,885,271,000 円	2,087,329,243 円	72.3 %

市営住宅機能更新事業計画(市営住宅長寿命化計画)に基づき、西郡住宅の機能更新を行った。

なお、本年度事業費の一部787,379,000円を翌年度に繰越した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
	円	円
(繰越明許費含む)	2,087,329,243	西郡住宅建替PFI事業 1,960,724,871
市営西郡住宅整備改善事業	(財源内訳)	設計委託料ほか 38,236,550
	国 1,312,611,000	住替用住戸改善工事 86,871,400
	地 方 債 421,100,000	その他 1,496,422
	そ の 他 241,598,000	〔 繰越明許費繰越額 〕
	一 般 財 源 112,020,243	〔 787,379,000 円 〕

[3] 萱振住宅整備改善事業費

予 算 額	決 算 額	執行率
193,116,000 円	189,976,500 円	98.4 %

市営住宅機能更新事業計画(市営住宅長寿命化計画)に基づき、萱振住宅の機能更新を行った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
市営萱振住宅整備改善事業	円	円
	189,976,500	市営萱振住宅5号館外1棟及び集会所外壁等
	(財源内訳)	改修工事 189,271,500
	国 41,461,000	その他 705,000
	地 方 債 118,300,000	
	一 般 財 源 30,215,500	

[4] 既設住宅等改善事業費

予 算 額	決 算 額	執行率
113,445,000 円	107,955,483 円	95.2 %

市営住宅の効用を維持するために、修繕周期に基づき計画修繕を行った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
既設住宅等改善事業	円	円
	107,955,483	入居募集用空家改修工事 39,034,600
	(財源内訳)	防火戸改修工事ほか 51,419,500
	国 2,063,000	屋外整備工事 4,116,200
	そ の 他 5,833,791	その他 13,385,183
	一 般 財 源 100,058,692	

(款)消防費 (項)消防費 (目)常備消防費

[1] 消防職員研修推進経費

予 算 額	決 算 額	執行率
2,537,000 円	2,435,682 円	96.0 %

消防体制充実・強化対策事業を下記のとおり実施した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
	円	円
消防体制充実・強化対策事業	2,435,682	学校研修等教材用消耗品 609,110
	(財源内訳)	職員採用試験関係委託料ほか 143,722
	一 般 財 源 2,435,682	研修参加負担金 1,107,225
		幹部昇任学科試験負担金 75,625
		大型自動車等免許取得費助成金 500,000

(款)消防費 (項)消防費 (目)消防施設整備事業費

[1] 消防庁舎機能更新事業費

予 算 額	決 算 額	執行率
〔うち明許繰越額〕 41,219,000 円	〔うち明許繰越額〕 39,601,100 円	
100,812,000 円	98,799,490 円	98.0 %

消防庁舎機能更新事業を下記のとおり実施した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
(繰越明許費含む) 消防庁舎機能更新事業	円 98,799,490 (財源内訳) 地 方 債 76,700,000 そ の 他 5,201,100 一 般 財 源 16,898,390	円 施設及び設備機器修繕料 1,155,000 消防署大正出張所新築に伴う設計業務 委託料ほか 3,672,590 測量・筆界確定業務委託料 1,898,600 消防署高安出張所消防救急指令システム 改修業務委託料 726,000 消防署大正出張所新築工事請負費 5,500,000 消防署亀井出張所改修工事請負費 46,972,200 消防署高安出張所改修工事請負費 38,875,100

(款)教育費 (項)教育総務費 (目)事務局費

[1] 不登校児童生徒支援事業

予 算 額	決 算 額	執行率
10,979,000 円	9,035,336 円	82.3 %

校内教育支援ルームの環境整備と、不登校の状況に応じた支援体制の充実、オンラインを活用した学習やコミュニケーション活動の支援等を行う等、学校内外の居場所づくりに努め、不登校児童生徒の社会的自立に向かうための事業を行った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
不登校児童生徒支援事業	円 9,035,336 (財源内訳) 府 5,151,256 一 般 財 源 3,884,080	不登校オンライン支援業務等 適応指導教室にかかる謝礼等 校内教育支援員報酬等

[2] 小規模特認校における特色ある教育
推進事業

予 算 額	決 算 額	執行率
8,123,480 円	8,123,480 円	100.0 %

桂中学校、桂小学校、北山本小学校、高安小中学校における小規模化対策として、小規模特認校制度を導入し、特色ある教育の推進のため講師を配置した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
小規模特認校における 特色ある教育推進事業	円 8,123,480 (財源内訳) 一 般 財 源 8,123,480	小規模特認校における特色ある教育推進業務 報酬等

[3] 幼児教育研究・研修経費

予 算 額	決 算 額	執行率
2,957,000 円	2,692,396 円	91.1 %

市内就学前施設の教職員の学びの機会として、公立こども園の保育や事例研究会の公開を実施するとともに、経験年数に応じた研修や今日的な課題に関する研修の実施を通じて、理論と実践をつなぐ取り組みを推進し、就学前施設の教育・保育の質の向上を図った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
幼児教育研究・研修事業	円	研修講師謝礼・消耗品費等
	2,692,396	
	(財源内訳)	
	国 1,290,000	
	一 般 財 源 1,402,396	

(款)教育費 (項)教育総務費 (目)教育振興費

[1] いじめ問題対策経費

予 算 額	決 算 額	執行率
7,648,200 円	6,250,033 円	81.7 %

八尾市いじめ防止基本方針のもと、いじめの防止等への対策について総合的かつ効果的な推進を図った。特に、学校におけるいじめの未然防止、早期発見、適切で迅速な対応が組織的に行える体制づくりについて指導助言を行った。また、弁護士・心理士・社会福祉士等との連携により、より多角的な視点からいじめ問題にアプローチする体制の充実を図った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
いじめ問題対策事業	円 6,250,033 (財源内訳) 府 326,236 一 般 財 源 5,923,797	研修講師等謝礼 アドバイザー謝礼 心理職報酬 等

[2] 奨学金給付経費

予 算 額	決 算 額	執行率
7,000,000 円	5,880,000 円	84.0 %

奨学基金の運用により、高等学校等に在学し、経済的理由により就学困難な者に奨学金を給付した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
奨学金給付事業	円 5,880,000 (財源内訳) そ の 他 5,880,000	円 公立高等学校等 95人 1,900,000 私立高等学校等 199人 3,980,000

[3] 子どもが輝く学校づくり総合支援経費

予 算 額	決 算 額	執行率
15,870,000 円	15,869,972 円	99.9 %

今日的な教育課題の解決と学校の活性化をめざし、学校長の主導のもと、各学校において児童生徒や地域の実態に応じた特色ある学校づくりを行った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
子どもが輝く学校づくり 総合支援事業	円 15,869,972 (財源内訳) 一 般 財 源 15,869,972	子どもが輝く学校づくり総合支援委託料

[4] 学校ICT活用事業経費

予 算 額	決 算 額	執行率
1,452,275,000 円	1,438,213,856 円	99.0 %

GIGAスクール構想の推進に向けた児童生徒用1人1台端末と教員用端末の更新と、ICT環境を学校教育に最大限に活用するため、学習活動のICT化の支援、学校や家庭における通信環境の確保、情報・通信機器の維持管理等を行った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
学校ICT活用事業	円 1,438,213,856 (財源内訳) 府 736,596,000 地方債 497,600,000 一 般 財 源 204,017,856	児童生徒用と教員用端末更新に伴う購入費 校務支援システム使用料、ICT支援業務 委託料等

[5] スクールソーシャルワーカー活用経費

予 算 額	決 算 額	執行率
10,563,000 円	10,340,000 円	97.9 %

八尾市立学校を対象にスクールソーシャルワーカーの配置及び派遣を行い、ケース会議でのアセスメントとプランニングを通して、生徒指導体制の充実を図るとともに、教職員のコンサルテーションを通して支援人材、関係機関等とのネットワークによる児童生徒・保護者への支援体制の充実を図った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
スクールソーシャルワーカー活用事業	円 10,340,000 (財源内訳) 国 2,875,000 府 157,730 一 般 財 源 7,307,270	スクールソーシャルワーカー謝礼等

[6] 小規模特認校における特色ある教育
推進経費

予 算 額	決 算 額	執行率
29,032,000 円	27,290,326 円	94.0 %

桂中学校、桂小学校、北山本小学校、高安小中学校における小規模化対策として、小規模特認校制度を導入し、特色ある教育を推進した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
小規模特認校における 特色ある教育推進事業	円 27,290,326 (財源内訳) 一 般 財 源 27,290,326	小規模特認校における特色ある教育推進業務 委託料等

(款)教育費 (項)小学校費 (目)教育振興費

[1] 就学援助経費

予 算 額	決 算 額	執行率
49,361,000 円	45,001,761 円	91.2 %

経済的理由により就学困難な児童が、義務教育を円滑に受けるための援助を行った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
就学援助事業	円 45,001,761 (財源内訳) 国 558,045 一 般 財 源 44,443,716	円 学用品費等 22,289,230 修学旅行費 7,625,512 臨海林間学舎費 974,160 入学準備金 13,742,580 医療費 370,279

[2] 小学校給食無償化経費

予 算 額	決 算 額	執行率
735,431,000 円	712,349,340 円	96.9 %

物価高騰により影響を受けている子育て世帯の経済的な負担軽減のため小学校給食費の無償化を行った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
小学校給食無償化事業	円 712,349,340 (財源内訳) 国 276,120,000 一 般 財 源 436,229,340	円 小学校給食費無償化補助金 712,349,340

(款)教育費 (項)小学校費 (目)学校建設費

[1] 施設機能更新費

予 算 額	決 算 額	執行率
623,101,498 円	528,360,561 円	84.8 %

小学校施設機能更新事業として、下記の事業を行った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
	円	円
施設機能更新事業	528,360,561	トイレ洋式化等改修事業 8,426,000
(財源内訳)		曙川小学校児童急増対策事業 171,175,811
国 42,141,000		旧北高安小学校解体事業 263,041,800
地 方 債 353,600,000		受水設備改修事業ほか 85,716,950
一 般 財 源 132,619,561		

(款)教育費 (項)中学校費 (目)教育振興費

[1] 就学援助経費

予 算 額	決 算 額	執行率
76,821,000 円	69,937,183 円	91.0 %

経済的理由により就学困難な生徒が、義務教育を円滑に受けるための援助を行った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
就学援助事業	円 69,937,183 (財源内訳) 国 1,492,470 一 般 財 源 68,444,713	円 学用品費等 26,638,860 修学旅行費 21,209,776 臨海林間学舎費 1,390,022 入学準備金 20,538,000 医療費 160,525

[2] 中学校給食無償化経費

予 算 額	決 算 額	執行率
384,843,000 円	379,865,200 円	98.7 %

物価高騰により影響を受けている子育て世帯の経済的な負担軽減のため中学校給食費の無償化を行った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
中学校給食無償化事業	円 379,865,200 (財源内訳) 国 147,443,000 一 般 財 源 232,422,200	円 中学校給食費無償化補助金 379,865,200

(款)教育費 (項)中学校費 (目)学校建設費

[1] 施設機能更新費

予 算 額	決 算 額	執行率
〔 うち明許繰越額 〕 367,235,000 円	〔 うち明許繰越額 〕 268,017,200 円	
474,042,000 円	344,489,350 円	72.7 %

中学校施設機能更新事業として、下記の事業を行った。

なお、成法中学校校舎等外装改修事業に係る本年度事業費の一部3,900,600円を翌年度に繰越した。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
	円	円
(繰越明許費含む)	344,489,350	トイレ洋式化等改修事業 277,068,000
施設機能更新事業	(財源内訳)	校舎等外装改修事業 44,844,400
	国 91,679,000	受水設備改修事業ほか 22,576,950
	地 方 債 216,700,000	
	そ の 他 17,759,200	〔 継続費通次繰越額 〕
	一 般 財 源 18,351,150	〔 3,900,600 円 〕

(款)教育費 (項)社会教育費 (目)社会教育総務費

[1] 家庭教育学級経費

予 算 額	決 算 額	執行率
1,094,000 円	278,558 円	25.5 %

新しくはじまる学校生活に不安等を感じる新小学1年生の保護者を主な対象に、非認知能力の育成を意識した家庭教育についての理解を促進する講座を開催するなど、家庭教育に関する学習の場の提供に取り組んだ。また、家庭の教育力UPサポート事業を実施し、各小学校等の保護者や地域住民を対象とした学習機会の創出を図った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
家庭教育学級事業	円	講座講師謝礼・消耗品費
	278,558	
	(財源内訳)	
	一 般 財 源 278,558	

(款)教育費 (項)保健体育費 (目)学校給食費

[1] 小学校給食管理運営業務

予 算 額	決 算 額	執行率
833,859,000 円	813,056,251 円	97.5 %

市立28小学校(義務教育学校前期課程含む)での学校給食の提供、一部給食調理事業者の選定を行った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
小学校給食管理運営業務	円 813,056,251 (財源内訳) そ の 他 29,700,000 一 般 財 源 783,356,251	円 会計年度任用職員人件費 73,947,719 会計年度任用職員報酬 5,732,938 小学校給食管理運営経費 60,090,192 小学校給食調理業務委託経費 673,285,402

[2] 中学校給食管理運営経費

予 算 額	決 算 額	執行率
548,920,000 円	479,010,083 円	87.3 %

中学校給食の円滑な実施のための調理業務委託・施設設備の維持管理等を行った。

事 業 名	事 業 費	事 業 概 要
中学校給食管理運営業務	円 479,010,083 (財源内訳) 一 般 財 源 479,010,083	円 調理業務委託料等 469,631,368 調理用消耗品・施設備品修繕費等 9,378,715

国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計

概 要 説 明

国民健康保険制度は、地域医療保険の中核として半世紀以上の間、住民の健康維持・増進に極めて重要な役割を果たしてきた。しかしながら近年の社会情勢変化に伴う高齢加入者割合の増加や低所得者層の増大に起因して、その運営基盤は極めて不安定なものとなり、あわせて今日の医療技術の進歩等に伴う一人あたり医療費の増加により、厳しい財政状況を余儀なくされている。

このような中、国において「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、平成30年度から都道府県も市町村とともに国保の保険者となった上で、財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、国保制度の安定化を図ることとなった。

また、令和7年度の本市の国民健康保険事業特別会計は、歳入においては保険料の収納確保及び特定財源の積極的な確保に努め、歳出においては医療費の適正化、保健事業の推進等に努めた。その結果、歳入総額26,197,947千円、歳出総額25,773,001千円、実質収支においては424,946千円の黒字、単年度収支においては223,082千円の黒字となった。

1. 年度別決算状況

(1) 歳 入

年度 区分 款別	令 和 6 年 度			令 和 7 年 度		
	決 算 額	構 成 比	対前年 度 比	決 算 額	構 成 比	対前年 度 比
国 民 健 康 保 険 料	千円 5,429,078	% 20.4	% 101.4	千円 5,229,217	% 20.0	% 96.3
使用料及び手数料	84	0.0	101.2	82	0.0	97.6
国 庫 支 出 金	52,902	0.2	929.2	84,227	0.3	159.2
府 支 出 金	17,937,097	67.2	96.5	17,728,155	67.7	98.8
財 産 収 入	940	0.0	1,468.8	2,908	0.0	309.4
繰 入 金	3,111,807	11.7	92.6	2,912,566	11.1	93.6
諸 収 入	38,134	0.1	128.0	38,928	0.1	102.1
繰 越 金	114,815	0.4	51.4	201,864	0.8	175.8
歳 入 合 計	26,684,857	100.0	96.8	26,197,947	100.0	98.2

(2) 歳 出

年度 区分 款別	令 和 6 年 度			令 和 7 年 度		
	決 算 額	構 成 比	対前年 度 比	決 算 額	構 成 比	対前年 度 比
総 務 費	千円 443,898	% 1.7	% 113.4	千円 524,076	% 2.0	% 118.1
保 険 給 付 費	17,486,362	66.0	96.2	17,275,029	67.0	98.8
国民健康保険事業費 納 付 金	8,165,762	30.8	97.8	7,552,671	29.3	92.5
保 健 事 業 費	189,153	0.7	91.8	195,486	0.8	103.3
基 金 積 立 金	115,755	0.5	51.8	192,611	0.8	166.4
公 債 費	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0
諸 支 出 金	82,063	0.3	94.9	33,128	0.1	40.4
歳 出 合 計	26,482,993	100.0	96.5	25,773,001	100.0	97.3

2. 令和7年度実質収支額

区 分		金 額
歳 入 総 額 (A)		26,197,946,887 円
歳 出 総 額 (B)		25,773,000,564
差 引 (A) - (B) (C)		424,946,323
翌す 年へ 度き へ繰財 越源	継 続 費 通 次 繰 越 額	—
	繰 越 明 許 費 繰 越 額	—
	事 故 繰 越 し 繰 越 額	—
	計 (D)	—
実 質 収 支 額 (C) - (D)		424,946,323
単 年 度 収 支 額		223,082,062

3. 国民健康保険料年度別収入状況

(1) 医療給付費分

年度 区分		令和6年度	令和7年度
現年度	予算額(円)	3,726,124,000	3,376,050,000
	調定額(円)	3,859,332,578	3,688,115,910
	収納額(円)	3,594,888,905	3,443,122,185
	収納率	92.99%	93.07%
過年度	予算額(円)	18,784,000	15,442,000
	調定額(円)	33,180,346	36,715,394
	収納額(円)	20,458,001	20,732,754
	収納率	61.59%	56.36%
現年分収納率		92.72%	92.71%
滞納分	予算額(円)	146,619,000	135,069,000
	調定額(円)	1,146,011,731	1,145,229,558
	収納額(円)	138,465,115	147,096,847
	収納率	12.07%	12.82%
合計	予算額(円)	3,891,527,000	3,526,561,000
	調定額(円)	5,038,524,655	4,870,060,862
	収納額(円)	3,753,812,021	3,610,951,786
	収納率	74.38%	73.93%

(2) 後期高齢者支援金等分

年度 区分		令和6年度	令和7年度
現年度	予算額(円)	1,079,318,000	996,090,000
	調定額(円)	1,251,552,101	1,207,306,018
	収納額(円)	1,165,882,294	1,126,493,419
	収納率	93.09%	93.23%
過年度	予算額(円)	6,525,000	4,793,000
	調定額(円)	11,388,994	12,058,351
	収納額(円)	7,016,381	6,808,896
	収納率	61.54%	56.36%
現年分収納率		92.81%	92.87%
滞納分	予算額(円)	47,848,000	45,152,000
	調定額(円)	625,004,917	619,391,506
	収納額(円)	45,736,445	47,575,270
	収納率	7.31%	7.67%
合計	予算額(円)	1,133,691,000	1,046,035,000
	調定額(円)	1,887,946,012	1,838,755,875
	収納額(円)	1,218,635,120	1,180,877,585
	収納率	64.50%	64.17%

(3) 介護納付金分

年度 区分		令和 6 年 度	令和 7 年 度
現 年 度	予 算 額 (円)	406,525,000	381,712,000
	調 定 額 (円)	467,807,992	447,767,379
	収 納 額 (円)	430,428,375	412,788,820
	収 納 率	91.94 %	92.10 %
過 年 度	予 算 額 (円)	2,817,000	2,370,000
	調 定 額 (円)	5,483,620	4,769,054
	収 納 額 (円)	3,185,166	2,287,551
	収 納 率	58.09 %	47.94 %
現年分収納率		91.55 %	91.63 %
滞 納 分	予 算 額 (円)	23,863,000	22,418,000
	調 定 額 (円)	257,351,121	248,849,632
	収 納 額 (円)	23,017,745	22,311,205
	収 納 率	8.94 %	8.96 %
合 計	予 算 額 (円)	433,205,000	406,500,000
	調 定 額 (円)	730,642,733	701,386,065
	収 納 額 (円)	456,631,286	437,387,576
	収 納 率	62.45 %	62.30 %

※収納額には還付未済額を含み、収納率については、還付未済額を除いて算出

4. 低所得者に対する保険料軽減の状況

(1) 法定軽減

ア 医療給付費分

年 度	7割軽減該当			5割軽減該当			2割軽減該当			合 計					保 険 基 盤 安 定 制 度 に よ る 繰 入 金
	世 帯 数	被 保 険 者 数	軽 減 額	世 帯 数	被 保 険 者 数	軽 減 額	世 帯 数	被 保 険 者 数	軽 減 額	世 帯 数	同 左 割 合	被 保 険 者 数	同 左 割 合	軽 減 額	
6	世帯 12,076	人 15,493	千円 665,060	世帯 5,075	人 8,900	千円 236,730	世帯 3,541	人 6,208	千円 66,108	世帯 20,692	% 62.4	人 30,601	% 62.6	千円 967,898	千円 967,898
7	11,374	14,384	606,161	4,668	7,978	208,570	3,238	5,549	58,040	19,280	61.1	27,911	61.0	872,771	872,771

イ 後期高齢者支援金等分

年 度	7割軽減該当			5割軽減該当			2割軽減該当			合 計					保 険 基 盤 安 定 制 度 に よ る 繰 入 金
	世 帯 数	被 保 険 者 数	軽 減 額	世 帯 数	被 保 険 者 数	軽 減 額	世 帯 数	被 保 険 者 数	軽 減 額	世 帯 数	同 左 割 合	被 保 険 者 数	同 左 割 合	軽 減 額	
6	世帯 12,076	人 15,493	千円 211,948	世帯 5,075	人 8,900	千円 75,449	世帯 3,541	人 6,208	千円 21,074	世帯 20,692	% 62.4	人 30,601	% 62.6	千円 308,471	千円 308,471
7	11,374	14,384	194,295	4,668	7,978	66,855	3,238	5,549	18,606	19,280	61.1	27,911	61.0	279,756	279,756

ウ 介護給付金分

年 度	7割軽減該当			5割軽減該当			2割軽減該当			合 計					保 険 基 盤 安 定 制 度 に よ る 繰 入 金
	世 帯 数	被 保 険 者 数	軽 減 額	世 帯 数	被 保 険 者 数	軽 減 額	世 帯 数	被 保 険 者 数	軽 減 額	世 帯 数	同 左 割 合	被 保 険 者 数	同 左 割 合	軽 減 額	
6	世帯 5,824	人 6,291	千円 85,388	世帯 2,166	人 2,642	千円 25,614	世帯 1,449	人 1,804	千円 6,996	世帯 9,439	% 62.2	人 10,737	% 60.9	千円 117,998	千円 117,998
7	5,679	6,105	80,275	2,015	2,459	23,095	1,327	1,677	6,300	9,021	61.3	10,241	60.1	109,670	109,670

5. 保険給付費等の状況

(1) 保険給付費の状況

年 度 区 分	令 和 6 年 度		令 和 7 年 度	
	件数	決算額	件数	決算額
療養給付費	820,360 件	14,687,641 千円	784,305 件	14,503,359 千円
療養費	43,270	336,610	39,164	303,859
高額療養費	45,345	2,282,258	41,990	2,299,100
（再掲）70歳以上一般分	25,148	762,718	25,565	711,121
（再掲）70歳以上現役並み所得者分	582	43,269	659	45,507
（再掲）未就学児分	102	11,095	108	16,453
出産育児一時金	143	72,153	125	62,752
葬祭費	342	17,100	294	14,700

(2) 保健事業費の状況

区 分	決算額	対象者数	受診者数	受診率
特定健康診査事業	119,883 千円	29,759 人	10,304 人	34.6 %

(令和8年5月31日現在)

区 分	決算額	対象者数	初回面接実施者数	実施率
特定保健指導事業	4,843 千円	1,190 人	75 人	6.3 %
（再掲）動機付け支援		845	52	6.2
（再掲）積極的支援		345	23	6.7

(令和8年5月31日現在)

区 分	決算額	受診者数										
総合健康診断 (人間ドック) 事業	千円 45,237	人 1,764										
	受 診 状 況											
	年齢(歳)	30～	35～	40～	45～	50～	55～	60～	65～	70～	計	
	性別	34	39	44	49	54	59	64	69	74		
	男性	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
	女性	12	13	36	32	76	96	117	201	305	888	
計	6	11	28	37	58	82	138	227	289	876		
計	18	24	64	69	134	178	255	428	594	1,764		

財産区特別会計

財 産 区 特 別 会 計

概 要 説 明

本年度の歳入としては、財産区基金利子収入 272,173 円、財産区基金よりの繰入金 161,410 円、合計 433,583 円があり、歳出としては、財産区基金積立金 272,173 円を積立てるとともに、財産区共通経費として、161,410 円を支出した。

1. 歳入歳出款別決算額

(1) 歳 入

款 別	予 算 額	決 算 額	
		金 額	構 成 比
1. 財 産 区 入 収	円 3,212,000	円 278,898	% 64.3
2. 地 区 財 産 区 入 収	71,000	154,685	35.7
合 計	3,283,000	433,583	100.0

(2) 歳 出

款 別	予 算 額	決 算 額	
		金 額	構 成 比
1. 財 産 区 費	円 1,712,000	円 278,898	% 64.3
2. 地 区 財 産 区 費	71,000	154,685	35.7
3. 予 備 費	1,500,000	0	0.0
合 計	3,283,000	433,583	100.0

2. 令和7年度実質収支額

区 分		金 額
歳 入 総 額 (A)		433,583 円
歳 出 総 額 (B)		433,583
差 引 (A) - (B) = (C)		0
翌年度へ繰越すべき財源	継 続 費 通 次 繰 越 額	—
	繰 越 明 許 費 繰 越 額	—
	事 故 繰 越 し 繰 越 額	—
	計 (D)	—
実 質 収 支 額 (C) - (D)		0

3. 歳 入 内 訳

(1) 財 産 区 収 入

財産区基金収入

財 産 運 用 収 入

基金利子（全財産区基金利子収入金）

117,488 円

基 金 繰 入 金

財産区基金繰入金（全財産区共通経費分）

161,410 円

(2) 地区財産区収入

① 万願寺財産区収入

財 産 運 用 収 入

基金利子（財産区基金利子収入金）

35,232 円

② 黒谷財産区収入

財 産 運 用 収 入

基金利子（財産区基金利子収入金）

9,557 円

③ 垣内財産区収入

財 産 運 用 収 入

基金利子（財産区基金利子収入金）

19,330 円

④ 太田財産区収入

財 産 運 用 収 入

基金利子（財産区基金利子収入金）

90,566 円

4. 歳 出 内 訳

(1) 財 産 区 費

総 務 費

財産区財産管理経費

161,410 円

基 金 積 立 金

利子収入金の積立金（財産区基金から生じた利子積立金）

117,488 円

(2) 地 区 財 産 区 費

① 万願寺財産区費

基 金 積 立 金

利子収入金の積立金（財産区基金から生じた利子積立金）

35,232 円

② 黒谷財産区費

基 金 積 立 金

利子収入金の積立金（財産区基金から生じた利子積立金）

9,557 円

③ 垣内財産区費

基 金 積 立 金

利子収入金の積立金（財産区基金から生じた利子積立金）

19,330 円

④ 太田財産区費

基 金 積 立 金

利子収入金の積立金（財産区基金から生じた利子積立金）

90,566 円

介護保険事業特別会計

介護保険事業特別会計

概 要 説 明

介護が必要な高齢者を社会全体で支える仕組みである介護保険制度は、平成 12 年 4 月に、40 歳以上の者を被保険者として導入され、加齢に伴う疾病等により要介護状態となった者に対して、必要な介護サービスを提供し、生活基盤を支える制度として定着してきた。

今後、高齢化のさらなる進展に伴い、介護サービス需要の増加・多様化が見込まれる中、高齢者が安心して暮らし続けられるよう、地域共生社会の実現に向けた取組みを推進している。

令和 7 年度の本市の介護保険事業特別会計は、歳入総額 32,045,059,882 円、歳出総額 31,660,440,441 円で、差し引き 384,619,441 円の黒字となった。

1. 年度別決算状況

(1) 歳 入

年 度	令 和 6 年 度			令 和 7 年 度		
区 分 款 別	決 算 額	構成比	対前年 度 比	決 算 額	構成比	対前年 度 比
介 護 保 険 料	円 5,892,680,510	% 19.3	% 111.0	円 5,980,176,090	% 18.7	% 101.5
使 用 料 及 び 手 数 料	11,100	0.0	115.6	13,200	0.0	118.9
国 庫 支 出 金	7,594,660,658	24.8	107.4	8,087,428,874	25.2	106.5
支 払 基 金 交 付 金	8,125,511,410	26.6	108.4	8,257,182,096	25.8	101.6
府 支 出 金	4,120,975,903	13.5	107.1	4,247,375,890	13.3	103.1
財 産 収 入	696,739	0.0	622.8	1,630,696	0.0	234.0
繰 入 金	4,704,100,823	15.3	94.8	5,194,518,823	16.2	110.4
諸 収 入	9,617,589	0.0	152.0	14,022,969	0.0	145.8
繰 越 金	153,366,008	0.5	59.2	134,464,948	0.4	87.7
市 債	—	—	—	128,246,296	0.4	皆増
歳 入 合 計	30,601,620,740	100.0	105.7	32,045,059,882	100.0	104.7

(2) 歳 出

年 度	令 和 6 年 度			令 和 7 年 度		
区 分 款 別	決 算 額	構成比	対前年 度 比	決 算 額	構成比	対前年 度 比
総 務 費	円 404,646,409	% 1.3	% 101.2	円 477,372,618	% 1.5	% 118.0
保 険 給 付 費	28,802,788,490	94.5	106.2	29,917,460,932	94.5	103.9
地 域 支 援 事 業 費	989,408,909	3.3	109.9	1,011,501,745	3.2	102.2
特 別 対 策 事 業 費	663,013	0.0	107.0	669,669	0.0	101.0
基 金 積 立 金	135,135,192	0.5	118.5	90,037,000	0.3	66.6
諸 支 出 金	134,513,779	0.4	50.8	163,398,477	0.5	121.5
歳 出 合 計	30,467,155,792	100.0	105.8	31,660,440,441	100.0	103.9

2. 令和7年度実質収支額

区 分		金 額
歳 入 総 額 (A)		32,045,059,882 円
歳 出 総 額 (B)		31,660,440,441
差 引 (A) - (B) (C)		384,619,441
翌 年 度 へ 繰 越 財 源	継 続 費 通 次 繰 越 額	—
	繰 越 明 許 費 繰 越 額	—
	事 故 繰 越 し 繰 越 額	—
	計(D)	—
実 質 収 支 額 (C) - (D)		384,619,441
単 年 度 収 支 額		250,154,493

3. 第1号被保険者の保険料収入状況

(1) 保険料推移

区 分		年 度	令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
			第1号保険料	第1号保険料
現 年 度	予 算 額 (円)		5,738,129,000	5,869,751,000
	調 定 額 (円)		5,909,847,900	5,992,597,800
	収 納 額 (円)		5,875,137,880	5,960,551,850
	収 納 率 (%)		99.2	99.2
過 年 度	予 算 額 (円)		2,572,000	2,448,000
	調 定 額 (円)		2,669,250	3,283,810
	収 納 額 (円)		2,055,380	2,929,700
	収 納 率 (%)		76.1	89.2
現 年 分 収 納 率 (%)			99.2	99.2
滞 納 繰 越 分	予 算 額 (円)		18,423,000	14,901,000
	調 定 額 (円)		101,413,020	102,458,090
	収 納 額 (円)		15,487,250	16,694,540
	収 納 率 (%)		15.2	16.3
合 計	予 算 額 (円)		5,759,124,000	5,887,100,000
	調 定 額 (円)		6,013,930,170	6,098,339,700
	収 納 額 (円)		5,892,680,510	5,980,176,090
	収 納 率 (%)		97.8	97.8

※ 収納額には還付未済額を含み、収納率は還付未済額を除いて算出。

(2) 保険料の減免状況

年 度	1. 災害等による損失等		2. 死亡・障がい・長期入院等による収入減少		3. 事業の休廃止・損失等による収入減少		4. 自然災害による不作・不漁等による収入減少		5. 最低限度の生活維持困難		合 計	
	件 数	減免額	件 数	減免額	件 数	減免額	件 数	減免額	件 数	減免額	件 数	減免額
6	6	246,760	2	92,830	41	1,556,310	-	-	34	796,320	83	2,692,220
7	4	195,760	1	31,910	34	1,575,630	-	-	24	460,930	63	2,264,230

4. 保険給付費の状況

区 分		決 算 額	
		令 和 6 年 度	令 和 7 年 度
介 護 サ ー ビ ス 費 等 諸 費	居 宅 介 護 サ ー ビ ス 給 付 費	円 15,623,438,955	円 16,412,578,700
	地域密着型介護サービス給付費	4,307,288,139	4,431,480,240
	施設介護サービス給付費	5,219,624,154	5,294,101,912
	居 宅 介 護 福 祉 用 具 購 入 費	33,449,143	34,678,160
	居 宅 介 護 住 宅 改 修 費	58,454,546	57,339,270
	居 宅 介 護 サ ー ビ ス 計 画 給 付 費	1,697,172,780	1,767,440,811
介 護 予 防 サ ー ビ ス 等 諸 費	介 護 予 防 サ ー ビ ス 給 付 費	292,768,676	322,842,251
	地域密着型介護予防サービス給付費	2,120,519	1,824,811
	介 護 予 防 福 祉 用 具 購 入 費	10,830,656	9,642,939
	介 護 予 防 住 宅 改 修 費	44,338,689	43,553,547
	介 護 予 防 サ ー ビ ス 計 画 給 付 費	100,355,250	106,130,231
	特例介護予防サービス計画給付費	0	0
そ の 他 諸 費	審 査 支 払 手 数 料	25,083,538	19,985,724
高 額 介 護 サ ー ビ ス 等 費	高 額 介 護 サ ー ビ ス 費	904,914,731	943,443,140
	高 額 介 護 予 防 サ ー ビ ス 費	303,048	408,479
高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 等 費	高 額 医 療 合 算 介 護 サ ー ビ ス 費	112,481,029	121,722,027
	高 額 医 療 合 算 介 護 予 防 サ ー ビ ス 費	458,813	497,096
特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 等 費	特 定 入 所 者 介 護 サ ー ビ ス 費	369,702,484	349,789,709
	特 定 入 所 者 介 護 予 防 サ ー ビ ス 費	3,340	1,885
計		28,802,788,490	29,917,460,932

5. 地域支援事業費の状況

区 分			決算額	事 業 概 要		
介護予防・日常生活支援総合事業	介護予防・生活支援サービス事業		円 931,303,240	訪問型サービス	8,214件	
				通所型サービス	25,761件	
				介護予防ケアマネジメント	16,795件	
一 般 介 護 予 防 事 業			1,740,142	一般高齢者介護予防教室	実施回数	54回
包括的支援事業・任意事業	包 括 的 支 援 事 業		25,877,215	在宅医療・介護連携相談窓口設置 認知症初期集中支援チーム、認知症地域支援推進員配置		
	任 意 事 業	介 護 給 付 等 費用適正化事業	30,328,173	介護給付等費用適正化事業		
		家 族 介 護 支 援 事 業	13,168,000	家族介護教室	実施回数	97回
				徘徊高齢者家族支援事業	登録者数	224人
				家族介護用品支給事業	実利用者数	233人
				認知症啓発講演会	参加者数	44人
		そ の 他 事 業	9,084,975	高齢者住宅等安心確保事業	入居戸数	15戸
				福祉用具・住宅改修支援事業	実施件数	82件
				成年後見制度利用支援事業	報酬助成件数	4件
				申立件数	13件	
緊急通報システム事業	622人					
認知症サポーター養成者数	1,341人					
計			1,011,501,745			

6. 地方債現在高の状況

借入先	令和6年度末 現在高	令和7年度 発行額	令和7年度元利償還額		令和7年度末 現在高
			元 金	利 子	
大阪府介護保険財政安定化基金事業貸付金	千円 0	千円 128,246	千円 0	千円 0	千円 128,246

後期高齢者医療事業特別会計

後期高齢者医療事業特別会計

概 要 説 明

後期高齢者医療制度は超高齢社会を展望し、医療費が増大していく中、医療保険制度を将来にわたって持続可能なものとするとともに、高齢者が心身の特性や生活実態などに即した医療を安心して受けられるように、平成20年4月に「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に改正・施行され、75歳（一定の障がいがあると認定された人は65歳）以上の人を対象とする独立した医療制度として創設された。制度の運営全般は、大阪府内のすべての市町村が加入する「大阪府後期高齢者医療広域連合」が行っている。また、保険料の徴収、各種申請や届出の受付などの窓口業務は市町村が行っている。

令和7年度の本市の後期高齢者医療事業特別会計は、歳入総額8,985,024千円、歳出総額8,918,189千円で差し引き66,835千円の黒字となった。

1. 年度別決算状況

(1) 歳 入

款別 区分	年度	令和6年度			令和7年度		
		決算額	構成比	対前年度比	決算額	構成比	対前年度比
後期高齢者医療保険料	千円	4,042,566	46.1	109.8	4,286,018	47.7	106.0
使用料及び手数料		8	0.0	66.7	14	0.0	175.0
繰入金	金	4,467,380	51.0	103.9	4,479,917	49.9	100.3
繰越金	金	187,309	2.1	373.5	54,241	0.6	29.0
諸収入	入	44,196	0.5	402.2	112,862	1.2	255.4
国庫支出金	金	22,099	0.3	442.9	51,972	0.6	235.2
歳入合計		8,763,558	100.0	108.9	8,985,024	100.0	102.5

(2) 歳 出

款別 区分	年度	令和6年度			令和7年度		
		決算額	構成比	対前年度比	決算額	構成比	対前年度比
総務費	千円	138,961	1.6	122.0	204,492	2.3	147.2
後期高齢者医療広域連合納付金		8,564,639	98.3	110.6	8,709,055	97.6	101.7
諸支出金	金	5,717	0.1	98.6	4,642	0.1	81.2
歳出合計		8,709,317	100.0	110.8	8,918,189	100.0	102.4

2. 令和7年度実質収支額

区 分		金 額
歳 入	総 額 (A)	8,985,024,421 円
歳 出	総 額 (B)	8,918,189,296
差引 (A) - (B) (C)		66,835,125
翌年度へ繰越すべき財源	継続費通次繰越額	—
	繰越明許費繰越額	—
	事故繰越し繰越額	—
	計 (D)	—
実 質 収 支 額 (C) - (D)		66,835,125
単 年 度 収 支 額		12,594,624

3. 保険料年度別収入状況

区分 \ 年度		令和6年度	令和7年度
現年度	予算額（円）	3,997,783,000	4,244,467,000
	調定額（円）	4,039,463,352	4,285,057,107
	収納額（円）	4,031,752,390	4,276,446,546
	収 納 率	99.7%	99.6%
過年度	予算額（円）	5,834,000	7,084,000
	調定額（円）	7,129,330	6,300,642
	収納額（円）	7,076,556	6,144,545
	収 納 率	99.2%	97.5%
現年分収納率		99.6%	99.6%
滞納分	予算額（円）	4,606,000	6,680,000
	調定額（円）	24,116,502	29,050,297
	収納額（円）	3,737,232	3,427,054
	収 納 率	14.8%	11.4%
合計	予算額（円）	4,008,223,000	4,258,231,000
	調定額（円）	4,070,709,184	4,320,408,046
	収納額（円）	4,042,566,178	4,286,018,145
	収 納 率	99.1%	99.0%

※収納額には還付未済額を含み、収納率については、還付未済額を除いて算出

4. 歳 入 内 容

(1) 後期高齢者医療保険料

後期高齢者医療保険料（現年分）として4,282,591,091円、後期高齢者医療保険料（滞納繰越分）として3,427,054円を収入した。

(2) 使用料及び手数料

納付証明手数料として13,800円を収入した。

(3) 繰 入 金

一般会計より職員給与費等繰入金として62,305,862円、事務費繰入金として213,908,984円、医療給付費負担金繰入金として3,214,528,334円、保険基盤安定繰入金として989,174,068円を収入した。

(4) 繰 越 金

前年度の実質収支が黒字となり、繰越金として54,240,501円を収入した。

(5) 諸 収 入

延滞金として83,700円、預金利子として600,945円を収入した。

大阪府後期高齢者医療広域連合より、後期高齢者健診事業費用負担金として3,497,172円、派遣職員負担金として8,092,710円、定率負担金精算金として91,631,746円、特別対策補助金として8,956,381円を収入した。

(6) 国 庫 支 出 金

デジタル基盤改革支援補助金として46,973,073円、子ども・子育て支援事業費補助金として4,999,000円を収入した。

5. 歳 出 内 容

(1) 総 務 費

人件費として70,389,522円、事務費として130,604,918円、健診事業費として3,497,172円を支出した。

(2) 後期高齢者医療広域連合納付金

療養給付費負担金として3,306,160,080円、保険料等負担金として5,263,038,041円、事務費負担金として139,857,315円を支出した。

(3) 諸 支 出 金

保険料還付金として4,642,248円を支出した。

土地取得事業特別会計

土地取得事業特別会計

概 要 説 明

将来、公園や道路などの公用または公共用に供する土地を先行して取得する事業に係る歳入歳出を経理し、本市の土地の取得の円滑な運営及びその経理の適正化を図っている。

本年度の歳入としては、ＪＲ八尾駅前線整備事業用地等における一般会計からの買戻しに伴う財産収入 458,834,743 円、ＪＲ八尾駅前線整備事業用地、河内山本駅前線整備事業用地、西弓削公園整備事業用地の先行取得に伴う地方債 291,100,000 円、一般会計からの繰入金及び預金利子 22,659,387 円、合計 772,594,130 円があり、歳出としては、ＪＲ八尾駅前線整備事業用地、河内山本駅前線整備事業用地、西弓削公園整備事業用地の先行取得を行ったことによる土地取得費 291,678,801 円及び公債費 480,915,329 円、合計 772,594,130 円を支出し、収支は均衡となった。

1. 歳入歳出款別決算額

(1) 歳 入

款 別	予 算 額	決 算 額	構 成 比
1. 財産収入	円 458,834,000	円 458,834,743	% 59.4
2. 繰入金	31,412,000	22,430,993	2.9
3. 諸収入	5,000	228,394	0.0
4. 市債	342,200,000	291,100,000	37.7
合 計	832,451,000	772,594,130	100.0

(2) 歳 出

款 別	予 算 額	決 算 額	構 成 比
1. 土地取得費	円 343,251,000	円 291,678,801	% 37.8
2. 公債費	488,200,000	480,915,329	62.2
3. 予備費	1,000,000	0	0.0
合 計	832,451,000	772,594,130	100.0

2. 令和7年度実質収支額

区 分		金 額
歳入総額 (A)		772,594,130 円
歳出総額 (B)		772,594,130
差引 (A) - (B) (C)		0
翌す べ 度へ 財 源 繰 越	継続費通次繰越額	-
	繰越明許費繰越額	-
	事故繰越し繰越額	-
	計 (D)	-
実質収支額 (C) - (D)		0

3. 地方債現在高の状況

借入先	令和6年度末 現在高	令和7年度 発行額	令和7年度元利償還額		令和7年度末 現在高
			元金	利子	
市中銀行等	千円 2,182,300	千円 291,100	千円 458,600	千円 22,315	千円 2,014,800

4. 公共用地先行取得の状況

区 分	面 積	金 額
J R 八尾駅前線整備事業用地	486.81	203,633,527
河内山本駅前線整備事業用地	122.09	40,360,294
西弓削公園整備事業用地	808.22	47,684,980
合 計	1,417.12	291,678,801

※金額には補償費を含む。

母子父子寡婦福祉資金貸付金 特 別 会 計

母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

概 要 説 明

ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、あわせてその扶養している児童の福祉を増進するため、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、子どもの修学や就学支度、親自身の技能習得などの資金を貸し付ける制度である。

本年度、歳入総額83,300,864円、歳出総額70,318,502円で、差し引き12,982,362円の黒字となった。

1. 歳入歳出款別決算額

(1) 歳 入

款 別	予 算 額	決 算 額	構 成 比
1. 繰入金	9,718,000 ^円	8,492,158 ^円	10.2%
2. 繰越金	36,816,000	36,495,014	43.8
3. 諸収入	28,319,000	27,647,692	33.2
4. 市債	10,666,000	10,666,000	12.8
合 計	85,519,000	83,300,864	100.0

(2) 歳 出

款 別	予 算 額	決 算 額	構 成 比
1. 母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	23,872,000 ^円	8,672,258 ^円	12.3%
2. 公債費	44,461,000	44,460,691	63.2
3. 諸支出金	17,186,000	17,185,553	24.5
合 計	85,519,000	70,318,502	100.0

2. 令和7年度実質収支額

区 分		金 額
歳入総額 (A)		83,300,864 ^円
歳出総額 (B)		70,318,502
差引 (A) - (B) (C)		12,982,362
翌す 年度へ財 源繰越	継続費通次繰越額	-
	繰越明許費繰越額	-
	事故繰越し繰越額	-
	計 (D)	-
実質収支額 (C) - (D)		12,982,362
単年度収支額		△ 23,512,652

3. 地方債現在高の状況

借入先	令和6年度末 現在高	令和7年度 発行額	令和7年度元利償還額		令和7年度末 現在高
			元 金	利 子	
国の予算等貸付金	千円 161,243	千円 10,666	千円 44,461	千円 0	千円 127,448

4. 母子父子寡婦福祉資金貸付金資金交付状況

資金区分	母子		父子		寡婦		合計	
	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）	件数	金額（円）
修学資金	6	5,513,100	0	0	0	0	6	5,513,100
就学支度	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	6	5,513,100	0	0	0	0	6	5,513,100

5. 母子父子寡婦福祉資金貸付金資金償還状況

区分	現年度	過年度	合計
	金額（円）	金額（円）	金額（円）
調 定 額	27,023,738	26,714,003	53,737,741
収 入 額	25,389,179	2,204,162	27,593,341
収 納 率	94.0%	8.3%	51.3%
不納欠損額	0	0	0
収入未済額	1,634,559	24,509,841	26,144,400

令和 7 年 度
事務事業説明及び主要施策実績報告書
令和 8 年 9 月 発行（R 8－79）
八尾市総務部政策法務課
財政部財政課